

会 議 録

会議の名称	令和7年度（2025年度）第1回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時	令和7年（2025年）5月23日（金） 開会 13時30分 閉会 15時30分		
開催場所	つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局（担当課）	こども部事務局（こども政策課）		
出席者	委員	土井 隆義（会長）、小村 政文、マーサー美穂、千代原 義文、浦里 晴美、鈴木 朱里、大久保 良文、橋本 幸雄、園田 浩美、岡山 拓史、落合 美智子、柳下 浩一朗、宮田 征門、大戸 達之	
	事務局	（こども部）安曾部長、吉沼次長 （こども政策課）木村課長、小野課長補佐、飯塚係長 （こども未来センター）中山課長 （幼児保育課）岩田課長 （こども育成課）小林課長 （教育局）久保田局長、森田次長兼学務課長 （学務課）望月課長補佐	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由	つくば市情報公開条例第5条 第1号、第3号に該当する情報を扱うため		
議題	協 議 事 項 (1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度実績）の点検・評価の実施方法について		

会議録署名人		確定年月日	年	月	日
会 議 次 第	1	開	会		
	2	あいさつ			
	3	協議事項			
	4	その他			
	5	閉	会		
<p>土井会長：では、本日の協議事項に入りたいと思います。まず協議事項の1、第2期つくば市子ども・子育て支援プラン、令和6年度実績の点検・評価の実施方法につきましてです。では、協議事項1、第2期つくば市子ども・子育て支援プランの令和6年度実績の点検・評価方法につきまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局（こども政策課）：資料に基づき説明。</p> <p>土井会長：ありがとうございます。点検・評価自体は次回になりますので、今日はその方法についての確認になります。本年度から第3期のプランが動き出していますが、今年度からのため、このプランの点検・評価は来年度ということになります。従って、次回行っていく点検・評価は、第2期の最後のもの、昨年度行ったものになります。ですので、点検方法、評価の方法も前年度を引き継いで、今回事務局からご提案いただいたという形になっています。もしも大きく変えるのであればおそらく、第3期が来年度から評価がありますから、ここで大きく変えることはあるのかなとは思っております。とはいえ、前回もこの評価基準等についていろいろとご意見があつて、多少修正等も入っておりますので、第2期の最後とはいえ、改めてご確認をいただいて何か良い修正案があれば、また議論したいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>ではこの第2期の最後になりますけども、昨年度の達成状況の点検・評価のやり方につきまして、今の事務局からのご説明に対して何かご意見等ある方は、</p>					

手を挙げていただきます。ではお願いいたします。

柳下委員：柳下です。これは市の独自のいろいろな事情があると思うのですが、評価をするのは次のためですよね。だから例えば令和6年度というのは6年度末には評価をしていないと、職員も異動して、担当も変わっていくのではないかと思うのですが、年度のことは年度内に反省したほうが、旬がいいというか、私の発想はそうですが、きっと何かデータがそろわないとか、何かしらあるのではないかと思うのですが、人の評価はやはり鮮度が大事だと思うのですよね。終わったものを今から振り返ってやることは、少しデメリットがあるのではないかと思いますので、どうしてもこうになってしまうというものがありましたら、教えていただければと思います。

土井会長：ありがとうございます。これも次回やるしかないもので、もうこれは時間を早めるわけにはいかないというか、巻き戻すわけにはいかないもので、間があきますけれどもこういう事情になっていることのご説明があれば。いかがでしょうか。

事務局（こども政策課）：こども政策課の木村です。こちらの評価については実績を基に評価していただくものになりますので、あくまでも年度末3月31日までの実績を確定した上で評価をすることになるので、年度内での評価となると途中経過の評価となってしまうため、新年度になってからの評価をお願いしているところです。

土井会長：よろしいですか。そうすると、今回はしょうがないですが、今度の第3期のプラン第1回目の評価を来年度やるときの課題としては、例えば、3月31日に終わって、それから、締めて集計をとって、データをそろえて、この5月のこの会議で点検・評価をするというのが一番最短ですか。そのためにはおそらく、3月ぐらいの会議で点検・評価の方法をご確認いただいております、その点検・評価の方法に基づいて、新年度の第1回目で実際に作業に入ることがご指摘のことを踏まえてやるならば、そういった形になるかなと思います。

ます。これをどうするかは、私たちが決めてよいのか、あるいは事務局サイドから何かご要望があるのか、お伺いしてよろしいですか。

もしも、もう変えられない事情があれば、1回、ワンクッション挟むしか仕方ないですが、一部委員の入れ替えもあつたりしますので、1回挟むことがいいかもしれませんが、1回目と2回目をなるべく近くするとか、いろいろ考えられると思いますがいかがでしょうか。

事務局（こども政策課）：こども政策課です。このことについて一旦持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

土井会長：わかりました。ありがとうございます。では、まずは私たちの意見をまとめたいと思います。

橋本委員：橋本です。確かに柳下委員の言うことはごもっともだと思います。しかし私たちは意見を述べて済んでしまうところが多いので、それをきちんとまとめて、表に出してくるのは事務局の役割なのだと思いますよね。そうした場合には、事務局がきちんとそれをできる体制ができてから、それをみんなで論じた方がいいのではないかと思います。ですから確かに、3月31日で締めて、そして私たちが集まって、云々というのは、ある意味では不可能だと思います。

土井会長：ですので、今の私が申し上げた案は来年度のこの会議、つまり5月の会議でやるか、従来通り5月では方法だけの確認をして、次の夏の会議でやるのかということをお伺いしたいと思います。

橋本委員：それは事務局のでき次第だと思います。

土井会長：もし事務局が、この5月の会議で対応可能ですとなった場合に、私たちとしてはそれを希望するか、あるいは従来通りとするかは、私たちが態度を決めないといけないので、まずはそのご意見を今お伺いしたいと思っています。

柳下委員：柳下です。事情はわかります。私が一番思っているのは、人ですよ。その担当をした人が異動をしてしまって、異動がある学校もそうなのだけ

れど、そこをつなぐということが大事だと思うのです。年度末に、3月の年度末でなくてはわからないデータというものはあまりないです。年間や年度の1年間やっているものというのは、経過的に3年で、ほとんどがその前で終わってしまう事業もいっぱいあるのですよね。大事なのは、データが出なくてはできない判断というものはもちろんそうですけれど、年度末でできそうなもので、旬な人が言ったことをきちんと課の判断ですと言いますけれど、やはりその担当した人が生でつなぐことが大事です。そのため、それをきちんとしていただければ私は別にいいと思うのです。私が一番言っているのは、その反省をする人の旬の問題です。そのため、よりよいものを反省に活かすということは、やはりそのやった人が言ったことが次に生きるというときに、やはりやりがいがあると思うのです。異動してから、なかなか市役所の中では、聞きに行くというのは、あまり遠慮してしないのではないかと思います。だから、完璧ではなくてもいいのだけれど、この事業に関してはやっているというのならそれでいいのです。担当の方の意見がどうしても必要な政策のため、部内できちんとそういう時間を取っています。すべてやれとは言わないのだけれど、人の旬というものをぜひ活かしていただきたいと思いました。

土井会長：そうすると今おっしゃっているご趣旨は5月のこの会議で実質的に点検・評価を行うということではなく、もっと早めて年度内に、中間になるけれども、閉める前だけれども3月にできれば、点検・評価をしたいというそういうご趣旨ですか。

柳下委員：具体的に言うと、異動する人のためです。残っていれば何も問題ないではないですか。つまり異動する人のご意見を十分に吸い取って欲しいということですか。

土井会長：私たちの点検・評価の前にやるということですから、つまり今問題になっていることはこの点検・評価をまずいつやるかですよね。ただそれは夏にやろうと5月にやろうと、年度替わりでおそらく、職員は入れ替わっている

ので、入れ替わってしまったのが問題ならば、5月にやろうと、8月にやろうとあまり違いはないですよ。点検・評価の日には、前回やった方はよくご存じのように、担当部署に並んでいただいて、それぞれの方にヒアリングをしながら行うわけですからね。それぞれの部、職員の方の調整もあるだろうし、皆さん来ていただいてやるわけですよ。それを、5月にするのか、8月にするのか。あるいは、やはりその年度に担当した方にいてもらいたいのであれば、途中評価になるのだけれども3月にやるのかということになってくると思うのです。仮に3月に私たちが要望する場合には、おそらくこれは規定を変えないと年度末評価にならないから、条例が関わってくるのかどうかはわかりませんが、規定の変更になると思うので、結構これは大きく規定自体をいじらないといけないと思うのです。ただ、5月にできるか8月にできるかということは、これは実務の問題です。そのため、もしも対応可能ならばそれをお願いしてもいいと思いますがそれは私たちがそれを希望するかどうかです。私たちがそれを希望するかどうかを決めないと、事務局としてはおそらく対応できないと思いますから、まず私たちがどうするかですね。そのため今は3つです。つまり、規定を変えても、3月の末に、あくまでも、その年度の担当者がいる段階で途中経過でも構わないから点検・評価をしたいということです。この場合はおそらく規定をいじることになると思います。あるいは、もうそれは大変だろうから、年度が替わってでもいいからなるべく早くやりたいというときに、では従来の8月で少し間が空きすぎるから、5月にそれをやりたいならば、それが可能かどうかを事務局に、今回は調査を依頼するということになります。可能かどうかわかりませんが、あるいはもう私たちが、どうしても人が入れ替わっているのだから、別に5月だろうと、8月だろうと同じだと考えれば、従来通りでお願いしますということになると思うのです。そのため、この3択でどれにするかを、まず私たちの態度を決めるということが、ここでは話し合うべき、決めるべき案件になると思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

柳下委員：そういった意味では8月でいいです。今事情を聞いて、3月にやることは相当無理があるということは理解できたので8月でいいです。たださきほど言った異動する方には、ぜひ、よくヒアリングをしていただきたいという要望です。

土井会長：それぞれの部署内でということですね。そうすると、熱が冷めないうちに言いますけれど、5月にやるということもあると思いますが、それは8月でも構わないということですか。

柳下委員：構いません。事務局は人も入れ替わっていますからね。

土井会長：しかしせっかくご提案いただいたので、他の委員の方、皆さんいかがでしょうか。従来通りでよろしいでしょうか。

鈴木委員：鈴木です。この資料の点検・評価を見るのはとても私たちも大変なところがあるので、これが送られてきて実際に一通り目を通して私たちが意見を述べるという時間も必要になってきます。いつもそこがタイトで結局あまりよく見れず、いざ会議ということが多い気がするので、従来通り8月に開催の場合、どのぐらいのスケジュールで私たちの手元に届いて、どのぐらいで見てくださいというスケジュール感を少し教えていただいてもよろしいですか。

土井会長：ありがとうございます。今のご趣旨は従来通り8月にやるにしても、もう少し早く資料が欲しいということですよ。いつもぎりぎりになるとなかなか読み込む時間がないので、これは要望レベルになると思いますが、ご事情を少しご説明いただいてもよろしいですか。

事務局（こども政策課）：こども政策課です。実はまだ第2回の会議開催の日時が決まっていませんので資料送付の時期などスケジュール感も今はお示しできないところです。ただ、鈴木委員から今ありましたように、資料を受領してから次の会議の意見出しまでの提出期限が少し短いというご意見をいただきましたので、今年度スケジュールを組むときにはそこは善処していきたいと考えております。

土井会長：ありがとうございます。今のご意見を踏まえるならば、むしろ8月の方がいいかもしれないですね。つまり、ぎりぎりに送っていただいても私たちも読む時間がないです。そうすると、早めに資料を送っていただいてしっかりと読み込んで、そしてここで点検・評価をするのであれば、早めに資料をいただくためには、やはり点検・評価自体は8月の方が、おそらく読み込む時間が私たちとしてはあるというメリットがあるかと思います。他の委員の皆様いかがでしょうか。

園田委員：学校もやはり、こういったアンケートをして次につなぎます。大事なのはバトンリレーですよ。引き継ぎをしっかりと行うというところを押さえれば、あとは事務局の方のタイムスケジュールなど、そういったものに寄り添えると思うのですが、学校は2月くらいに年度末には必ずその年度でしっかり責任を果たすという文化になっているので、異動の方の引き継ぎ事項もしっかりもらって、4月からスタートするというのが形になっているのです。行政の方の場合も引き継ぎは重要だと思うので、その引き継ぎの部分をしっかりしていただいて、バトンリレーがしっかりできるのであれば、私は8月でもいいのかなとは思いました。その引き継ぎというところが、どういった引き継ぎなのかなというのは私はよくわかっていないところです。

橋本委員：橋本です。だからという話になりますけれど、事務局次第で私たちはその資料をいただいて、そして鈴木委員が言ったように、少し読み込む時間をいただいてやっていくと、5月と8月と限定された場合には5月は事務局も忙しいだろうと思います。それから私たちもその間が年度初めで忙しい人もいられるでしょうし、そうしたら8月頃でも妥当かなと思います。あくまでも、私たちは事務局次第でその資料を見ることができるのだと思います。いくら私たちが5月にやってほしいと言っても事務局ができないと言ったら、それは変な資料ができ上がってしまうだけであって、そして今、先生がおっしゃられたように、2月の文化だということもありますけれども、行政はきちんと3月31日まで

のことで、そのあとの事業があるなしにかかわらずきちんとやる。そして、行政の方は、引き継ぎはきちんとやっていますよ。やっていると思います。そう信じてもいいですよ。だから、きちんとでき次第、5月はやはり忙しいのではないかと思いますので、8月でゆったりした気持ちの中で、資料を検討しながら回答を出すというのがよいと思います。

落合委員：落合です。少し今の質問の趣旨と合っていないことかもしれないのですが、私も実際に準備期間を考えると、きっとこれがぎりぎりのスケジュールでやっていらっしゃるので、必ずしもこの時期に評価点検はしなくてもいいと思うのです。ただ、これまでの子ども・子育て会議に参加して結構最後の方がタイトになると、鈴木委員がおっしゃったように資料を読み込めなくて、何かわからないまま進んでしまうということがよくあるので、それがとてももったいないような気がします。それで今回はこの点検・評価の方法についてということで、お時間を取ってくださっているので、正直時間の余裕があってもありがたいと思うのですが、せつかくであれば今のご説明だけだとなかなか私も具体的にイメージができないので今言っても無理だと思うのですけれど、例えば、前の期のこの時期に行ったような点検・評価の、模擬的なものを少し一緒にできると、もう少しイメージできるのだろうなと思ったのです。例えばですけど、この重点項目としますと、2つに分かれているというところで評価の方法についても、それから項目についても出ていますが、例えば今までですとグループに分かれて作業したと思うのですが、そういった形できつと進めるのかなと思うと、そういったことを1回やってみて実際に今度8月までに、8月が2回目だとすれば、資料を読み込んで具体的にイメージしながら会議に出られたとしたら効率的かなと少しそういうことを思いました。

土井会長：今のご趣旨は点検・評価を1回だけで終わらせるのではなくて、前もって1回グループでやる、つまり2回やるということですよ。1グループで1回やって、さらにもう1回やってということでしょうか。

落合委員：今、ご説明いただいたような内容が、言葉だけだと実際にどういう作業をするかということがイメージできないので、模擬試験ではないですけど、こんな感じで進めるということを少し簡単にやってみるということです。

土井会長：それは私たちが評価する年度のデータではなくて前のデータというものを、例えば来年度の第1回目の会議で時間があればやるということですか。

落合委員：少しもったいないなと思ひまして、年間のスケジュール考えるととても詰まっています時間がないことをよく感じるので、次の回でもう少しスムーズに進めるためには、せつかくここで説明があったならば言葉だけではなくて少しやってみると、次につなげられるのではないかなという気がしたのです。

土井会長：わかりました、了解しました。もう1回間に開くわけではなくて、この会議で第1回目の年度初めの第1回の会議のときに、当然ながら来年度についても、点検・評価の方法についてご協議いただくので、そのときに、少し模擬的にデモンストレーションをやってみてはどうかということですね。

落合委員：おそらく会議自体を増やすのは少し予算都合上難しいと思うので、案件がなければ、時間的余裕が今回もおそらくあると思いますので、そこでそういうデモンストレーション的なことはできるかなとは思ひます。新しいデータではないからこんな感じでやったのですというデモンストレーションということですね。今日はおそらく、一切用意されていないでしょうから今日お願いしたいわけではなくて、来年度に対するご提案ですよ。

事務局（こども政策課）：ご意見ありがとうございます。そちらも含めて検討はさせていただきます。会長がおっしゃる通り案件の数も、今回はたまたま案件が少ないですけども、毎回何時間も委員の皆様には会議をしていただいておりますので、デモンストレーションの規模にもよるとは思ひますし、前提として、来年度提案させていただくのはあくまで事務局案です。そのためその案のデモンストレーションのような形を、案件の状況も見てというこ

とで、検討させていただくことはできるかなと思います。

土井会長：ありがとうございます。その点検方法について、まずここで承認されない、その方法に基づいてデモンストレーションをやっていただくことはできないので、まずは、次期の点検・評価の方法をご承認いただいて、それに基づいて前年度はこうやりましたという形でデモンストレーションしていただくという、おそらくそういった段取りになるかと思います。そのため、この時期について、今の大体のご意見の流れとしては、従来通り特に新しい要望を出さないでよいでしょう。従来よりもなるべく早く資料が整い次第委員に送ってくださいということは、私たちの要望としてももちろんできなければしょうがないですが、読み込む時間が欲しいので、なるべく早く次の資料をお送りくださいということをお願いして事務局に申し上げるということによろしいですか。

柳下委員：この点検シートの中身についてよいでしょうか。これは単年度の評価でよいのですよね。令和6年度は5年間の最後の年ということですが、この評価に関してはこの6年度のみですよね。そうすると、例えばこの5年間を通した評価はないですね。経年、去年と比べてどうこうとかいうことではなく1年の目的に対してどうだったか。そうしましたら、例えば次回の令和6年度をやるときにはこの令和5年度の評価をしたものというものは出せますか。そうしますと、昨年度どんな評価をして今年どんな評価をしたかの経年が見られるのです。やはり、せっかくの計画なのに、いつも単年の経過の視点しかないというのはもったいないと思うので、せめて最後ぐらい経年の視点もと思います。

土井会長：前年度のものは前回も出したと思います。毎回、資料として前年度はもらっていたと思います。

柳下委員：つけていただければ大丈夫です。

土井会長：単年度評価のときに、前年度のものはあるから、それを参考にしながら、今年はどう評価しようかできます。例えば、第2期プランの全体を取りまとめた評価は今はないという話ですよ。それはおそらく、第1期と比べて

第2期がどう変わったのかという評価は、おそらく本当はしないといけないと思うけれど、できていないということですよね。むしろ重要な点は、単年度評価しかしていないから、まとめて、その第2期全体の評価をどうするのかということですよね。8月の評価はあくまでも昨年度の評価で、第2期全体としての評価ではないですよね。

事務局（こども政策課）：ご意見ありがとうございます。一旦これもまた持ち帰り、検討させていただきたいです。

土井会長：ちなみに第1期が終わったときには、第1期全体通しての評価というものはあったのですか。単年度評価で終わったのですか。

事務局（こども政策課）：その年の職員がいなくて大変恐縮ですが、次のプランを作るときにそういった第1期の反省も活かして作っているという面では相対的にその評価をしているということはあるとは思いますが。その最後の年を大まかめの5年分としていたのか、最後も単年分だったのか今はわからないので、それは後でご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

千代原委員：千代原です。ホームページを見ているのですけれども、第3期子ども・子育て支援プランはすでにホームページで公開されています。第2期も公開をされているということです。そのうえで、第1期が検索で引っかからなかったのも、おそらくあるのだろうと思うのですけれども、もしあるのであれば出していただければと思います。どうしてかということ、PDCAをするべきだろうと思うのです。第2期のものですね。そのため今話に出た良くなった点、悪くなった点、改善できたところと改善できなかったところというのをやはり検討するべきだろうと私は思います。

土井会長：ですので、次回私たちの評価の趣旨がどういった趣旨になるかによりけりだと思うのです。つまり、あくまでも単年度評価であれば、第1期は関係ないですよね。単年度で昨年度のものをその前と比べて評価をすれば良い話ですから。ただ、それを全体として5年間まとめて第2期の評価をするならば、

その前の第1期と比較をしないと第2期全体の評価ができないので、第1期のデータが必要だということになってきますよね。それは次回の第2回を8月に行うときの評価が、今の話だとこれは単年度の評価のため、第2期全体の取りまとめの評価を行うのか行わないのかということに関わってくるかと思えます。私たちは、この第3期を作るときには、第2期までのものを踏まえながら第3期を作ってきたはずではあるけれども、まだその段階では第2期は終わってはいなかったもので、これで第2期が終わった段階で5年間を総括するかどうかということですよ。これは検討課題ですね。これまでおそらくやっていなかったと思うので、おそらくないということはおそらく第1期もやっていなかった可能性があると思うので、期が終わったところで期を総括して評価をするということをするかどうかですよ。まずそれは私たちの意向がないと事務局としても動きはないと思うので、私たちがそれをすべきと思うかどうかはまず優先だと思います。これまでは単年度評価しかしてきませんでした。

柳下委員：私としては別にいいのではないかと思います。費用対効果を考えて、職員も変わっていて、第3期を決めたときに第2期を振り返りながらやっているんで、改めて第2期がどうだったかというのを皆さんで、データを見てやるというのは、何か過去に時間を取るのももったいない気がするんで、せめてさきほど言ったように毎年やっているというのは昨年度の評価があれば、私はもうこの劇的に変わっている、1年で変わっているというものが見えれば、私としては構いませんので費用対効果からいうと、過去にあまり時間とるのは、もったいない。

土井会長：よろしいですか。

落合委員：落合です。5年間の事業の評価をするということがどれぐらい大変なのか少しわからないのですが、計画が5年間ですよ。そうだとすると、やはり第2期の評価というのも、あったほうがいいかなと個人的に思うのですが、今おっしゃったように費用対効果と言われると、5年間の計画を、昨年度皆さ

んで協議しながら考えてこのプランができていくわけで、その前にもそういった形でやってらっしゃったのだらうと思うので、できれば、その期ごとの評価というものはあったほうが次の5カ年を考えるときにもその参考になるのではないかと思います。5カ年でどう評価されるかということは少しあったほうがいいのかと思います。

土井会長：おそらく職員の仕事量は増えますよね。相当手間だとは思いますが、それが重要ならばやはりそれはやってもらいたいことではあるけれども、費用対効果を考えてさほど重要でなければ、そこまでして仕事を増やすことはないかということもあります。

園田委員：5カ年の経年変化を見るよりは、ゴールの姿をしっかりと次につなげていくという考え方をすると今まで通りでいいと思います。

土井会長：そうすると私たちは今度8月頃にやるもので昨年度のものを評価するけれども、その経年変化と評価とおっしゃることは単に単年度評価だけではなくて、単年度評価なのだけれども一応今回は節目そのためこの5年間を振り返りつつ、単年度評価をまとめるという理解でよろしいですか。

園田委員：最終年度を最後の総括にするという趣旨での単年度評価です。という趣旨でお話をしました。

土井会長：でもそうすると、最後ということは、第2期の全体の総括ということになりますよね。

園田委員：最終年度が最後の総括にするということのため、単年度という趣旨でお話をしました。

土井会長：わかりました。ですから、次に行く評価は、昨年度の単年度評価であると同時に5年間の総括も兼ねているということですね。

園田委員：はい。

土井会長：わかりました。私たちがそういう心構えでやるかどうかですね。あくまで単年度評価に済みますのか、5年間総括するつもりでやるかどうかだと思

います。

宮田委員：今はたまたまタイミングが悪いと思うのですが、第2期の評価を今やろうとしているのですね。でもすでに第3期は走っているのですよね。プランの実施状況の確認と見直しを図っていくために評価をするわけですが、今我々がこのタイミングで第2期について確認をして、もしできなかったことに対して何か提案があった場合に、実はその項目が第3期になかったら、見直しも何もないわけですね。そのギャップをどうするのかということがとても気になっています。最終年度に5年間の振り返りをするのは確かに必要だと思うのですが、それをこのタイミングにやっても遅いのではないかなという気がします。提案としては、中間となる3年目に、その期が始まってからの3年間の評価をすれば、その後の2年間のプランを考えるときの足しになると思います。または、年度単位で評価をやって3年目の評価は、少し過去も踏まえたような評価をするというようなアイデアもあるのではないかと思います。

土井会長：ありがとうございます。おそらくフォーマルにはやっていませんが、私たちは、それをやってきたのですよね。つまり第2期のそこまでの成果を踏まえて今回の第3期を作ってきて、それがこの4月から動き始めているので、実質はおそらくやってきているはずですが、それをきちんと中間評価という形で正式にやったほうがいいかもしれないですね。

大戸委員：計画期間というものが第3期の3ページのところに書いてありまして、第3期は適宜見直しという項目がございますよね。ですから、第2期の見直しをして、それが第3期の期間中にまた適宜見直しに繋がるといいますので、全く意味のないものではないのだろうとは思いました。

土井会長：ありがとうございます。見直しができるのだから軌道修正は少しできるということですね。では、今の大体の流れとしては、次回は単年度で昨年度の評価をするけれど、その時に、ちょうど切りがいいので、総括の意味合

いもここに込めて私たちはやりましょう、そういう心構え、態度で臨みましょうというところかと私は理解をしておりますが、それで間違いはないですか。ということは、これまでご用意いただいたときに前年度の資料はご用意いただきましたけれど、その前までは全部でしたか。前年度だけでしたよね。そのため今回は資料をお配りいただければ良いので、参考資料は前年度だけではなく、第2期の最初からの継続資料をいただくということになるかと思います。だから5年分ですよね。それは事務局は大丈夫でしょうか。これは資源の問題もあっておそらく紙での配付はかなりきついと思うので、できればPDFか何かでいただいてそれぞれでタブレット等でお持ちいただくのがいいかと私は個人的に思います。紙でないとだめだという人もいらっしゃるかもしれないのですがそこまで要求しますか。紙でないと頭に入らないという人も中にはいらっしゃるから。皆さんどうですか。

柳下委員：1年分は紙でよいです。その前の4年分についてはデータで構わないです。

土井会長：他にご意見はありますか。では私たちとして事務局にお願いしたいのは、昨年度については紙でください。過去の4年分についてはデータでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ではその方針でいきたいと思えます。さきほどの鈴木委員のお話もあったように、次回いつ開くかということにも関わってきますが、なるべく早くデータを欲しいということですね。おそらくこの後にご報告いただくものが1つあります。こちらに用意したものがああります。後から、それは皆さんの委員の中の有志の方で今、学習会を開いてくださっています。この学習会で、それぞれの案件に関わることについてあらかじめいろいろ勉強会をされていらっしゃるのですね。そのため、できれば早めに資料をいただくと、その資料に基づいて勉強会もできるので、我々としては準備しやすいということもあるのかなと思います。いきなりここに来て評価するよりは、あらかじめ自分たちでやっている、その勉

強会で資料があればそこでどんな評価しようかという話し合いができるので、その意味も込めて、早めにデータをおそらく資料が欲しいということだと思えます。では、本件につきまして他に何かご意見はありますか。

岡山委員：私も直近は紙が良いと思っていました。ただポストに入らないサイズだと大変ですし、さすがにその厚みが送られてくると、少しぞっとするかなと思うので、薄い紙でお願いできたらと思いました。やはり8月にやられるというのは去年やったことと同じようなことをやるというイメージでよろしかったですか。そうなったときに資料をどれだけ各委員が読み込んで咀嚼できているかどうかということが私はとても大事なのかなと思っておりまして、なかなかその予習が追いついていないでその会議に入ってしまうと、その時間内で意見を交換してそれに対する評価というのが、あまり的確にできていなかったのではないかというのは少し印象としてありました。また、評価というものが今、AからDの4段階になっているのですが、先ほど意見の中にもあったのですが、その評価すべき計画がどこかで頓挫しているとか、止まっているとか、計画したらすべてを実行すべきものではなくて、その年々でもう1度見直すべきものなのではないかや、もしかしたら再計画をするべきことなのかとか、そういったAからD以外の道はありましたかという1つのこれは確認なのですね。やはりこの計画をしたら進んでいるか遅れているかというそのスピードと距離の何か判断基準しかなく、進めることがとても正しいかというところでもない。そういったケースもあるのかなと思うと、AからDではなくて別の何かその評価基準、何かそういった形がもう1個あってもいいのかなというのは去年やっていて思ったところです。

土井会長：ありがとうございます。前半のお話は、時期の問題ですね。まずこちらからいきたいと思いますが、そうすると、第2回の会議の日程を決めて、それから早く資料をくださいというよりはむしろ、資料が完成して送れる段階になったときから考えて、それから第2回を決めるということの方がいいと思

いますが、そのために私たちは、資料を送っていただいてから、会議は実際開くまでどのぐらいの読み込む期間を私たちが要するかによっておそらく事務局の方に、第2回はこのぐらいに開いてくださいとお願いすることになると思いますので、どのぐらいの期間が必要になりますかね。

岡山委員：3つのグループがあってどれを希望されますかというおそらく確認が入っていたのですけれど、その後に資料が届いていましたか。資料は先でしたか。それ次第で読み込む部分がやはり変わるのかなと思いました。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。どのグループかの希望調査の後に送ったと認識しています

岡山委員：ということですよ。私は1ヶ月前や3週間前ぐらいに資料が届いて自分の所属するグループがクリアになっていればいいというのが個人的な感想です。

土井会長：ではまずグループのご意向を伺うので、それで調整をしてグループ分けをしますね。そのグループが決まってから、それから資料をお送りする。資料が届いてから1ヶ月ですか。1ヶ月程度時間をおいてから第2回目の会議を開いてくださいということ、1ヶ月後以降ということが私たちの要望ということで事務局には申し入れるということによろしいですか。

一応、会としてはそういう意見ですが、今の段階で何かお答えになることはありますか。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。1ヶ月となると、なかなか、私どもとしてはかなりタイトなのですけれど、できる限り、皆さんが読める十分な時間を意識してお送りさせていただければと思います。今までも点検・評価のときは事前質問も受け付け、何度かラリーもありましたので、そういったところも踏まえた期間をどうするかということは、考えさせていただきたいと思います。あわせて、その会議の日程ということになりますと、他課が上げてくる案件なども踏まえて会議の日程は決めさせていただいているので、資料を

お渡ししてからこの時期に開催というよりは、我々として、やはり開催したい時期がありますので、そこから逆算してどういうタイミングでお渡しできるかということをし少し検討させていただければと思います。

土井会長：そうですね。認可事項などが入ってきますと期限が限られているので、いつまでに開かないといけないということがありますよね。つまりそれと、この点検・評価が日程的に連動するということですが、点検・評価のときには認可事項はやらないですよね。やりましたか。

事務局（こども政策課）：他課の案件によっては合わせてやることもあります。

土井会長：わかりました。認可案件があればしょうがないのでそれを考慮しながら、なるべく1ヶ月近くの読み込む時間をご考慮いただきたいと私たちとしてお願いをするということです。もう1件、評価の方法につきましてです。これは事務局からのご提案ですので、私たちがこれをどう考えるかだと思います。私たちが別の方法で評価をしたいということであれば、そういった方法を入れることもあり得ると思います。具体的にどういう評価を、このA B C D以外にどういう評価を入れたらよいかは課題で、具体的にご提案があればお願いします。

岡山委員：その計画したことをすべて路線に乗せて先に行かなくてはいけないということではないかなと思っています。別の路線に乗り換えるのか、もう1回Uターンするのか、いろいろな計画が今後出てくるのではないかと思います。そうなったときにこのAからDだけの評価では収まらないということも考えたときにそういった評価軸があったかという、これは確認なのですね。

でなかったら、そういったことも検討されるのかが、今日の議題はおそらくそこなのかと、思っていて今後もこの評価がずっとこのままでいいのかというところを議論しなければいけないことかと思ったので、そこに対しての意見と確認です。

土井会長：ありがとうございます。おっしゃるようにこれが本案件の中心です。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。はっきりとした明示という形で言えば、この事業自体を例えば止めるとか、いろいろなことの可能性のところについては触れていないので、そこは今後の評価の中で少し検討させていただければと思うのですけれども、委員のおっしゃる通りで、事業すべてをただ通せばいいというわけではないというのは事務局としても理解しているところですので、そういったときにAやBという数値でなかなか表せないところも十分にあるのだろうということで、自由記述欄を設けていて、その評価で見えないようなところであったり、その間に起こったコロナの時期などでやはりこういうところが必要だろうということでこの欄を設けたと記憶しているのですけれども、そういったところで、他に皆様にお伝えしたいところは書けるようにしているところではあります。

土井会長：おっしゃるように、このA B C D評価に入らないところは書いていただくこれまでのやり方ではあったのですが、そこをもう少し積極的に書いていただくということですか。

柳下委員：それはA B C Dの評価を入れなければいいのではないですか。その代わり自由記述に理由が載っていれば、評価に値しないと担当の方が思ったり、自由記述でその説明があれば、だから評価がないのですねとわかるわけですから。どうでしょうか。1つのアイデアです。

土井会長：それはありませんでしたか。数字で評価をできないものは評価をしないことはやっておりましたよね。

事務局（こども政策課）：過去にはなかったと認識しております。ただ、その数字だけで表せない事情などを、担当課によって書いていたというところなんです。そのため、何か事情があってこれはAやBという話ではない場合、もしかしたら空白や線を引っ張ったりということで対応というのも過去にあったのかなと思うのですけれど、幸いと言ったらいいかわからないのですけれど今まではなかったです。今ご提案いただいたのでそういった場合には例えば線を引くとい

うことにしておくとか、そういった少しルール決めにここに追加するというところについては、検討させていただきたいと思います。

土井会長：これまでは、その数値目標にそぐわないものについては、それを書いていただいて、自己評価ですから、A B C Dで評価は出してもらっていたわけですね。もっと詳しく書いてほしいと私たちが求めるのであったら、それはそうお伝えすればいい話です。そのため、私たちはそれに何を求めるかだと思います。私たちが評価するので、それぞれの部署に、やはりそれぞれ自己評価としてA B C Dというのが欲しいと思えば、従来通りA B C Dでつけていただく。数値目標にそぐわなければそこに理由を書いていただいて、A B C Dで自己評価してもらおうというふうに、これまでやってきたわけですが、少しくまなくいかない、よくわからないということであればそれもやめて、もっと詳しく、A B C D評価をやめて書いてもらおうという選択肢も用意するということになるかと思いますがいかががしますか。

橋本委員：岡山委員の提言はとても大切なことだったと思います。しかし自由記述になるとそれをまとめる方が大変なのだと思います。ですから、その部分で、今、岡山委員も少し言いましたけれども、見直しや取りやめなど、そういった部分のA B C Dではなく、この事業はやめる、延期する、見直しをするなど、もっと具体的な短い言葉で表現できるような表記にした方がまとめやすいのではないかと思います。そして、皆さんでそれを評価しやすいのではないかと思います。ただ、それをなぜやめるのか、どうなのかということは皆さんとの話し合いの中で、述べればいいのではないかと思います。岡山委員どうでしょうか。

岡山委員：表記ルールが必要であれば、私は何か再検討の「再」、再計画の「再」と、再という漢字を使うとか、そういったイメージだったのですよね。何も入っておらず、横棒だったら横棒でもいいかもしれないのですけれど、その数値だけで表せないものというのもやはりあるかと思ったので、そういったときの対

処法を作っておいた方がお互いの首を絞めなくていいのかなと私は思います。そしてそれを見た人が、それで理解しやすいのかなということなのですね。そういうことをやっている方がとても誠実にこの会議が行われているような印象にもなるのかなと思ったので、そういった希望になります。

土井会長： どのような方法でやるかですけれども、私自身は一委員として申し上げれば、その選択肢を用意しておくことは反対です。私たちは根拠があってこれを作ってきたわけだから、それは安易にやめてもらいたくないし、ニーズがあって作ったはずです。そのため、あらかじめそういう選択肢を用意しておくということは少しどうかという気がするのです。だからやはり新しくニーズが変わっていくのだったら、それはきちんと自由記述欄に書いてもらった方が私はいいと思います。簡略化して選択肢を用意するのは少し自己否定みたいな感じが私はしますけれどね。担当部署でそう思われるのであったら、きちんと文章を書いてくださいと私は思います。

千代原委員： 今の話について、昨年度も同じように、話が出たと私は記憶しています。昨年度もそうですし、その前の年も同じように何か似たような話が出たはずですので、今会長がおっしゃった通り、昨年度はこれに自由記述欄というものを新たに設け、今に至っているという経緯だと思うのですが、私はそれを維持していいのかなと思います。その自由記述欄のところに、各自それぞれの事情というものがあると思うのでそれを簡潔に記載していただければ、それで私はいいいのかなと思います。それで皆さんに伝わればいいのかなと私は思いますので、結論としては、去年のやり方をそのまま踏襲したほうがいいのかなと私は考えています。

土井会長： そうしますと、フォーマットは今までのままで、新しいご提案としては、例えばそこで自由記述案にきちっと書いていただければ、A B C Dをつけないという選択肢も、各部署にご提示をするということもあり得るのではないかと思いますよね。無理やりつけてもしょうがないからということですよ。

よね。その点はいかがですか。やはりA B C Dで欲しいですか、あるいはなくてもいいですか。

岡山委員：基本的には私も、評価の軸というのはそんなにコロコロ変えるべきものではないと思っていますのです。そのためAからDの評価、自由記述でいいと思うのですが、それに収まらないことがもしあるのであればそういったことを検討する必要もあるのかなという提案です。そのため、自由記述イコールそのAからDの表記がされてないということで問題ない、今後もそれで対応できるということならそれでいいかなと思っていますのですが、それを持って再検討してくださいという言葉がついていたほうがよければ、そういったプランもあるのかなということです。けれども、基本的には、全体を見回しておそらく経年でやはりいろいろ見ていきたいと思いますというところで評価の採点方法が変わっていったら、何を採点しているのかわからないという話だと思うので、そこは基本的にぶれないほうがいいかなと思います。

土井会長：そうしますと、ご趣旨としては今までどおりで行くけれども、きちんと担当部署でそれなりの理由があって自由記述案にきちんと書いてくだされば、その項目については、場合によってはA B C Dの自己評価を無理やり下していただく必要はないですよという、そういう選択肢も部署に与えますということだと思いますが、それでよろしいですか、反対意見の方いらっしゃいますか。すべてA B C Dで欲しいという方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。私たちはそういう意見です。そのため、そういった方針を伝えていただければと思います。他に何か、この評価の方法につきまして、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。では協議事項は以上にしたいと思います。事務局から用意をした報告事項はないのですが、先ほど少し触れました有志の皆さんで今、学習会をしてくださっているのです、これまでも、4回か5回か開かれていますので、せっかくなのでそのご報告と、それから今回新しい方も入っていらっしゃるため、少しご宣伝というか情報提供等をお願いできれば

ありがたいと思います。では、鈴木委員からお願いしてよろしいですか。

鈴木委員： こちらの子ども・子育て会議で私は2年ほど関わらせていただいています。昨年度、何回か会議に参加させていただいて、やはりわからない点などが多くありまして、他の委員である落合委員や間野委員と相談をしまして、お互い委員同士でもう少し理解を深めたりですとか、議題に上がっていることを深掘りしたりですとか、そういった交流を図ることを目的として少し学習会をしたいということを土井会長に昨年度お話をさせていただき、こちらの会をさせていただいています。今までに全3回やらせていただきまして、昨年度の委員も含めて、合計13名の方が登録されている状況です。なかなか皆さん予定もあるので全員参加とは難しいのですけれども、参加できるときに参加できる方がというスタイルでやらせていただいています。今こちらに簡単に箇条書きとして書かせてもらっているのですけれども、実際参加していただいた委員の方からも、こういったところがよかったのではないかと、逆にこういうところをもう少しこれから勉強していきたいですとか、そういったご意見などがありましたら実際参加された委員さんにもご感想などをお聞きしたいなと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

土井会長： では皆さんの中に参加されている方が結構いらっしゃるかと思いますのでご発言ください。

落合委員： 落合です。この資料の中で、今までの意見交換学習会の様子とありますが、1回、2回、3回とあり、それぞれ参加された方もいらっしゃるのですが、私が説明するよりも実際に参加されてどんな感じだったかということをお聞きしたいです。第1回が3月3日、2回目が3月13日、3回目が4月22日と、全3回開催しております。それぞれいろいろなお話が出たのですが、議事録をとっていくと自由に意見を言えなくなってしまうという気持ちをお持ちの方もいらっしゃって、議事録は取らずに簡単なメモだけを取っています。ですからこれは本当にその一部だけなのです。

けれど、こんなことについて話が出ましたということで、少しそのときの印象などを他の方にご説明いただこうと思うので、第1回目に出ていただいた岡山委員よろしいですか。

岡山委員：私は第1回に参加させていただいたのですが、おそらく3、40分ぐらいですかね、とても短い時間で退席してしまったので薄い印象になってしまうのですが、やはりこういった場ではない、有志で集まった場のため、とてもフランクにいろいろな意見が交換できるというのがまた新しい場として意味があるかなととても思いました。けれど、やはりスケジュールの調整をさきほどもお話していたのですが、なかなか時間を合わせるのが難しいなということが正直ありました。そのため希望になってしまうのですが、なるべくもう少し予定が早めにわかるととても嬉しいということは思ったところです。

落合委員：ありがとうございます。なかなか調整がうまくいなくて申し訳ありませんでした。そうしましたら2回目に、いろいろな方が参加していただいているのですが、2回目に出てくださった小村さんお願いします。

小村委員：私も福祉保健委員会の委員長として昨年の末から、この役を拝命したところなのですが、昨日娘も1歳になりまして、子育て当事者として励みながら、この会議に参加させてもらっている中で議会として参加するポジショニングみたいなものが何かよくわからなかったもので、改めて市民の公募で委員されている方々もいる中で、市民代表の方や、この執行部との仲介として議会としての立場もありつつどんなふうにしっかり行政に働きかけていけるかということと、現場の声をどう吸い上げていけるかということも勉強したく、参加させていただきました。やはり議事録をとらないおかげでざっくばらんな話が、現場の本当の声みたいところを交換できますし、プラン、アンケートなどをどういうふうに評価して、第3期の計画につなげていくかということのアンケートの読み方みたいところから、かなり初歩的な質問も気さくに受けていただいて、アンケートはこういうふうにとっていて、このような人

が回答しているというところから、情報、基準を合わせることができたのが非常に助かったと思っています。またそれに関わらず、例えば児童館で開催されているイベントのカレンダーをもらったり、ままと一んの会の紙をいただいたり、子育て当事者としても大変ためになる情報をたくさんいただいたので、子ども・子育て会議に加えて、本当に一人の親としても大変助けになったという会でした。

落合委員：ありがとうございます。そうしましたら、浦里さんをお願いしてよろしいですか。

浦里委員：はい。私は子育て支援組織に長くいるのですけれども、自分が子育てをしたのは、はるか30年前です。今の子育てといろいろなところが違います。もちろん価値感も違いますし、子育ての方法も違います。例えば一番驚いたのは、調乳をするときに、私たちの時代は適温にしてからミルクを入れてくださいという指導だったのですが、今は70度以上で調乳をしなさいということになっていたり、乳児期のまだ離乳食の始まらない時期に、お風呂上がりに白湯を飲ませるとか、そういったことも今はしてはいけないという最近の子育て事情を、勉強させていただきました。なるべく、今の子育てをしている方の価値観だとか、そういったものを吸収して、会議の運営に努めていきたいなと思っています。

落合委員：ありがとうございます。あとは出席率が高い千代原さんにもお願いします。

千代原委員：私は前回、1回2回3回とハイブリッドで開催しているということのため、私は仕事の休憩時間を利用して、Zoomから、毎回参加させていただいております。皆さん自由闊達な意見をされているので、議事録を取らないということが1つのメリットだろうと思います。とても自由に、ここがわからない、あそこはわからない、ここはどうなのかということを自由に話されているので、これはとても大事なことだと思いますね。もう大分前だけれど、6年、

7年ぐらい前に、初めて子ども・子育て会議の委員になったとき、一番最初に何を話しているのかわからなかったという時期もあって、いろいろな委員の方に話をし、これはこういうふうに言えばいいとか、こういうふうに話をすればいいとか、いろいろ相談をさせていただきました。その中の1人として橋本委員がおられるのですが、そういうこともあって、今になって自由に気兼ねなく話せるようになってきたというので、オフィシャルな場ではなくてこういった学習会のようなところで、自由に話をするのがいいかなと思います。以前に、飯田先生が民間版の子ども・子育て会議というものを開催されて、当時、委員の山本美和さんらが先頭に立ってやりますよと宣伝されて、会議にも参加させていただいたのでありますが、それよりも、今されている学習交換会というのは、意見交換会などこじんまりとしたもので、内輪同士の委員だけで集まった、本当に、委員の中で、わからないことをこれはどうなのかという話をされているのを聞いているので、これはとてもいいなと思っています。議事録を取らないということもとてもいいと思うのですが、少しこの場を借りて聞いてお伺いしてよろしいですか。3回目の会で学童地域支援の話題になったと書いていますが、どういう内容なのか後でいいので、私に教えてください。

落合委員：橋本委員お願いします。

橋本委員：私は、第1回目だけでした。参加できたのはそれだけで、皆さんの参加者数はそんなに多くなくて、リモートでやられた方もいましたし、何よりも、コミュニティ棟を借りられたということがビックリしました。まず、普通ではなかなか難しいことだと思いますが、本来は、そういった忌憚のない意見を出し合えるというのはこの子ども・子育て会議なのだろうと思いますけれども、どうしてもなかなかそこは難しいので、そして、事前の打ち合わせというものはほとんどなくこの会議に出てくるということは、なかなかハードルが高いのではないかとということで、落合委員や、鈴木委員や間野委員が3人で勉強会を設けたということは、非常にいいことですね。何の知識もなく、会議に

臨んでも、何をそこで発言したらいいのかわからないという人は確かにたくさんいるのではないかと思います。そして、皆さんがどういう意見を述べたらいいいのかというものも本当に試行錯誤をしながら、迷いながら、その会議に臨んでいるのだという話でありました。いろいろとジャンルを分けて、今日はこういう話し合いをしようとか、こういう人の意見を聞くとか、何かそのように分かれているということは、会議を深めていくためにはとてもいい場だと感じました。2時間という時間でしたけれども、できればもっと、3時間でも4時間でも、何か食べながら飲みながらというような、そこまで発展していけばもっと忌憚のない意見が出されるのではないかと思います。今飯田先生の話も出ましたけれども、いわゆる、この子ども・子育て会議の前身から出ている人間の1人だと思ひまして、ある意味では歴史的な流れを存じ上げている1人かなと、どうもこの頃、年になってきたので忘れかけていることもたくさんあるのでふさわしくないかなということもあるのですが、基本的なことは、県の流れ、国の流れ、そして、市町村の子ども・子育て会議に来ている部分で何か路線が少し、おかしいのではないかと何かということも考えながら、その勉強会の中で述べられるということは、とてもよかったという感じもしております。これはますます、もっと頻繁に言い続けてもらえれば、いいのではないかと思います。

落合委員：ありがとうございます。土井会長もよろしかったらお願いします。

土井会長：私も橋本委員と同じく第1回目しか参加させていただいていないのですが、私も年なので、中身は飛んでいるのですけれど、印象に残っているのは千代原さんが歩きながら参加くださったことと、それから橋本委員が過去にいろいろと、これまでの経緯を少しご説明くださり、印象的だったのは、事務局もいろいろと大変なのだよねと橋本委員がおっしゃったことがとても印象的でした。また、おおむね本音で話ができるので、何ともよかったと思います。今回は特に、また評価が入るので、いきなり評価と言ってもわからないことが

たくさんありますから、そこで何か事前に勉強ができれば、とてもいいとは思っています。

落合委員：どうもありがとうございます。お時間をいただきありがとうございます。最後に一番下にある次回のご案内をお願いします。

鈴木委員：最後に次回の学習会のお知らせをさせていただいているのですが、6月13日の金曜日の2時半から4時半まで、市役所のコミュニティ棟の会議室4番の予約をさせていただいております。ハイブリッドで開催しますので、こちらの右のところにあるQRコードから、読み込んでいただいて、参加する、しない、そして、こちらの学習会にまだ入られていない方で少し興味があるという方も、こちらのQRコードからお願いします。また、すでに回答いただいている方も昨年度とはまた少し変わったこともひょっとしたらあるかもしれないのでもう少しこういうふうにしてもらいたいとか意見なども書けるような形で、フォームもちょっと変更させてもらっておりますので、お手数ですが、回答していただいた方も、再度こちらのQRコードから読み取っていただいて、ご回答の方よろしく願いいたします。

土井会長：ありがとうございました。では、他に委員の皆様、あるいは事務局から何か報告されたいことはありますか。

柳下委員：NHK ラジオで、朝、小一の子どもの家において、先に仕事に出てしまうという問題です。東京の鑑水小学校がインタビューを受けていて、前校長を知っていたので聞いていましたら、仕事のために親が家を出てしまうのです。しかし、家に残すと不安だと、どうしたらいいかという問題が大変出てきており、東京では12、3の市区町村とかが、その手当をして始めているということです。鑑水小の場合にはどうしているのかと言ったら、やはり地域のボランティアに朝に来てもらって、働き方改革で、職員を前のように朝早く置けないのですよね。この朝問題が出てきているということで、これはつくば市はそのうち出てきてしまうのではないかと思っているのです。アフタースクールは1つ

の流れでよくて、アフタースクールではないビフォースクール。この問題は、つくば市の子育て関係の方で、何か保護者から出ているということは何かありませんか。

千代原委員：朝問題に関して、特に学童保育で問題なのは、長期休暇の夏休み、冬休み、春休み、この3つがいつも問題になっています。私は実を言うと、日勤夜勤でやっており、日勤のときは、朝5時16分の快速に乗って会社に行くのですけれど、そのあと、6時台がとても乗る人が多く、大体6時台の人というのは、遠くまで、横浜ぐらいまでいってしまうのですね。横浜ぐらいまで行ってしまうので、その朝問題というのは、実を言うと学童保育でも以前から問題になっていて、特に夏休みなどなのですけれど、そういうときはどうするかというと、今話がありましたようにボランティアというところなのですけれど、学童保育では当番制で各クラブでやっているところとやっていないところがあります。保護者の方が、当番で朝、児童クラブのまだ閉まっている門のところに来て、子どもたちを集めて、見守っているというようなことを数年前からやっています。そういうことですので、今話があった通り、早く出勤するお父さんお母さんが大変ですよ。これをどういうふうにやっていくのかということとは1つの課題だろうと思います。

土井会長：ありがとうございます。私の世代は、私もそうだったのですけれど、鍵っ子と言われて、鍵をぶら下げていたのですよね。親がいないので、自分で閉めて、学校に行ってから鍵を開けて家に入っていました。今だからそういったいろいろなケアがあるということですね。何か他にご報告されたいことありますか。

橋本委員：朝早く子どもたちを置いていくということが、実は既にヨーロッパで始まっておりまして、平成27年に私の園の園舎を建て替えるために、原点である、ドイツのフレーベル幼稚園というところに視察に行つてこようと思つて行きましたところ、向こうの園長が、ヨーロッパでは朝6時に子どもたちが

橋本委員：しかし私たちは、きちんとそれを確認し合って、そして誰が迎えに来て、どういう人が来るのかという写真まできちんと私たちは確認してお預けしているということをやっておりますけれども、その辺を少し今日はこの会議の中で、お話しておきたいと思ってきました。

土井会長：報告なので承っておきます。

マーサー委員：こういった会に参加させていただいて、いろいろなことを吸収していきたいと思っています。私は幼稚園のPTAの代表で来ているのですが、未就学児がいて、市立の幼稚園に預けているということは預かり保育がなくて3時にお迎えになります。そのため、皆さんもお仕事など都合がありますでしょうし、市の方のご都合もあると思うのですが、できれば、3時のお迎えに間に合う時間でこういう会議とか、あとこの学習会もいいなと思ったのですが、2時半からだやはり、お迎えがあるからなんて思ってしまって足が遠のいたり、PTAを皆さんやりたくないというネガティブなイメージがすごく先行して、誰も会長をやりたくない、もうPTAをなくそうというところなので、1つハードルが下がって、子育て中のお母さんも参加できるような会があるといいのかなと思います。最後に、もしご検討いただければありがたいなと思います。お願いします。

土井会長：ありがとうございます。今日は完全に私が30分オーバーしてしまって申し訳ないです。ただ毎回大体この会議は5時もあるのですよね。だから、もしもそういうことがあれば、むしろ午前中に開くなどを検討し、できればしたいと思います。他にご報告ありますでしょうか。事務局から何か報告ありますか。よろしいですか。予定時間を30分オーバーしてしまいまして申し訳ありません。では本日の議事はこれで終わりにしたいと思います。では事務局にお返しいたします。

事務局（こども政策課）：土井会長ありがとうございました。本日の会議録は、後日皆様にご確認いただいた後に市のホームページで公開いたします。第2回

つくば市子ども・子育て会議につきましては、日程が決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日も貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上

令和7年度（2025年度）第1回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和7年（2025年）5月23日（金）

13時30分から15時00分まで

場所：コミュニティ棟1階 会議室1

〈 次 第 〉

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

- (1) 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度実績）の点検・評価の実施方法について

4 その他

第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度実績）の 点検・評価の実施方法について

1 点検・評価の目的

第2期つくば市子ども・子育て支援プランについては、毎年度1回、つくば市子ども・子育て会議で実施状況の点検・評価を行い、その結果を各担当課へフィードバックすることでプランの着実な実施と必要に応じた見直しを図っています。

2 点検・評価の対象事業

① 基本事業

プラン「第4章 施策の展開」の基本目標と事業の体系（P.34）に記載されている基本目標（Ⅰ～Ⅲ）に紐づけられている[基本事業（16事業）]

② 重点事業

プラン「第5章 重点事業」の、

「3. 教育・保育の見込量と確保方策」（P.50～）

「4. 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策」（P.55～）

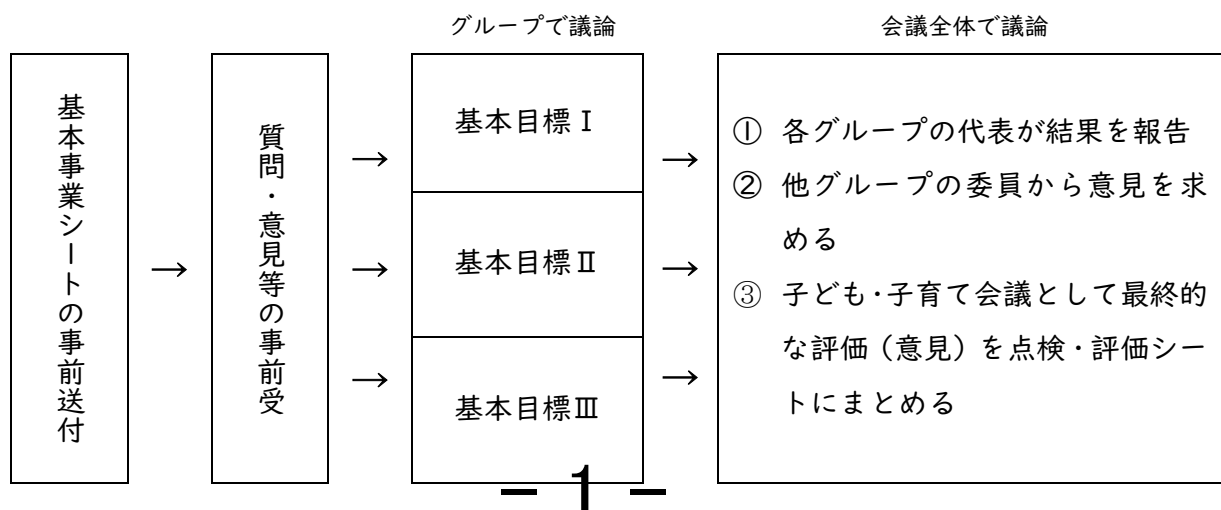
「5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」（P.63～）

3 点検・評価方法

① 基本事業

基本事業に関連した担当課が作成した「基本事業シート（別紙見本）」を、会議に先立って送付いたします。

当日は、事前に分けた3つのグループで、基本事業シートについて議論をしていただきます。その後、各グループでまとめた評価（意見）を会議全体で報告し、子ども・子育て会議の評価（意見）として「点検・評価シート（別紙見本）」にまとめます。



② 重点事業

重点事業に関連した担当課が作成した「重点項目評価表（別紙見本）」を使用します。評価表は、各事業の実績及び評価の基準^(※)を基にしたA～Dの評価を記載しています。

当日は、担当課が作成した重点項目評価表について議論をしていただきます。

※評価の基準

評価	進捗・達成率（ 実際の確保数/目標確保数値 ）	
A	計画通り又は 計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%-100%未満
C	遅れが生じている	50%-80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

※達成率以外の数値で評価を行っている場合は、括弧書きで評価に使用した数値を併記した上で、自由記述欄にその理由を記載します。

※評価の参考として、達成率が100%を超えている場合は[A+]を併記します。

4 点検・評価結果の公表

会議での点検・評価結果は、事業を所管する各担当課へフィードバックし、翌年度以降の事業実施の参考とさせていただきます。

また、点検・評価結果は、市ホームページで公表します。

<別紙見本> 基本事業シート

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン基本事業シート 2

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課	こども未来センター	幼児保育課	
--------	-----------	-------	--

基本事業 ②子育て世代包括支援事業 プラン記載ページ P36

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■
<p>○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。</p> <p>○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。</p> <p>○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。</p>

■ 事業概要 ■
<p>見本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課が作成したものを、会議に先立ってご提供します。 ・本シートに対する事前質問も受付けており、会議当日までに事務局から回答させていただきます。 ・会議当日は、それらのやり取りも踏まえ協議させていただきます。

実績	実績に対する課題・改善方針

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

<別紙見本> 点検・評価シート

2

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実に図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

見本

- ・各グループにおける基本事業シートの評価（意見）を記載します。
- ※グループ内の意見等につきましては、本欄にて事務局で取りまとめます。
- ・会議全体でグループの代表に結果を報告していただきます。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

見本

- ・各グループの代表に結果を報告していただいた後、他のグループの委員からも意見を求め、子ども・子育て会議の評価（意見）を記載します。
- ※会議全体での意見等につきましては、本欄にて事務局で取りまとめます。

＜別紙見本＞ 重点項目評価表

担当課：こども政策課

4② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分	(単位：人)	(単位：か所)	(単位：か所)	評価	
①量の見込み (年間利用人数)	215,146	②確保方策	施設数	10	/
			出張ひろば数	6	
①実際の量 (年間利用人数)	①	③実際の確保量	施設数		②
			出張ひろば数		
		達成率 (③/②)	施設数		③
			出張ひろば数		

参考

施設数・・・地域子育て支援拠点数
出張ひろば数・・・
●●保育所（ ）

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

④

見 本

- ① 令和6年度の実績を記載します。
- ② 令和6年度の実績を記載します。
- ③ 担当課による評価（A～D）を記載します。
※参考として、達成率が100%を超えている場合は、[A+]を併記します。
- ④ 確保方策と大きな差が出ている場合や、達成率以外の数値で評価を行っている場合の理由を記載します。

<別紙見本> 重点項目評価表

重点項目評価表（意見）

事業 番号	重点項目	評価（意見）	担当課	プラン ページ
●	●●事業			
	●●事業			
●	●●事業			

会 議 録

会議の名称		令和7年度（2025年度）第2回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和7年8月20日（水） 開会9時30分 閉会11時00分		
開催場所		つくば市役所2階 会議室201		
事務局（担当課）		こども部事務局（こども政策課）		
出席者	委員	土井 隆義（会長）、マーサー美穂、千代原 義文、浦里 晴美、鈴木 朱里、大久保 良文、岡山 拓史、落合 美智子、間野 聡子、柳下 浩一朗、宮田 征門		
	事務局	（こども部）安曾部長、吉沼次長 （こども政策課）木村課長、飯塚係長 （こども未来センター）中山課長、豊田課長補佐 （幼児保育課）岩田課長、菊池課長補佐 （こども育成課）小林課長 （教育局）久保田局長、森田次長 兼 学務課長 （学務課）望月課長補佐、松尾幼稚園事業推進監		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条 第1号、第3号に該当する情報を扱うため		
議題		報 告 事 項 （1）令和7年（2025年）4月1日時点の待機児童数について （2）令和7年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について （3）つくば市アフタースクールについて （4）児童館土日開放事業について （5）つくば市立幼稚園での平日預かり保育の実施について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会	1 開 会			

議	2 挨拶
次	3 報告事項
第	4 その他
	5 閉会

土井会長：つくば市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に従いまして議事進行を務めさせていただきます。案件に入る前に委員の皆様にお伝えいたします。会議での発言に際しましては手を挙げていただいて、私がお名前を指名いたしますので、マイクが手元に届いてから、お名前を述べて可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また、円滑に会議を進行するためご意見につきましては、なるべく簡潔にまとめた上でご発言ください。それぞれの案件の審議に係る時間配分についてもご配慮いただき、会議がスムーズに進行できるよう、ご協力お願いいたします。本日は報告事項のみで、審議事項はありません。会議の予定終了時刻は10時30分です。最大11時までには撤収しなければならないので、その時間までには終わらせていただきたいと思います。また、当会議はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、公開が適当であると考えます。ただし審議案件の中で法人等の財産状況、あるいは個人情報に言及する可能性がある場合は非公開とし、傍聴者の退室をお願いしたいと考えております。異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員一同：（異議なし。）

土井会長：では、傍聴を認めることといたしますが、本日はいらっしゃらないようです。では、本日の報告事項に入りたいと思います。まず報告事項1「令和7年4月1日時点の待機児童数について」です。なお報告事項2「令和7年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について」も待機児童数の報告ですので2つの報告後に合わせてご質問をお受けしたいと思います。

事務局（幼児保育課）：資料に基づき説明。

事務局（こども育成課）：資料に基づき説明。

土井会長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

柳下委員：資料の2ページについて教えていただきたいのですが、表2を見た時に、0歳児申込だけ4月から10月ですごく増えています。ほかの数字とは少し異質なので、理由があれば教えていただきたいです。

事務局（幼児保育課）：こちらにつきましては、0歳児の月齢で、どんどん入ることができるようになってくると言いますか、1年で育休が明けの方が順次増えていくということで、4月時点だとまだ6ヶ月とか7ヶ月で保育所よりも育休を優先する方がいることが、6月ぐらいたと1年となるので、復帰したいということで月毎に増えていく中で、10月頃になるとその辺が一気に増えているということでそういった特異な数字になっています。

土井会長：私からも1点ですが、待機児童の理由の多くが特定の施設を希望されているということだったのですが、特定の施設を希望されている理由とは、交通の便などでしょうか。

事務局（幼児保育課）：保育園等に関してですが、通園ができる距離というところがやはり保護者が保育所を選ぶ理由にしていることが1点あるかなというところと、各保育園では特色のある保育をされているところが多く見受けられる中で、例えば自然保育や体操教室、英語教室などいろいろ特殊なことを行っている保育園で保育させたい、という保護者さんがその園を選び続け、空くまで待つことも見受けられます。

事務局（こども育成課）：児童クラブについてですが、明確に個別な理由までは確認していないのですが、民間の児童クラブでも、保留者が出ているところもあるので、それぞれの児童クラブによって提供しているサービス等も違っており、さらに公立の児童クラブにどうしても入りたいとか、それぞれこ

の児童クラブに入りたいという理由で、第1希望を待っている方はいると思います。

土井会長：ありがとうございます。この後に説明するアフタースクールとも関わってくる問題だと思いますが、保護者が特定のアクティビティを期待していらっしゃるのかと思います。他にご質問はないでしょうか。

ないようですので次に報告事項3「つくば市アフタースクールについて」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（こども育成課）：資料に基づき説明。

土井会長：ありがとうございます。説明がありましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

鈴木委員：アフタースクール事業はとても良い事業だと説明を聞いていましたが、そもそもアフタースクール事業というものは、児童館がないところに作ろうという取組で始めたのか、色々な習い事などのプログラムを充実させた施設を子どもの居場所として作る目的としたものなのかどちらなのか。

事務局（こども育成課）：様々な体験や、児童がやりたいと思っていることが楽しめる、というような体験の機会の提供というものが大前提となります。

鈴木委員：分かりました、ありがとうございます。つくば市全体で見ると児童館がないエリアが多くあり、そういったところでは就労している方は、児童クラブ等が利用できるのですが、就労していない保護者は、親が一時的に用がありどこかに預けたいと思っても、預け先がないということで、児童館の利用であったりというところがあると思ったので、アフタースクールもそういった位置づけになるのかと想像していたのですが、実際は就労していない方が利用できる場所ではあるのですけれど、月額3,000円の支払いというところが、児童館との使い方的には少し違って来るのかなと感じましたので、その部分について何か市としてお考えはないのでしょうか。

事務局（こども育成課）：やはり小学校区等によって児童館があるところとな

いところもありますので、そういったものも含めて、つくば市に児童向けのものがあるかということも含めて、どういった放課後の居場所が、先ほども申しあげましたが、再来年度にもう2校開校する予定でありますので、そういった中、今ある資源と不足しているところ、どういったところにニーズがあるのかというところを含めて検討しながら、実施場所も含めて今後の方向性も改めて検討して、放課後のあり方といったものを進めていくかを検討していくようになると思います。

鈴木委員：ありがとうございます。アンケートも見させてもらいましたが、記述回答のところでは就労していない保護者のところで、月額利用というような形ではなく、単発で利用したい等の声もあったと思うので、実際、私は児童館があるエリアで子どもを通わせていますけれども、私も児童館の使い方としては就労している、ということでの使い方ではなく一時的に今日は少し子どもを児童館に通わせたい時には、学校には気軽に連絡できれば、単発で少し利用できる場所があるので、就労していない保護者にとってはありがたいサービスになり得ると感じました。ですので、つくば市と言っても広いので、そのサービスとしてやはり公平性というところで、どの地区にいてもそういうサービスが受けられるところが良いと思いました。ある地区ではお金を払わないと預けられないけれども、児童館がある施設は無料で利用できるですとやはり不公平になってしまうと感じたので、一保護者としてはもう少しそういった取組を考えてもらえると良いと感じました。

土井会長：ありがとうございます。ほかにご意見ご質問はないでしょうか。

柳下委員：元教員ですが、自分の放課後の時も豊かでした。教員時代も学校で放課後に自由に遊んでいる時代でした。学校という場所が、時間と空間、仲間という意味ではとてもポテンシャルがあります。ですからこれは最大限に利用することを今後進めていただきたいと思います。質問としては、現在の登録者数の40人、区分2の81人等について、この数字はアフタースクール

がなかった昨年と比べて、この40人は昨年はこういった状態で過ごしていた子どもなのかが分かると嬉しいのですが。

事務局（こども育成課）：昨年度ですが、沼崎小学校児童クラブがあり、区分2と同じものなのですが、人数としては約80人でしたので、月によって入退会はありますが、区分2については今年度と変わりはない形です。

区分1は昨年度はなかったもので、どう過ごしていたかといったアンケートや、これまでの過ごし方はとっていませんが、区分2の利用者では、利用率が8割ぐらいなのですが、先ほど鈴木委員からもあったように区分1の子どもですと、利用率がそれよりも低かったりもしますので、単発でというか、友達と遊びたいといったことで集まることができる場所として利用されていることが多いという印象はあります。

柳下委員：今年になって体験や仲間がいるということで、この数字が出てきたと思いますが、ここが大変見えにくいところだと思います。どんな過ごし方をしているのか、幼い時の豊かな体験ということを言われていたので、きっと塾に行っている子どもたちは、放課後は塾に行っていると思いますが、経済格差等で塾に行っていない子ども達は、豊かな体験や仲間づくりができていないと思います。今、最大の問題は人と関わる機会が減って、子供会がないところもたくさんあり、20代が孤立死の1番だということがあって、これは結局話す相手がないということなのです。市長のタウンミーティングではお伝えしましたが、このアフタースクールについては、進めていただきたいのですが、この事業は色々と調べたとは思いますが、なぜ有料にしたのか、山口や京都が1番先進的でしたが、どこの事例を参考にして導入したかということや、これを無料にするという方法はないのでしょうか。金銭面で行ける行けないが出ることは、豊かではないと思います。市の予算に関しては、来年度のことであれば早くしないと間に合わないということは、行政の方だと分かっているのでその辺は、実験段階で有料と無料を設けることを可能な

らやっていただきたいですし、豊かな体験ということでしたらその施策に1番合うようなものを考えていただきたいです。

昨日東京の校長に聞きましたが、地域の4年生から6年生は、地域のコミュニティ・スクールがすべてを負っており、そこに市がお金を出しているとのことだったので、何とか放課後の学校をもっと活用するためアイデアを出して欲しいと思います。

事務局（こども育成課）：いくつかご質問等をいただきましたが、まず参考にしたと言いますか、視察に行かせていただいたのは千葉市で実施しているアフタースクールです。また区分1の40人の過ごし方についてですが、先ほどの事前アンケートを取ったものが10ページになるのですが、放課後の過ごし方として今どう過ごしていますかという設問で、児童クラブを利用している児童以外では、保護者や祖父母などの大人と自宅等で過ごすというものと、習い事や、1人または兄弟等で留守番をするということが多かったので、今までは放課後は自宅に戻って保護者と過ごしていたりした児童が、区分1として友達と放課後に学校施設で遊んでいるのかと思います。

利用料金や時間帯、使い方等については、今回モデル事業で始めている中で、まずはこの3,000円としたものについては、アンケートの中でこういった料金はどの程度が妥当かというところを聞いたものと、児童クラブの方が月額4,000円というものがあつた中で、見守りをつけた放課後指導員というものになるのですが、安心安全な環境をまずは作る、という中で実施したモデル事業ですので、今回は利用料という形で3,000円を設定しています。今後また広げていく中で、委員からお話があつたようになり方や使いやすさを考え、そういった中で料金も含めて検討は必要になってくるかと思っています。

柳下委員：是非、無料ということを何とか考えていただきたいです。昨日の校長も言っていたのは、子ども達の豊かな学びと繋がりに地域が入るので、大変ありがたいということでした。小さい子どもは、地域の人たちとの関わ

りがほとんどないそうです。それは都市部だからかもしれませんが、先ほど言った豊かな体験とか人間関係のためにはもっと参加率が上がるはずです。子どもはとにかく仲間と遊びたいからです。ですので、これについては何とか進めていただきたいと思います。

土井会長：ありがとうございます、では間野委員をお願いします。

間野委員：今、柳下委員からもありましたが、コミュニティ・スクールが市の生涯学習推進課と教育委員会の方で進んでいるところなのですが、こちらも地域格差というか、もともとその地域との繋がりが、学校との連携が取れている地域はすでに連携が取れていて、子ども達に豊かな経験というところもできているような地域も事例としてよく聞きます。逆にそうではない地域が、新しくできた学校の地域だったり、都市部と言うかいわゆるその中心部のつくば市だとだいぶ地域性があると思うので、中心部だと子供会もなくなっていたり、地域と学校の繋がりをもう一度作り直さなければいけないような地域だと、そういったところも進まないということを目にするのですが、そういう意味でその格差というか、子ども・子育て会議での第3期プランを策定する前に実施したアンケート等の自由回答も、格差というところが書いてあり気になっていたところでした。体験の格差や人との繋がりとといった違いであったりは聞きますが、まさにこのアフタースクールといったところは、地域の人たちに、学校に入ってもらうので、こちらの事例の沼崎小学校の事例でも、いろいろな体験活動に地域の方が講師となって入ることがあったのですが、こういった形で地域の人たちに、学校に関わってもらうことがとても大切だと感じています。話が長くなりましたがアフタースクールについては、地域の方が入っているのですが、コミュニティ・スクールとの連携というか、情報共有だったり、一緒にやっている部分だったり、現時点ではないのでしょうか。

事務局（こども育成課）：現時点でコミュニティ・スクールと関わって一緒に

ということはまだ実施できていないのですが、先ほど言った中の地域資源と言いますか、今後の放課後のそういった学校を使ったあり方の中では、コミュニティ・スクールとも協力したり、連携していける部分は大きいと思いますので、今後のあり方を検討する中では、コミュニティ・スクールとも連携していきたいと考えています。

間野委員：ありがとうございます、ぜひお願いします。今日のご欠席ですが、学校の関係の委員さん等のお話で学校の先生の負担をできるだけ増やさないと欲しいという話もよく出ていると思いますが、コミュニティ・スクールでも色々なことをやり、アフタースクールでも色々やるとなると、やはり先生や学校側の負担も増えてくると思うので、そういった意味でも、つくば市で連携をしてもらいつつ、学校の負担もできるだけ増やさないような形で、子どもたちに色々な経験をしてもらえるような、地域との繋がりを持ってもらうとか、地域愛などもよく言いますが、育ったら出て行くのではなく地域に思いを持って動いてくれるような育ち方をしてもらいたいと思います。ですので、連携していただいて、予算の話もありましたがコミュニティ・スクールは国でも推進しているので、予算もついている話は聞いています。でも学校では、私はコミュニティ・スクールの委員を務めているのですが、学校に入ってくる予算としては別立てになっているようなので、こちらには使えるけれども、こちらには使えないといったことが面倒であったりもするので、つくば市や教育委員会も関わってくるかもしれませんが、連携していただいて学校への負担も減らすような形を考えていただけたら嬉しく思います。それがゆくゆくは、子ども達の経験等にもつながっていくと思います。

落合委員：落合です。今、お話に出たことと関係するのですが、沼崎小学校で実施しているアフタースクールですが、区分1は40人でしたか、その生徒を見守りという形で放課後指導員が入っていると思いますが、こういった方がアフタースクールに登録して子ども達の活動を見守ったり、指導したりして

いるのか教えてください。

事務局（こども育成課）：アフタースクールですが、保育業務について民間事業者へ委託しているもので、学校の先生等ではなく委託している児童クラブと同じですが、そちらにいる放課後指導員という資格を持っている方と、その補助員で児童クラブと同じような指導員が見守りを行っている形となりますので、放課後になりアフタースクールに来てからは学校の先生等が、関わったりしているのではなく委託して実施しているものとなります。

落合委員：ありがとうございました。

宮田委員：つくば市PTA連絡協議会会長の宮田です。このアフタースクール事業については色々な課題があると思いますが、とても大切な事業ですのでぜひ進めていただけたらと思います。つくば市内のPTA会長間で色々な話をすると、特に子ども達の体を動かす機会がなくなっているということをよく聞きます。先ほど部長の話でもありましたが、昼間は暑過ぎて外で遊べず、放課後に公園に行こうとなっても色々な問題があって遊べない。そうした体が動かすところがないということで、アフタースクールで外遊びやスポーツといった体験ができるという機会が与えられることは、とても良いことだと思います。茨城県の他のPTA会長とお話をした際に、つくば市でこういった取組をしていると紹介すると、自分たちの市でもやってほしいといった話が出ていましたので、先行的な事例ということで進めていただけたら良いと思います。

区分1で40人ということですが、個人的には少ないかなと思いました。これはつくば市の想定としてはもっと多い想定だったのか、もしくは定員があり40人で切っているのか、それとも思っていたよりも多かったのか、その辺りの当初の想定と比べてこの人数がどうだったのかというところの感触を教えてくださいませんか。

事務局（こども育成課）：区分1についてですが、60人程度を想定しております。

して、当初の想定よりはまだ少ないのですが、こちらも4月から順次少しずつ増えてきているので、周知ですとか、今年度1回実施しましたがアフタースクールに登録していない子どもが参加できるような体験会のようなものを実施しているので、今後こういったもので実際に子ども達に見てもらったりすると児童数は増えてくるかと思います。特に区分2は、児童クラブと同じようなもので、定員は設けているのですが、区分1については設けておりません。

宮田委員：良く分かりました。8月のイベントカレンダー等を見ると毎日色々なことをやっておりとても楽しそうですので、どんどん増えてくると良いと思います。

土井会長：他はいかがでしょうか。

マーサー委員：おはようございます、マーサーです。色々と教えていただきたいのですが、地域の方と多くの子ども達が触れ合える機会があることはとても良いことだと親としても思いますし、ご近所にも研究者や技術を持っている方など色々な経験がある方がいらっしゃるので、そういう方々が自分の娘の学校に来ていただき指導してくれたり、遊んでくれたりしていることが微笑ましく拝見しています。ただ親として少し気になるのが、外部の方を取り入れる時に、大丈夫かなと少し思うことがあり、海外だとバックグラウンドチェックと言って性犯罪などの犯罪歴について調べた上で採用したりしているのですが、そういった対策があったり、もちろん子どもが集まるところに初犯で入る方もいるので、何か対策があったりするのかが気になりました。

事務局（こども育成課）：講師として来てもらっている方々のそういったところまで調べているかというのと、やっていないと思いますが、運営している事業者の方でこういったものをお願いしたいとか地域にどういった方がいらっしゃるかというのが、地域で個別に来てもらっているかというのと、地元で活動している協会や団体をお願いしていて、それと大学等のスポーツサークル

にもお願いしているものがメインにはなっていて、それぞれの個別の経歴ですとか、今までの行動までは把握していないところはあると思います。その団体、協会を通して確認しているという点で、そこで活動している方の確認をしていると考えます。

マーサー委員：例えば人件費が発生するので色々と問題があると思いますが、必ず男性だけ1人、女性だけ1人とかではなく必ずペアで大人が入るとか、閉ざされた感じにならないようにすることもあると思います。今は子ども達も携帯電話を持っていますし、こっそりと大人が入って連絡先を交換して、ということもあったりすると思うので、何かそういったことも懸念してもらえるとありがたいと思います。

事務局（こども育成課）：今、お話があったものについてこちらで指導員という者がいるのですが、基準として放課後児童クラブですと、40人に大体2～3人という基準を守っていますので、1人ずつになることはないと思います。改めてこちらから委託事業者に、そういった事について気を付けていくように共有していこうと思います。

土井会長：他はいかがでしょうか。

鈴木委員：鈴木です。このアフタースクール事業のことで、色々なプログラムがあるのですが、学校施設の中でどれくらいの教室等の場所を使っているのかをお聞かせください。

事務局（こども育成課）：アフタースクールで利用する教室ですが、先ほどの資料6ページを見ていただくと、アフタースクールでの活動が記載されており、左側の自由遊びと書いてあるもので、読書をしたり、宿題をするような静かに過ごす部屋と、もう1つが友達とおしゃべりしながら、ゲームができるようなお部屋という2部屋を常時使用しています。また、体を動かすこととして、外の気温等にもよりますが、校庭を借りたり、グラウンドや体育館を借りる形で体を動かす場所が1つ。工作室や図工室、音楽室などでプログ

ラムを行う場合には、そちらの部屋も借りますので、常時使用している2部屋と体育館グラウンドでイベント等のプログラムを実施する時には、特別教室と言われる家庭科室や音楽室等も借りてイベントを実施しています。

鈴木委員：分かりました、ありがとうございます。それと沼崎小学校の児童数を教えていただいてもよろしいですか。

事務局（こども育成課）：正確ではないのですが360人前後です。

土井会長：他に何かありますか。

千代原委員：よろしく申し上げます。イベントを実施した側として共有させていただければと思いますが、6月に市連協主催のミニコンサートを実施しました。ピアノを私が務め、本物のバイオリニストを連れてきました。先ほどの質問で、どういった人が入っているのかという問題ですけれども、実施するに当たっては、人を選別して大丈夫か、大丈夫ではないかということをおあらかじめ確認した上でお願いをしているので、その点に関しては先ほど課長の方からもお話がありましたが、団体に委ねているところはあると思います。私としては、身元がしっかりとした人を選んで実施していますので、私も3年程ペアを組んでいるプロの方なので大丈夫かと思っています。それもあらかじめ小林課長や沼崎小学校の担当の先生方にも挨拶をし、連携した上で実施させていただきました。プログラムの内容としては1時間程のもので、コンサート演奏をして、クイズ大会をして、最後は子ども達にエールを送るような演奏で終了というようなことを実施しました。違うクラブでもやって欲しいというリクエストが来ており、この沼崎小学校でも第2回目をまた計画しています。またこのあと話があると思いますが、土日の児童館開館の件でもそういう活動ができればと思っています。

土井会長：ありがとうございます。私も意見だけよろしいでしょうか。先ほどあった料金のことなのですが、月額3,000円の根拠というか、金額の中身はほとんど人件費なんですか。

事務局（こども育成課）：つくば市の児童クラブですが、こちらも月額 4,000 円で実施しています。区分 1 の料金を検討する中で、人員配置としては、児童クラブと同じような、しっかりと安心安全な見守り体制というものを想定していますので、メインとなってくる人件費分がかかってくるということで、料金設定は無料ではなく、月額 3,000 円というものでスタートしています。

土井会長：分かりました。先ほど公平性という話もありましたし、格差という話もありました。体験格差という話も少し出ましたけれども、私たちが昨年度この計画を立てる時にも、切れ目のない支援という話もありましたが、青年期になった時によく言われる教育格差の前提となっていることが、やはり幼少期の体験格差だと言われています。体験格差が結果的に意欲の格差を招き、意欲の格差が教育格差に繋がっていくと思うので、例えば青年期になって意欲があるけれども、経済的に厳しい人には奨学金という手段がありますが、そもそも教育を受けたいという意欲を持ちえない層もいて、この方々の背景には何があるかと言うと、幼少期の体験の乏しさがあるのだと思います。色々と体験する中で芽生えてくるもので、その子どもの体験を幼少期にどうやって画策していくのかが大きな課題になっているので、この事業がその体験格差を狭める方向に機能すればとても喜ばしいと思いますが、逆にそれこそ有料なので、格差を広げる方向に機能しないように、注意をしてやっていただきたいと私は思います。なるべく格差を狭める方向にうまく働けば良いと思います。

それでは続きまして報告事項 4 「児童館土日開放事業について」ですので、説明をお願いいたします。

事務局（こども育成課）：資料に基づき説明。

土井会長：ありがとうございます。この件につきまして何かご質問、ご意見はありますか。

鈴木委員：鈴木です。お聞きしたいのですが、こちらを利用している方は基本

的には各施設の学区外の方か、学区内の方かをお聞きしたいのと、大人の利用も多いと思いますが、子どもと一緒に来る方が多いのか、大人だけで利用する方もいるのかということをお聞きしたいです。

事務局（こども育成課）：利用している方の地域なのですが、学区内の方が多いですが学区外からの利用者も多くいます。それと大人の方の利用ですが、大人だけの利用はほぼありません。子どもを連れてきたり、お父さんやお母さんと子ども1人という場合もありますが、それも大人の数が多いのですが、乳幼児だと保護者も一緒に来て遊んだりする姿もありますので、子どもだけで遊ぶのではなく、ご家族でも遊んだり利用していただいていると思います。

柳下委員：柳下です。児童館の土日開放については、可能であればたくさん開けて欲しいですね。費用対効果ということになるとと思いますが、つくば市の場合には広いので、なるべく地域格差をなくしていただきたく中心部、荃崎、大曾根では遠い地域もあると思います。そこを実施する流れはないのでしょうか。

事務局（こども育成課）：昨年度から始まって、まずはこの3施設だったのですが、今後はそこまで行くことが遠いという方もいますので、今後土日開放を実施する児童館を増やしていきたいと考えています。実施するに当たっては、距離やその地域の事を考えた上で、開放する児童館を選定していきたいと思います。

柳下委員：学校は学園制度をとっているのですが、学園で1つぐらいあると、そこで出会った子がその先、色々な関わりを持つ可能性があると思います。自分の学校ではないけれど、中学校で一緒になるということは、先行投資としても効果があると思います。やはり幼馴染というものは頭が良いとか偉いとか関係のない良さがあるので、学園に1つはできればやってみてほしいと思います。そこにお金がかかるというのであれば、議会の事になると思いますの

で、色々な方をお願いしてでもお金を確保する努力を私もしたいと思いますので、是非、地域格差の解消もできるだけ早くお願いしたいと思います。

事務局（こども育成課）：はい、ありがとうございます。来年度から順次増やしていきたいという考えもあります。あとは予算の話もしていただきましたが、これを今ですと児童館職員がローテーションでそれぞれの児童館から協力が入ったりして運営していますが、児童館自体が通常の平日業務もあるのでこれを拡大していくことを今の職員だけでということは難しいので、委託等も考えた上で拡充を検討したいと思います。

柳下委員：それこそコミュニティの事ですので、ボランティアでもやると、私は思います。やはり年配の方は自分の役割があることが嬉しいと思います。昨日の東京の校長も言っていましたけれど、70～80代に役割があることは嬉しい事だと思います。次の世代がないという事もありましたけれど、お金がなければアイデアを出すしかありませんが地域愛というものがあると思います。ですからそれは地域のコミュニティ・スクールに、児童館を開けたいけれども人がいないから何とかならないか、という話を挙げてみることも考えられる。お金があれば人は張りつくと思うが、お金がないのであればアイデアを募ることが大事だと思います。市は限られた人材でたくさんのお仕事を行うので、アイデアを出すとか、そういったものはやはり地域や市民だと思いますので、そちらの道も探っていただければと思います。

間野委員：今学園単位でというお話がありましたが、私の地域は児童館がないので、児童館がない地域にも子ども達が集まったりですとか、地域との繋がりができるような場所を開放できるように是非検討していただきたいと思います。そういった場所がなく、学校が開放されたら良いななどいつも思っているのですが、それが先程のアフタースクールにも繋がってくると思いますので、事業単独でそれぞれ考えるのではなく、全体を見渡してアフタースクールともあわせて児童館の開放については、場所の選定等を含めて検討していただ

けたらと思います。

土井会長：はい、ありがとうございます。他にはご意見ありますか。

浦里委員：浦里です。色々な会議で児童館について意見していますが、つくば市の場合はどうしても児童館というと、児童クラブの施設だと思っている方が市民も、そして残念ながら職員の方にもいます。本来児童館というものは、0歳から概ね18歳までの子どもと、子育て支援者が自由に利用できる施設なのですが、なかなか浸透せず午前中は電気をつけずに、来てはいけないような雰囲気を出している児童館も多くありますが、やはり児童館は地域にとってどういう役割をするのか、職員の方にも理解していただき児童館を有効に活用してもらえれば中学生や高校生といった方も、どんどん利用してもらうことで地域の活性になると思います。児童館というものの役割を理解して欲しいと、常々発言していますので、そのところをよろしくお願いします。

土井会長：はい、ありがとうございます。他にはご意見ありますか。

千代原委員：千代原です。浦里委員がお話された児童館のあり方ですが、私も前々から思っていて、児童館がないところはなく、それは仕方がないとしてもつくば市は学園単位であるので、学園がそれを担うのかと思いますが、基本的に0歳から18歳の施設なので色々な年齢層があり、それぞれの親ともやはり関わりがあるということで、児童館を中心とした地域ぐるみの活動というものが、厚労省か文科省か定かではないですけども動きがあったと記憶しています。児童館を有効活用できる施策というものがあれば良いな、という考えは私自身の中にもあって、浦里委員が発言したように、18歳までの中学生も高校生も利用できる環境を作っていく必要性があると感じました。

柳下委員：教えていただきたいのですが、児童館と児童クラブについては、普通に聞いたらみんな一緒だと思ってしまいますよ。私もよく分かっていなくて厚生労働省など、児童館という名前は法律で決まっているのですか。法律で決まっていたら仕方ないと思いますが、まずは名前を変えるところからで

はないか。

事務局（こども育成課）：こちらが規模に応じて児童館とか、つくば市内ですと1か所荃崎だけが荃崎児童センターという名称になっていますが、その施設の規模によって名称が決まっています、愛称と言いますか、絶対に児童館でなければならないわけではないと思いますが、区分としては児童館はこういうもの、児童センターはこういうものと決まっています。

柳下委員：学校で児童とは小学校6年生までなんです。中学校は生徒になってしまうので、児童というどうしても6年生までしかイメージしないと思うんです。児童センターだろうが児童館だろうが、6年生までのイメージになってしまうので、18歳まで利用できるというイメージは絶対に生まれませんと思います。これは名前を変えた方が良くと思います。

土井会長：設置の法的な根拠は児童館かもしれませんが、愛称は付けられるかもしれないので何か18歳までを含むような愛称があったら良いと思いますね。他にご意見はありますか。

浦里委員：児童館についてですが、先ほど千代原委員が地域の繋がりについて発言されましたが、私たちの地域活動連絡協議会、今はみらい子育てネットと言いますが、以前は母親クラブという名称で活動してきて、それは児童館のガイドラインに書いてあります。地域児童館と地域をつなぐ役割をするのが、母親クラブです。児童館と母親クラブは車で言えば両輪ですとガイドラインには書いてあります。おそらく私たちの力不足なのかもしれませんが、地域活動、各クラブにおける幼児サークルや親子サークル、それと私のように人形劇やパネルシアター、読み聞かせ等そういった団体のクラブ員もいますので、是非お声がけください。

土井会長：他にご意見ありますか。先ほど格差の話がありましたけれど、この関係の格差も今大きな問題であり、特に最近の調査を見ると青年も含めての子ども達の交際範囲というか、交友関係が狭くなってきている

んです。ですので、学校をまたいだり、あるいは年齢の繋がりがほとんどなくなっているのを、是非こういった施設を使ってそういったものを広げてもらいたいと思いますし、その中で、それこそ関係の格差が広がらないような形で色々な水準の子どもがまじわるようなことが、こういう施設がきっかけになればと思います。

では会議の時間が押してきておりますので、最後に報告5「つくば市立幼稚園での平日預かり保育の実施について」です。ご説明をお願いします。

事務局（学務課）：資料に基づき説明。

土井会長：ありがとうございます。この件につきまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

落合委員：落合です。実施している園が、手代木南幼稚園と島名幼稚園ですが、今後増やしていく予定はありますか。

事務局（学務課）：今年度9月からの実施状況、参加者数等を見て検討していきたいと考えております。

間野委員：質問なのですが、今回のこの預かり保育というものは、この2園に通っている方が対象ということになるのか、それとも他からも預かるということは可能なのですか。

事務局（学務課）：2園に在籍している方を対象に、通常の教育時間の終了後、引き続き16時30分まで預かりを実施するという形になります。

間野委員：もう1つ、この2園についてですが、こちらの在園数は何人ぐらいいらっしゃるのかお聞きします。

事務局（学務課）：手代木南幼稚園が50人、島名幼稚園が41人です。

間野委員：ありがとうございます。

マーサー委員：このテスト期間をどのくらい経て、本格的に実施するのでしょうか。それと少し関係ないかもしれませんが、3年保育を実施されている園もあると思いますが、そちらも順次増えていく予定はありますか。

事務局（学務課）：実施について、こちらの検討につきましては、ひとまず半年程度の今年度いっぱいを見た上で、検討の期間を設けたいと思っています。3年保育の拡大につきましては9月から予定しています、公立幼稚園のあり方検討も含めて検討していければと考えております。

土井会長：他にご発言されたい方はいらっしゃいますか。ではないようので報告事項は以上になります。

その他ですが、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

千代原委員：質問事項を通告していませんが、五十嵐市長が人口増加の件でFacebookやInstagramでいくつか挙げています。つくば市は人口増加率が全国で3位ということで、私の感覚では、20～40代の世帯が増えるかと思っています。その中で、20～40代の人が増えるということで、その子ども達の今後の人口増加がどのような感じなのか、今後の確保方策にしてもそうですけれども、どのように取り組んでいくのかというところを、本日はなくても結構ですので、今後の見通しについてメールでいただければと思っています。

土井会長：はい、ありがとうございます。今何か答えられることがあれば、承りたいと思います。

事務局（幼児保育課）：あくまでも保育所に関してですが、今の状況をお伝えさせていただきます。人口増加率については先日そのような報道がされておりました。ただ実は、就学前児童数はここ2年間で4月1日時点では減少傾向に入っており、就学前児童数の増加率は下がっていることが確認できています。ただ一方で、今回報告させていただきましたが、保育所に申込をしている方は増えているという、逆の傾向も出ていましてTX沿線では流山も同じような傾向になっているというところで、お互いに情報交換をしているところですが、その辺につきましてはやはり共働き世代の増加や社会構造の変化等により、保育を必要としている保護者が増えているのではないかと考えております。ちょうど今、就学前児童の数が減少し、そして保育ニー

ズが高くなっているというところで、保育施設をどうしていくかというところは悩みのところではありますが、今年度も先日ですけれどもつくば市における民間保育所の公募というものをホームページに上げさせていただきまして、今回もつくば駅エリアと万博記念公園駅エリアの2エリアで1か所ずつ、民間保育施設を2か所公募させていただいているところでございます。そういったところで今後の見通しというのは、毎年そのデータというところを見ながら、色々と検討していかなければいけないような段階につくば市もきていると認識しています。

土井会長：また新しいことが分かりましたら、追加でご報告いただければと思います。他に何かご発言されたい方はいらっしゃいますか。

間野委員：今の件と少し関係があるかもしれないのですが、先ほどの報告の中でも保留している人が結構いて、その方の理由がやはりここの園に入りたいからというところとか、あとは希望のところではないか、とにかく第1希望ではないというお話がありました。働いているお父さん、お母さんがすごく増えていて日々の生活にある程度余裕を持たせたいと思ったら、それは近い所や、利用しやすい所にしたいとも思いますが、それとは別に0歳の赤ちゃんと一緒に過ごしてみても、父親も育休を取る人が増えており、もう少しこの時期を楽しみたいとか、もう少し子育てというものが分かってきたから育休を延ばしたいという理由で、申込はしていたけれども今回はごめんなさいという選択をする方もやはりいて、何か仕事をしていたから復帰しないとそのキャリア的に問題とか、自分の働く場所がなくなってしまうとか、そういった心配を抱えながら子育てもというところで、子育て中のお父さん、お母さんも考えているのかなと思いました。次回の第3回会議で色々な評価をすると思いますが、数だけの評価といいますか、そこだけを見てOKかそうではないか、と評価するのはズレが出てくるようなイメージがあり、今回は第2期プランの最後の評価になりますが、第3期プランの評価を来年度から行っ

ていくに当たって、数だけではなく実際に使っている人がどういうところを必要としているのかであったり、預けたい人ばかりではないかもしれないというところは評価しづらいかもしれませんが、何か自由記述ではないですけど、担当課の自己評価だけではない他の評価方法も入れた方が、現場で実際に使う人たちだったり、保育園や幼稚園、児童クラブで働いている人とか、そこに出入りしている民間業者さんであったり、色々関係しているところはあると思いますので、そういう人たちの自己評価のようなもので、色々な指標や視点で評価をしていくともう少し見えてくるものがあると思います。また逆に、市の方でもこういうところを頑張っているみたいなところを書けるような欄は、評価表に入れた経緯があったと思いますが、もう少し色々聞きながら調整やすり合わせをしながら、本当に子ども達のために、今後つくば市を担ってもらえるような子ども達が安心して、親も子育てができるような、子どもも安心して地域にいられるようなところが目標だと思います。ですので、評価とかそういうのを今後に向けてもう少しやりようがないのかな、ということも思っていたところですので、今の待機児童のことですとか数字だけでは分からない部分も含まれていると思いますので、何か具体的なアイデアがあるわけではないのですが、そのあたりを是非みんなで検討できたら良いと思いました。

土井会長：次回は評価に入りますので、そこで考えたいと思います。もう本日はタイムリミットを超えてしまったのでここまでにしたいと思います。次回は評価になりますが、本日は活発なご意見をありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

事務局（こども政策課）：土井会長ありがとうございました。本日の会議録は後日皆様にご確認をいただいた後に、市のホームページで公開いたします。以上をもちまして、令和7年度第2回つくば市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございました。

第3回つくば市子ども・子育て会議につきましては、日程等が決まり次第ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

令和7年度（2025年度）第2回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和7年（2025年）8月20日（水）

9時30分から10時30分まで

場所：つくば市役所2階 会議室201

〈 次 第 〉

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

- (1) 「令和7年(2025年)4月1日時点の待機児童数について」 (p. 1～)
- (2) 「令和7年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について」 (p. 3～)
- (3) 「つくば市アフタースクールについて」 (p. 5～)
- (4) 「児童館土日開放事業について」 (p. 53～)
- (5) 「つくば市立幼稚園での平日預かり保育の実施について」 (p. 55～)

4 そ の 他

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点の待機児童数について

- ・ 保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点の待機児童数は、昨年に引き続き **0 人（速報値）** となった。
- ・ **施設数及び定員数**は、待機児童解消のための施設整備により増加し、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点で **123 施設・9,712 人分***の定員数を確保した。

※企業主導型保育事業 9 施設・205 人分を含む。

- ・ **申込児童数**^{※1}については、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点で **8,697 人**^{※2}となり、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日と比べて 217 人増加となった。

※1 調査日時点において、保育の必要性の認定（2号・3号）を受け、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く）又は特定地域型保育事業等の利用申込がされた児童の数。新規申込者のみでなく、継続して調査日時点の利用の申込をしている児童も含む。

※2 企業主導型保育事業の 152 人を含む。

図 1 利用定員・申込児童数・待機児童数の推移

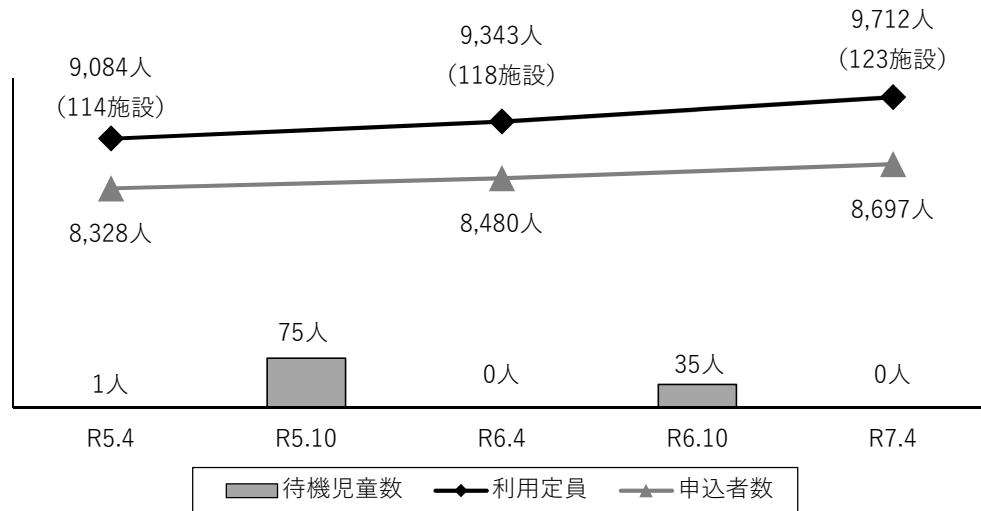


表 1 年齢区分ごとの待機児童数の推移

	令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年 4 月
	4 月	10 月	4 月	10 月	
0 歳児	—	13	—	3	—
1 歳児	1	30	—	18	—
2 歳児	—	14	—	10	—
3 歳児以上	—	18	—	4	—
合計	1	75	0	35	0

- ・ 年齢区分ごとに利用定員と申込児童数を見ると、昨年4月には2歳児クラスにおいて申込児童数が定員を超過していたが、令和7年4月においては全ての年齢において超過しなかった。施設整備により定員数が増加したためと考えられる。
- ・ **保留者数**^{*}は、昨年4月に引き続き約170人いる。

※ 特定の園を希望していることで入所が内定していない方や、入所が内定しないため育児休業を延長している方

表2 年齢区分ごとの利用定員及び申込児童数の推移（※太枠内は申込児童数が定員を超過）

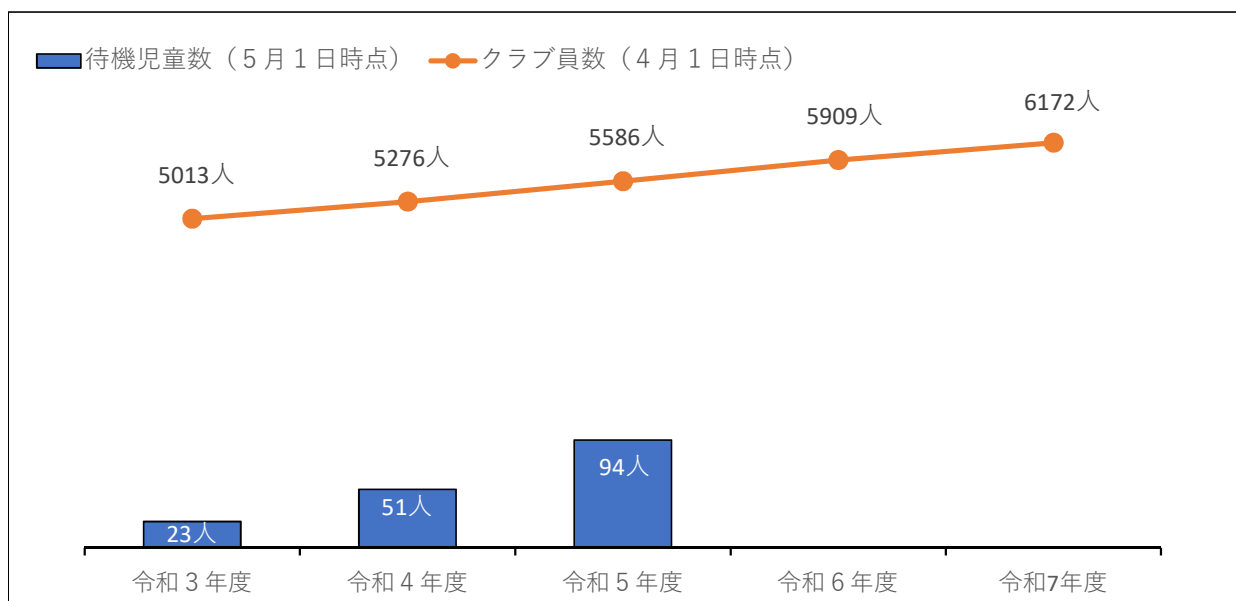
	令和5年		令和6年		令和7年
	4月	10月	4月	10月	4月
0歳児定員	969	969	1,007	1,007	1,014
0歳児申込	566	1,019	500	1,039	538
1歳児定員	1,443	1,443	1,500	1,500	1,573
1歳児申込	1,486	1,615	1,475	1,605	1,516
2歳児定員	1,616	1,616	1,653	1,653	1,711
2歳児申込	1,561	1,596	1,660	1,713	1,664
3歳児定員	1,646	1,646	1,687	1,687	1,766
3歳児申込	1,583	1,603	1,623	1,626	1,694
4・5歳児定員	3,410	3,410	3,496	3,496	3,648
4・5歳児申込	3,132	3,164	3,222	3,210	3,285

表3 年齢区分ごとの保留者数の推移

	令和5年		令和6年		令和7年
	4月	10月	4月	10月	4月
0歳児	21	224	6	278	29
1歳児	97	116	77	118	83
2歳児	45	33	38	45	25
3歳児以上	80	50	48	38	30
合計	243	443	169	479	167

令和7年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について

■待機児童数



こども家庭庁からの通知により、令和6年度からは待機児童のカウントの仕方が次のようになる。
 ①利用申込み時点で登録できなかったが調査日時点でクラブを利用している場合②調査日時点で第一希望ではないがクラブを利用している場合③他に利用可能なクラブがあるにも関わらず私的な理由で待機している場合などは待機児童に含めないことになる。利用申込み時点では希望児童クラブに入会できず保留児童は発生したものの、近隣の民間児童クラブ及び児童館での一般利用により待機児童数は0人となる。

■学年別の待機児童数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1年生	4人	8人	0人	0人	0人
2年生	2人	2人	0人	0人	0人
3年生	0人	1人	12人	0人	0人
4年生	8人	13人	32人	0人	0人
5年生	5人	15人	31人	0人	0人
6年生	4人	12人	19人	0人	0人
合計	23人	51人	94人	0人	0人

■運営別の待機児童数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公営	19人	50人	93人	0人	0人
民営	4人	1人	1人	0人	0人
合計	23人	51人	94人	0人	0人

アフタースクールモデル事業

児童自らが「好き」や「得意」を見つけ、自主的にやりたいことを選択できる放課後の居場所づくりを目的に、放課後の学校施設を活用し、希望する児童が安全・安心に過ごし、さまざまな体験・活動の機会を提供します。詳細はホームページをご覧ください。



放課後の
新たな居場所
アフタースクールモデル事業が
スタートしました!

さまざまな体験プログラムや、児童自らがやりたいことを思いきり楽しめる放課後の居場所「アフタースクール」のモデル事業が沼崎小学校で4月からスタートしました。希望する児童（沼崎小学校の児童）が学校での放課後の居場所として利用しています。アフタースクールでは、地域社会との交流や連携を図りながら、安全で安心な環境のもと、児童が自主的にさまざまな体験活動に取り組むことができます。

今後も児童一人一人が自分らしく過ごせる居場所づくりを目指していきます。 こども育成課



■ アフタースクールでの活動



■ アフタースクール利用区分

	区分1 (新たな放課後の居場所)	区分2 (これまでの放課後児童クラブ)
対象	沼崎小学校に就学する1年生～6年生の児童	
利用要件	なし	保護者の就労・介護などの理由により、放課後に保育を受けることができない児童(児童クラブ入会要件を満たす者)
平日利用時間	下校～17:00	下校～19:00
学校休業日利用時間 ※(土)(日)(祝)を除く	9:00～15:00 ※学校行事で使用する日などを除く	8:00～19:00 ※第2(土)は8:30～17:15
プログラム(体験活動)	○	○
おやつ	なし	あり※利用料とは別
事前の出欠席管理	なし※入室後の入室管理はあり	あり
利用料	月額3,000円 ※別途傷害保険料(700円程度/年)	月額4,000円 ※別途傷害保険料(700円程度/年)、おやつ代
利用手続き	随時利用申請が可能	利用申請・審査が必要

ここにくと、お友達とたくさん遊べるし、お話もできるのでとても楽しいです。工作でたくさんのリボンを作りました。またみんなと工作がしたいです。

児童Aさん

アフタースクールはそれぞれがやりたいことをストレスなく思う存分できていて、子どもたちがすごく楽しそうなのでとてもよいと思います。とにかく子どもの自主性が育つことが一番だと思います。

職員

アフタースクール一日の流れ

下校 沼崎小学校アフタースクール区分1・区分2

外遊び・スポーツ

校庭や体育館などを利用して、体を動かす活動を行います。

室内遊び

校舎内の教室を使ってボードゲーム・ブロックなどで遊びます。

宿題・読書

校舎内の教室を使って、一人でゆっくりと好きな本を読んだり宿題や勉強などをします。

体験活動

地域の方やスタッフなどが講師となって工作や手芸などのプログラムを行います。また、児童自身の「やりたい!」から生まれる活動をスタッフがサポートしながら見守ります。

【プログラム例】

工作、手芸、プログラミング、書道、食育など

17:00 区分1 終了

19:00 区分2 終了

4月21日

スタートイベントを開催しました

沼崎小学校アフタースクールの開設に当たり、スタートイベントを開催しました。イベントでは「アフタースクールスタート記念子ども会議」や子どもたちが市長と一緒に遊ぶ時間もあり、交流を深めました。



沼崎小学校児童・保護者アンケート 結果報告

(事業実施に向けた事前アンケート)

アンケート実施概要

■対象

沼崎小学校の全児童・保護者

■実施方法

保護者への連絡アプリ（スクリレ）での配信

■回答期間

2024年6月21日（金）～2024年7月15日（月）（25日間）

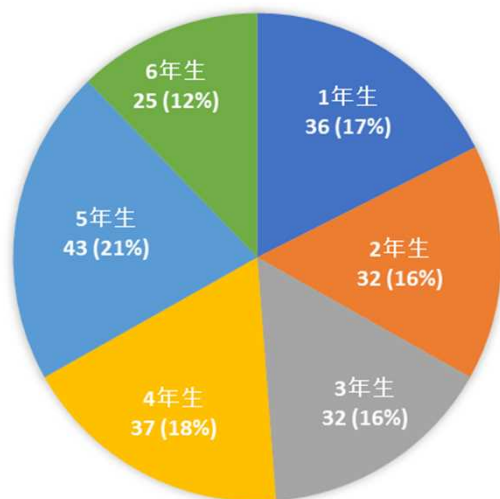
■回答数・回答率

166世帯・205児童（全児童数384名） 53.4%（児童ベース）

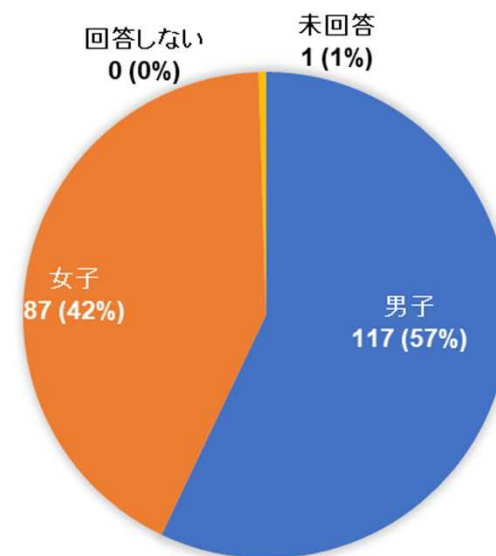
回答者の属性

■1～6年生までバランスよく回答。男子がやや多め。

○お子さんの学年を教えてください。(n=205)



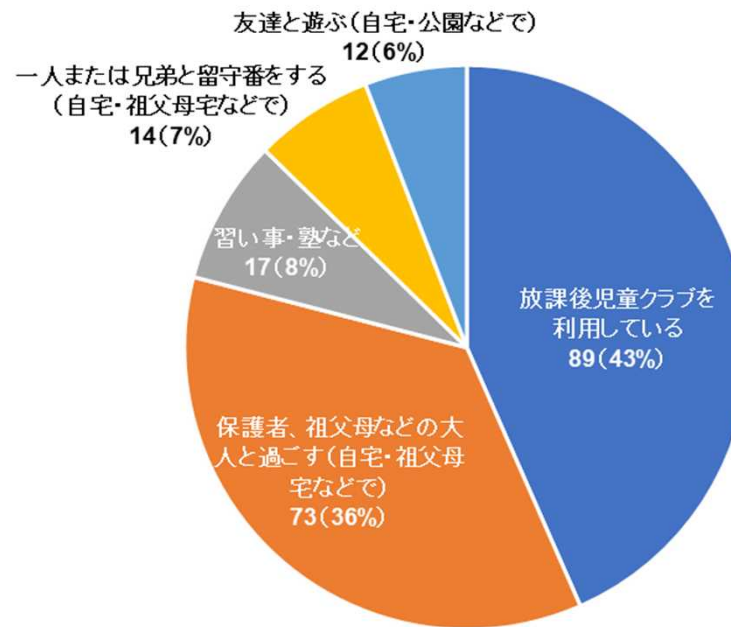
○お子さんの性別を教えてください。(n=205)



放課後の過ごし方

- 1週間の中で、最も多い過ごし方は、放課後児童クラブ、自宅などで大人と過ごす児童が、ともに約4割
- 子どもだけの留守番や、習い事・塾で過ごす日が最も多い児童も一定数存在。

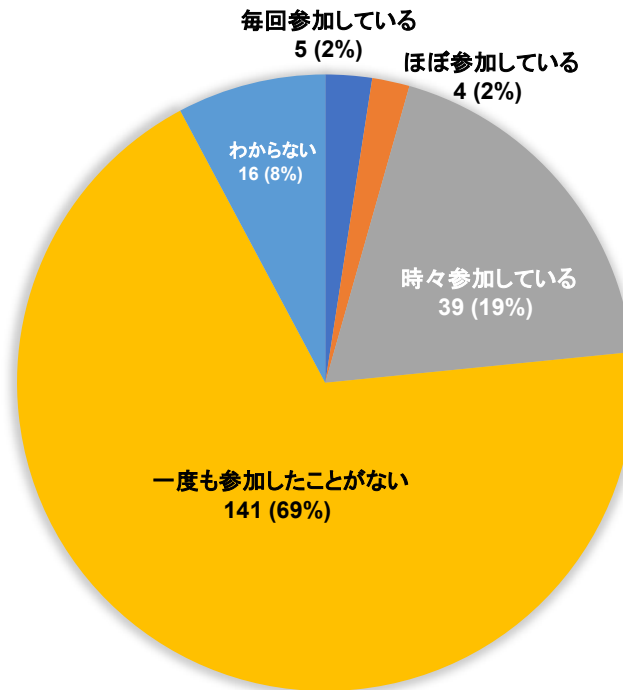
○現在、お子さんは平日の放課後をどのように過ごしていますか。
1週間（平日）の中で最も多い過ごし方を選んでください。（n=205）



放課後子供教室への参加有無

■放課後子供教室への参加経験のある児童は約3割

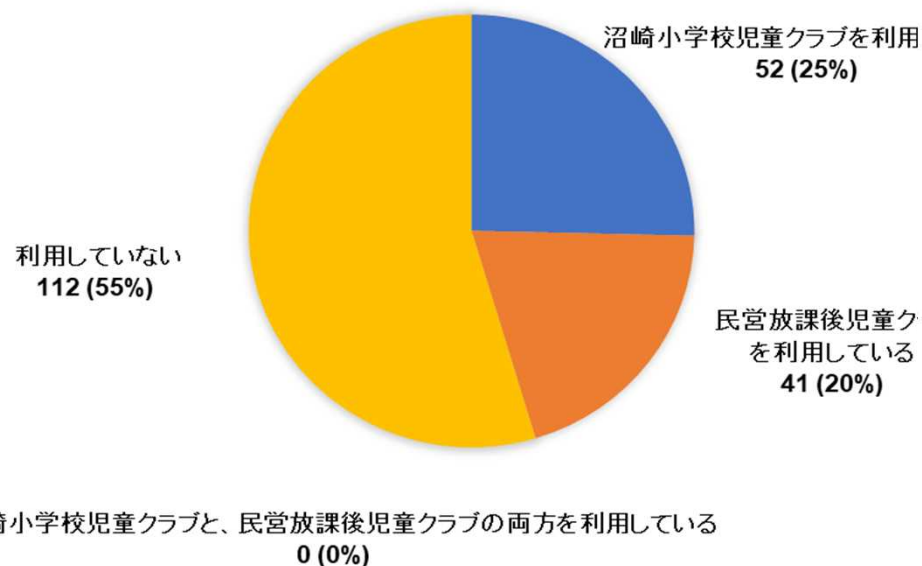
○お子さんは、これまで学校内で実施する放課後子供教室に参加したことがありますか。(n=205)



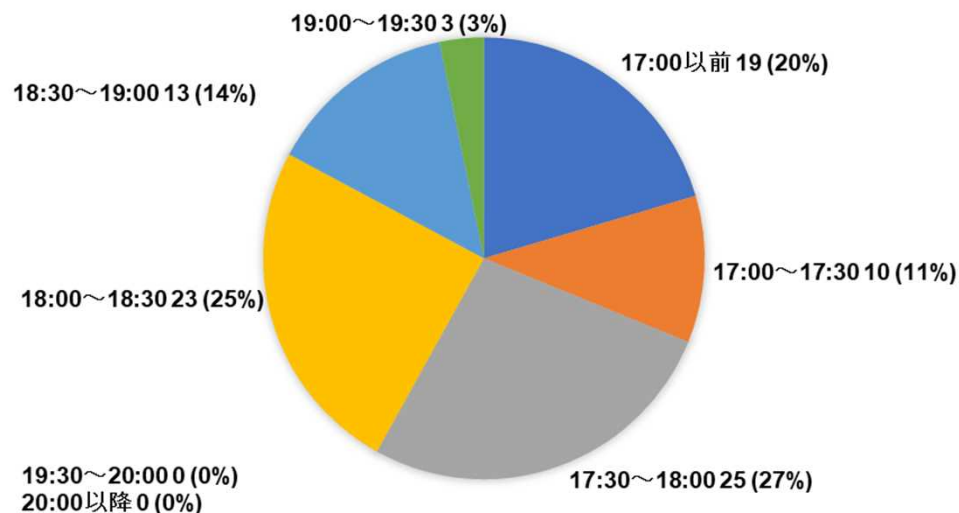
放課後児童クラブの利用状況

- 放課後児童クラブを利用している児童は約半数。沼崎小学校児童クラブの利用が、民営よりもやや多い。
- 利用終了時刻は、17:30～18:30で約半数を占めている。17:00以前は2割。19時以降の利用は少数。

○現在、お子さんは放課後児童クラブを利用していますか。 (n=205)



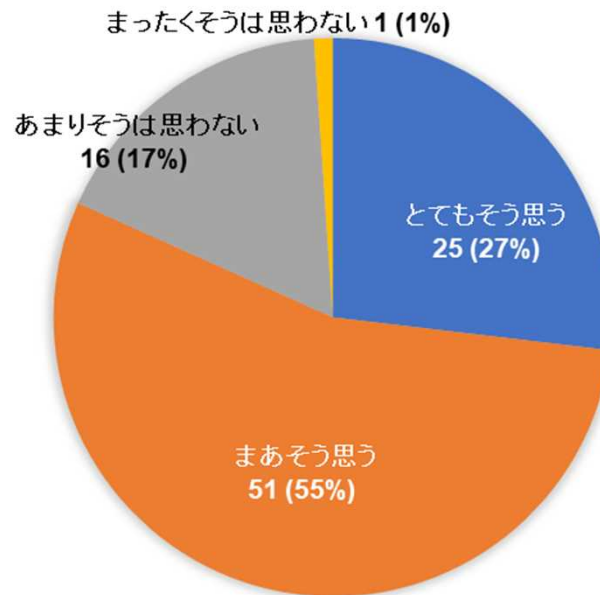
○通常、何時ごろまで放課後児童クラブを利用されていますか。最も多い利用終了時刻をご回答ください。 (n=93)



放課後児童クラブへの満足度

■約 8 割の保護者が、児童自身が放課後児童クラブに行きたいと感じていると回答。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。 (n=93)



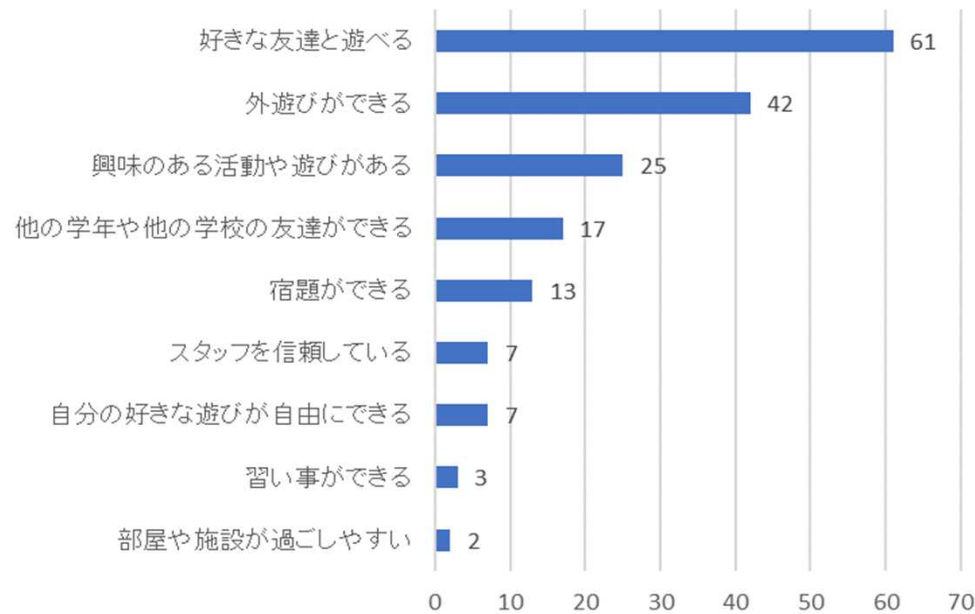
放課後児童クラブへの満足度

■好きな友達と遊べる、興味のある活動や遊びができる、という自由さが、「行きたい場所」という感覚につながっている。

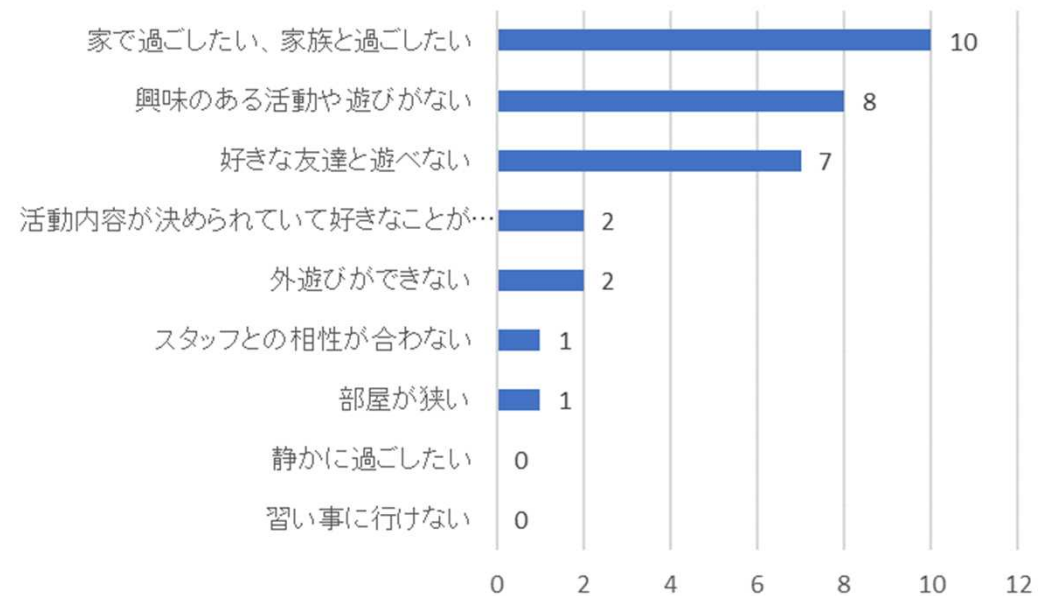
○その理由を教えてください。

お子さんの日ごろの様子から、またはお子さんから聞き取ってご回答ください。

<とてもそう思う、まあそう思うと回答した方
(複数回答n=177) >



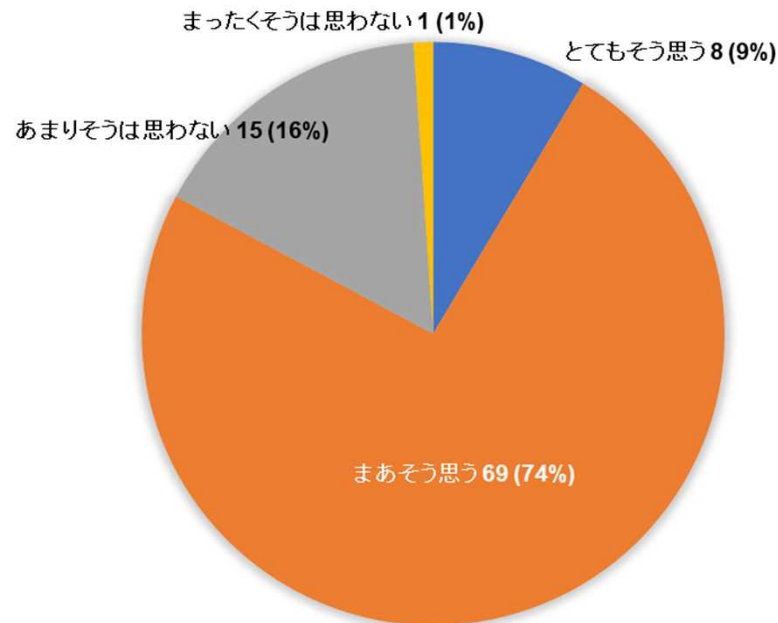
<あまりそうは思わない、全くそうは思わないと回答した方
(複数回答n=31) >



放課後児童クラブへの満足度

■8割以上の保護者が、放課後児童クラブが児童にとって「ほっとできる居場所」と回答。
そうではないという回答も2割弱

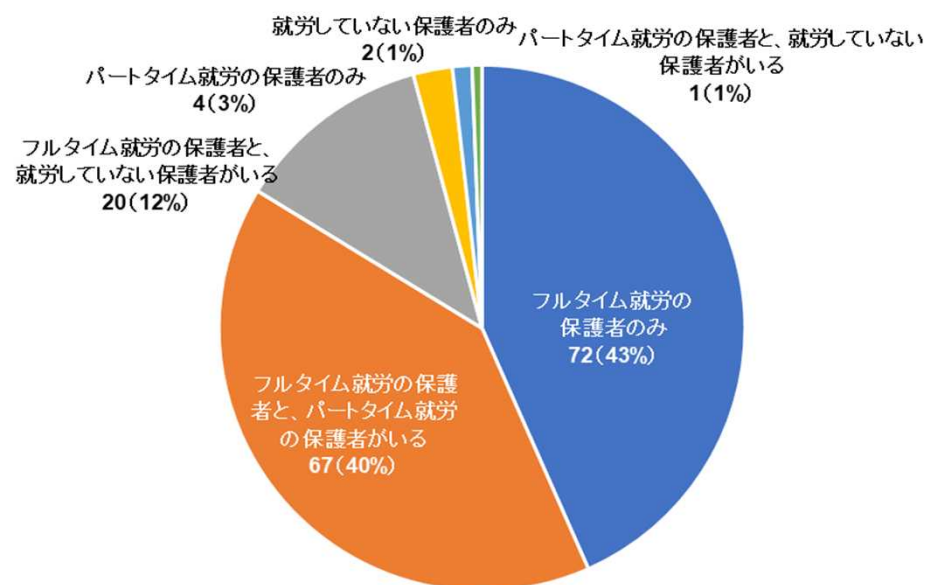
○お子さんにとって、放課後児童クラブは「ほっとできる居場所」と感じているように思われますか。
(n=93)



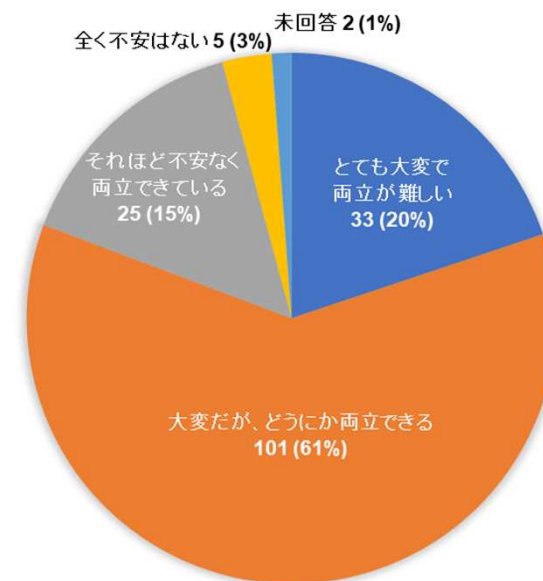
保護者の就労状況

- 9割弱は、すべての保護者がフルタイム又はパートタイムで就労している。
- 「大変だがどうにか両立できる」という声が約6割。両立が難しいという声も2割ほど

○保護者の方の就労状況についてお聞かせください。
(n=166)



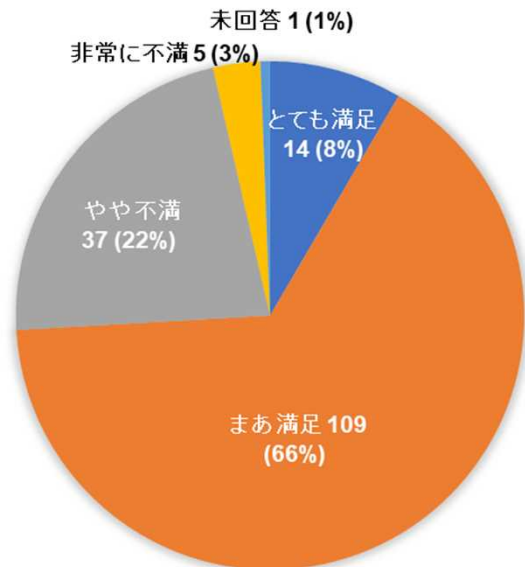
○小学生の子育てと仕事との両立について、どのように感じていますか。(n=166)



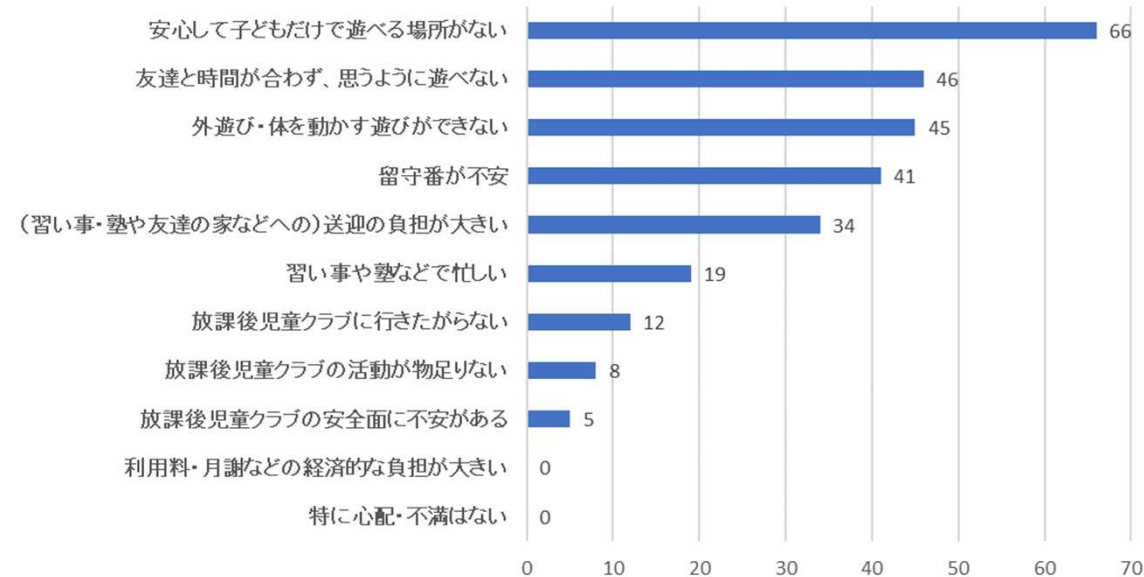
放課後の過ごし方の課題

- 7割程度は概ね満足しているが、3割程度がやや不満・非常に不満と回答
- 子どもだけで思うように遊べない・体を動かす遊びができない・送迎の負担・留守番が不安などの声が多い

○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、安心・満足していますか。（n=166）

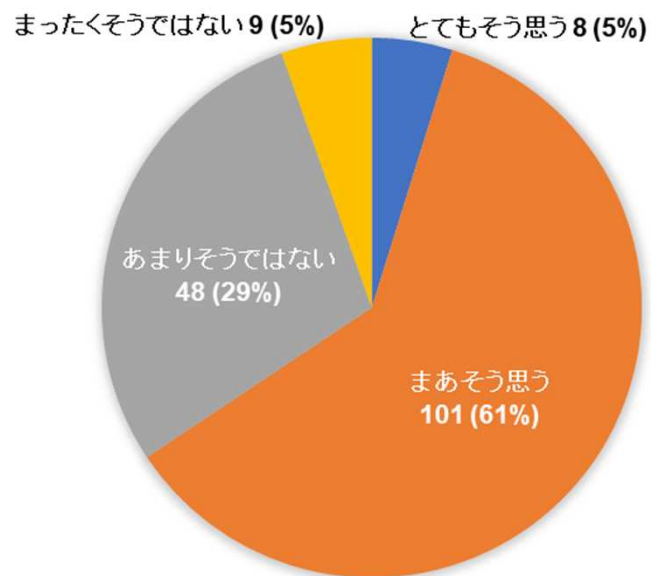


○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、保護者の方として心配・不満に思うことはありますか。
<複数回答n=276>



- 概ね安心感を感じている（7割弱）が、安心感を感じていない保護者も3割強いる
- 近隣の方とのつながりや周辺環境の良さに安心感を感じられている一方、交通面・治安面の不安や子どもだけで遊べる場所の少なさを指摘する声が多い。

○この地域で子育てをすることに安心感を感じますか。（n=166）



< 「とてもそう思う」「まあそう思う」の主な理由（自由記述） >

- ・ ボランティアの方々や地区保護者の方々が互いに地区内の子どもたちを見守ってくれているから
- ・ 虫取りができる豊かな森もあるし、子供がのびのびと過ごせる場所は多い方だと思う
- ・ 同年代の子どもがたくさんいるから
- ・ 高学年でも学童に入ることができ、安心して保育をお願いできるため。

< 「あまりそうではない」「まったくそうではない」の主な理由（自由記述） >

- ・ 学校までの距離が長く登下校も歩道もなく、スクールバスもない。
- ・ 物騒な事件があったり、猛暑の中歩いて下校させたりする事も不安。
- ・ 児童館がなく遊びに行ける場所がない。
- ・ 子供だけで安心して遊べる場所がほとんどない。公園も遊具がない。
- ・ 子どものことについて話せる場所がない。
- ・ 学校への登下校も長い時間歩くため暑い日は特に心配。習い事があると歩いて帰ってくると疲れてしまうので、学校までお迎えになる。

子育ての安心感（全回答）

○その理由を教えてください（「とてもそう思う」「まあそう思う」回答者）

分類	FA
近隣の方とのつながりがある	ご近所の方々と顔見知りなのが安心な部分ではありますが、1年生なので子供だけで公園に行くなどはまだ不安があります。
	ご近所の方が優しいのと、自宅付近が割と安全なため。
	子どもたちがとても良い子ばかり。子供を見守るボランティアも活動的な地域なので大人も子育ての意識は高いと思うから。
	地域の目があるから。
	地元なので、顔見知りが多い。
	近所付き合いのある地区なので防犯にも役立つ。
	手伝ってもらえる人(頼れる人)がいるから。
	地域の方が優しいので。
	優しい方が多いから。
	ボランティアの方々や地区保護者の方々が互いに地区内の子どもたちを見守ってくれているから。

子育ての安心感（全回答）

分類	FA
周辺環境が良い	働く場所が自宅の近くにあるため。
	ほどよく田舎なところ。
	住宅街の規模が大きいので子供が多い、しかし保護者間で意識が違っても子供が安心して遊べる環境である。公園と戸建ての庭で遊べる。
	虫取りができる豊かな森もあるし、子供がのびのびと過ごせる場所は多い方だと思っております。
	のどかだから。
	適度に田舎、適度に都会。
	自然が豊かであり、住みやすく便利だと感じます。
	都会過ぎず田舎過ぎず、住む環境がちょうど良い。
	自然が多い。
	自然に囲まれた環境で、良好なコミュニケーションを取りながら生活できているため。
	住宅地であり人の行き来が多いため。
住宅地なので、通学班などもきちんとあり、子どもたちだけで通学できる安心感がある。	
子どもの放課後の居場所がある	児童クラブや習い事などが比較的近い場所で出来るから。
	高学年でも学童に入ることができ、安心して保育をお願いできるため。
	放課後児童クラブがあるから。
	放課後児童クラブがあるので大変ありがたい。
	今通っている学童クラブがしっかりとしているため、安心して預けられる。
	学童に入れて預ける場所がある。
	学校も学童クラブも先生方が一生懸命みてくれて本当にありがたいと思っています。
	子どもを預ける場所があるから。

子育ての安心感（全回答）

分類	FA
子ども同士の関係が良い	新しい友達が出来たから。
	イジメの噂を聞かない。
	周りに友達がいる。
	同世代の子供が多い地域。
	同年代の子供がたくさんいるから。
特に困りごとがない	特に困っていないため。（他3件）
その他	入学時は在住地域の子供の数が少なく不安があったが現在は子供と保護者の数も増えた事で不安が減った為。
	まだ引っ越してきて日が浅く、何をどのように利用したらよいかわからない。
	両親とも実家が遠いため、何か緊急であった場合や土日に子どもを見てもらう人のつながりや場所がない。フルタイムで終わりの時間が読めない仕事のため子どもたちの居場所が心配。
	放課後デイサービスを利用しようとしても、送迎が困難なところが多く（人員不足）、選択肢がない。

子育ての安心感（全回答）

○その理由を教えてください（「あまりそうではない」「まったくそうではない」回答者）

分類	FA
登下校時の交通面での不安	学校までの距離が長く登下校も歩道もなく、スクールバスもない。
	学校が遠いのにスクールバスも無い事。物騒な事件があったり、猛暑の中歩いて下校させたりする事へも不安があります。
	街中ばかりどんどんきれいになっていき、こちらの方は小、中学共に通学路の整備が整っていない。
	沼崎小学校は駐車場が少なすぎる。新しい学校はきれいに整備されてるのに、古い学校も整備してほしい。
	車が多くて危ない気がする。(高齢者の車も)
	学校までが遠く、公共交通機関(バス)の停留所や便が少なく利用できないため。
	登下校の際、車通りが多い道路を渡らなくては行けないことが少し心配ではある。
	帰宅時の通学路の安全面。交通事情に限らず、夏場の農道が非常に暑くなっている点も不安を覚えています。大人でも危険な天候の中、2キロ以上の距離を歩いている点が心配です。
	自動車が多く、子供だけで行かせることができない。
	学校への登下校も長い時間歩くため暑い日は特に心配。習い事があると歩いて帰ってくると疲れてしまうので、学校までお迎えになる。
治安面での不安	不審者や強盗の情報が多いため。
	子供1人で公園などに行かせられない(主に安全面や防犯的に)ため、親の付き添いが必要と感じるので。
	怪しい人が多い 車のマナーが悪い。
	防犯メール等で不審者や犯罪に関するお知らせが多いことや車両通行量が多い為。
	昨今、学区内の住宅街で原付き自転車を乗り回したり、複数人で夜までたむろして騒いでいる高校生(または進学していない15歳以上の少年)もいて、地域の治安が悪くなりつつあるように感じています。

子育ての安心感（全回答）

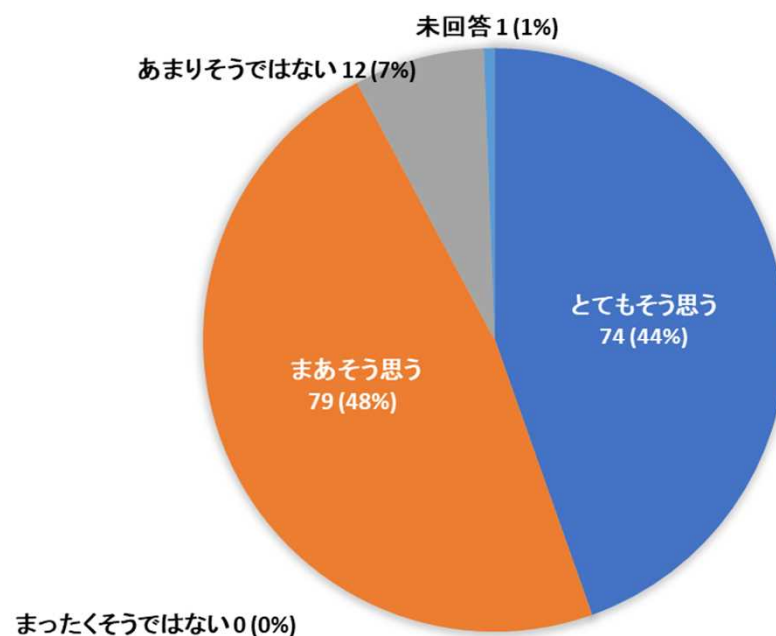
分類	FA
子供だけで遊べる場所が少ない	児童館がなく遊びに行ける場所がない。
	子供だけで遊べる場所も少なく、道路環境も悪く、友達の家までの場所で不審者が出たなどの情報もたまに聞くので、外でお友達と遊ばせたりしたくても出来ない。
	子供達だけの遊ぶ場所が少ない。
	子供達だけで外で活動するには、まだまだ不安が沢山あるし、車の事故も多く、不審者情報も多いから。
	子供だけで安心して遊べる場所がほとんどない。公園も遊具がない。
子育て支援の不足	子どものことについて話せる場所がない。
	子育てが忙しい。児童クラブに信用がおけない。夏休み中の受け入れ時間が短い。
	子育て支援が充実していないから。
	もう少し子育てしやすい環境にしてほしい。（お金がかかりすぎる）
	つくば市は子育て世代に優しくないと思う。
送迎の負担	親の就労に関わらず、下校の時間に合わせて迎えに行く事はとても負担になっています。アフタースクールで過ごしながらか迎えを待つことができれば負担が軽減されると思います。
	天気が悪い日とかも下校時間に合わせてのお迎えがなかなか難しいので、仕事が終わる時間まで待機できるような場所があると助かる。
	習い事が少し遠い。
	交通の便が悪く子どもだけの移動が難しい。

子育ての安心感（全回答）

分類	FA
放課後の居場所の不足	吾妻小や秀峰筑波では、親の就労に関わらず無料で学童が利用できるようなので、利用料がかかってしまうならプログラムに参加せずに過ごす選択肢があってもいいと思います。 利用料がかかるのであれば、月極以外にも単発での利用が出来るようになるといいと思います。
	また児童クラブについても、上郷の方は入会してない子も先生の見守り等はないみたいだが、建物自体は利用できるが、沼崎はそれができない。
	つくば市でも学童の他に、無料で全学年が利用できる児童館がある！と聞き、とても良いなと思いました。（二の宮など） 負担が少なく、子供たちが安全に過ごせる場があったら、必ず利用したいです！
地域のつながりが希薄	閉鎖的。
	昔に比べて人と人との繋がりが希薄になったので、支え手が少なく感じる。みんな忙しくなってまた頼れるママ友と出会えなくなったから。
	核家族が多く地域との関係がうすい。
その他	外国人が多いから。
	児童クラブ公営化で安心感がますとともに、負担感が軽減。
	知り合いが誰もいなかったらと考えると、不安になるから。
	子供が帰って来る時間には、家に居るようにしているから。
	あまり分からない。
	近隣の方とのつながりがある。

■ 9割以上の保護者が、放課後児童クラブや放課後子供教室が子育ての安心感につながっていると回答

○放課後児童クラブや放課後子供教室があることは、子育ての安心感につながっていると思われますか。
(n=166)

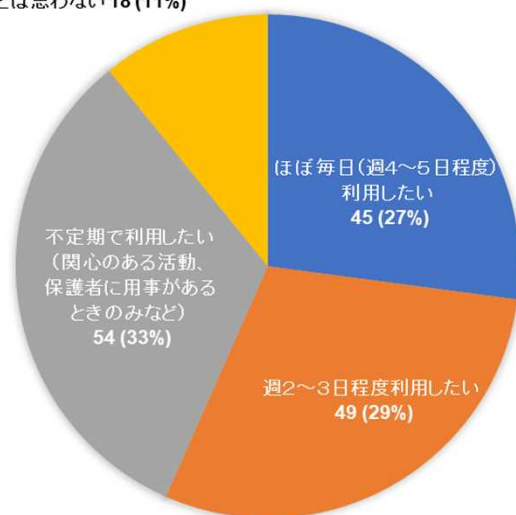


アフタースクールの利用意思

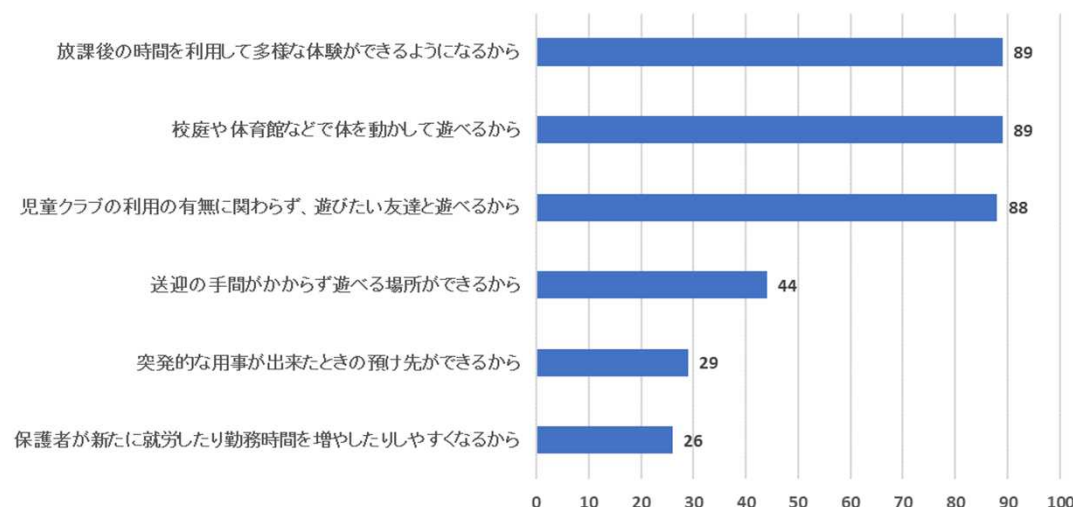
- 半数以上が、アフタースクールを定期的にご利用したいと回答。不定期での利用ニーズも高い。
- 遊びたい友達と遊べること、体を動かして遊べること、多様な体験ができることを期待している声が多い

○保護者の就労の有無に関係なく利用できる
アフタースクールが沼崎小学校に開設された場合、
利用したいと思われますか。(n=166)

利用したいとは思わない18(11%)



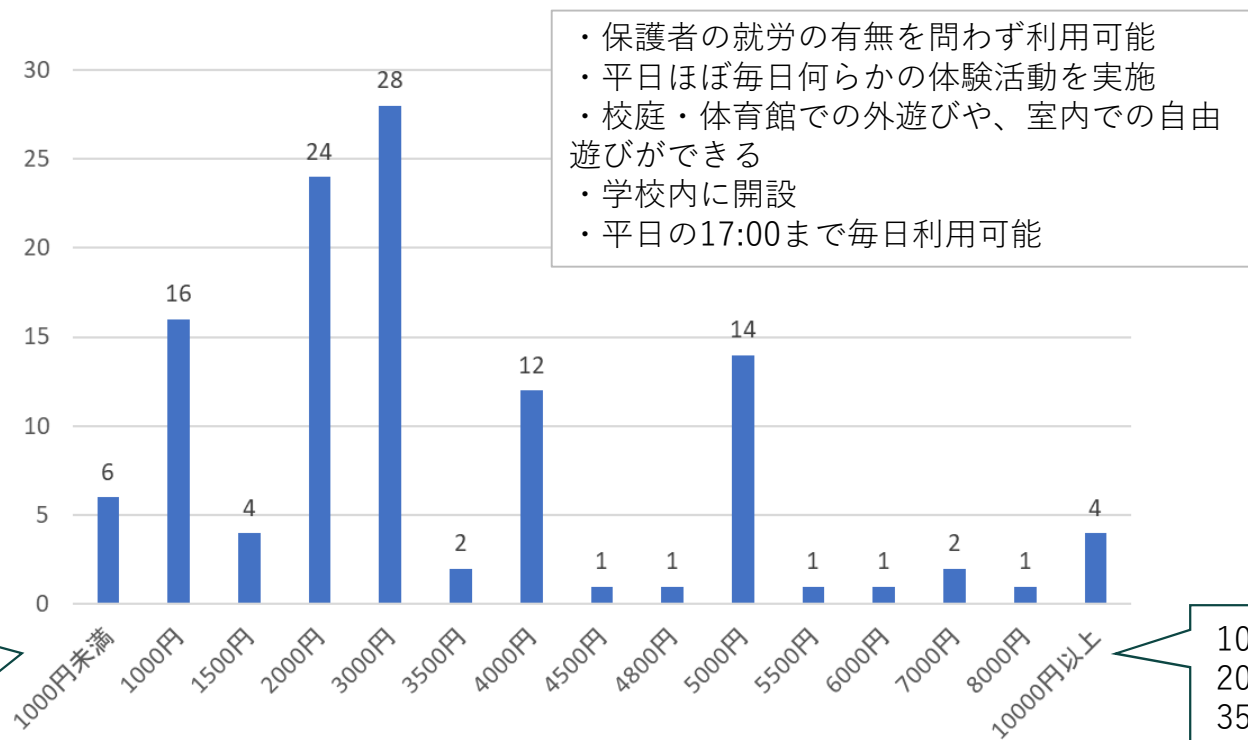
○その理由を教えてください。
(利用したいと答えた方のみ) <複数回答n=365>



アフタースクールの利用料

■アフタースクールの利用料としては、2000～3000円程度を適切とする回答が多い。

○以下（右）のようなアフタースクールの場合、利用料はどの程度が適切と思いますか。
（利用したいと答えた方のみ）（n=117）



<参考> 平均：約3400円

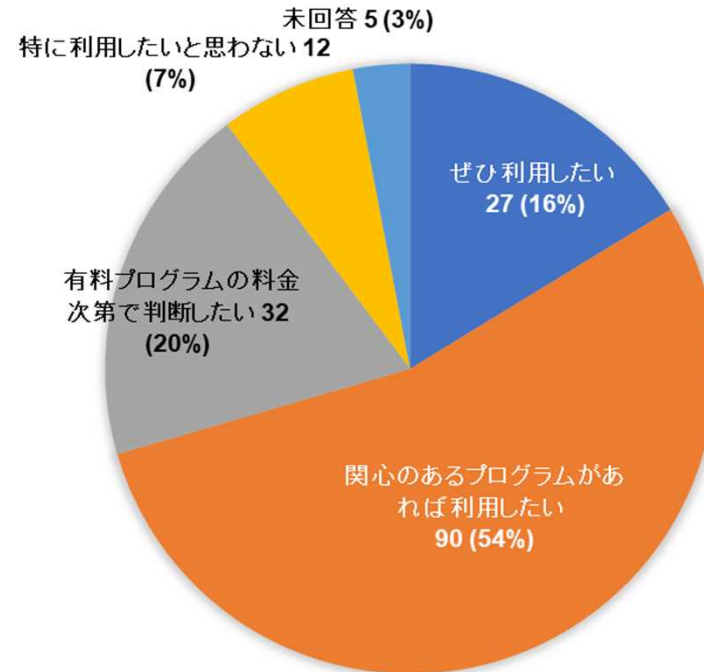
0円：2人
100円：1人
200円：1人
500円：2人

10000円：2人
20000円：1人
35000円：1人

習い事プログラムの利用意思

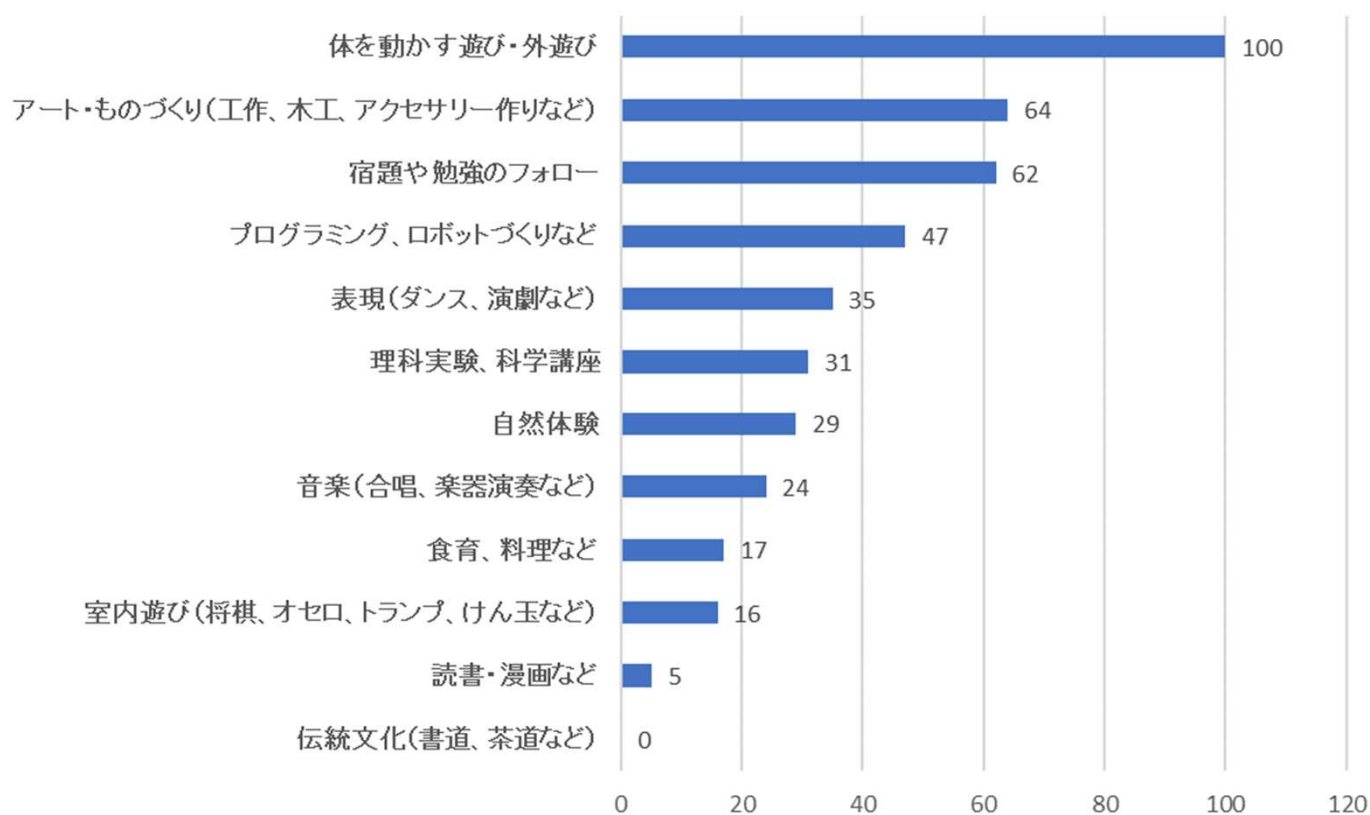
■約7割の保護者が、有料プログラムの利用意向あり。料金次第で判断するとの回答を含めると約9割。

○放課後の時間に、学校施設の中で習い事ができる有料プログラムがあれば利用したいと思いますか。
(n=166)



■体を動かす遊びやものづくり、宿題や勉強のフォローを期待する保護者が多い

○放課後にどのような体験や活動ができると良いと思いますか。＜複数回答n=430＞



放課後の過ごし方へのご意見【保護者】（概要）

分類	回答
体験機会が得られる場がほしい	両親ともフルタイムで平日ゆっくり子どもとの時間が取れないため、 学校の友達と一緒に過ごせたり、興味のある活動に参加できたり すると、親として嬉しく思います。
	有料、無料に関わらず、 学校内で何かを学べるものがあれば利用したい と思います。ダンスの指導でしたら無料で提供可能です。
	学習以外の体験活動をたくさんできるとよい と思います。家庭ではできないような友達とのかかわりや、異年齢集団でのかかわりが増えるといいと思います。
	放課後、家で過ごしていても、どうしても、YouTubeなど動画を見る時間が増えてしまい、他にも習い事など考えても、送迎に時間が取られてしまい、子供も親も忙しいだけになってしまうので 学校施設内で様々な体験や習い事のようなことが出来ると 助かります。
友達と遊べる・関わられる場がほしい	親が、隣で一緒にやってあげたいけど、時間がなく出来ないことがたくさんあるので、友達と出来たり、大人をふくめ、 人とコミュニケーションをとる時間が少ないので、社会性も身に付けられたらいいな と思います。
	普段、ゲームやYouTubeばかりだらだら見ているので 放課後友達と一緒にいろいろな経験ができると良い と思うし、 家族以外の大人と接する機会が増えると学ぶことも多い と思う。
安心して過ごせる場が欲しい	安全に過ごせる環境であればある程度子供の自由にさせたいですが、 何かトラブルが起きた時に大人の介入がきちんとなされれば尚良い と思います。
送迎に関する要望	17時以降は子供たちは自力で帰るのでしょうか。 暗くなるので心配 です。
勉強面でのフォローが欲しい	勉強が分からないままになってしまい成績が落ちるばかりのため、 希望制で良いので勉強を教えて欲しい です。
その他	児童クラブに入れず、仕事の時間が取れない。 自営業やフリーランスでも利用できるサービスがある といいなと思う。

放課後の過ごし方への意見（全回答）

○子どもの放課後の過ごし方について、ご意見がありましたらお願いします。

分類	回答(FA)
体験機会が得られる場が欲しい	<p>突発的に予定が変わった時(短時間授業等)や行事の振替休日でも対応してもらえる場合、学童は長期休暇のみにして、平日はそちらを利用したいので、そういった検討をお願いします。出来る事なら長期休暇プログラムも作っていただき、長期休暇中には、みんなでおいぎりと味噌汁など、昼食を作るプログラムを入れて欲しいです。</p> <p>17時のお迎えが遅れた時に、子どもがある程度大きくなったら自分で歩いて帰ってきてくれると本当は助かるのですが、(今の児童クラブは車での送り迎え必須なので)。塾にあるような、バーコードスキャンなどで子どもの引渡しや参加・帰宅などの情報がわかるような仕組みがあるととても助かります。子ども同士のトラブルが起こった時の連絡のしきみや、忘れ物対策の仕組みをうまく作っていただけるとありがたいです。とても期待しています。宜しくお願いします。</p>
	<p>各種スポーツのクラブチームの活動を沼崎小や子供が通える範囲で行ってほしい。</p>
	<p>両親ともフルタイムで平日ゆっくり子どもとの時間が取れないため、学校の友達と一緒に過ごせたり、興味のある活動に参加できたりすると、親として嬉しく思います。ただ、学童と併せて利用するとなると費用がかかってしまうため、1ヶ月単位の月謝という価格設定だけでなく、単発で参加しやすい値段(500円 + 材料費など)があると利用しやすいと感じました。</p> <p>子どもたちの放課後を、安心して有意義なものにするための取り組みを考えてくださること、とてもありがたいです。</p>
	<p>学年違いで関われるのはよいことであるが言葉遣いなどが気になっています。</p> <p>また、仲の良いお友達が帰宅なのでも一緒に過ごせれば嬉しい。</p> <p>お金を払っても少し有意義な時間が過ごせる体験があれば参加したいです。</p> <p>是非よろしくをお願いします。</p>
	<p>有料、無料に関わらず、学校内で何かを学べるものがあれば利用したいと思います。ダンスの指導でしたら無料で提供可能です。</p>
	<p>学習以外の体験活動をたくさんできるとよいと思います。家庭ではできないような友達のかかわりや、異年齢集団でのかかわりが増えるといいと思います。</p>
	<p>いろんな事を体験させて欲しい。</p>
	<p>放課後、家で過ごしていても、どうしても、YouTubeなど動画を見る時間が増えてしまい、他にも習い事など考えても、送迎に時間が取られてしまい、子供も親も忙しいだけになってしまうので学校施設内で様々な体験や習い事のようなことが出来ると助かります。</p>

放課後の過ごし方への意見（全回答）

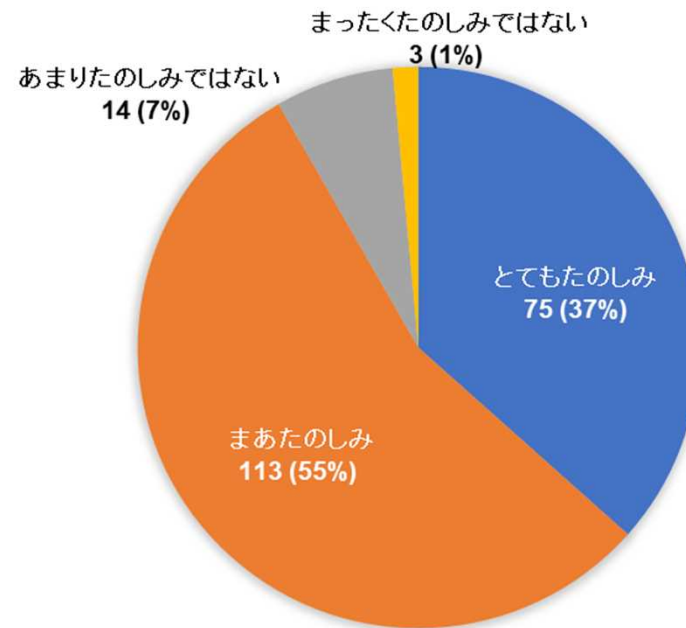
分類	回答 (FA)
友達と遊べる・関われる場が欲しい	親が、隣で一緒にやってあげたいけど、時間がなく出来ないことがたくさんあるので、友達と出来たり、大人をふくめ、人とコミュニケーションをとる時間が少ないので、社会性も身に付けられたらいいなと思います。
	貴重な小学生時代に、たくさんの友達と楽しい時間を過ごして欲しい。
	放課後はお勉強よりも、子供たちが伸び伸び遊べる場になると、高学年の子供たちも楽しく参加できると思います。
	普段、ゲームやYouTubeばかりだったら見ているので放課後友達と一緒にいろいろな経験ができると思うし、家族以外の大人と接する機会が増えると学ぶことも多いと思う。
	時代錯誤かも知れないが、子供は元気に友達と遊ぶが理想かと思います。習い事をしている子供が多いので、時間が合わなかったりすると、家で1人留守番口 ネットTVやゲームと生産性の無い時間を過ごしていると感じます。
	昔のように友達と自転車で自由に出かけても安心な環境が欲しい。
	放課後に残って遊べる時間が持てたら嬉しいです。
	同学年の子のみでなく、他の学年の子とも一緒に楽しく過ごし、教えてもらったり、自分が大きくなったら小さい子に教えてあげたりできる関係があるといいなと思います。
	習い事もあるので、週一や週二くらいでアフタースクールがあればぜひ利用したい。 放課後友達と遊ぶ機会がなかなかないので、校庭だけでも解放してくれるととてもありがたい。
放課後に安心して過ごせる場が欲しい	安全面に配慮して子供達を見守っていただけたら幸いです。
	安全に過ごせる環境であればある程度子供の自由にさせたいですが、何かトラブルが起きた時に大人の介入がきちんとなされれば尚良いと思います。
	安全で有意義に過ごしてもらいたいです。
	安心して過ごせる時間があること、興味ある事を増やせればなお良い。

放課後の過ごし方への意見（全回答）

分類	回答(FA)
送迎に関する要望	帰りは徒歩なのか迎えなのか不明。
	少し話がそれますが、17時以降は子供たちは自力でかえるのでしょうか。暗くなるので心配です。
	放課後児童クラブの後家までまた帰って来れるとありがたい、たとえばヨークベニマルまで送迎など。
	習い事の送迎の関係で民間の学童を利用しています。今後料金や内容などによっては検討したいと思います。
勉強面でのフォローが欲しい	放課後残って勉強を教えて貰えないため、分からないままになってしまい成績が落ちるばかりのため、希望制で良いので勉強を教えて欲しいです。不登校になりつつあるため、ぜひ、お願いいたします。
	学習の仕方を教えてもらいたい。
その他	体を動かすことが大事。全体的に体力が落ちていることは問題。
	児童クラブに入れず、仕事の時間が取れない。自営業やフリーランスでも利用できるサービスがあるといいなおもう。放課後児童クラブはとても賛成。
	帰宅時の疲労を考慮して送迎をしていますが、もし小学校内にアフタースクールができれば夏は涼しく、冬は暖かい環境で待たせてつくたくで通塾や習い事に行かせることができると期待してます(本人もそれを望んでいます)。その場合、補食(おにぎりや小さめの弁当)やスナックを食べることができると理想です。
特になし(2件)	

■9割以上の児童は放課後の時間が楽しみと回答

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）

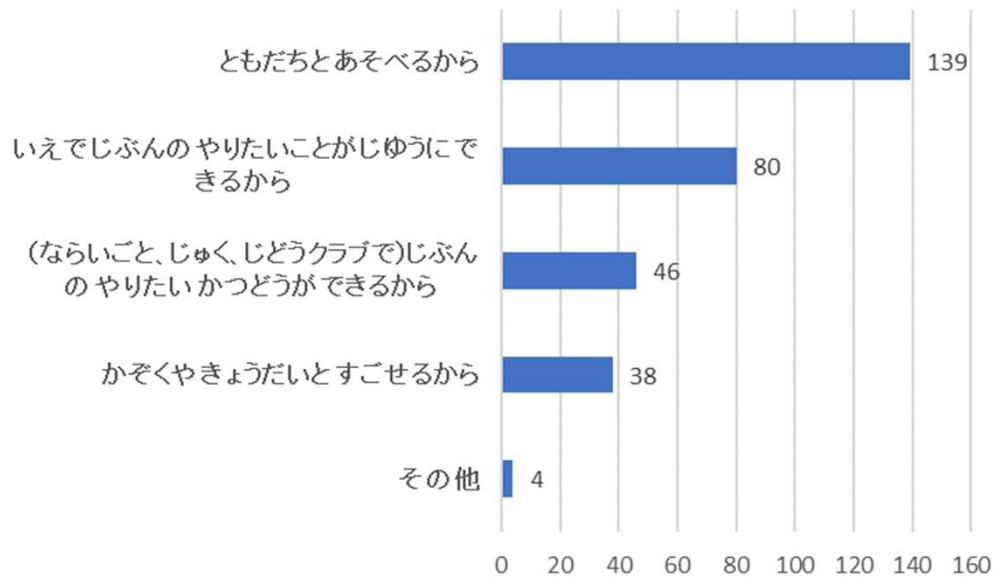


放課後の楽しさ（児童）

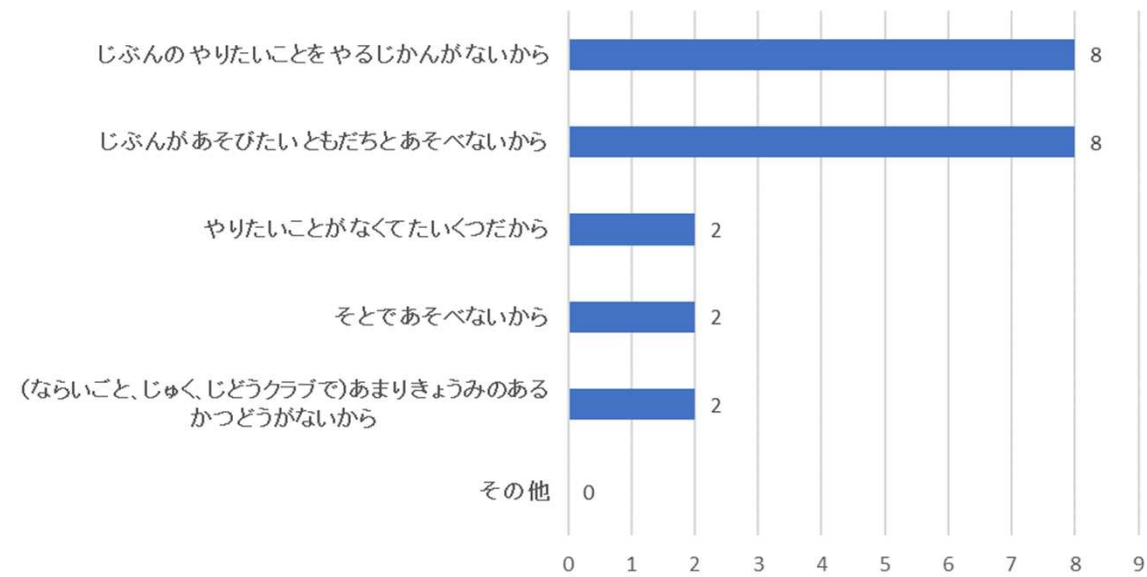
- 友達と遊べる、やりたいことが自由にできることが、放課後の楽しさにつながっている。
- 他方、それが制約されていると感じることで「楽しみではない」という気持ちにもつながる

○その理由を教えてください。

<とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方
(複数回答n=307) >



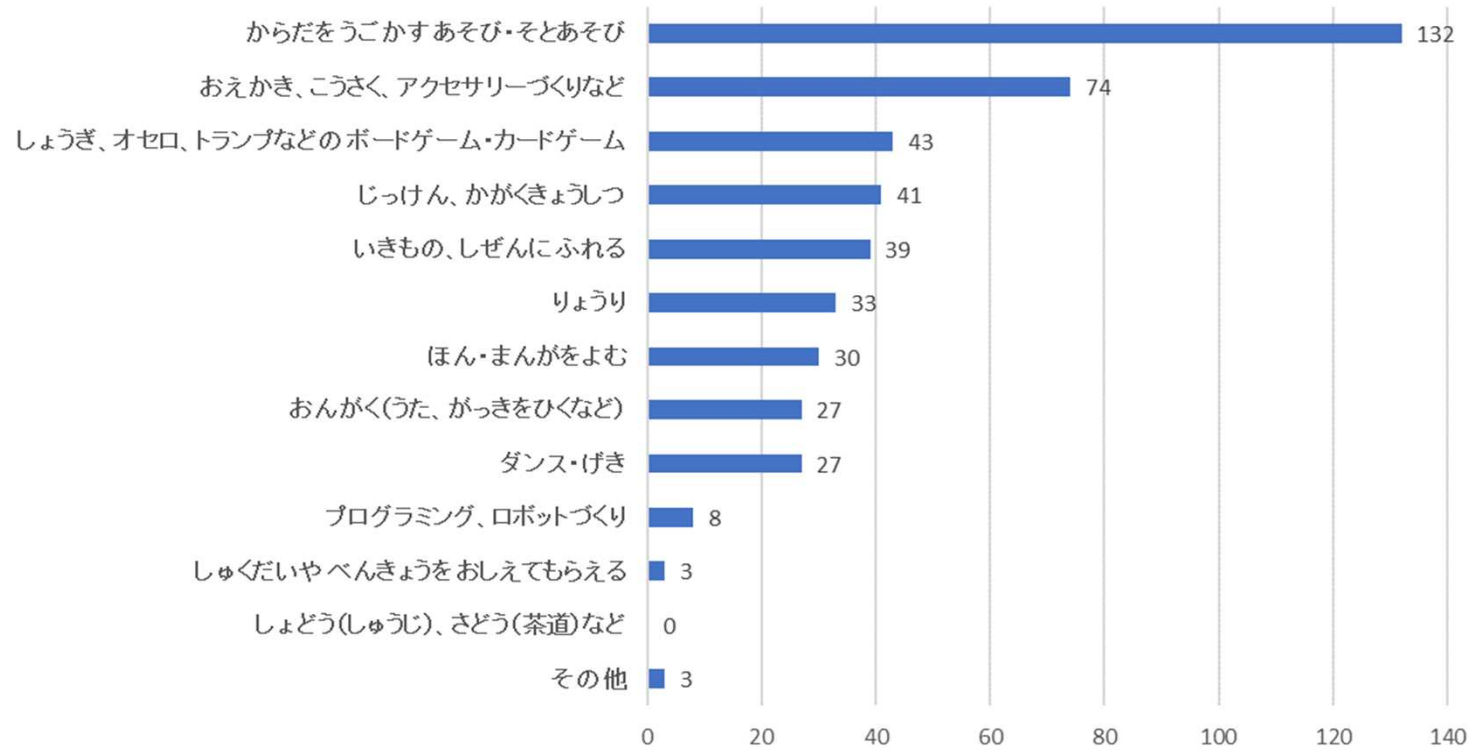
<あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方
(複数回答n=22) >



放課後に期待する体験・活動（児童）

- 体を動かす遊び、外遊びが圧倒的な人気。工作系の需要も大きい。
- 保護者と比べて、宿題フォローやプログラミング系のニーズは低い。

○放課後にどのような遊びや活動ができるとよいと思いますか。＜複数回答（n=460）＞



放課後の時間について（児童）＜主な回答＞

分類	回答
楽しい・ うれしいこと	友達と遊ぶ時は何をしても、たのしい。
	友達と一緒に折り紙や外遊びなどで遊べるのが嬉しい。
	宿題が終わってから UNOとかゲームとかができるのが楽しい。
	編み物ができるのが楽しい。
	おもちゃで遊んだり、絵を描いたりすることが楽しいです。 家族の顔が見れることがうれしいです。
やりたいこと	おともだちともっとあそびたい。
	友達と皆で遊んだりプログラミングとかして 楽しく学べることをしたい。
	うさぎや動物と触れる時間がほしい。 体を動かす遊び（バドミントンや卓球など）を試してみたい。
	家の遠い友達と遊びたい。
	おやつを食べて自習をしたい。
	工作など もの作りがしたい。
	学校の鉄棒や遊具で遊びたい。
困っていること	勉強の進め方。
	暑いと外に出られなくて困る。

放課後の時間について（児童）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
楽しい・うれしいこと	友達と遊べること	友達と遊べる。
		友達と一緒に遊べること。
		友達と遊ぶ。
		友達と一緒に折り紙や外遊びなどで遊べるのが嬉しい。 うさぎや動物と触れる時間がほしい。 体を動かす遊び(バドミントンや卓球など)をしてみたい。
		友達と外で遊ぶのが楽しい。
		学童のお友達と体を動かして遊ぶのが楽しいようです。
		友達と遊ぶのが楽しい。
		みんなで遊べると楽しい。
		ドッジボール おにごっこ。
		お友達と話せたり遊べるから。
		友達とあそべる。
		友達と遊ぶのが楽しい。 ママがいない時は寂しい。
		ほかの学校の友だちと遊べて楽しい。
		友達と遊ぶこと。宿題が嫌い。
		友達と遊ぶのが楽しい。
		ともだちとあそべる。
		友達と遊ぶ時は何をしても、たのしい。
		学年違いのお友達とのサッカーが楽しい。
友達と遊べたらおやつを食べたりする事。 ともだちとあそぶじかんがあつてうれしい。 もっとたくさんのおともだちと、いろいろなあそびをしたい。		

放課後の時間について（こども）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
楽しい・うれしいこと	外で遊べること	こうえんであそぶのがたのしい。
		一輪車遊びが楽しい。 宿題や勉強の時にうるさいのが困る。
		友達とおそとで遊ぶ事にはまっている。
		外遊びが楽しい。
		外で遊ぶ。
		外遊び。 水遊び。
		外遊び。
		外で自転車に乗る。 サッカーの練習。
		外で遊べる。
	ゲームをすること	Switchなどのゲーム。
		ゲーム。
		宿題が終わってからUNOとかゲームとかができるのが楽しい。
	Youtubeを見ること	YouTube見たり、家の中で遊ぶのが好き。
		今はYouTubeを見るのが楽しい。
	家族といられること	おもちゃで遊んだり、絵を描いたりすることが楽しいです。 家族の顔が見れることがうれしいです。
	その他	一ヶ月に一回のサッカー教室が楽しみ。
		休むこと。
		先生とお話がいっぱいできる。
		・編み物🧶ができるのが楽しい。 ・工作などもの作りがしたい🔪
		工作やお絵描き。
		小説を見ること。

放課後の時間について（こども）〈全回答〉

分類1	分類2	回答
やりたいこと	友達と遊びたい	ともだちとあそびたい。
		友達と皆で遊んだりプログラミングとかして楽しく学べることをしたい。
		ともだちとあそびたい。
		おともだちともっとあそびたい。
		家の遠い友達と遊びたい。
	外で遊びたい	友達と外で遊びたい。
		ともだちとそとであそんだり、ゲームとかしたい。
		校庭であそびたい。
	勉強や宿題をしたい	お友達と一緒に勉強をしたい。
	その他	おやつを食べて自習をしたい。
		学校の鉄棒や遊具で遊びたい。

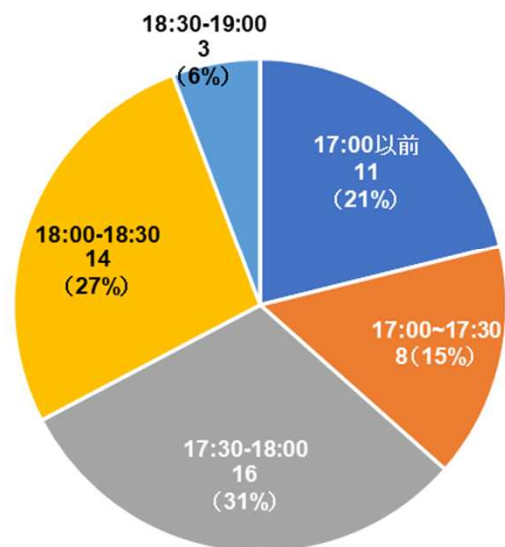
放課後の時間について（こども） <全回答>

分類1	分類2	回答
困っていること	友達との関係 (いやなことをしてくるなど)	いじめられたり、いやなことをしてきたりしてくるから。
		5年生男子がうるさいです。
		困っていることで、男子がうるさくて、ちょっかいを出してくることがイヤだ。 嬉しいことは、友達と一緒にすごせる。
		いやなともだちもいる。
		困っていることで、男子がうるさい。 嬉しいことは、友達と遊べること。
	勉強・宿題がわからない	勉強がわからない。
		自主学习を、何をやっていいかわからない。
		勉強の進め方。
		勉強を教え欲しい。
	友達と遊びたい	友達と遊べない。
	その他	家まで遠い事。
		暑いと外に出られなくて困る。
		たまに、学童に行って図書室に入ると、とっても暑いことがある。
	特に困っていない(1件)	
特にない(9件)		

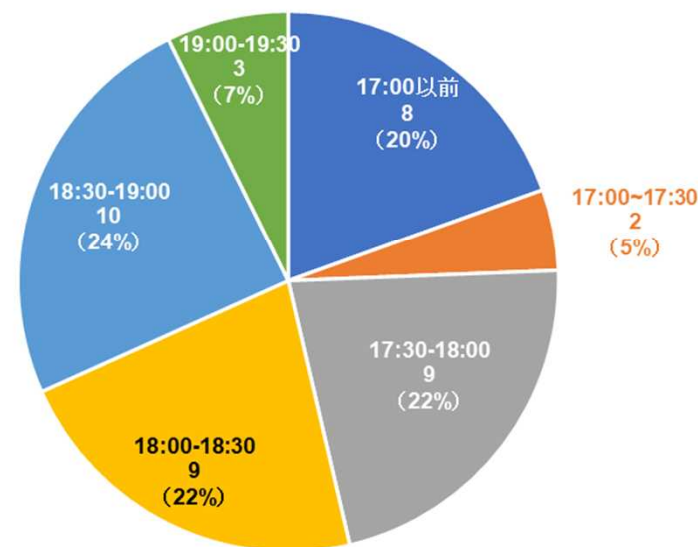
児童クラブ別の利用時間

- 沼崎小学校児童クラブを利用している児童は18:00までの利用が約7割。
- 民営児童クラブを利用している児童は、18:00以降の利用が約半数を占めており、民営児童クラブの方が利用時間が長い傾向。
- 17:00以前に帰宅する児童は、いずれの児童クラブでも約2割程度。

沼崎小学校児童クラブを利用している児童の
利用時間



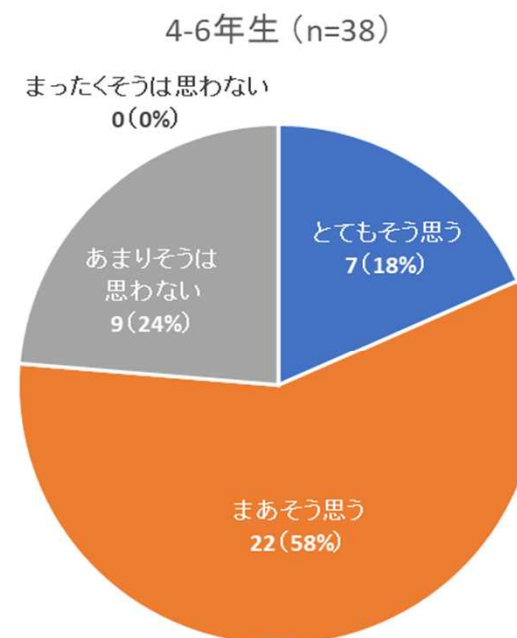
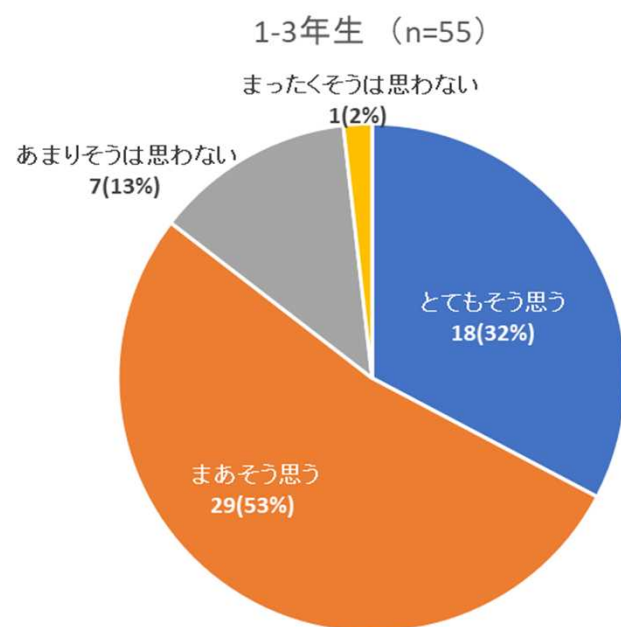
民営児童クラブを利用している児童の
利用時間



放課後児童クラブへの満足度

■低学年／高学年別にみると、高学年では、こどもが行きたいと感じていないと回答する割合が、やや高くなっている。

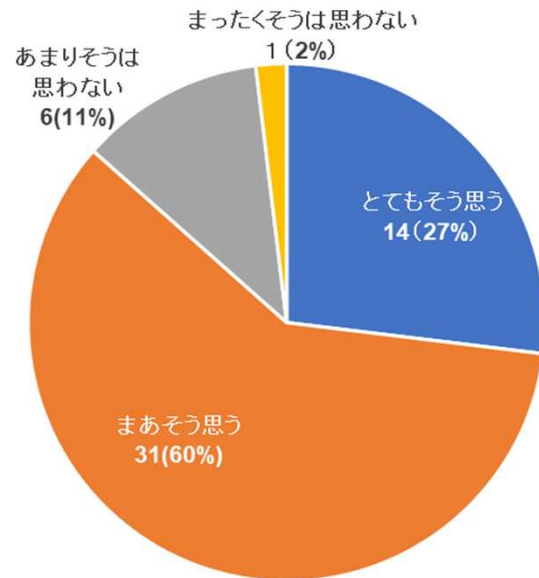
○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。(n=93)



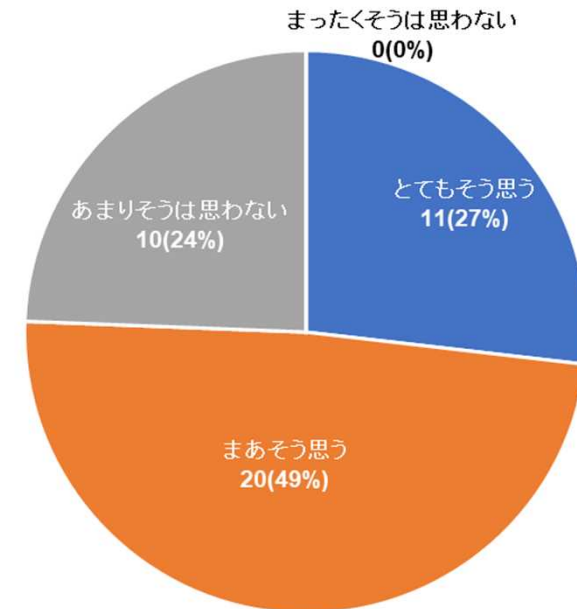
■児童自身が行きたいと感じていると思う保護者は、公営児童クラブの方がやや多い。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。 (n=93)

沼崎小学校児童クラブを利用している児童 (n=52)



民営児童クラブを利用している児童 (n=41)

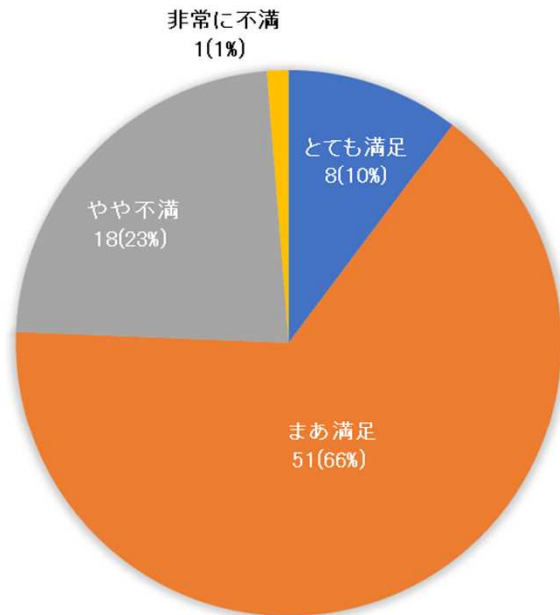


放課後の過ごし方の課題－児童クラブの利用有無別

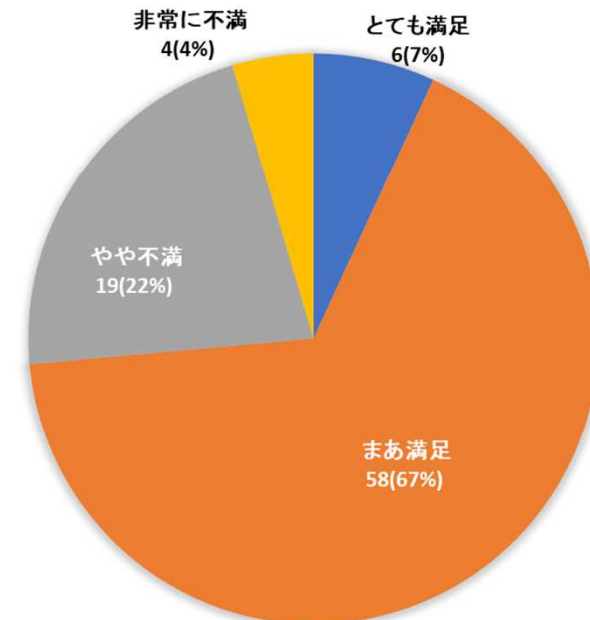
■放課後の過ごし方への満足度について、児童クラブの利用有無による大きな違いは見られなかった。

○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、安心・満足していますか。（n=166）

全員利用している家庭（n=78）



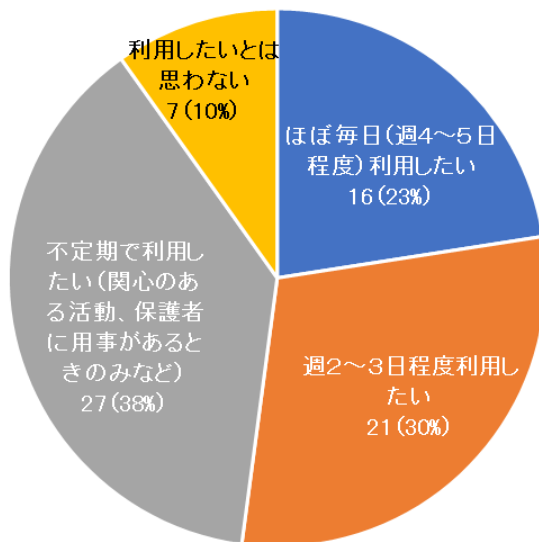
利用していない子どもが一人でもいる家庭（n=88 無回答1）



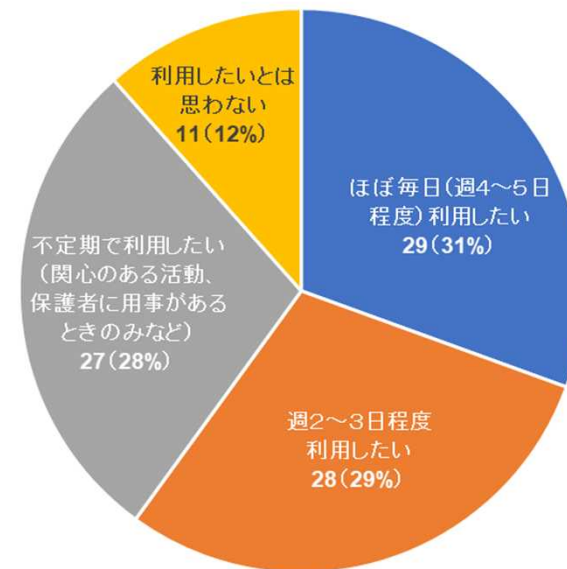
アフタースクールの利用意思

■高学年の児童のみの家庭でも、半数以上が定期的に利用したいと回答。

高学年の児童のみの家庭 (n=71)



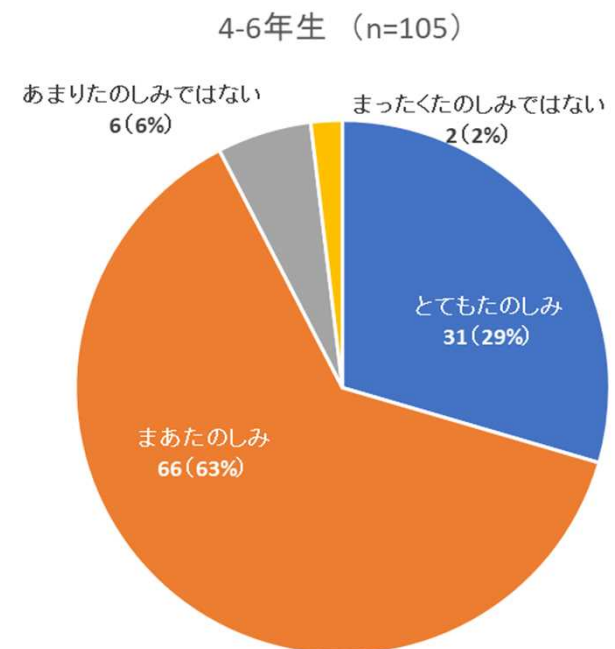
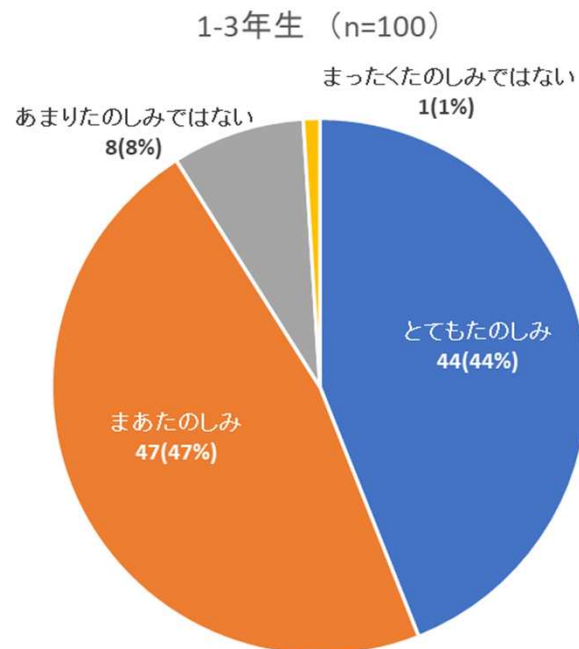
それ以外の家庭 (n=95)



放課後の楽しさ（児童）

■低学年／高学年別にみると、「とてもたのしみ」と感じる児童は低学年の方が多い。
否定的な回答は、低学年、高学年であまり差異はみられない。

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



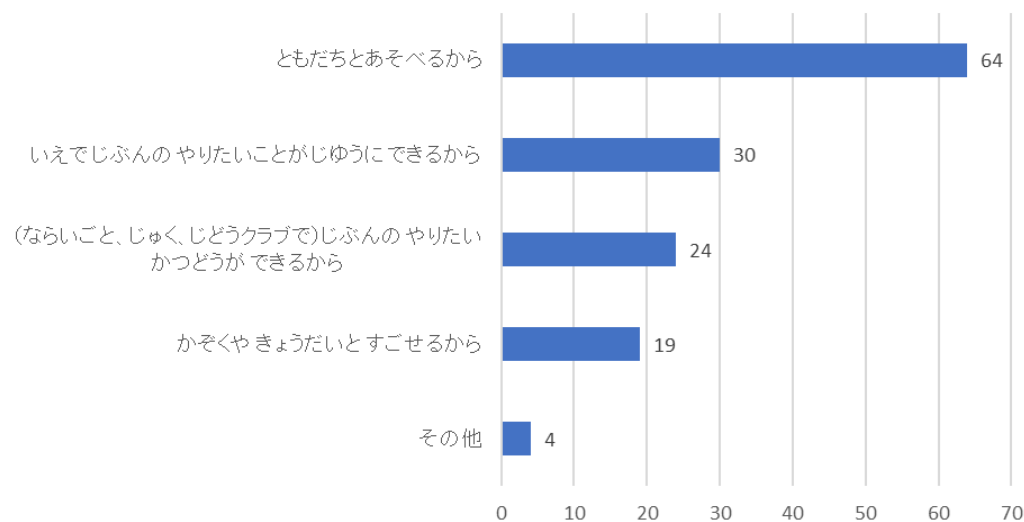
放課後の楽しさ（児童）－低学年／高学年

■「とてもたのしみ」「まあたのしみ」と感じる理由としては、低学年・高学年ともに「ともだちとあそべるから」が最も多い。高学年では、「家で自分のやりたいことが自由にできるから」とする回答がやや多い。

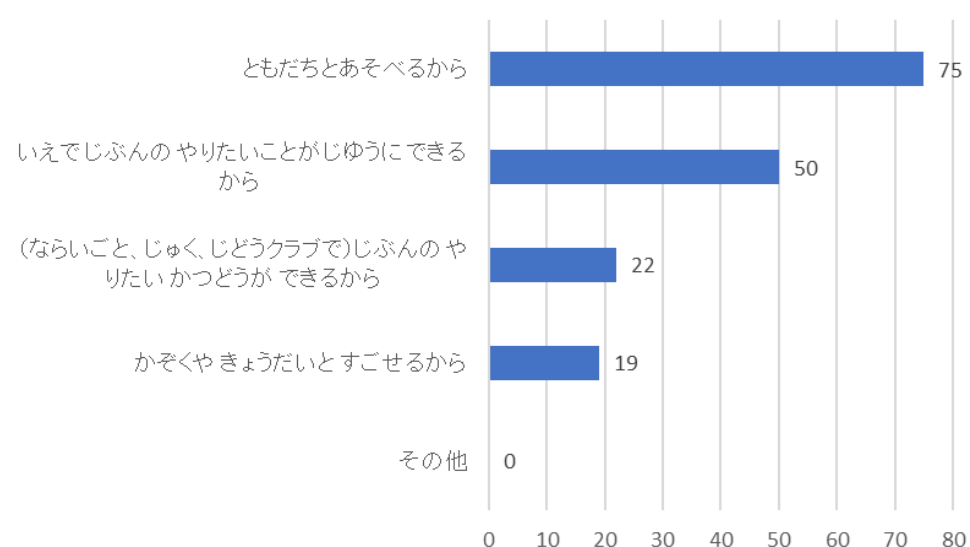
○その理由を教えてください。

（とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方 複数回答n=307）

1-3年生



4-6年生



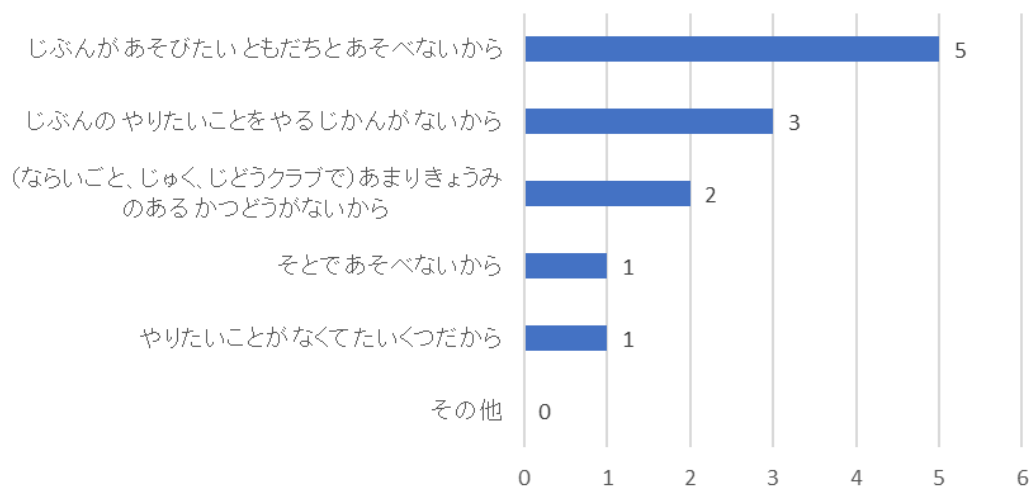
放課後の楽しさ（児童）－低学年／高学年

■「あまりたのしみではない」「まったくたのしみではない」と感じる理由として、高学年では、自由な時間のなさを挙げる声が多い。※n数が少ない点に留意

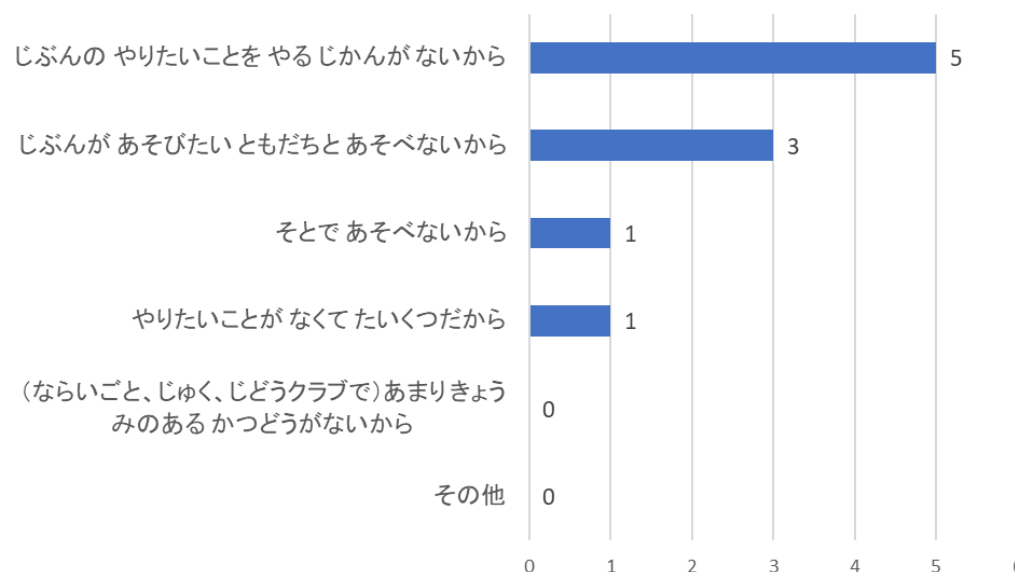
○その理由を教えてください。

（あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方 複数回答n=22）

1-3年生(n=12)



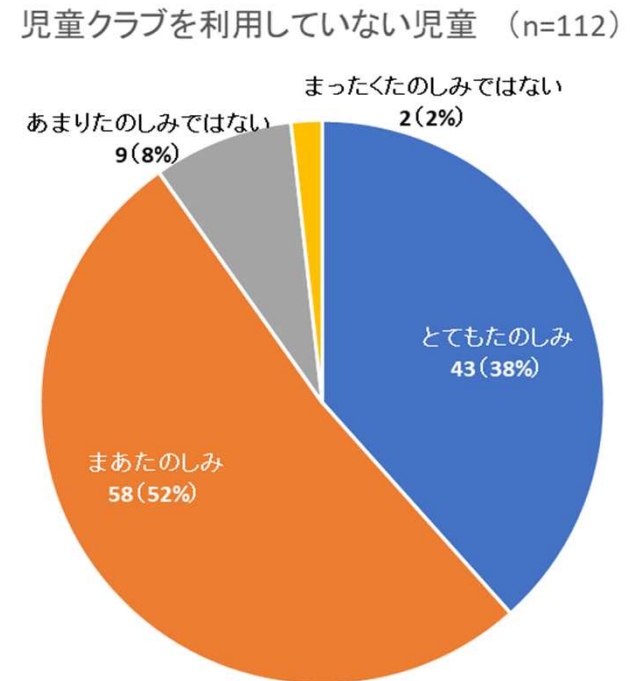
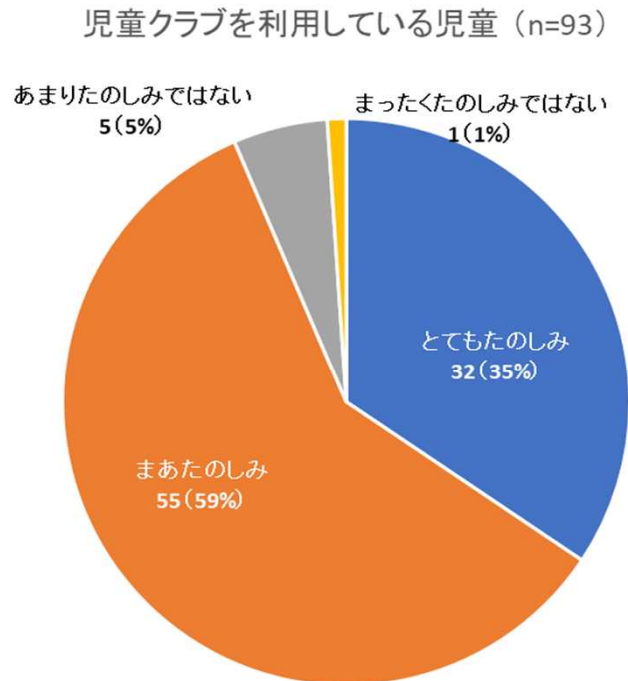
4-6年生(n=10)



放課後の楽しさ（児童）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブの利用有無では、放課後の楽しさに大きな差異は見られない。

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



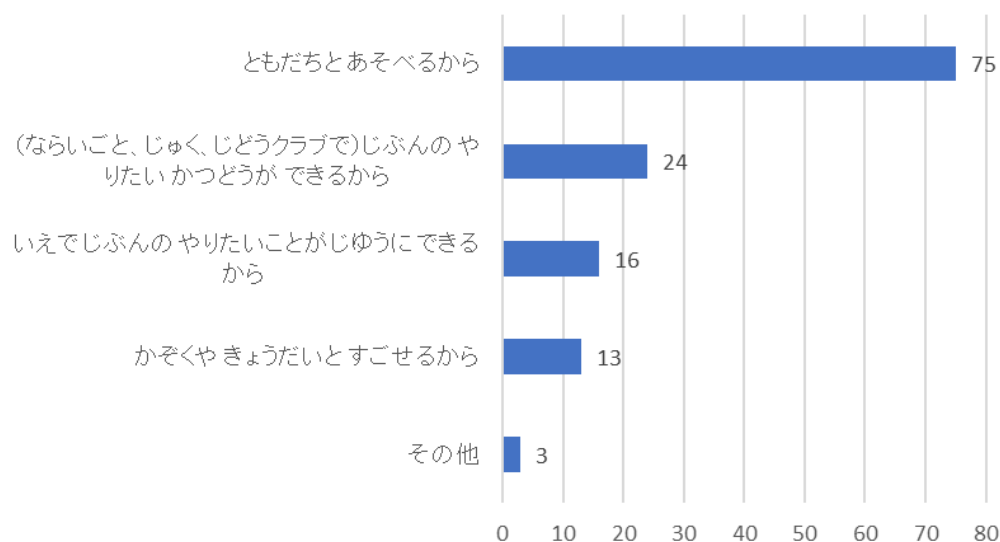
放課後の楽しさ（児童）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブを利用していない児童では「友達と遊べるから」という回答がやや少なく、家でやりたいことが自由にできることに楽しさを感じている回答が多い。

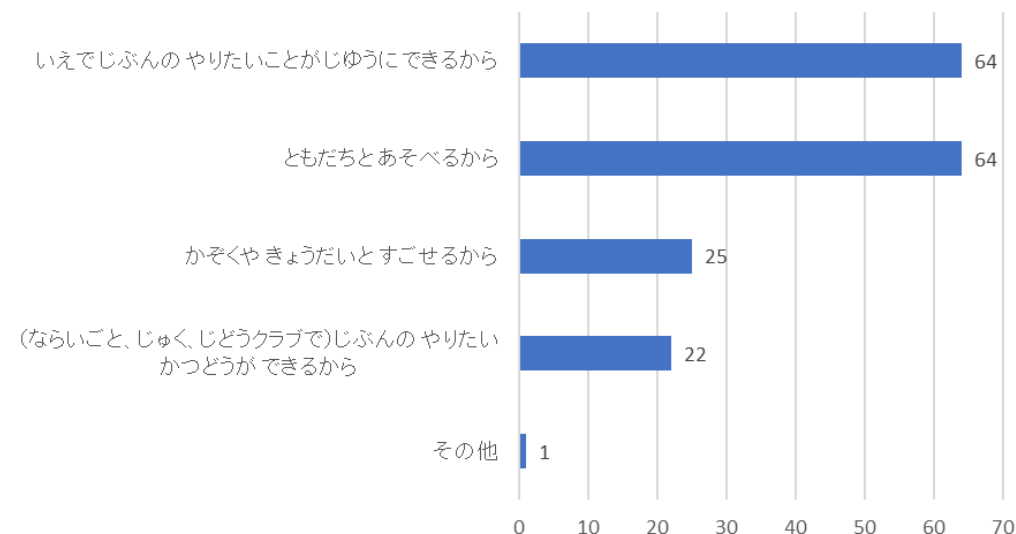
○その理由を教えてください。

（とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方 複数回答n=307）

児童クラブを利用している児童(n=131)



児童クラブを利用していない児童(n=176)



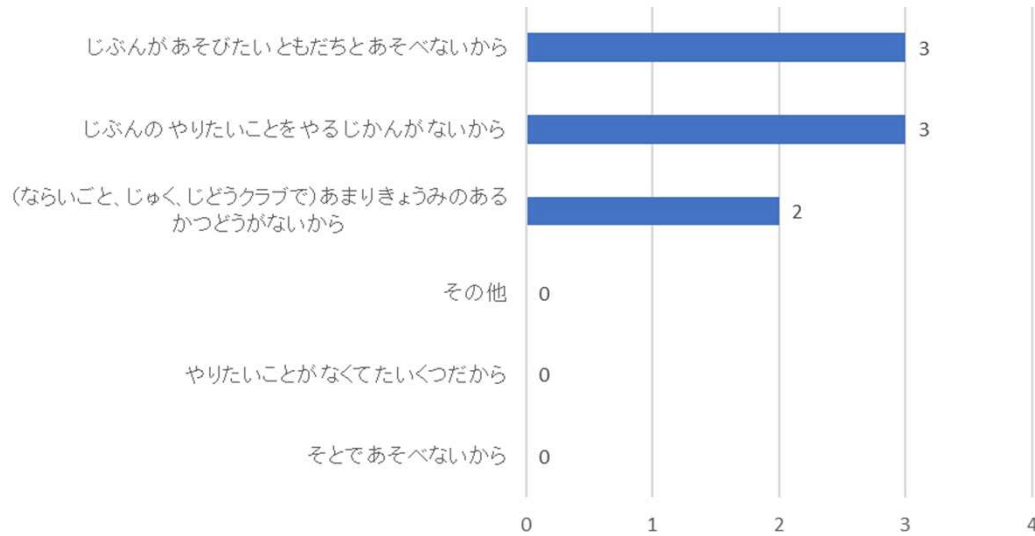
放課後の楽しさ（児童） – 児童クラブの利用有無別

■児童クラブを利用していない児童では、「外で遊べないから」「やりたいことがなくて退屈」という回答も見られる。 ※n数が少ない点に留意

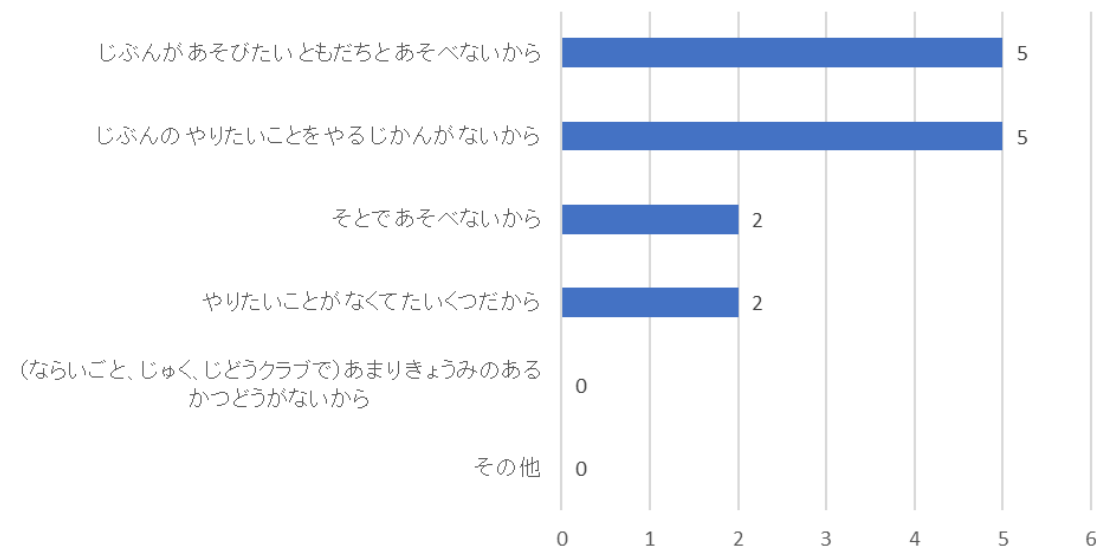
○その理由を教えてください。

(あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方 複数回答n=22)

児童クラブを利用している児童(n=8)



児童クラブを利用していない児童(n=14)



令和7年(2025年)7月10日

令和7年度児童館土日開放事業に係る報告について

1. 来館者数・利用者数

対象期間

令和7年4月5日(土)～令和7年7月6日(日)期間中全実施で26日間

児童館土日開放実証実験事業来館者数(人)

施設開 館日数	小学生 (1日当たり)	中学生 (1日当たり)	高校生 (1日当たり)	大人 (1日当たり)	乳幼児 (1日当たり)	合計	1日当 り平均
東 26日	267 (10.27)	9 (0.35)	6 (0.23)	171 (6.58)	92 (3.54)	545	20.96
荃セ 26日	114 (4.38)	1 (0.04)	6 (0.23)	90 (3.46)	43 (1.65)	254	9.77
大曾根 26日	145 (5.58)	0	0	188 (7.23)	160 (6.15)	493	18.96
合計	526	10	12	449	295	1,292	16.56

【参考資料】令和6年度児童館土日開放実証実験事業

対象期間

令和6年7月20日(土)～令和7年3月30日(日)期間中全実施で65日間

- ・東児童館62日間(選挙のため2日、地域イベントのため1日 未実施)
- ・荃崎児童センター64日間(クラブ説明会のため1日 未実施)
- ・大曾根児童館63日間(館内清掃のため2日 未実施)

施設開 館日数	小学生 (1日当たり)	中学生 (1日当たり)	高校生 (1日当たり)	大人 (1日当たり)	乳幼児 (1日当たり)	合計	1日当 り平均
東 62日	355 (5.73)	42 (0.68)	0	319 (5.15)	201 (3.24)	917	14.79
荃セ 64日	120 (1.88)	31 (0.48)	34 (0.53)	85 (1.33)	51 (0.8)	321	5.02
大曾根 63日	419 (6.65)	9 (0.14)	4 (0.06)	541 (8.59)	403 (6.4)	1,376	21.84
大曾根 ※62日	199 (3.2)	2 (0.03)	2 (0.03)	334 (5.4)	334 (5.4)	871	14.05
合計	894	82	38	945	655	2,614	13.83

※11/9(土)実施の大曾根児童館祭り(505名)を除いた実績

教育局学務課

つくば市立幼稚園の預かり保育実施概要について

令和7年9月から平日の預かり保育を開始します。

(1) 実施園

2園 手代木南幼稚園、島名幼稚園

(2) 実施日

長期休業期間を除く月曜日から金曜日

(3) 実施時間

通常の教育時間終了後から16時30分まで

(月・火・木・金:15時から16時30分 水:14時から16時30分)

(4) 保育料

1日300円、10日以上利用する場合は、1月3,000円を上限

(翌月に前月分をまとめて徴収)

会 議 録

会議の名称		令和7年度（2025年度）第3回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和7年12月15日（月） 開会9時30分 閉会14時30分		
開催場所		つくば市役所2階 防災会議室（2）（3）		
事務局（担当課）		こども部事務局（こども政策課）		
出席者	委員	土井 隆義（会長）、小村 政文、千代原 義文、堀内 明由美、深井 太洋、古谷野 好栄、橋本 幸雄、鈴木 朱里、大久保 良文、園田 浩美、青山 夏樹、落合 美智子、間野 聡子、宮田 征門、大戸 達之、三品 拓人		
	事務局	（こども部）安曾部長、吉沼次長 （こども政策課）木村課長、小野課長補佐、飯塚係長 （こども未来センター）中山課長、豊田課長補佐 （幼児保育課）岩田課長、菊池課長補佐 （こども育成課）小林課長、飯村課長補佐 （教育局）森田次長 兼 学務課長 （学務課）望月課長補佐、松尾幼稚園事業推進監		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条第1号、第3号に該当する情報を扱うため		
議題		協 議 事 項 （1）第2期子ども・子育て支援プラン点検・評価 報 告 事 項 （1）アフタースクール事業の進捗について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 挨拶 3 協議事項 4 報告事項 5 そ の 他 6 閉 会			

土井会長：では当会議条例第6条第2項の規定に従いまして議事進行役を務めさせていただきます。案件に入る前に、委員の皆様にお伝えをいたします。会議での発言に際しましては手を挙げていただいて、私の指名を受けた後、マイクが手元に届いてから、氏名を述べて、可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。これは、今からやっていただく、グループワーク以外の全体発言の際です。もちろんグループワークの方ではご自由にご発言ください。また、円滑に会議を進行するためご意見につきましてはなるべく簡潔にまとめた上でご発言ください。それぞれの案件の審議にかかる時間配分についてもご配慮いただき、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。なお本日の会議終了予定時刻は14時30分になります。本日は傍聴を希望の方はいらっしゃらないようですのでこのまま審議に入りたいと思います。では本日の協議事項に入ります。まず協議事項1、第2期つくば市子ども・子育て支援プラン6年度実績の点検評価について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局（こども政策課）：資料に基づいて説明。

土井会長：今、事務局から説明がありましたようにグループワーク中に事業内容につきまして、ご質問がある場合は、関係課等の職員の方に質問をすることができます。今日は関係課の方に同席いただいておりますので、積極的に質問していただければと思います。

なお先ほど、これもご説明がありましたが、評価結果は後日内容を皆様にご確認いただいた後に、市のホームページで公開することになりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。では、まずグループワークを60分です。1時間ですので、10時45分まで行いたいと思います。多くの基本事業シートを点検評価していただくために各グループでは時間配分に十分にご留意いただきたいと思います。例年、前半で長く時間を取ってしまっていて、後半駆け足になってしまうので、ぜひ時間配分にご留意いただければと思います。これもお話ありましたが、30分経過した段階、それから、終了10分前には呼び鈴を鳴らさせていただきます。では今から10時45分まで、長丁場であり

ますがグループワークをお願いいたします。質問のある方はぜひお願いいたします。ではどうぞお願いいたします。

(グループワーク 60分)

土井会長：それでは、60分経ちました。10時45分になりましたので、ひとまずグループワークを終了したいと思います。今から15分休憩をとります。11時から再開をいたしますので、まだまとめが終わっていないところがありましたら、休憩時間中に急いで取りまとめをお願いできればと思います。では、全体会議は11時から再開いたします。

(休憩 15分)

土井会長：11時になりましたので会議を再開いたします。ここからは各グループの発表に移りたいと思います。発表は各グループ10分程度でお願いします。なお、ご質問、ご意見等につきましては、3つのグループすべての発表が終わった後に、全体討議を行います。間にお昼休みを挟みますが、そのあとに全体討議を行いますので、その際に全体としての点検評価をお願いしたいと思います。では順番に行きましょう。まず基本目標の1のグループからお願いいたします。まだ全体終わっていないようですが、お昼休みにできないところはやっていただくことにしまして、まずはできたところまでで10分程度でご報告をお願いいたします。ではお願いします。

鈴木委員：私たちのグループは基本目標1のところを検討させていただきました。まず、①の出産施設開設支援事業のところ、意見があったのは、予約が取れなかったからということで市内で産みたいけれども産めなかったというところが2.7%ということで、年々減少しているということでしたので、こちらは評価でき、今後も事業を継続して、出産に困る人がいなくなるようにお願いしたいということでした。また、その事業従事者の支援も検討していただきたいと考えています。また、バースセンターの利用状況ですとか、そういったところの周知も踏まえて、同様をお願いしたいと思っています。次に②番です。子育て世代包括支援事業のところ、1点目はその地域子育て支援拠点事業について、実績のところでは数字だけの評価のところになっ

ているのですけれども、他にも、色々な拠点と会議して悩みや意見といったところを共有しているという部分があるということでしたので、実績以外のところで、どういうことをやっているのかということも周知していただきたいと思います。また、こちらの利用状況のこの参加人数のところは延べ人数の実績になっているのですけれども、そちらが同じ利用者が何度も利用しているのか、それとも、多くの利用者が利用しているのかということも合わせて集計していただけたらという意見が出ていました。また、利用者支援事業については関係機関での情報共有を引き続き行っていただきたい、病児保育については利用状況や需要について引き続き精査し、施設確保に努めていただきたいという意見が出ていました。

次に、③の子育てしやすい環境整備事業のところなのですけれども、こちらは、あかちゃんの駅の周知ですとかそういったところは、引き続きやっていただきたいと思っているのですけれども、プラスして、あかちゃんの駅が増えるような工夫のところを継続していただきたいと思います。一時預かりについては、今のつくば市の保育園の空き状況などがホームページ上で閲覧できるようになっていると思いますので、そちらの同様の仕組みのところで一時預かりの市内の施設の空き状況や、利用料金などが集約されているようなページなどの作成を検討していただけたらと思っています。

次に、①の産前産後のサポートケア事業のところなのですけれども、主にこちらは産後のところに重点を置いてやっていただいているのですけれども、産前のところでも、妊娠中の体調不良や、仕事復帰を希望する利用者のサポートとして、社労士や、産業医の相談機関との連携を検討していただけたらと思っています。妊娠中、安定期に入るまでは、周りの人とかに相談しにくいとかがあると思いますのでそういったところがうまくサポートできるといいと思いました。

次に②の子ども家庭総合支援拠点事業のところですが、相談件数のところで年々利用者がとても増えているということで今後も増えていくと見込まれるので、人員配置についても追加で検討していただけたらという意見が出てい

ました。

③の児童発達支援センターとの連携についてはたどり着けなかったので、後でまたこちらについては話し合いをできたらと思っています。

土井会長：ありがとうございました。では続きまして基本目標の2をお願いいたします。

落合委員：基本目標の2を発表いたします。よろしく申し上げます。教育保育ニーズにあわせた教育保育体制の整備事業のところになりますが、待機児童の問題がここに出ていまして、20ページを見ていただくとあると思うのですが、潜在待機児童が100名を超えているという実態があり、この中でも、潜在的な待機児童が一体どういうものかということをお話しながら、担当の幼児保育課にも少し教えていただきました。その中で待機児童の中に、実際にはすぐに入りたいのではなくて、育児休業を伸ばしたいというような方も、そういう保護者もいらして、あえてその入りにくいところに申し込みをして、その待機児童数が増えるような結果をもたらしているのもあるということもお聞きして、そういった問題もあるということで、その人数がそんなにいないと思いましたが、167人のうち40名がそういった保護者の方ということで、そんなにいらっしゃるのだということで驚きました。ですから待機児童と言っても色々なケースがあり、近くにもあるけれどここでは行けない、ここでは行きたくない等色々な事情があります。それから、就労の関係で遠くの自治体に住んでいらっしゃるけど、勤務がつくば市という場合に、例えば、こども園に通われるお子さんもいらして、それがまたその待機児童数の中に反映されていくという辺りが、なかなか難しく、表面的な数字だけではわからないことがあるという印象を持ちました。こちらの担当課の実績に対する課題や改善方針としてはこれでいいだろうという結果になりましたが、今申し上げた潜在待機児童というものの中身を見定め、本当に入りたいお子さんがその保育所に入ることが望ましいことだけれど、それを実際に実現するにはどういった問題があるのかというところで、法律的な問題もあるということで、実際には国の政策といったものも関わっている。そうなる

と、地方行政の中でできることということは、やはり限界もあるし、各方面への働きかけというものが必要になるのではないかというところを、幼児保育課のまとめていただいたところにプラスしたいということです。それから、同じ教育ニーズ、保育ニーズのところですが、学務課の実績、それから改善方針については、実際には大変柔軟に対応していただいていると評価させていただきまして、幼稚園を考える検討委員会というものを立ち上げていただいて、その中で関係する皆さんが今協議をしながらどうあるべきかということも進めているので大変ありがたいと思います。そこで挙がってきたことは、皆さんで、この子ども・子育て会議の中でも共有して、幼稚園はどうあるべきかということも考えていきたいということです。それを実際にしっかり位置づけるために、そういう検討委員会自体についてもあまり詳しくは存じ上げなくて、お話を伺って、そういうお話し合いをされているのだと思いました。まだ立ち上がってそれほどお時間は経っていないので、検討委員会の実績はすごく大事だと思いますのでぜひ、それに対する評価というものをしていくことが大事ではないかと思います。そういった検討委員会でどういったことが課題となり、どういう改善が出てきたかということについても、その会議自体の評価というものをしていかないと、形だけになってしまうととても残念なので、ぜひ、その辺りも追記していただきたいということです。

次に保育人材の確保のところ、担当課の支援に対する実績に対して、課題改善方針についてはこれで概ねいいという話し合いの結果となりました。また、教育総務課で、検討委員会等で実績に対する課題や改善方針をしっかりと検討して欲しいというところを、加えていただきたいと。先ほど申し上げたことと一緒にありますが、やはり皆さんで共有していかないとそれがどう関係してくるかということも見えなくて、知らなかったということも多いのでぜひその辺りを検討していただきたいと思います。

次に幼児教育及び保育の推進事業です。幼児保育課のまとめのところ、実績に対する課題等についてみんなで検討したのですが、この中に出ている幼

保小の交流などはとても大事なことなのですが、実際に今までも行われてきた事業もあるわけで、改めて言わなくてもやってきたこともあるかと思うのです。ですから大事なのですけれど、実質的にどうなのかというところを深掘りする必要があるのではないかと、この改善方針としてはこれでいいと考えるのですが、その幼保小の連携というものが実際にどうなのか。例えば幼保の中で、色々な特性を持っているお子さんがいて、対応が必要と思うところがあっても、実際に小学校に入ったお子さんたちが困らないように、幼保でのそういう情報を小学校の方に受けとめていただいて、やっていくということがとても大事ですが、なかなかその辺りのところがお忙しい運営の中で、難しいのではないかと、これで、幼保小の連携というものをどのようにしっかり位置づけるかという、現実的な面ではそれぞれの現場でどういうふうな課題があるか、どういうふうな解決されているのかというようなことを意見聴取などもされて、市として、この要望はこれだけ大事だと言われている交流実績について検討するという評価をすることが、結果的にはこれを強めていくことになるのではないかと、評価するようなシステムをきちっと作っていただきたいということです。これについては、学び推進課のまとめに対しても同じようなことで、お忙しい小学校の運営の中でなかなか大変だと思うのですが、やはり実際には拠点というか、それぞれが小学校としては当然入って来るお子さんが幼稚園や保育所でどうであったかということは、当然把握したいことだと思いますし、それがスムーズに伝われば、両方にとって、送り出す幼稚園保育園の先生方にとっても安心ですし、それから小学校にとっても情報を受け取った上で、それに基づいて対応されるということが、お子さんにとってもスムーズであるということで、とても大事なところですので、ぜひ、先ほども申し上げたように、その連携が、どういうふうなされているかというところの実態について、それぞれ事情聴取なども含めて評価もしていただきたいということです。

次に特別な配慮を必要とする子どもの支援事業です。幼児保育課それから特

別支援教育推進室、障害福祉課でまとめていただいておりますが、これについて話し合いをしたところ、すべて共通して、担当課の実績に対する課題や改善方針はこれでいいと考えております。

障害福祉課について、例えば、事業概要というところがあります。ページで言うと28ページですが、この文言で、関係機関等との調整を行いますということがありまして、それぞれの機関が連携して、調整していくということが大変大事なところになるのですが、それには何が必要かという、実際に行って連携したり調整することが必要なんですが、そのためには人員の余裕ということも実際には必要になるので、両方とも連携したいと思っても、忙しい中、人員が少ない中で、十分に伝達する時間がなかったり、そういった機関、例えば児童発達支援施設等の事業実態みたいなものも関係してくると思います。例えば、人員が不足しているのではないか、マンパワーの問題であったり、時間的な余裕がないんじゃないかというところまで、事業内容の中身を少し把握していただいて、基礎がなければ、連携したい、調整したいといっても現実的に不可能になりますので、その事業実態も、いい意味で把握して、必要であれば支援をするというようなことをしていただけるとありがたいという話をしました。

土井会長：ありがとうございます。では基本目標の3グループお願いします。

宮田委員：よろしく願いいたします。基本目標3は主体的に広く豊かな経験を育むという基本目標になっています。

まず1つ目、特色を生かした放課後等の居場所の整備ということで放課後児童クラブ事業についての評価をお話します。まず、しっかりとした評価を行った上で、民間事業者の誘致をして、場の提供に取り組んでいることは素晴らしいことです。さらにキャリアアップ研修等も行って処遇改善を行っているということは非常にありがたい話であるということで評価をしています。また、放課後児童支援員の確保について限りある予算の中から処遇改善等を検討いただいております、あらゆる諸制限事項を排除していただいていることも評価に値します。そしてつくば市は限りある施設を最大限、有効活用しつ

つ、かつ、国が定めた面積要件もしっかり遵守しているということで非常によく取り組まれているのではないかとということで評価をしております。引き続き、エッセンシャルワーカーとしての放課後児童指導員の方々の社会的評価が適正になされるような支援活動をして欲しいということで締めくくっております。以上が放課後児童クラブ事業に関する評価です。

次は12番、放課後子供教室推進事業に関する評価になります。まず、物理的な施設の確保や、人員の確保が非常に難しい中で、ボランティア登録説明会で紹介を行っていただきサポーターを増やすことができたということは非常に評価ができるということで評価をいたしております。一方で、コーディネーターにつきましては少し不足しているのではないかとということで、特につくば市は研究所がたくさんありますので、その研究施設との連携等、そういうところも含めて、その橋渡しを行い、コーディネーターの確保に努めていただきたいです。その手段として、例えばコミュニティスクールとの連携というものがあるのではないかとということで、意見を述べさせていただきました。このような活動について、他の学校の事例が知りたいという意見もありました。学校の中で閉じずにつくば市内で情報共有をすれば、より豊かな場所の提供はできるのではないかと思いますので、そういった事例の周知ということも行うのがいいのではないかとというような意見がありました。以上が、放課後子供教室についての意見です。

3つ目です。子どもの居場所、学習支援事業についてです。こちらにつきましては、子どもたちが気軽に安心して帰る、いわゆる自宅以外の第2の場所の確保というのが着々と進んでいるのではないかとということで非常に評価ができるという意見が出ています。ただし、外国にルーツのある子どもたちに対する支援はもう少しケアをしてもいいのではないかと思います。そもそも親御さんのコミュニケーションが難しいですとか、日本語がまだ不自由があるですとか、青い羽根学習会の周知がしっかりできていないのではないかと、その辺りの意見が出ていましたので、そういう外国にルーツを持つ子どもたちに対する支援というのもしっかりしていただきたいというのが2つ目

です。もう1つ、運営面など、問題が山積ですが、市民も一緒に連携して、全体でフォローアップするというスタンスも必要なのではないかということで、例えばパブコメなどを利用して広く意見を集めて協力を募り、関心を集めるといふことも必要ではないかという意見が出ています。

続きまして、子どもが主体的に活動するための支援の充実になります。放課後子ども総合プラン運営事業です。こちらについては、土日開放の実証実験、児童館、児童センターなどの土日開放実証実験など、課題を見つけるための施策を積極的に実施している姿勢は非常に評価ができます。一方で、3つの義務教育学校で放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携強化などの実施がされているものの、それ以外の学校ではまだですので、それ以外の学校での実施をしっかりと展開できるようにさらなる検討をお願いしたいという意見が出ています。また、土日開放はいいのですが、現場で働いている人の負担が増えている可能性があり、現場で働いている方々のご負担を減らすためにも、担い手を増やす工夫をさらにしたほうがいいのではないかという話が出ています。もちろん質を担保しつつも、例えば、コミュニティスクールとの連携ですとか、大学生に少し声をかけてみるとか、そういう声を届けて持続可能な体制を組むことが重要ではないかという意見が出ていました。

そして15番目、特別な配慮を必要とする児童の支援事業についてです。こちらにつきましても、最近はそのケース会議に参加して下さる例えばデイサービス支援員の方々が非常に増えているということで、学校との連携がともうまく進んでいるという評価の声がありました。非常に良い流れですので、この調子で、この流れを継続していただきたいというのが1つ目です。ただ一方で、加配の先生の人材確保は非常に苦勞するというのは理解をしていますが、少しまだ不足をしているということで、人件費の補助などの徹底をお願いしたいという意見がありました。また、支援員の先生への、それぞれのレベルに合ったフォローアップというものも含めて総合的な支援を主としてお願いできればと考えています。公設民営関係なく、支援をお願いできればということでそういう意見が出ています。

最後に 16 番です。遊びの機会と場の充実ということで、プレイパークなどですが、非常にすばらしい取組なのですが、まだ少し周知が足りないのではないかと、特に子どもたちに向けた周知をしていただくとよいということが 1 つ目です。また、特に流星台ですけれども、トイレの問題があり、お話を伺うと整備に向けて動いていただいているようですが、加えて駐車場の問題など利用に対する課題があるということで、そのあたりもケアをしていただきたいという意見がありました。2 つ目、プレイパークだけではなくて街にある公園の整備をお願いしたいです。遊具が壊れていたり、遊具がなかったりして、子どもたちが遊ぶ場がどんどん少なくなっていますので、体を動かして、例えば鉄棒の練習ができるような、そういう環境を市として整えていただきたいという意見が出ております。以上です。

土井会長：ありがとうございました。では、この後、お昼休みを挟んでから、全体協議に移りますけれども、あと 2、3 分、時間は残っていますので、他のグループの報告を聞かれて、何か現時点で質問されたいことがあれば、質問していただければと思います。特に関係課の職員の皆様はここまで午前中だけの同席となり午後いらっしゃいませんので、今のうちに確認したいことがあれば、質問していただければと思いますがいかがでしょうか。ではお願いします。まずグループ 2 からお願いします。

古谷野委員：保育協議会の古谷野です。よろしくお願いします。35 ページの 15 番の事業を確認したいのですが、実績というところに放課後等デイサービス支給決定者数が 1,034 人と書いてあるのですが、その下の障害児相談支援は、こちらは児童発達支援事業の支給決定者数になるのでしょうか。それともここに書いてある相談支援なので、相談だけなのか、そこを教えてください。

障害福祉課：障害福祉課です。障害児相談支援というのは児童発達支援ではなくて、サービスを使うための相談員の決定数になるので、これは児童発達支援と放課後等デイサービス支給決定者数が合わさった人数の中の相談員が決定している人数が 642 人ということになります。そのため、児童発達支援が

イコールではないです。

古谷野委員：そうすると、児童発達支援施設での給付決定者数は何名になりますでしょうか。後で大丈夫です。ありがとうございます。

土井会長：では後程お願いいたします。ではもう一方、グループ3でいらっしゃいました。はい。お願いします。

園田委員：先ほど、幼稚園と保育所と小学校の連携というお話が出ました。とても大事なことだと思います。小学校に入学後、幼稚園や保育所の先生方が授業参観してくださり、お互いに情報を共有するという流れは、どこの学校もしっかりできているかと思います。なお、学校に入ってきてから、大きく、子どもたちの生活が変わるので、子ども達のみとりも変わってきます。そういった変化も大きいのが実情ですので、入学してきてからは、実際に利用している児童館や、放課後児童教室など、今日いらっしゃっている学び推進課の指導主事の先生、特別支援教育推進室の先生方、いろいろな方々に入っただきながら、より良い子どもの支援のために、定期的にケース会議を開くなどして、連携しているところでございます。

特別支援教育推進室：今、園田委員が言ってくださいましたように、幼稚園、保育園のときと小学校の生活が本当に変わってしまいますので、十分な情報を引き継いでいただいているながらも、やはり子どもたちが戸惑っていることがとても多いので、そこに校長先生からお声がかかれば、市役所の心理士ですとか、私達指導主事を一緒に入れていただいています。児童館の先生、放課後デイサービスの先生、そして保護者の方がお入りいただいて、今のお子さんの育ちについて話し合う機会を、持たせていただくことが、少しずつではありますけれど、年々増えてきているので、市役所の方も、課を跨いで、他の課の方とお会いすることもありますので、それが、もっと広がっていくといいと私も思っています。微力ですけど、市もそういったところで、参加させていただいている現状です。ありがとうございます。

土井会長：ありがとうございました。では、若干時間が早めではありますが、今から12時半まで、お昼休みを取りたいと思います。

(昼休憩)

土井会長：時間になりましたので再開したいと思います。最初に確認をお願いします。午前中は傍聴の方はいらっしゃいませんでしたが、午後から傍聴の方が1人いらっしゃいますのでまず皆様にご判断をお願いいたします。当会議はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、公開が適当であるというふうと考えられます。ただし、審議案件の中で、法人等の財産状況或いは個人情報に言及する可能性のある場合は非公開とし、傍聴者の退出をお願いしたいと考えております。傍聴を認めることにつきまして、何かご異議のある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員一同 異議なし)

土井会長：では、傍聴を認めたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。では、午後は全体協議から始めたいと思いますが、最初に、基本目標1の基本方針2の③です。児童発達支援センターとの連携について積み残しがありましたので、まずこちらの報告から、お願いしたいと思います。

鈴木委員：発達相談巡回の実施については、大変評価できるということで、意見が出ていました。こちらがきっかけで病院に受診されるということで、いい制度だということでした。今後も引き続き継続していただきたいと思っています。また、発達相談巡回に限らず、色々な事業のところで相談件数が増えてきているのが現状ですので、行政や民間の垣根を越えた連携の構築を検討していただきたいという意見が出ていました。また、ペアレントトレーニングとペアレントメンターカフェの実施回数が、それぞれ年2回だったと思うのですが、こちらの方も、評価ができるということです。こちらの実施回数がさらに増えることでよりよいところに繋がっていくかなというところであったのでこちらの実施回数を増やしていただきたいという意見が出ていました。

土井会長：ありがとうございます。続きまして午前の最後に古谷野委員からご質問があった件につきまして回答が来ておりますので、よろしくをお願いいたします。

こども政策課：午前中の最後に古谷野委員からいただいたご質問に対して障害福祉課から回答を得ていますのでお知らせいたします。特別な配慮を必要とする児童の支援事業の実績で、児童発達支援支給決定者数は624人となります。ということで報告をいただいています。

土井会長：ありがとうございます。では、続きまして全体協議を始めたいと思います。

まず基本目標の1です。協議資料の事業番号が1から6、5ページから19ページの部分になります。先ほどグループ1からご報告がありました。このグループの意見につきまして、皆様にお諮りをしたいと思います。何か追加のご意見、或いは修正のご意見がある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小村委員：5ページのバースセンターですけれど、市内の分娩施設で産みたかったが予約が取れなかったと回答している方が2.7%で減少しているということです。バースセンターの再整備も完了して、全面供用開始になり、その周知もこれから推進していくということなのですが、そのバースセンターは病床数が2倍ぐらいに増え、その利用率もあり、それに伴ってバースセンターが実際にはどれくらい、空きがあるかということも含めて、周知の仕方も変わってくるかと思ったので、確認したいと思います。

土井会長：担当課は午前中だけなので、質問は基本的に、今いる方でお答えできる部分があればです。

鈴木委員：先ほど午前中にお聞きしたのですが、令和6年度に関しましてはバースセンターで生まれた方は67名いらっしゃったということでした。

小村委員：バースセンターの病床数は確か6床から12床に増えたのですよね。67名ということは、仮にひと月に1人1床とすると144ぐらい枠がある中で67名だということだと思うので、まだ産める場所としての余力があるのではないかと思うのです。そこについて、周知の徹底の仕方なのですが、大学病院の分娩施設ということで、何となくイメージが、他の病院よりもカジュアルな雰囲気は少なく、行きにくいのだろうというイメージをお持ちの

市民の方も多いと思うので、明るいイメージというか、本当に気軽に産めるようなところを周知してもらえそうな周知方法についても、追加してもいいと思いました。以上です。

土井会長：ありがとうございます。この件につきましてグループ1の方はどのようにお考えますか。

間野委員：バースセンターは、増床してとても綺麗になって、パンフレットなども新しく作り、周知の活動もされているみたいです。病院側はご事情があると思うのですが、子育て支援側でお母さんたちのお話を聞いていると、バースセンターで産みたいと思っても、いろいろと引っかかってしまい難しいパターンが多いみたいです。本当に安全に産めるというか、特にリスクがない方がそこで産めるような形をとっているみたいなので、そこが出産数に影響を与えているのではないかという話はここでも先ほどありました。ここバースセンターの周知というのは、毎年のようにこちらの意見も出していて、そちらは継続していただいているみたいなのですが、病院併設なのでもう少し何か増えてもいいと思います。その辺りの受入れ態勢が先ほど伺った病院の範疇で、病院に任せているところなので、市として何か言えるかというところは言えないというような話もありました。それだけの病床数もあつてつくば市の予算もかなり入れて、整備されているところでもあるのでそこがどうにかならないのですかという話はここでしていたのですけれども例えば人が少ないのかとか、医療との連携まではお話してなかったのですけれど、何かその辺りの病院の体制に、何か言ってもいいのではないかということとは思いましたが、少し難しそうな感じのご回答だったので、どこまで意見をできるのかという印象でした。

小村委員：ありがとうございます。やり方はいろいろとあると思うのですけれど、バースセンターの周知を推進していくという文言に加えて周知・連携も推進していくというか、そういったところの連携も、もう少しやっていってもらいたいという意図を込めて、連携のようなワードも入れてもいいと思いました。

土井会長：ありがとうございます。周知に加えて連携を加えるというご意見でグループ1の方ご異論ないでしょうか。

橋本委員：間野委員に質問です。何か引っかかるものがいくつかありました。引っかかっているものが課題であり、改善できる範疇なのか、もちろんその病院の事情があるということは聞きましたけれど、その事情も何なんだろうかと思います。結局その辺りがわからないと。いつまでももやもやして、済んでしまうのかなと思いましたので、聞かせて欲しいと思いました。

間野委員：病院の事情まではわからないのですけれども、引っかかると言ったのは、バースセンターで産みたいと受診するのですけれども、すみませんけれど病院の方でと言われてしまうパターンが多く、引っかかるということは、結局は産めないというところですね。その引っかかりとしては、例えば、年齢が上がって高齢出産であったり、初産ではなくても、経産婦でも年齢が上がってくると受け入れてもらえないようなお話も出ていたり、少し検査数値が異常な数値が出ていると、多少経過観察するときもあるみたいなのですけれども、難しいとなると、断られてしまいます。そのため、バースセンターで産むつもりで受診をして検査を受けていても、途中で断られるパターンもあるみたいですので、おそらく産むキャパシティとしてはいけそうなのに、減ってしまったというパターンにはなるのかと思います。私が把握しているのはその辺りです。

土井会長：引っかかるということは、そのユーザーの側が引っかかって変えたのではなく、リスクがあるので、なかなかバースセンターで産めないということで病院に回されるケースが多いということですね。

間野委員：はい。

土井会長：他に何かこの点につきまして追加のご意見等ありますでしょうか。

落合委員：落合です。今のことについてなのですが、知り合いの方が出産をバースセンターでしようとしたところ、年齢で断られたという話をしており、40代の方だったのですが、今は40代の出産も増えていますし、最初から断られるということが周知されていれば、行かないかもしれません。その

辺りはきっと難しいのでしょうか、受け入れる条件があるなら、ある程度明らかにする方が親切ではないかと思いました。

土井会長：そうしますと、受入れ条件等の周知も含めて連携を評価するという形で行きますか。いかがですか。

鈴木委員：鈴木です。今の落合委員の意見なのですけれども、産める方の条件のような形で書くことは、少し善し悪しがあると思いました。確かに年齢で断られるというケースはままと一んでもよく聞きます。実際に利用されている方にどこで出産しましたかと聞くと、バースセンターと答える方はほんといらっしゃらないので、出産できる条件が厳しいということは実感しています。

間野委員：妊婦側が、どうこうできるところというのはなかなか少ないのかなと思います。そのため病院の体制として、もう少しどうにかしてもらえないかなという気持ちもあり、それで先ほどの発表のときにそこに携わる医療関係者の方への支援や、そういったことも検討してもらいたいという文言は入れたような形です。そのため、何かもう少し病院の方の体制というか、多少のリスク、それこそ40代で産む方も増えているので、そこはもう少し緩和して欲しいです。病院への希望は、もう少し市から言っていただくことはできないのかということは個人的にはとても思います。

土井会長：今のご意見はだから、周知とともに連携強化するときに連携の中身にバースセンターの受入れのときのリスク評価が少し厳し過ぎるのではないだろうか。もう少し、それは事情があるだろうから、例えば支援体制、員の充実等する中で、もう少し多少リスクが高くても受けられるような体制づくりを求めていくということを検討していただくのはどうだろうかということですか。そのあたりは少し書き込んだ形で提示します。

深井委員：この事業評価に関して少しご意見を伺いたいです。こういった形でバースセンターに関する議論というのが、出てくるのですけれども、事業自体とは関係ない気がしています。この事業は、増床のための費用とか、医療施設の器具のための費用を助成するという事業だと思うのですけれども、そのの

評価に特定の施設の受入れ体制の話をコメントに入れるのが適切かどうかはわからず、その辺りはどう思われますか。

土井会長：おっしゃるように私たちの評価は、この各部署が行っている、施策に対して各部署が自己評価をし、その自己評価が適切かどうかをまた私たちが評価をするという形をとっているわけです。そのためワンクッション挟んでいるので私たちが直に、施策自体を評価しているわけではなくて施策についての各部署の評価について、私たちがそれをどう評価するかという形をとっているかと思うのです。その時に、今言ったような意見を、付記をするかどうかということです。それは、だから皆さんはどうお考えになるかなと思うのです。それは本筋ではないけれども、一応そういった意見が出たので付記をするということが適切かどうかは、皆さんのご判断次第だと思います。

落合委員：ここに事業内容について、最初に書いてあるところですが、市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように分娩施設開設や、増床に対する費用の一部助成等支援を行います、という文言なのですが、市内の分娩施設で出産を希望する妊婦ができるようにという言葉があるので、これは全然個人的な解釈で間違っているかもしれませんが、バースセンターについて個別のケースではあるかもしれないけれど、希望している妊婦が出産できないということは、何らかの市からのコメントをつけてもいいと思いました。

土井会長：他の方はいかがですか、この件についてです。付記をつけるかどうかですが、本来の評価とは、深井委員がおっしゃる意見とは少しずれるかもしれませんが。今の落合委員の意見だと、いや、そうはずれないのではないだろうかというご意見もあるかと思います。

小村委員：先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、周知だけではなくて、連携も推進していくような文言にさせていただけるとこれからのこの事業のさらなる改善に充てられるのではないかと思うので、連携という文言を加えるといいと思っております。

土井会長：ありがとうございます。連携を加えることには皆さんご異論なかつ

たと思うのですが、さらにプラスそこでバースセンターのという特定の機関についての、受入れについて、もう少しリスクの基準をゆるめてみたいなことを書くかどうか、そこまで踏み込むかどうかということで意見が割れているのだと思います。

小村委員：そこも含めておそらく、調整が日々いろいろと必要になってくる部分なので、細かいことをそこまで書けるかわからないので、連携という文言だけ入れれば進めていただけるかなという期待を込めて、どうかという意見です。

土井会長：連携だけというご意見ですね。他の方はいかがですか。落合委員はもう少し踏み込んだご意見でしたよね。

落合委員：個人的には入れていただいてもいいのかなと思います。確かに、その連携を加えることによって、バースセンターの、改善も含められると考えればいいかという気もしますが、ここにバースセンターのことが、いわば特出ししてあるので、そこが気になり、生の声としてやはり、年齢のことで断られたという話を聞いて、その方は、とても嫌な思いをしたと、そういうことが幾つもあるのであれば、何らかの対応はしなくてはいけないだろうが、ここに書くのが適切かどうかというところは私には、判断はできませんが、気持ちとしては書いてもいいのかなと思っています。

土井会長：グループ1の方いかがですか。

間野委員：事業内容にはそう書いてありますが、分娩施設の増設や増床にかかる費用の一部助成などの支援は、そこは少し違って、直接的なものではありません。しかし、バースセンターにはかなり市のお金が入っています。せっかく増床したのに、病院の体制の問題か原因ははっきりわかりませんが、出産する人の数があまり増えていないことは改善してほしいところだと思います。先ほど連携とおっしゃっていましたが、バースセンターの場合は、その病院内でどのような連携があるのか、こちらからは見えない部分が多いので、どこまで踏み込んで言って良いのか判断が難しいです。妊婦さんが出産を希望しても断られるケースが多く、しかも多くの希望で受け入れら

れないという理由以外に何かあるのではないかと感じています。そこについて、もう少し改善してほしいと伝えても良いのではないかと考えています。

千代原委員：基本目標1、確かな生命と元気を育む出産施設開設支援事業ですね。バースセンターの利用条件ということ調べて、一般的に書いているところによると、年齢は母体の年齢が適切で、基礎疾患がなく健康的な生活習慣を維持していることと書いてあるので、いろいろな条件はあると思いますが、その条件の判断をするのは、それはドクター側だと思うのです。我々が判断することはできないと私は思います。その適切な年齢、健康状態というのは、一般的な素人判断で考えるのではなく、大学で勉強し、医学の知識をきちんと勉強し、臨床も終わらせて、現場に出たドクターでないとできないと私は思います。そのため、利用条件を付記するという点に関しては、私は付記しないほうがいいのかと思います。一般企業の話ですと、私はエンジニアとして仕事をしているので、一般の方たちが、私の会社の業務内容をとやかく言われるのは筋が通らないと同じような内容ではないかと思います。条件を緩和して欲しいということはわからないことはないのですけれども、それは非常に高度な専門的知識が要求される場所ですので、これはむしろ、ドクター側に判断してもらったほうが良いのではないかと私は思います。その結果、バースセンターで出産する数が少なくても、それはしょうがないと僕は思います。しかし、そういう受け皿を準備したということは評価に値すると思いますし、それが1歩になって、前進し、条件が緩和になるかもしれないで、今まで難しかった基礎疾患がある人でも出産できるかもしれないです。判断するのはドクターであって我々ではないと思いますので、結論として付記するのは、適切ではないと思います。

堀内委員：今、間野委員がおっしゃったように、病院の内部のことは正直わからないという状況です。そこで、この制度がなぜこう作られたのか、何を期待しているのか、また千代原委員が言われたように内部の考えがある程度反映された結果なのかを確認したいと思います。実際にどのような相談が何件寄せられ、何人がこの施設で受け入れられたのかを明らかにし、それがこち

らの期待に適っているのかどうかを立証してほしいということです。この制度はまだ始まって1年少しですので、そうした丁寧な対話が大事な時期ではないかと思い、お話をお聞きしました。

土井会長：ありがとうございます。今の流れですと、連携の対応を進めるというぐらいで留めておいたらどうだろうかというふうな流れでしょうか。それでよろしいですか。では、最終結論はそのようにしたいと思います。その最終結論は、皆さんに確認していただきますが、市のウェブサイトで公開されます。同時にこの議事録も公開されますから、ここでどういう議論をされたかは、関心があれば市民の方はわかるので、こういう議論がされたということ自体は、市民の皆さんは知ることができるのでよかったかと思います。他に何か、基本目標1でありますでしょうか。ではないようですのでグループ1のご意見をそのまま、この全体会全体の意見として、まとめたいと思います。

では、続きまして基本目標の2につきましてです。基本目標の2は事業番号7から10で10ページから28ページまでです。グループ2のご意見につきまして何か追加のご意見、あるいは修正意見等があればご発言いただきたいと思います。特にグループ1の方あるいは3の方お願いいたします。ではなければ、グループ2のご意見を、この会全体の意見としてまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。異論ないようですのでそのような方向で進めたいと思います。

では続きまして基本目標の3です。事業番号11から16、29ページから36ページの部分です。こちらにつきましてグループ3でまとめていただきましたが、追加のご意見、あるいは修正のご意見があれば、特にグループ1、2の方はお願いいたします。

小村委員：32ページの、子どもの居場所学習支援事業で、外国に繋がる子どもたちに対して、この点を盛り込んだらどうかという話だったかと記憶しているのですが、ごめんなさい、もう1度確認してもらってもいいですか。

宮田委員：ありがとうございます。外国にルーツのある子どもたちに例えば青

い羽根学習会の情報がしっかり届いているのだろうかというようなお声がありました。親御さんは、日本が母国ではないのでコミュニケーションが難しいという問題もあるので、こういった方々、ご家庭に対する支援も、しっかりしていくべきではないかという話をしていました。

小村委員：ありがとうございます。それは実績に対する課題改善方針のところに、外国にルーツのある子どもたちへの支援を強化するという文言を付け加えるようなことでしたか。

宮田委員：そうですね。今後の体制、事業として、そういったところにも寄与していただきたいという意見を取りまとめています。

小村委員：実際に行き届いていない人がどれぐらいいるのかについて、見えにくいところではないですか。当然届いたほうがいいのでしょうけれど、届いていないという裏付けが特にないのであれば、わざわざ付さなくてもいいのではないかと思います。

青山委員：届いているか届いていないかというところについて、対象となる青い羽根学習会を利用できる対象となる方には学校等を通じてご家庭に通知が行くというようなことだったと思います。外国にルーツのあるご家庭の子どもは、学校に通っているから日本語がある程度できるのだけれども、保護者については、それほど日本語が達者ではないというような状況がございまして、したがって、保護者がそういった通知を受け取ったとしても、それを理解して、そこにアクセスするまでにたどり着かないのではないかというケースを私は認識しております。したがって、通知は届いているけれども、実際に利用するまでには至っていない、同様な状況があるかなと思っているところでございます。そういった意味でも、現時点では、実績に対する課題と改善方針のところで、特に利用対象にはなっているけれども、実際に利用していない人たちで、特にそういった中に外国にルーツを持つようなご家庭があるということも踏まえて、そういったところにも言及したほうがいいのではないかという意見です。

小村委員：学校側としては、親御さんが、日本語があまり得意でないという現

状も把握した上で、通知文は他の方と同様のものをそのまま送っているということだと理解しております。つまり、英語や日本語以外のやさしい表現に直したものは用意されていないという状況でしょうか。そのような状況であれば、その点を盛り込んでもよいかと思えます。

園田委員：本校は外国からのお友達が100人以上いますので、通知は全部英語にし、スクリーンで通知しています日本語教室も複数あり、ボランティア団体もあるため、もしかしたらそういったところは十分行き届いているかもしれないけれども、少ない学校の方が心配だという意見が出ました。

青山委員：ご指摘のとおりでして、学校から実際にどのような通知がご家庭に行っているかというところまでは詳しく把握していないのですけれども、もしかしたらそういったところにも何か改善できる、もっと良くできるような点があるのかもしれないなとは思っているところでございます。

宮田委員：もしかすると、そういった意味ではエビデンスが足りないのかもしれないですね。そういった人がいないかどうかをしっかりと把握をしてはどうかという意見ということではいかがかと思えます。

小村委員：この青い羽根学習会の情報が、1人でも行き渡らないことの方が問題かと思えますので、各学校の対応に期待をする部分もあるのですが、そういうことがないように、細心の注意を払っていただきたいという旨であれば付すことに異論ございません。

土井会長：ありがとうございます。確認ですが、何か改善意見ではなく、きちんと届いているかどうか、不安なところがあるので、再確認をお願いしたい、把握をお願いしたいというような案ということではいかがでしょうか。

橋本委員：私の園にもそういった子どもたちはたくさんいるのですがけれども、保護者同士でお言葉のわかる人や、同じ出身国の人たちがお互い助け合ったりして、その役割を何とか果たしてくれています。最近目まぐるしく発達しているのがAIの翻訳機能です。その活用は十分に活かしたほうがよいと思います。英語にこだわらず、多くの言語に対応できるので、そうした技術をどんどん取り入れるのが望ましいのではないかと、というのが一つの提案です。

ただし、それをここに付すかどうかは別の問題です。

土井会長：ありがとうございます。把握状況の確認をお願いすること、また、そういった支援ツールを積極的に活用することについてもご検討いただきたい、という程度の内容で一旦まとめてみます。後ほど改めてご確認いただければと思います。

古谷野委員：35 ページの 15 番の事業ですけれども、実績で、児童発達支援事業の支給決定者数が 624 名ということで、教えていただきましてありがとうございます。この人数をあえて記載しない理由が何かあるのかお聞きしたいことと、実際に児童発達支援施設を利用したいが利用できていない状況の把握や評価について、市では行っているのかをお聞きしたいです。もし、そのような実態があれば、実績欄に、例えば保育における「隠れ待機児童」のようなデータを記載することによって、児童発達支援施設の現状が多いのか少ないのかの目安がつくのではないかと考え、お伺いしました。

土井会長：ありがとうございます。まず、グループ 3 で把握していらっしゃる内容はありますか。

宮田委員：ありません。

土井会長：関係課でわかりますか。

こども政策課：午後の部はすでにこの担当課である障害福祉課が同席していないので、この場ですぐにお答えすることができないのですが、この内容が明確にならないと進まないようであれば、お時間をいただいて別途確認します。

土井会長：今のご意見は、追加したいというご意見ですよね。確認していただいてよろしいですか。その間進めておきます。では、今の件は少しお時間をください。確認させていただきます。後から、回答を踏まえて、追加修正するかどうかについては、またご判断いただければと思います。他の点はいかがでしょう。では、今の点は後にさせていただきます。今のいただいたご意見をもとに、こちらで全体意見をまとめますので、チェックをお願いできればと思います。

では、続きまして重点項目です。重点項目の点検評価について、事務局から説明をお願いいたします。

こども政策課：（資料に基づいて説明）

土井会長：ありがとうございます。では、重点項目の点検評価に入りたいと思いますが、今ありましたように、ABCで評価されています。これについて皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。AあるいはBもおおむね計画どおりですから、A、Bについては、自己評価について特に異論なければ、そのまま、こちらとしても意見を付ける必要はないかと思いますが、Cについては遅れが生じているという自己評価をされているので、それについては私たちから、何らかのコメントはつけたほうがよいのではないかと思います。Cが3ヶ所、あとはDもあります。

堀内委員：77ページの放課後子供教室の回数について、理由などの分析を拝見しますと、学校からの取り止めの依頼があって、予定回数よりは減ったと書いてあります。そうしますと、やっぱり回数だけからするとCになるのはわかるのですが、全体的にこの数値目標を達成しているかでAからC評価をされているというのは数値目標に対しては一般的であるし、わかりやすい点もあるのですが、回数だけでは評価できないプラスがあったかもしれないので、そういった点も含めて、全体的にこの備考のところに記載するような形でも構わないですので、全体的に有意義な評価と、今後に繋がるものになるのではないかと思います。もし可能であれば、備考欄などにそのような点も含めて記載いただく形でも構わないので、全体として有意義な評価となり、今後に繋がるものになるのではないかと考えています。

例えば、取り止めの背景について、もともと評価があまり高くなく、労力に見合わないため不要と判断されたのか、逆に回数を減らしても十分効果的な内容である可能性があるのか、そのあたりの事情がわからなかったため、その点も踏まえて記述いただけると、Cであっても必ずしも悪い評価とは言えない場合もあると思います。何かこの担当の方がいらっしゃいましたら、背景などをいただけましたら幸いです。

こども育成課：ご質問ありがとうございます。今委員からお話のあった、利用回数が減った原因となるのですが、コロナでしたり、インフルエンザの流行ということもあります。

また、学校から当初1年間の希望調査という形で出していただいています。学校行事等で保護者会など、お子さんを預かる時間帯が必要な場合にお申し込みいただいていたのですが、こちらの予定がずれたり、学校からの連絡で却下されたことが実施回数が当初の予定より減った理由です。ご意見のあった、回数が減った分で、より充実させるという点については、イベントの規模を大きくしたり、利用予定人数を後で増やしたりということはありませんでした。今後、そういったことも含めて書けるものについては検討し、実施回数が減った分の詳細がわかるようにしていきたいと思います。

堀内委員：やむをえず中止となったものは、本当に仕方のないことだと思います。その点についても一言添えていただけるとよいかと思います。また、今後の予定を立てる際に、予定がうまく進むような工夫や改善の余地があれば、そうした点も計画に反映していただければと思います。

土井会長：ありがとうございます。そうするとC評価にならざるをえなかった背景には現場学校との連携・情報交換が不十分な点があったかもしれない等もあるので、もう少し連携強化を図っていただきたいというような形を、私たちとしては意見としてつけましょうか。では、この部分はそのようにさせていただきたいと思います。他はいかがでしょうか。

深井委員：最初に確認をさせていただきたいのですが、63ページの保育の量についてC評価がついている項目についてです。こちらは、実際の量というのは、実際に入園した人の数ですか。それとも利用定員や認可定員等の定員の数を示しているのかをお伺いしたいです。

何故聞きたいかと言いますと、実際の量だったとすると、思ったより人が来なかったということで達成できてないということですので特に問題はないのですが、それが定員の話だとしますと、定員をこれぐらい増やそうと思っていたにも関わらず、増やせなかったという話になると思います。この確認を

させていただきます。

幼児保育課：1番の量の見込みというところが、各1号2号3号認定とありますが、こちらが実際に入所、入園した実際の数になっております。それに対して確保方策というのが定員となっておりますので、例えば60ページをご覧いただき、2号認定で見ていただきますと4,979人の2号認定のお子さんが実際には入所、入園されておまして、それに対して、3番の確保見込み量というところが、5,414人の定員を確保していますので、その差として435人多く、枠を取っているというような見方をしていただければと思います。

深井委員：そうしますと、62ページのところですと、プランの記載値が確保見込み量が2,971人で1号認定ですけれど、実際の量が1,695人ということは、これは、思ったより働く人が増えたので、1号認定となる人が減っているという解釈もできるわけでしょうか。

幼児保育課：この場合は2,166人の1号認定で、市内の確保量としては1,695人です。この場合、エリアとしては中央部エリアという、市内の中央部のエリアになるのですけれども、その場合の認定を出ている方は2,166人おり、それを受けられる施設としては1,695人しかないので、その他の施設で、1号認定を受けている方がいらっしゃるということです。471の方が例えば北部や南部、または市外で1号認定を受けているので中央部だけでは受けきれないという見方をしていただければと思います。

深井委員：ありがとうございます。では、実際に足りなかったということですね。

幼児保育課：その次の63ページなどを見ていただくと、こちらが南部になるのですけれども、こちらは、南部の1号認定を118人が受けているのですけれども、その南部においては480人の枠がありますので、例えばこちらで中央部の1号認定の方を受けているというようなことがあるかと思っております。

深井委員：63ページの118と480という数字があります。118というのが、実際に、認定を受けたとして、480というのは定員ですか。

幼児保育課：そうです。南部における1号認定を受けられる定員になっています。

深井委員：そうしますと、62ページでC評価がついているものは、1号の定員が足りなかったという話ということですね。

幼児保育課：62ページを見ると、471人、中央部だけでは受けきれていないということになります。

土井会長：中央で受けきれなかった部分を南部の方に余裕があったので、そちらに回っていただいたということもありますか。

幼児保育課：可能性としては考えられるかと思っております。逆に中央部の数字を満たしてしまうと、この南部の施設の方で受け入れる子どもたちが大分減ってしまうということもありますので、北部・中央部・南部と我々はブロックを決めて、利用者数と定員等を見比べながら行っているところなのですが、市全体で見たときもやはり考えなければいけないので、例えば、1号の施設を作るのではなく、北部や南部で、1号認定の幼稚園に行きたい方などを他の各施設で受けていただきます。または、逆もしかりだと思います。そういうことで市全体を見ていくところで60ページはどうか、全体として各ブロックでどうかかというのを、こちらのプランでいろいろと検証しています。

深井委員：ありがとうございます。理解しました。

土井会長：そうしますと、今、中央部で受けきれなくて南部に行っていることが、市民にとって負担でないのかどうかということはよくわからないのですが、それは別に問題はないのでしょうか。

幼児保育課：そこは非常に難しいところで、やはり近くの施設に預けたいと考える保護者の方もいらっしゃいます。もちろん、それぞれの施設に良い点がありますので、遠くでもそちらの施設に行きたいと希望される保護者の方もいます。しかし、一方で近くの施設を選びたいという方もいらっしゃいますので、一概にどちらが良いとは申し上げにくいのが実情です。

土井会長：ありがとうございます。そうしますと、どう書きましょうか。一応C

がついているから、何もつけないことは難しいと思います。

小村委員：このC評価は、3号認定の37人分を用意していて、実際は15人だった0歳児の枠ということであれば、定員としては、漏れなく用意しているということで評価できることなのではないかと思います。しかし、なぜこちらがCになるのでしょうか。

幼児保育課：こちらにつきましては、3号認定の記載値というところで、プランの記載値としては47人用意するというところに対して37人の用意しかできなかったところで、プランとしては47人を用意しなければいけないところが37人であったためにCと評価をしているところです。

小村委員：実際の量に対して上回っているのでも、そこまで厳しい評価をされなくてもいいのではないかと思うのですが、仮にCで通すのであれば、さらに増やせるよう努力して参りますというように、書いていただいてもいいと思います。

こども政策課：この点について、こども政策課から補足させていただきたいと思います。60ページが、全体の数値が出ていて、わかりやすいところなのですけれども、60ページで説明させていただきます。基本は、プランの方向で、量の見込みを出すということです。その量の見込みに対して、施設数が足りなければ、一遍に増やすことはできませんので、その年度に合わせて人数を増やしていくというイメージになります。そのため、2号認定と3号認定では、2号認定で見ると、5,316人を確保目標としているというところで、そのうえで、実際の量が5,414人分の席を確保できたということですので、当時の計画から見て102%の達成率ということです。これから利用される方が増えていこうというところもあり、作っていく中の数字に合わせて確保しています。同様に、3号認定も、それぞれ1,016人作ろうと思っていたところ、1,014人分確保できた、3,218人作ろうと思っていたところ、3,284人分つくれたというところで、評価は100%、102%となっています。1号認定だけは少し異なり、4,537人分の確保を見込んでいるということで考えると、3,135人しか確保できなかったため、69%という形になるのですけれど

も、1号認定のところになります。4,537人分の施設はすでにでき上がっているのです。けれども、利用される方が減ってきている面もありますので、目標値は、定員を縮小する方向性になっていきます。そのため、4,537と3,135の比較をしてしまうと、ずっと評価はCやDですので1号認定のところはそうではなくて、実際に利用したいと思っている方に対して、それだけの確保ができて、それをしながらも、適度に縮小していつているというようなところがあるので、2,381と3,135を比較して、入りたいと手を挙げている方に対しては、131%の確保ができています。この点に関しては、その評価の仕方をさせていただいているという事情があります。補足でした。

小村委員：確かに、計画的に、全体で考えると、そのとおりになるのかなとも思うのですが、実質、受け入れられているのであれば、そこまで厳しい評価をしなくてもいいのではないかと思います。

土井会長：今の理屈でいけば、今問題になっている63ページ3号認定のC評価も、Cでなくてもいいのではないかとということになるのではないかとご意見だと思います。

こども政策課：さらに、追加でご説明させていただきますと、そういった基準の中で、第2期子ども・子育て支援プランが5年前にできてから、途中で評価の仕方を委員の皆様にご相談させていただきながら変更し、こういった形に落ち着いているところになります。その基準に当てはめると、委員おっしゃるとおりCという評価は厳しいのではないかとこのところは確かにあるかと思えます。こちらにつきましては、第3期プランの点検評価はこれからまた来年以降5年間で行うのですけれども、その場合には、今申し上げた2つの評価を両方AとCと出して、全体を確認させていただきながら、評価していただく方がいいのではないかとこのことは事務局の中で話しているところです。その点は委員のご指摘をさらに踏まえて、来年度の評価の基準というのは考えていきたいと思っております。

土井会長：1号認定の全体評価全体については、69%だけれども、実質のニーズを満たしているから評価をしているということですね。一方で、ご質問

があった 63 ページの、3号認定のCのところもその理屈でいけば、ニーズを満たしているのだからと、同じ基準でいけば、自己評価はCにはならないのではないかということだと思えます。しかし、ここがCになっているのはなぜかという、そういったご趣旨だと思えます。

こども政策課：2号認定と3号認定は、今使える人に対してどうかというところを基準の数値にしていけないというところなんです。例えば1,000人希望をしている状況があって、100人の施設しか1年間につくれないとなると、5年間をとおして1,000に近づけていくという段階になっていくと思えます。そうしますと、確かに1つの考え方としては、利用されている方に対してどれぐらいキャパシティがあったかというような考え方もできますけれども、私たちが5年間かけて、例えば施設を増やしていくという計画に対して、どれだけそれにのっとって評価の実績を立てているかというところを、2号認定と3号認定は見ているので、そのところは、作ろうと思った施設は一旦確保でき、まだ足りないところがあるかもしれないけれども、確保できているという基準にしているので、計画に満たなければどうしてもこういったかたちで出ることもあります。1号認定は一方で、実際の利用量と比較するというルールのため、確かにいびつなのですけれども、事務局案として出させていただいて、こういった基準でやっていくという予定になっているため、どうしても場合によっては、委員ご指摘のような部分ができてしまいます。ですので、第3期プラン以降は両方の数字をちゃんと出して、実際の量と比べてAかBかCか、実際の目標に対しては目標より遅れが出てくるのかどうなのかというところで、AかBかCかというものを両方出すという形で、検討はしているというところになります。そのため、いびつな関係がある中で、どうしてもCという形で出てしまったとなりますので、そこに対してやはり厳し過ぎるのではないかというご意見は確かにあるかと思えます。

橋本委員：この部分は非常にシビアな部分で、2号、3号の部分というのは、それぞれが満たされていくということはそれでいいのですけれども、1号の部分の69%という数字は、これから1号の部分が減っていった場合にと

うするのか、これをA評価とするのか、いわゆる経営的にはC評価、あるいはD評価という考え方をするのかというところが、非常に悩ましいのではないかと思います。今の社会現象から見ると、1号を利用する方は、減っていくということも現実です。しかしその1号の部分を、今度は保育所の部分が引き受けていくというような現象も見られています。そうすると、お互いに1号の取り合いが始まってしまい、私立や民間の幼稚園というのは存続できないような状況になってしまっているということも、当然です。69%ということは、非常に存続が危ういところであります。先にあることがやはり公立の幼稚園のあり方もそれに繋がっているのだと思いますけれども、要するに、幼稚園、保育園、こども園のあり方をきちんと整理して考えていかないと、本来は、ただこの数値を追うだけの問題ではなくて、どうやって市内に住んでいる子どもたちを保育、教育していくか。これが今、本当は国が求めているところだと思いますが、それが、非常にバラバラになっているのではないかと思います。69%を、確かに行政の方から見た場合にはAでよろしいですけれども、施設を運営している経営者から見たらこれはDになってしまうのではないかというような数値に見えてくるわけなのです。そこをよく理解し、プランニングあるいはこれからの保育園、幼稚園を行政につなげていってもらわないと私たちの存続が大変なことになっていきます。存続を誰が保障してくれるのかということに、私たちは危惧を感じているところであります。

深井委員：おそらく数字の見方がややこしいので、混乱が生じていると思うのですが、基本的な考え方としては、増えていくものと、減っていくものに関して基準を変えましょうということですよ。増えていくものに関しては、プランと比較してどうだったか、減っていくものに関しては、実際の申し込みに対して定員がどうだったかという話ですよ。今出ている結果というのは、増えていくものに対して、0歳のものに関しては、プランどおりに増やせなかったということなのでC評価かと思います。今の1号認定の幼稚園に関しては、実際申し込みはもっと多かったのだけれど、定員が少なかったのでC評価になっているという理解になっています。この62ページの1号認定というの

が、C評価になっているのは、申し込みが多かったのだけれど、定員がそこに達しなかったのでC評価になっているということですか。

幼児保育課：62 ページはまさにおっしゃる通りで、受けきれていないからC評価です。例えばですけれど、60 ページで69%と131%と2つの数字を出させていただいたものが仮に69%でCやD評価とすると1号の部分が足りないの、より施設を作らなければいけません。幼稚園や認定こども園の枠を作らなければいけないという評価になってしまいますので、それは幼稚園をつくるという時期ではないのではないかとというところで実際の預かっている人数を評価しておりますので、仮に1,400人も足りないというプランに合わせた数字になってしまうと、新たに施設を作らなければいけないということになってしまいますので、それはタイミングとして違うのではないかとというところでそういった見方に変更しております。

学務課：補足です。公立幼稚園のあり方を現在進めているところで、公立幼稚園に関しましては、定員に対して入園児数が50%程度ですので、施設がなくて受け入れられていないという状況ではございません。

土井会長：では、60 ページの、1号認定のA評価につきましては、もう新たに作る時代ではないため、これはA評価ということ。それはこの自由記述のところに書いてくださっているのですよね。そのため、それはそのままではよろしいですか。

橋本委員：確かにその行政の方の評価の仕方はAです。けれども、それが私たちの存続とイコールになるかというイコールにならないということです。その辺りの評価の仕方を、本当は2つに分ける必要があるのではないのかという思いもないわけではないのです。要するに、Aだからいいという評価ではなく、Aだとより施設も作っていくような形にも繋がっていきます。

土井会長：逆です。CかDだと作らないといけなくなってしまいます。

橋本委員：しかし、現実的にはもう1号認定の園児は増えないわけです。つくば市は人口が非常に増加している地域であってもいわゆる1号の園児数が減っているという現状もきちんと見込んでいかななくてはなりません。それをどうす

るか、国や、文部科学省あるいは厚生労働省、内閣府の方向性をうたっているわけであり、それを、それぞれの保育所、幼稚園こども園という形で分けてしまうところに幼稚園の存続の危機がありますし、文部科学省は、幼稚園をそのまま存続させるということになれば、苦しいわけですよ。そういった話になってしまうのですけれども、評価としてABCで表していくのであれば仕方がないと思います。ただ、1号認定の園児がこれからも減っていくということです。それに対する対策はどのように市として考えていくのかというところが、求めるところです。

土井会長：ご指摘のことはよくわかりました。重要な問題だと思いますが、それはこの問題ではないと思います。ここについては、例えば60ページについては、十分足りており、これ以上必要ないという意味で、これはA評価です。特にそれに対して、私たちがここにはそれ以上のコメントはつけられないのではないかと思います。今おっしゃったことはまた別のところで触れ、ここで書くことではないのかなとは思いますが。おっしゃることはわかりますので、またそれは別の箇所できちんと触れたいと思います。そのうえで、書かなくてはいけないのは、まずは、62ページの1号認定のC評価ですよ。これは中央部では足りず、南部に回っていることが不本意なのか、本人が希望していることなのかはわかりませんが、これはニーズを満たしていないということではあるわけですね。それを私たちとしてどう書くかです。地区によるアンバランスがあるようなので、確かにここはCだけれども、その分だけ南部で受け入れているので、全体としては、足りているけれども、中央部がC評価になっているのは、地区によるアンバランスがあるためだと思われるから、その点については、今後検討をお願いしたいというようなことを書いたほうがよいかどうかだと思います。深井委員いかがですか。

深井委員：はい。

土井会長：ここはそう書くということによろしいですか。

深井委員：はい。

土井会長：ありがとうございます。次の63ページの3号認定のC評価のところ

は、本来必要なものが足りていないという理解でよろしいですか。

深井委員：足りてはいるのだけれど、予定どおりには増やせなかったということですね。

土井会長：長い目で見ると、増やしていかないといけないものだということが前提であるということですね。

橋本委員：3号認定に関しましては、国の方も、来年の4月1日から、0、1、2歳児の誰でも通園制度というものを取り入れていきます。要するに0、1、2歳児が全国で30%、待機し、家にいるということです。全国的に見て、保育所も定員が充足してこないの、その空きの部分に、とりあえず0、1、2歳児を入れていこうという制度だと思います。ですからこれから、0、1、2歳の3号認定の部分というのは、伸びてくると思うのです。そういう意味では、市でここがまだ入れるという余力を見せているという評価でもいいのではないかと思います。ただ、0、1、2歳児を預けることがいいのかどうなのかは別問題です。

土井会長：ありがとうございます。では、そういったことが今後も続くということでもよろしいでしょうか。確かに数字上は足りているように見えますが、今後のニーズを考えて増やしていく必要があるという前提で、おそらくC評価をされているのだと思います。その点については引き続き、努力していただきたいということを書いてよろしいでしょうか。では、63ページのC評価の箇所については、そのように記載させていただきたいと思います。また、Bをもう一度確認しますが、評価が低かったものが、76ページの新たに開設する民間児童クラブのクラブ数のところが、達成率33%でC評価ですね。これは単純にニーズに達していないということなのでしょう。

鈴木委員：こちらは9つの施設の確保目標であったところなのですが、こちらが新たに5箇所を開設し、年度途中で廃止になったところが2つということなのですが、なぜ年度途中で廃止になったかの理由と、途中で廃止になり、そこに通えなくなった方たちは他の児童クラブに行くことができたのかどうなのかなどを教えてください。

こども育成課：こども育成課です。2ヶ所の廃止になったクラブですが、理由としては法人として廃止したわけではないのですが、クラブ員数が想定より集まらなかったため、経営上の理由から、継続困難ということで運営法人が児童クラブを閉所したものとなります。利用者が集まらないというようなクラブだったところが2ヶ所ありました。その時点で、通われていた児童がいたかまでは、今すぐにわからないのですが、確認させていただければと思います。

鈴木委員：ありがとうございます。そうでしたら、2つともそうだったということですね。

こども育成課：事業者は2ヶ所ありますが、どちらも児童数が10名以下であり、国の補助金や市からの委託がないため、児童数がそれにも満たない状況が続く見込みだったため、事業をやめられた方々になります。

土井会長：ありがとうございます。そうしますと、今を前提として鈴木委員としてはどのようなコメントをお考えですか。

鈴木委員：ここに関してではないのですが、先ほどの保育園のところと同じで、見込みが6,870で実際の利用者数が5,923という状況です。開設したものの利用者がいなかったために廃止になったところもありますので、実際に入りたいと思っている方が全員入れているのかどうかというところが問題です。この目標のところは足りなかったために実際の利用者数も少なかったという見立てなのか、それとも元々入りたいと思っている方が少なく5,923でとどまっているのか、その違いによってD評価のところも変わってくるのではないかと思いますので、その点もお聞きしてよろしいでしょうか。

こども育成課：こども育成課です。今委員からご質問がありましたが、実際の数が登録している児童の数になってくるのですが、こちら側の見込み数よりは、差はあるのですが、実際にこの差があったから待機となっている児童がいるわけではありません。実際の登録した児童数としてここに載っていますので、ちょっと見込みの数字の伸び率が高かったということはあるのですが、ここの差がある部分で児童が入れなかったというようなものではありません。

せん。また、先ほどご質問のあった、廃止届をされたクラブですが、廃止された後も、市としての委託は受けなくても、独自の児童クラブとして運営をしている場合がありますので、その後どちらかへ利用していた児童が違う児童クラブへ移動したかどうかまでが把握できておりません。

鈴木委員：ありがとうございます。そうしますと、実際に、そこまで利用したいという方にはあまり影響は出ていないという認識でとらえたので、それであればD評価ではなくてもいいと思いました。

土井会長：公設の方は100%ですね。つまり民間を私たちがどう評価するかです。

小村委員：これは元々の目標が9支援単位のクラブ数の予定が新たに5支援単位開設したということで、元々目標が高すぎるのではないかという気もするのです。この辺りは9の目標に対して5施設の開設に至った経緯のようなどころの話を伺えますか。

こども育成課：確保目標9というのが第2期のプランの段階で5年間、毎年9クラブとなっていたのですが、それはこちらの人口推計や、伸び率から出したものだったので、実際よりも見込みが大きかったというか、目標としていたものかと思います。

小村委員：プランが5年ごとに改定されることのいい面、悪い面が先ほどの保育の件でも出てきたと思うのです。実際のその人口推計や見込み量というのが5年間そのとおりにいくわけではなく、その都度、状況を見て変えなくてはいけないから、改定があるわけだと思うのですけれど、今回も、それが如実に出てしまった結果ではないかと受け取りました。目標値の設定のようなところも、次に改定される際に見直しもいいと思います。

土井会長：そうしますと、この部分については、A、D評価になっているけれども、予想以上に人口減少が激しく、当初の確保目標値自体が大きく変動しているのです。これはこの評価であってもやむを得ないものと評価します。という形でコメントをつけるのでいかがでしょうか。では、そのようにさせていただきたいと思います。今のところでC、D評価については一応全て網羅した

はずですが、A、B 評価についてはもう追認でよろしいですか。いやこれは A ではないだろう、これ B だろうというところがあればお願いします。先ほど橋本委員から、1 つご指摘ありましたけど、別の観点から A 評価と言っているけども、それは別の問題をはらんでいるというご意見です。それを、ここに書くかどうかです。

橋本委員：できれば何かを付記していただいた方が、誤解がないのではないかと思います。その方が私たちとしても、ありがたいと思います。

土井会長：実際にニーズを満たしているので A 評価で、それは異存はないけれども、これは別の問題をはらんでいるということについては、一言触れておくということですね。

橋本委員：はい。

土井会長：そういった問題認識を私たちは共有したので、それについては一言触れておきましょうということだと思いますが、いかがですか。特にご異論がなければ、そのように少し付記をしておきたいと思います。他に A、B 評価については追認でよろしいですか。

小村委員：77 ページの放課後子供教室のイベント実施回数の設定はどうなっているのでしたか。何か付すことになっているのでしたか。

土井会長：これは先ほど堀内委員からご質問があり、私たちのコメントとしては、そもそも、学校との連携が不十分な可能性があるため、きちんとニーズを踏まえる必要がある可能性があるため、学校との連携を密にしながら需要に合うようなものを、イベントとして開催してもらいたいという趣旨のことを書くということだったと思います。

小村委員：1 つ気になったのですけれど、定期開催実施のイベント実施回数としては、プラス数になっており、定期開催を除いたイベントについては C 評価だけれど、定期開催の場合はプラスということで、定期開催かどうかということにこだわれば、そのような表記を付してもいいと思うのですけれど、イベント開催自体は全体でならしてみますと、十分に実施されているとも言

えるのではないのかと思います。その辺りは確かに学校との連携は密にやっ
て欲しいということを付すことに異論はないのですが、基本的なイベント回
数が担保されているのであれば、問題に感じなくてもいいのかなと思いま
した。

堀内委員：堀内です。私もそのとおりだと思うのですが、そもそもこの
定期開催とイベントの違いもよくわからないでおりまして、それも併せて、
先ほど連携と土井会長がまとめてくださいました、そもそもの目的と、ど
のような開発が適切なのかというところをもって、予定を立てて、着実に実施
をしていくということで、このイベントも避けられないような状況でキャン
セルがあったとしましたら、C評価にする必要もないと思いますし、次回、ど
のようなねらいで何をどの程度予定を立てるかっていうところにつなげてい
ただくのが大事だと思いました。

土井会長：ご質問があったので、そこを確認させていただいてよろしいです
か。定期開催とその上のイベント開催の違いです。やっている内容がどう違
うのか、少しご説明いただいてよろしいですか。

こども育成課：上の段に書いてあります、放課後子供教室のイベント開催とい
うものが、それぞれ学校施設を利用して放課後等に実施しているものとなり
ます。下にあります放課後子供教室の定期開催ですが、市内に交流ひろばと
いう施設が附属している学校がありまして、こちらは放課後子供教室を実施
するような専用の施設になりますので、こちらですと、週に4回ですとか、
定期的にイベントを開催するという場所がありますので、そちらで実施して
いる部分と、実際に個別に学校施設を利用して実施しているもので、2段書
きとなっているものとなります。上の段にあるイベント開催という方は児童
館で実施しているものも含まれてきます。下の定期開催というものが、交流
広場というところで実施しているものの回数になります。

堀内委員：上の部分と下の部分で、イベントという同じ言葉を使ってらっしゃる
のですけれど、ねらいはどう違うのですか。

こども育成課：内容として、違いはありません。どちらも放課後子供教室とし

て実施しているものとなります。それぞれの施設は、こども育成課で直接持っているところにはなるのですが、そちらに任用職員さん等いますので、現地のスタッフと、上の段のものになると、コーディネーターという方をお願いしたりして、学校と調整をしながら、実施する子供教室となっております。

土井会長：そうしますと趣旨としては、専門の場所を使って定期的を開催することに加えて、不定期に行うのは上側ですよ。この趣旨は、何かそういったニーズがあるから、こういったものをやらないといけないということで、この不定期のものは作られているということでしょうか。

こども育成課：土井会長のおっしゃっていただいたとおりのもので、上の段が、年度で学校にも希望調査を行い、学校で実施して欲しいというものを実施しています。

落合委員：下の方の放課後子供教室での定期のところですが、今おっしゃったこういう交流広場はそういった名前の施設があるのですか。それとも、そうではなくて、そういった名称で呼んでらっしゃるイベントですか。

こども育成課：実際に交流広場があるのが、市内ですと、秀峰筑波義務教育学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校、研究学園小学校という4ヶ所になりまして、目標としてこちらを5としていたのは、みどりの南小学校も、この時期に新設校としてあったので、新設する学校にこういった放課後子供教室として使えるスペースを近隣の児童クラブ棟の中につくるものだったのですが、みどりの南小学校は、交流広場というスペースがなかったもので、目標は5校で、実際は現在も実施しているのが4校ということで、学校数としては4校となっております。

土井会長：つまり、学校の中に、交流広場が作られていて、実施をしているのは4校であるということです。それはきちんとイベント回数の見込み量としてやっているもので、100%ということですよ。それ以外にもニーズあるかもしれないから、その4校以外にもいろいろなニーズがあるだろうから、それを各学校に伺い立て、そこで返ってくるものが予想よりも少なかったというこ

とですね。定期開催プラス上の段はそういうことですよね。

こども育成課：はい。

土井会長：固定で4校についてはやっており、1校少ないけれども、回数はきちんとなしているということです。他の学校に対して、いろいろとお伺いを立ててやりませんかと言ったときに要請が少なかったのも、それについてはもう少し学校側のニーズをきちんとかみ取るような連携をとってほしいということを意見として加えるということだと思います。

鈴木委員：今はこちらの回数のことだけなのですけれど、実際の利用状況等がわかれば教えていただきたいです。

土井会長：利用状況というのは実際に参加している子どもの数ですか。

鈴木委員：学校で定期的に行われているものを見ると、定員数が1回に30名と少ない形です。1年生が対象の日はこの日のみ、3、4年生はこの日のみという形で、全体的に見ると月1回程度しか、その学年対象実施回数にはないのではないかと思います。大きな学校がこういった放課後子供教室をやっているところが多いので、そのうちの30人と考えると需要には足りていないのかとってしまうのですけれども、実際に参加状況はいつも満席なのか、それとも余っている状況なのか、もう少しプラスして欲しい等、何かそういった要望はあるのかと思ひましてお聞きしました。

こども育成課：こども育成課です。ありがとうございます。今委員がおっしゃられたように、学校ごとに、十数回というところが多いといひますか、月に1回ですとか、何か行事の際に、利用等で申し込まれて実際に実施しているものとなります。各回空きがあるわけではなく、ある程度ニーズはあるといひますか、毎回、定員があるものについては、定員がいっぱいになっています。これをさらにもっとたくさんの回数実施してという希望ではなく、学校の下校時刻の調整等で利用するものになるので、ある程度、その要望があったものはこちらですべて対応できるように、学校開催分については実施ができております。また、あわせて先ほどから、このC評価、A評価と分かれているものなのですが、こういった議論もあったので、第3期については量の

見込みというものをこのイベント開催ということで、一括で表1つにまとめたものになっていますので、2期まではこのように分かれていることもあり、また、こういったご意見あり、わかりづらい点もあったかと思しますので、3期からは、つくば市として実施している放課後子供教室として1つの計画数値を出しています。

土井会長：ありがとうございます。そのため、今年度は一括しての来年度評価となりますけれども、今は昨年度の評価なので、これについては2つの基準になっているので、不定期についてはC評価がついているから、それについては学校のニーズをきちんと組めるような連携を図っていただきたいということを書くということで、先ほどの取りまとめになりますかよろしいですか。では、異論がないようで、そちらにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。さて、先ほどの返事は戻ってきましたでしょうか。

こども政策課：先ほど古谷野委員から追加で質問いただきまして、そちらに関して障害福祉課に確認をとりましたので、お答えいたします。

1点目ですが、障害相談支援について、先ほどの支給決定者数は624人とのことですが、公表をしない理由というものがあるのでしょうかというご質問に対して、公表していないというよりは、就学している児童に対してのプランですので記載していない形となります。児童発達支援は未就学児に対してのサービスとなるためということで回答いただいております。

それからもう1点です。質問内容が、放課後デイサービスについて、利用希望があったが利用できなかった人数を知りたい。また、施設の利用待機などが発生しているかどうか。それから、待機児童が発生している場合には事業者増加に向けて何か方策を行っているか。これに対する回答は、利用希望があった方々は、支給要件を満たしている場合、受給者証の発行はすべての方に行っております。受給者証を発行してから、どこの事業者を利用するかについては保護者と事業者での契約事項となります。ということで、と回答いただいておりますが、いかがでしょうか。

古谷野委員：ありがとうございました。就学児ということで書いていないとい

うお答えだったと思うのですけれども、就学前の子どもの把握はどのように評価をされているのでしょうか。また、事業者側と利用者の問題だという話をしたのですけれども、その、入りたいけれども入れないという声を実は聞いている関係で、ご質問をさせてもらいました。そのような実態調査といますか、その事業者ごとの実態調査をして、把握をしていくことで、例えば先ほど保育園でも、国で決められている待機児童はゼロですけれども、隠れ待機児童は100名を超えているということでした。そのような児童発達支援事業の中でも、そういった調査であったり、今後、どういうふうにしていくかということが、この子ども・子育て会議の大きなプランを作っていく上で大事なところだと私は思っていましたので、ここが就学児なのであれば、就学前の子供の掲載であったり評価をして、今、入れない子どもたちがどのぐらいいるか、そのうえで何施設が必要かということ、重要課題に取り入れていただけたらという思いでお伝えしました。

子ども政策課：書けないというよりは、書かなかった理由ですので今後書くかどうかについてはまた担当課の方にこのご意見も踏まえて、今後については検討していただくようお伝えはさせていただきますと思います。

土井会長：では、私たちとしてはどうしますか、これは意見を書きますか。

古谷野委員：私は先ほど言ったとおりに書いていただきたいのですけれども、やはりプランですので、見込み量であったり、達成率というのは、その数値でしか現れないと思うので、足りないならば、足りないなりに増やしていく事業の計画が必要なのではないかと考えているので提案はしていただきたいです。

土井会長：他の委員の方いかがですか。今の意見はきちんとしたニーズ量についての把握に努めていただきたいということですね。付け加えますか。

古谷野委員：子ども・子育て会議の委員の皆様で児童発達支援という事業所の協議会があり、代表の人が来ていれば、おそらくこういった意見は挙がっていたと思います。それを、この子ども・子育て会議の中で重点課題として取り上げるか取り上げないかということも、おそらくその事業者がいれば、挙

がっていたと思います。先ほど、幼保小の連携での困りごとはやはり本人なので、その本人が早期療育が受けられるだけで変わってきているという事実がある以上、このプランの中にしっかり数値を入れて、落とし込んで足りなければ、足りる施策をしていただくなり、そして、その評価をして、ここで揉むという形が、私は適切なのではないかと考えております。ぜひここは、このように重点課題として挙げて、少し大変なのですけれども、待機児童であつたり、そういったものを精査していただいて結果を出していただきたいと思います。

土井会長：この点について、他の委員で補足意見はありますか。そうしますと、現状の評価はこれでよいけれども、きちんと把握できていない、くみ取れていないニーズがある可能性があるのです、それについて、今後はきちんとしたニーズ調査を期待するというようなコメントをつけるということによろしいですか。その前提としては、それで障害を抱えている方には早期療育があれば、事態の改善が見込めるということが進んでいるので、それを踏まえた上で、きちんとしたニーズ把握を今後は期待するということを書くということではいかがですか。これは3グループのところですよ。3グループの方はご意見いかがですか。

グループ3：会長がおっしゃった方針に賛成です。

土井会長：ありがとうございます。では、そういった文言を付け加えたいと思います。他に全体を通しての審議はこれで終わりとなりますが、発言し損ねたことがあればご発言いただきたいと思います。では、間野委員お願いします。

間野委員：今のお話にも出てくると思うのですけれども、随時、そのニーズがきちんと満たされているのかという確認はやはり難しいと思います。先ほどの放課後児童教室のイベントの話も、イベントの回数はやっているのだけれども、本来の目的は、子どもたちに、プランに書いてある、学校施設などを活用し、すべての児童の安全安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携協働して学習や様々な体験交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、

自主性、創造性と豊かな人間性を養う事業となっています。しかし、先ほどの話を聞いても、すべての子どもが対象になっているものの、本当にみんながそうした経験や機会を提供されているのかどうか、また、提供を受ける機会があるのかというと、やはり学年や場所によって定期的に開催しているところとそうでないところがあるのが大きな課題だと、保護者として感じています。本来のその目標に対してのニーズとといいますか、この数字を満たすだけで果たしていいのかということところが私たちもわかりません。午前中に担当の方に来ていただいて、たくさんお聞きしたいことが、この場では出てくるのですけれど、長い時間議論をさせていただいても、それでも足りないぐらい、知らないこと、確認したいことも改めて、担当の方の、実際の状況とかお聞きできる機会もやはり本当にこの場だけでは足りないと思いました。そのため、第3期プランの評価の方法は、変えていくという話がありましたけれども、評価の方法と、そもそものその目標値の設定等はずで出ているのですけれども、その数字だけではない部分のお話でしたり、こういうところの、効果があったというお話など何か反映できそうなこの評価の方法のやり方等も、何か話し合いとか現場の声であったり、行政の意見交換等、そういうのがもうちょっと深められるような場でしたら、そのプランも、よりよく実行されていく方に行くのではないかと思います。とても難しいことかとは思いますが、本当にこの会議の委員はいろいろな方が熱くいろいろなお話をしていると思うので、ぜひそこが反映とか何か生かされるようにしていただきたいです。行政の方の努力等も生かされるのか、見えるような、そういった形にできたらいいと思いました。よろしくをお願いします。

土井会長：ありがとうございます。他に何かご発言されたいことありますか。

落合委員：今、間野委員がおっしゃったことに一部重なるところもあるのですが、子ども・子育て会議に出席し、委員の皆さんも、行政の皆さんも頑張っているということを実感しながらいるのですが、それが意外と市民に届いていない部分ということも感じる場所がありまして、最近、ご自身も子育ての

当事者で、子育て支援にも関わっている方なのですが、例えば、5年間かけてこの計画を立て、その中では市民意識調査もして、その結果を踏まえてまた計画ができて、この会議でも問題という形で出てきているのですが、成果がこういった1つの冊子になってきますが、そういった子育て支援に対して大変関心がある方でも、これ自体を知らないという方がいらしたので、そんなことがあるのだと思いました。しかし、私も関わるまでは、このプランについてよく知っていたわけではありません。これはもうその1つの集大成であって、こういったプランを立て、頑張っていることは私たちがやっているということの証だと思うので、この形だけが大事だとは思わないのですが、もう少し現場といいますか、実際に子育てし、子育てしながら悩んでいる方のいろんな声を聞く中で、それを拾うような何か仕組みがもう少しあるといいということをととても感じます。その中の1人の方が、意識調査のこともよくご存じなく、自分はとてもたくさん悩んでいる若いお母さんたちの声を聞き、何とかしなくてはいけないと思われています。

アンケートを結果的にされているのですが、そこに、子ども・子育て会議でも、意識調査をやっているというお話をしても、それを知らなかったりします。いろいろな小さなミスマッチがいっぱいあって、とても残念だと思います。だから、そこを当事者というか、生で悩んでいる方の声がもう少し反映できるような形にできないかということは考えているところです。先ほど間野委員のおっしゃっていた、量的調査ではないからなかなか可視化しにくいかもしれないけれど、やはり生の声は大事で、それを拾い上げることで、本当の課題がここら辺にあるのだというところも見えてくるところがあります。その辺も子ども・子育て会議で何らかの方法が取れるのであれば、やっていけるといいと思いました。

土井会長：他にご意見はありますか。堀内委員、お願いします。

堀内委員：今の2人への追加意見なのですがけれども、確か1期の終わりの点検評価の際にも、意見を申し上げた記憶があるのですが、2人がおっしゃるようにその量的なその数値で測れるものだけではなく、目標についてもそうだ

と思います。ただ、やはり数値があつてこそというところは項目によってはそれが一番合致するところもあると思います。例えば、評価項目の中や目標にも、この数値を示しつつも、質的な目標があると良い項目についてはそれも書き、点検のところも質的な評価を、すべてではなくて項目によって活用して書いていただく、そういうことに合わせてやっていただくと、より目標にかなった点検と次への展開につながるのではないかと思い、発言させていただきました。

ご検討のほど、よろしく願いいたします。

土井会長：ありがとうございます。他にご発言されたい方はいらっしゃいますか。

千代原委員：各委員の方からご意見がいろいろ出ましたけれども、人なんだなと改めて思います。やはりコミュニケーションをとりながら対応して、みんなで知恵を出し合つて、それで解決に向けて邁進していくことが大事だと思います。行政だけにおんぶにだっこであったり、市民団体だけにおんぶにだっこというのではなくて、みんなが知恵を出し合つて解決していく姿勢が本当に重要なんだなと感じています。そういう点では私は学童で活動しているので、そういう意味では子ども育成課の小林課長にもいろいろとお世話になり、まめに連絡をいただいて、こういうことを検討しているとか、そういうコミュニケーションがとても大事だということは今皆さんのご意見聞いて、改めて痛感しました。同時に、そのコミュニケーションを通して、みんなが団結して解決に向かっていくという姿勢もすごく大事だということで、皆さん頑張っていきましょうということをお伝えできればと思います。

土井会長：ほかに何かございますか。

古谷野委員：子ども・子育て支援プランを私もやらせていただいておりますが、前回も言おうと思い、ずっと留めていたものがあるのですが、つくば市が、その事業をやって、この有識者会議で行政が評価をしたものを、もう一度、有識者が評価の点検をするというところなのですけれども、その1つの視点に、事業者の評価もここに入れるとより深い点検評価ができるのではな

いかと思います。

例えば一時預かり事業であったり、支援センターであったり、学童であったり、市が進めているプランに対して実施している事業者の評価をというのは、要するに、この事業をやって、こんなことに気づいたとか、この事業をやる上でここがすごく課題があるというのは、実施している事業者が一番よくわかっているのではないかと思っております。

ここで議論をする際に、そういう視点も今後は入れていくと、より幅広く、さらにもっと突っ込んだ話になると思います。もしくは、一言、事業者の代表の方にお話をさせていただくみたいなことがあって、我々が議論していくようなことがあれば、より深く、さらに現場目線の事業展開ができるのではないかと思います。そういうものも今後、難しいとは思いますが、入れていただけると、さらに良いのではないかと思います。お話しさせていただきました。

土井会長：ありがとうございます。他に発言されたい方はいらっしゃいますか。では、今の内容を踏まえますと、大きく2つの論点があったと思います。1つは、個別の事業についてではないので、全体的な総評というか、全体的な公表に加えるかどうかです。論点は2つです。

1つは評価の問題です。市民のニーズをどう正確にくみ取るのかという問題です。これは従来の量的な評価に加えて、質的な評価も今後検討していただきたい。さらには、行政以外の事業当事者の評価も加えて、正確なニーズのくみ取りを今後検討していただきたいということが、広く委員から出たということです。これが1点目で、先ほど橋本委員がおっしゃったこともこちらに入ってくると思います。総合的な評価のあり方について、再度、今後検討していくべきであろうということが出たということです。

もう1つは市民とのコミュニケーションの問題です。このプラン自体の周知徹底も含めて、どうやって市民とコミュニケーションをとっていくべきかという、周知徹底の問題についても、今後検討していくべきだろうということが出たという、大きくこの2つだと思います。

この2つは個別の案件ではありませんけども、総合的な総評として、この会議の評価として、加えるということでは加えたいと思いたいがいかですか。ではそれらを総評として最後に付け加えておきたいと思いたいます。

では、以上をもちまして基本事業及び重点項目の点検評価は終了となります。本日の会議の評価、あるいはコメント等は改めて事務局と整理をいたします。そのうえで、皆様に送付をします。ご確認いただいたうえで、この会議としての点検評価としまして市のホームページで公開をいたします。この手続きについては何かご質問ありますか。ありがとうございます。では、本日の審議事項は以上となります。ご審議どうもありがとうございました。続きまして報告事項となります。アフタースクールの進捗状況についてですね、まず事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課：（資料に基づいて説明。）

土井会長：ありがとうございます。説明がございました、この点につきまして何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。ないでしょうか。なければこれで報告事項は終わりにいたします。では、以上で当会議の協議報告はすべて終了いたしました。最後にその他として何か委員の皆様から、或いは事務局から、発言されたいことがあればお願いいたします。委員の皆様はないでしょうか。よろしいでしょうか。事務局はいかがでしょう。では、本日の会議は以上となります。今日は午前中から長時間にわたりまして慎重なご審議どうもありがとうございました。ではこれをもちまして議事進行を事務局にお返しをいたします。

こども政策課：本日の会議録は後日、皆様にご確認いただいた後に、市のホームページの方で公開させていただきます。では、以上をもちまして、令和7年度第3回つくば市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。第4回つくば市子ども・子育て会議につきましては、日程が決まり次第、またご連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

令和7年度（2025年度）第3回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和7年（2025年）12月15日（月）

9時30分から14時30分まで

場所：つくば市役所2階 防災会議室（2）（3）

〈 次 第 〉

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

- ・ 第2期つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価（令和6年度実績）

グループワーク 9時45分 ～ 10時45分（60分）

休憩 10時45分 ～ 11時00分（15分）

グループ発表 11時00分 ～ 11時30分（30分）

（ 昼休憩 ）

全体協議 12時30分 ～ 13時00分（30分）

全体協議（重点）13時00分 ～ 13時30分（30分）

まとめ 13時30分 ～ 13時40分（10分）

4 報告事項

- ・ アフタースクール事業の進捗について

5 その他

第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度実績）の
点検・評価の実施方法について

1 点検・評価の目的

第2期つくば市子ども・子育て支援プランについては、毎年度1回、つくば市子ども・子育て会議で実施状況の点検・評価を行い、その結果を各担当課へフィードバックすることでプランの着実な実施と必要に応じた見直しを図っています。

2 点検・評価の対象事業

① 基本事業

プラン「第4章 施策の展開」の基本目標と事業の体系（P.34）に記載されている基本目標（Ⅰ～Ⅲ）に紐づけられている[基本事業（16事業）]

② 重点事業

プラン「第5章 重点事業」の、

「3. 教育・保育の見込量と確保方策」（P.50～）

「4. 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策」（P.55～）

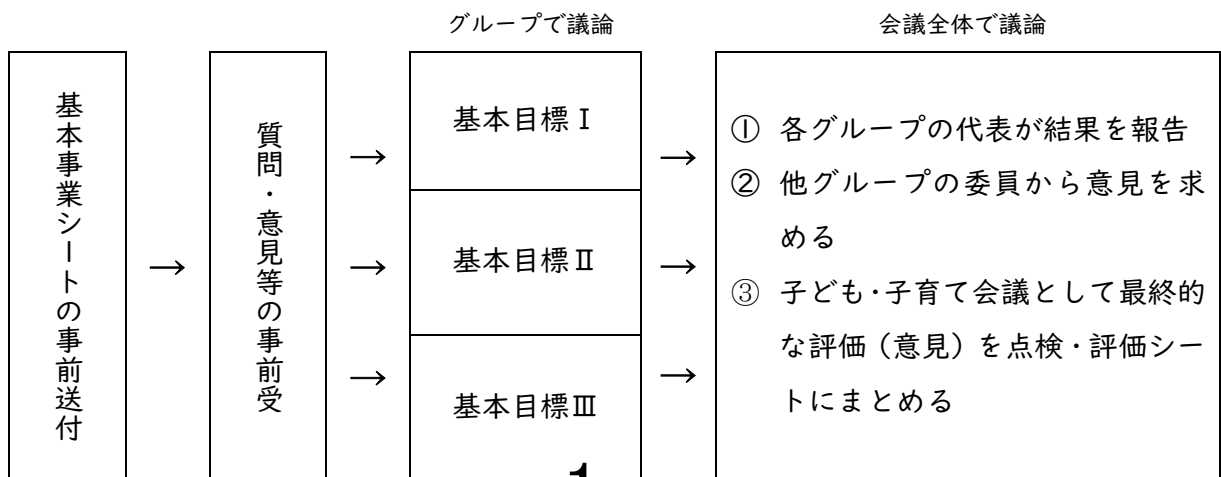
「5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」（P.63～）

3 点検・評価方法

① 基本事業

基本事業に関連した担当課が作成した「基本事業シート（別紙見本）」を、会議に先立って送付いたします。

当日は、事前に分けた3つのグループで、基本事業シートについて議論をしていただきます。その後、各グループでまとめた評価（意見）を会議全体で報告し、子ども・子育て会議の評価（意見）として「点検・評価シート（別紙見本）」にまとめます。



② 重点事業

重点事業に関連した担当課が作成した「重点項目評価表（別紙見本）」を使用します。評価表は、各事業の実績及び評価の基準^(※)を基にしたA～Dの評価を記載しています。

当日は、担当課が作成した重点項目評価表について議論をしていただきます。

※評価の基準

評価	進捗・達成率（ 実際の確保数/目標確保数値 ）	
A	計画通り又は 計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%-100%未満
C	遅れが生じている	50%-80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

※達成率以外の数値で評価を行っている場合は、括弧書きで評価に使用した数値を併記した上で、自由記述欄にその理由を記載します。

※評価の参考として、達成率が100%を超えている場合は[A+]を併記します。

4 点検・評価結果の公表

会議での点検・評価結果は、事業を所管する各担当課へフィードバックし、翌年度以降の事業実施の参考とさせていただきます。

また、点検・評価結果は、市ホームページで公表します。

第2期子ども・子育て支援プラン基本事業 点検・評価グループ
(令和7年度第3回子ども・子育て会議)

(敬称略)
(委員名 順不同)

基本目標と事業の体系 (P34)	組織等	氏名
<p>基本目標Ⅰ たしかな生命と元気を育む(P35) ～安心して産み育てられる子育て環境の充実～</p> <p>6名</p>	学識経験者	深井 太洋
	学識経験者	三品 拓人
	子育て支援団体	鈴木 朱里
	市民委員	柳下 浩一朗
	市民委員	間野 聡子
	小児医療	大戸 達之
<p>基本目標Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む(P38) ～幼児教育・保育の環境の充実～</p> <p>6名</p>	議会	小村 政文
	幼稚園PTA	マーサー 美穂
	民間保育園	古谷野 好栄
	民間幼稚園	橋本 幸雄
	市民委員	岡山 拓史
	市民委員	落合 美智子
<p>基本目標Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む(P41) ～地域や放課後等における子どもの活動環境の 充実～</p> <p>7名</p>	児童クラブ	千代原 義文
	学識経験者	堀内 明由美
	子育て支援団体	浦里 晴美
	主任児童委員	大久保 良文
	公立小中学校長会	園田 浩美
	市民委員	青山 夏樹
	小・中学校PTA	宮田 征門

【基本事業】 事業担当課一覧

事業番号	基本目標	基本方針	基本事業	プラン記載ページ	取組	担当課①	担当課②	担当課③	担当課④
1	I 確かな生命と元気を育む	1 継続的・包括的な支援の充実	①出産施設開設支援事業	P36	○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。	健康増進課	-	-	-
2			②子育て世代包括支援事業		○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。	こども政策課	こども未来センター	幼児保育課	-
3			③子育てしやすい環境整備事業		○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができない親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター	-
4		2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実	①産前・産後のサポート/ケア事業	P37	○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。	こども未来センター	こども政策課	-	-
5			②子ども家庭総合支援拠点事業		○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。	こども未来センター	-	-	-
6			③児童発達支援センターとの連携		○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。	障害福祉課	こども未来センター	-	-
7	II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む	1 教育・保育の提供体制の整備	①教育・保育ニーズに合わせた教育・保育体制の整備事業	P39	○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握しりながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。	幼児保育課	学務課	-	-
8			②保育人材の確保事業		○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。	幼児保育課	教育総務課	-	-
9		2 子どもの豊かな育ちの促進	①幼児教育及び保育の推進事業	P40	○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。	幼児保育課	教育総務課	-	-
10	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。		幼児保育課	学び推進課	-	-	
11	III 主体的にして広く豊かな経験を育む	1 特色をいかした放課後等の居場所の整備	①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	P42	○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
12			②放課後子供教室推進事業		○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
13			③子どもの居場所・学習支援事業		○発達が発達する子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。	こども未来センター	（学び推進課）	-	-
14		2 子どもが主体的に活動するための支援の充実	①新・放課後子ども総合プラン運営事業	P43	○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
15	②特別な配慮を必要とする児童の支援事業				○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-
16			③遊びの機会と場の充実	P44	○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-
					○本市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。	公園・施設課	（こども政策課）	-	-
					○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。				
					○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。				
					○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。				
					○本市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。				
					○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。				
					○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。				
					○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。				
					○障害のある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。				
					○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。				

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 健康増進課

基本事業 ①出産施設開設支援事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン名

■ 事業内容 ■

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。

■ 事業概要 ■

産科、産婦人科を設ける病院、診療所及び分娩を取り扱う助産所を開設しようとする方、あるいは増床しようとしている方に建物の建設費や医療機器購入費などの費用の一部を助成します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○交付実績なし
○つくば市バースセンターの再整備が完了し、令和6年8月19日に全面供用開始となった。

○令和6年度あかちゃん訪問時アンケートでは、市外（県外）の分娩施設で出産した理由のうち「市内の分娩施設で産みたかったが、予約が取れなかったから」と回答した人の割合は2.7%となり、年々減少している。
○再整備されたつくば市バースセンターの周知を推進していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 **こども政策課** こども未来センター 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

プラン記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○地域子育て支援拠点事業

つくば市子育て総合支援センターをはじめ地域子育て支援拠点を設置し、地域の子育て親子の交流を促進することで子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援を行っている。具体的には、拠点の開放及び出張子育て広場を開催しており、その中で子育て相談等の支援を行っている。

【市内地域子育て支援拠点】計10か所

- ・子育て総合支援センター（つくば市流星台）
- ・かつらぎクラブ（つくば市西大橋）
- ・チェリークラブ（つくば市上野）
- ・こどもの森広場（つくば市沼崎）
- ・すぎのこクラブ（つくば市下河原崎）
- ・なないろくらぶ（つくば市大角豆）
- ・ままとーんつどいの広場（つくば市館野）
- ・花畑ひろば（つくば市花畑）
- ・みらいくらぶ（つくば市下萱丸）
- ・つなぐ（つくば市研究学園）

○利用者支援事業（基本型）

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。

実績

○地域子育て支援拠点事業（令和6年度利用実績）

・子育て総合支援センター
（子育て親子のつどいの場（拠点）34,623人、出張子育て広場1,007人（124回））

- ・かつらぎクラブ（拠点3,554人、出張子育て広場115人（24回））
- ・チェリークラブ（拠点6,794人、出張子育て広場255人（24回））
- ・こどもの森広場（拠点4,656人、出張子育て広場457人（24回））
- ・すぎのこクラブ（拠点2,506人、出張子育て広場271人（24回））
- ・なないろくらぶ（拠点3,044人、出張子育て広場104人（21回））
- ・ままとーんつどいの広場（拠点2,273人）※
- ・花畑ひろば（拠点4,697人、出張子育て広場480人（25回））
- ・みらいくらぶ（拠点3,659人、出張子育て広場483人（25回））
- ・つなぐ（拠点3,041人、出張子育て広場441人（24回））
- ・合計（拠点68,847人、出張子育て広場3,613人（315回））

※委託契約内容が異なるため、出張子育て広場は実施対象外

●令和5年度の課題に対する取組

TX沿線の各駅から徒歩圏内の常設の子育て支援拠点の設置が課題であったが、令和6年4月より、TX研究学園駅より徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（つなぐ）を開設した。

・出張子育て広場についての認知度が低いことが課題であったことから、出張子育て広場の情報発信として、ホームページ掲載や市内公共施設及び民間施設でのチラシ配布を行った。

○利用者支援事業（基本型）

・令和6年度相談実績：441件（来所 320件、電話 121件）

・出張子育て広場への子育てコーディネーター出張

相談件数：10件

・保育所（園）の内定通知が出た次の1週間を、保育所（園）相談週間として、子育てコーディネーターと一緒に考える機会を設けた。

●令和5年度の課題に対する取組

関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築が課題であったことから、保健センターや地域子育て支援拠点、子育て支援団体とのネットワーク会議を開催した。

実績に対する課題・改善方針

地域子育て支援拠点事業

・昨年度は、研究学園駅から徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（つなぐ）を開設したが、将来的に、TXの各駅に常設の拠点を1か所以上開設できるように、引き続き民間事業者との調整を行う。

・昨年度も引き続き出張子育て広場についての情報発信を行ったが、未だ参加人数が少ない出張子育て広場があったため、引き続き積極的な広報活動を行うとともに、市民のニーズに合った開催場所の検討をする。

利用者支援事業（基本型）

相談内容の多様化や専門職の知見を要する案件に対応していくため、こども未来センターや子育て支援団体、地域子育て支援拠点と定期的に打ち合わせ等を行い、関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築を図っていく。

|

|

|

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

子ども政策課	子ども未来センター	幼児保育課
--------	-----------	-------

基本事業 ②子育て世代包括支援事業 プラン記載ページ

P36

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○保健師等がおおむね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問）」により、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行います。また、妊婦健康診査事業により疾病の早期発見、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施します。

○「子ども家庭センター型」利用者支援事業として、母子保健コーディネーター、保健師等の専門職を配置し、妊娠届出時の面接等の機会を通し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、必要な支援につなぐための相談等を行います。また、妊娠8か月アンケート、妊娠9か月頃に要支援妊婦に対し、電話相談等を行い、必要に応じてサポートプランを作成し、サポートプランに策定されたサービスについては、本人、家族、関係機関との調整のうえ、必要な支援が提供されるように連絡・調整を行います。

実績	実績に対する課題・改善方針
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（子ども家庭センター型） ①妊娠届出数 2,163件 ②転入妊婦数 148人 ③要支援妊婦支援プラン作成数 72件 ④妊娠8か月アンケート電話フォロー 249件 ⑤妊娠9か月電話相談 186件 ⑥母子保健コーディネーター 4名配置 ⑦利用者支援事業（子ども家庭センター型） 4か所 ・妊婦健康診査 24,823人（償還払い含） ・要支援妊婦支援方針会議 12回開催 ・特定妊婦選定会議 12回開催 ・あかちゃん訪問 2,148件 実施率 99.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の相談や窓口対応に対して、母子保健コーディネーターを4名配置し、きめ細やかな相談ができた。 ・伴走型相談支援での妊娠8か月アンケートから、フォローが必要な方に対して電話等で状況確認し、必要な支援につなげた。 ・要支援妊婦に対し、サポートプランを作成し必要な支援を提供したり、要支援妊婦支援方針会議や特定妊婦選定会議で組織的に支援方針を確認、共有した。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 こども未来センター 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する病児保育の受け入れ施設数の充実を図ります。

○保育コンシェルジュ事業、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和6年度利用実績

○病児保育 6施設（うち休止1施設）

○病後児保育 4施設

※延べ利用人数 1,799人

令和6年度保育コンシェルジュ相談件数

○1,316件（令和5年度：1,265件）

窓口：1,019件（令和5年度：988件）

電話：297件（令和5年度：277件）

○病児、病後児保育については、主に予約をする際の利用者の利便性向上が課題である。利用者に必要な情報を提供できるよう、ホームページ上の施設一覧表示等について、他自治体の研究を行っている。

また、その他の課題を整理するため、各施設の担当者との意見交換を継続的に実施している。

○令和6年度の保育コンシェルジュの相談件数は、前年から増加し、高い水準を維持している。令和6年度から予約受付のオンライン化を実施し、利用者の利便性向上を図ることができた。

今後は、子育て支援施設等での講座を積極的に開催し、保育に関する情報の発信を強化していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
------------	--------	-------	-----------

基本事業	③子育てしやすい環境整備事業	プラン記載ページ	P36
-------------	----------------	----------	-----

関連するプラン	
----------------	--

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

- 一時預かり（子育て総合支援センター（つくば市流星台61-1））
保護者の事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる。
- つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）
つくばファミリーサポートセンターを設置し、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との調整を行うことで、地域における育児の相互援助活動を推進する。
主なサービス：保育サービス、送迎サービス、家事援助サービス
- つくば市あかちゃんの駅
乳幼児を抱える子育て家庭を応援する取り組みの一環として、外出中に授乳やおむつ替えなどで立ち寄ることができる施設を「つくば市あかちゃんの駅」として登録する。あかちゃんの駅では、授乳の場、おむつ替えの場、ミルク用のお湯の提供を行う（提供内容は施設によって異なる）。

実績

実績に対する課題・改善方針

○一時預かり（子育て総合支援センター）
・年間預かり人数1,972人（令和5年度：1,937人）
・利用者の利便性を向上させるため備品等の入れ替えをするとともに、持参する荷物の見直しをする等し、利用者負担を減らした。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）
・会員数1,648人（内訳：利用会員1,413人、協力会員205人、利用・協力会員30人）（令和5年度1,548人）
・年間利用者数886人（令和5年度785人）
・主なサポート内容（200回以上のもの） 育児困難時1,371回 保護者等の外出の場合の援助676回 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助319回 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり308回
・協力会員募集についてのチラシを公共施設、民間施設等に配布し事業周知を行った。基礎研修の回数を年3回に拡大し、うち1回をつくば市役所コミュニティ棟で開催することでより多くの協力会員を募った。
・令和6年度の新規登録会員数は過去最高の251人となった（利用、協力、利用・協力会員全体）（令和5年度238人）。
・令和4年度よりZoomでの会員登録を開始し、令和6年度のZoom利用での登録者が54件と、昨年度に引き続き増加傾向となった（令和5年度は45人）。

●令和5年度の課題に対する取組
・利用会員数に対して協力会員数が少ないことが課題であったことから、昨年度に引き続き、公共施設、民間施設等でのポスター掲示やチラシ配布、イベント等での協力会員の募集、区会回覧でのサポーター基礎研修の周知・募集や子育てハンドブック、市報特集ページでの情報掲載を行った。

○つくば市あかちゃんの駅
・市内73施設（公共施設：55 民間施設：18）が登録（令和6年3月時点）。

●令和5年度の課題に対する取組
・新規施設の登録が課題であったことから、4施設を新規に登録した。
・「つくば市あかちゃんの駅」の認知度向上が課題であったことから、登録施設の状況確認を行うとともに、子育てハンドブックでの情報掲載を行った。

つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）
利用会員の多岐にわたる要望に対応するため、昨年度に引き続き協力会員を増やす取り組みを実施する。

つくば市あかちゃんの駅
昨年度に引き続き、多くの保護者が利用できるように積極的に事業を周知する。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 **幼児保育課** こども未来センター

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和6年度利用実績
○一時預かり（一般型） 53施設
（うち補助実績なし 15施設）
○一時預かり（幼稚園型） 5施設
※延べ利用人数（補助実績による） 18,722人

○実施施設数は増加しているが、利用定員が設定されているため、利用者の希望日に利用できない場合がある。
利用者に必要な情報を提供し、利便性の向上を図れるよう、現在ホームページ上の施設一覧表示等について、他自治体の研究を行っている。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
--------	-------	-----------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 プラン記載ページ P36

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○子育て短期支援事業

- ・家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等においてあらかじめ登録した児童を保護者の申請により、ひと月あたり最長7日まで預かるショートステイがあります。また、平日の夜間に保護者が不在となる場合に利用できるトワイライトステイ、休日に保護者が不在となる場合に利用できる休日預かりがあり、トワイライトステイと休日預かりを利用の場合は、1年間で合計で30日まで利用できます。
- ・今年度の委託契約施設等は、「日本赤十字社茨城県支部乳児院」、「社会福祉法人同仁会 さくらの森乳児院」、「社会福祉法人同仁会 つくば香風寮」、「社会福祉法人筑波会 愛児園」、「社会福祉法人窓愛園」、「社会福祉法人茨城県道心園」の5法人6施設及び里親4世帯となっています。
- ・利用料は、市民税課税の有無、ひとり親家庭等の別、生活保護該当の有無で判定し、1日あたり0円から5,350円に区分しています。

実績

事前登録者数：70人（令和6年4月1日時点）
 令和6年度新規登録者数：101人
 令和6年度延べ利用者数：136人
 令和6年度延べ利用日数：371日

実績に対する課題・改善方針

利用の要望は増えており、委託施設の受け入れ人数に限りがあるため、里親家庭において児童を預かる「ショートステイ里親」の委託里親数を増やし、要望に応えられるよう受け入れ数を今後も確保していきます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 こども未来センター こども政策課

基本事業 ①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

- ・退院直後に支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業の利用を通じて、産婦の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。
- ・養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援します。
- ・妊娠8か月アンケートや要支援妊婦に対して、電話で状況を確認し、相談に応じたり、必要な支援につなげる伴走型相談支援の充実を図ります。

実績

実績に対する課題・改善方針

- (1) 産後ケア事業
- ①利用施設 14施設
- ②利用者実人数 261人
- <内訳>
- 通所個別 49人 短期入所 138人
- 通所集団 9人 訪問型 4人
- 個別+短期 44人 短期+訪問 3人 個別+集団 1人
- 個別+訪問 1人 集団+訪問 1人 短期+集団 4人
- 短期+個別+集団 4人 短期+個別+訪問 2人
- 短期+個別+集団+訪問 1人
- ③利用延日数 649日
- <内訳>
- 通所個別 151日 短期入所 465日 通所集団 11日
- 訪問型 22日
- (2) 養育支援訪問事業 128件
- (3) 妊娠8か月アンケートフォロー者 282件
- (4) 要支援妊婦電話（該当者） 338件

- ・産後ケア事業の利用者が増加しており、希望の日程で利用できない対象者がいる。利用者が、希望の日程で利用できるよう、新規委託施設を増やし、また、産後1年まで利用できる訪問型を追加し、体制を整えた。
- ・養育支援訪問の件数は昨年度より減っているが、地区担当保健師が、来所での相談や電話等で対象者を支援した。
- ・伴走型相談支援の妊娠8か月アンケートでフォローが必要な妊婦に、電話や面談等で必要な支援を提供できた。妊娠後期妊婦の全数を把握できるよう、引き続きプッシュ通知等でアンケート回答率を上げて、全数把握を目指す。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 こども未来センター **こども政策課**

基本事業 ①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○ホームスタート事業（子育て世帯訪問支援事業）

妊娠や子育てに不安を持つ家庭や生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、支援を必要とする家庭に訪問し、寄り添いながら利用者の話を「傾聴」し、家事及び育児等を「協働」により行い問題の解消を図る。（特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（つくば市手代木）による市の業務委託として実施）

実績

実績に対する課題・改善方針

○特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（会員数及び利用実績）

- ・会員数 51人
 - 内訳：トラスティ（業務責任者1人）
 - ：オーガナイザー（訪問のコーディネーター5人）
 - ※内1名はトラスティを兼ねる。
 - ：ホームビジター（訪問スタッフ44人）
 - ※内1名はオーガナイザーを兼ねる。
 - ※内1名は事務スタッフを兼ねる。
 - ：事務スタッフ（3人）
- ・依頼件数 53件
- ・延べ訪問回数 416回

●令和5年度の課題に対する取組

前回の点検・評価においては、利用者が増えてきていることに対し、利用者増を目指すだけでなく、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、受託事業者、市のいずれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を検討するとした。
令和6年度は、受託事業者と話し合いの上、運用方法の一部見直し（手続きの簡略化など）を行い、事業の円滑な実施に努めた。

令和6年度は「延べ訪問回数」が前年度の268回を大きく上まわったことから、様々なケースや利用者のニーズに対応できるよう、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、受託事業者、市のいずれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を引き続き検討していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

こども未来センター			
-----------	--	--	--

基本事業 ②子ども家庭総合支援拠点事業 プラン記載ページ P37

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。

■ 事業概要 ■

令和4年度までに全市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務化され、つくば市では令和2年9月1日に設置しました。令和6年4月1日にこども家庭センターを設置し、児童分野においては、子ども家庭支援拠点の機能を引き継ぎながら、母子保健分野とも相互連携し、一体的に支援しています。

人員配置基準（中規模型：児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

- ①子ども家庭支援員 常時3名（1名は非常勤可）
- ②心理担当支援員 常時1名（非常勤可）
- ③虐待対応専門員 常時2名（非常勤可）

つくば市の体制

社会福祉士1名、公認心理師4名、子ども家庭支援員（旧家庭相談員）7名

実績

実績に対する課題・改善方針

- (1) 相談件数（延べ）
- ・訪問 581件（昨年比 - 27件）
 - ・面談 1,042件（昨年比 + 378件）
 - ・電話 10,805件（昨年比 +1,915件）
 - ・その他 2,769件（昨年比 + 381件）
 - 計 15,197件（昨年比 +2,647件）

新規相談 1,588件（昨年比 +453件）
（うち虐待 619件）（昨年比 +138件）

- (2) 相談内容内訳
- 育児不安 7,596件
 - 発達障害 888件
 - 虐待 6,289件
 - 不登校 339件
 - 非行（家出等） 40件
 - その他 45件
 - 計 15,197件

相談件数は毎年増加傾向で、また相談内容も多様化、複雑化の傾向にあります。継続して、専門職の配置をし、また適時研修などにも参加し、職員専門職としての知識や能力の向上を図ることにより、様々な相談に対応できるようにしていきます。今年度こども家庭センターを設置したことにより、母子保健分野との一体的な支援体制をさらに強化していきます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 障害福祉課 こども未来センター

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】
 ・発達が気になる子や保護者に対し、心理職や言語聴覚士等の各専門職が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適応できるよう助言等の支援を行います。（障害福祉課、子育て総合支援センター、保健センターで実施）
 ・児童発達支援センター設置に先立ち開設した、障害児相談支援事業で障害を持つ子に対する保護者からの相談に応じ、関係機関等との調整を行います。
 ・児童発達支援センター設置に向けて保護者支援の充実を図るため、障害のある子の保護者に対してペアレントトレーニングとペアレントメンターカフェ（交流会）を実施します。

実績

【障害福祉課】
 ・発達相談 相談件数：409人（延べ人数）
 ・ペアレントメンターカフェ（年2回）。
 参加人数：16人
 ・ペアレントトレーニング（年2回）。
 参加人数：15人

実績に対する課題・改善方針

【障害福祉課】
 発達が気になる子やその保護者の相談件数は依然多い状況が続いている。今後も関係各課・関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていく。
 保護者支援であるペアレントトレーニングやペアレントメンターカフェについては、必要としている市民に届くよう、ホームページや広報等を通じて広く周知する。
 また、障害福祉サービス利用などの必要性に応じて障害児相談支援事業の利用を促し、保護者が関係機関との連携を図ることをサポートし、適切な支援につながるようにしていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 障害福祉課 **こども未来センター**

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携

プラン記載
ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達相談巡回

公立保育所、民間保育園、こども園を対象に公認心理師が巡回訪問をし、保育所等職員が発達について気になった子どもの様子を確認し、保育所等と子どもの関わり方等について助言・指導をしていきます。

実績

令和6年度巡回施設数 : 39か所
令和6年度相談対応児童数 : 101人

新規設立した民間保育園等に対し、巡回訪問についてメールで個別周知を行いました。

実績に対する課題・改善方針

保護者からのニーズの高まりもあり、相談内容が複雑化している面がある。そのため、1名1名に対して、丁寧な助言・指導を行っています。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	学務課		
-----	-------	-----	--	--

基本事業	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	プラン記載ページ	P39
------	----------------------------	----------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握しりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、集団保育を通して心身ともに健全な児童の育成を目指して保育体制の整備を推進します。

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>【目標値】 認可保育所、小規模保育事業整備による保育供給量の確保 432名分（2・3号定員）</p> <p>【実績値】 ○特定教育・保育施設、地域型保育事業による保育供給量の確保 397名分増加（2・3号定員）</p> <p><内訳> 認可保育所 7施設創設（672名分） 小規模保育事業 2施設創設（38名分） 定員変更、公立保育所民間移管による減 （313名分）</p>	<p>○待機児童数については、保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和6年に引き続き令和7年4月1日時点もゼロとなった。</p> <p>○国の待機児童の定義に含まれない潜在待機児童数については100名を超えている、一方地域により保育ニーズに偏りがみられることから、入所の申込み率やエリアごとの人口推移等、より詳細なデータを基に慎重に整備を進めていく。</p>

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	学務課	
-----	-------	-----	--

基本事業	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	プラン記載 ページ	P39
------	----------------------------	--------------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握しりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○公立幼稚園における、3歳児の受け入れの利用希望を勘案し、手代木南幼稚園で令和4年度から実施し、また、高崎・岩崎幼稚園を統合し、荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施します。
○各幼稚園の定員に対する入園者数等を踏まえ、幼稚園の統廃合を視野に入れた適正な幼稚園の配置を庁内で協議していきます。

実績

実績に対する課題・改善方針

<p>○手代木南幼稚園で令和4年度から3歳児の受け入れを実施した。</p> <p>○高崎・岩崎幼稚園を統合し荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施した。</p> <p>○令和5年度に見直しを行った各幼稚園の定員に対する入園者数を注視した。</p>	<p>○3歳児保育の成果の把握</p> <p>○公立幼稚園全体の今後の方向性の検討</p>
--	---

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課 幼児保育課 教育総務課

基本事業 ②保育人材の確保事業

プラン記載ページ P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

○保育人材の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供するため、市内の私立保育所等に勤務する常勤保育士等に対して月額3万円の処遇改善助成金を支給します。
○保育人材の確保及び定住促進を図るため、市内の私立保育所等に新たに勤務し、つくば市に転入した常勤保育士等に対して家賃の2分の1（最大2万円/月）の就労促進助成金を支給します。
○ハローワークとの共同事業により、保育士人材確保のための支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○つくば市保育士等処遇改善助成金
令和4年度交付決定者 延べ942人（決算額302,670千円）
令和5年度交付決定者 延べ975人（決算額315,150千円）
令和6年度交付決定者 延べ1,041人（決算額333,450千円）

○つくば市保育士就労促進助成金
令和4年度交付決定者 延べ39人（決算額6,924千円）
令和5年度交付決定者 延べ22人（決算額2,753千円）
令和6年度交付決定者 延べ27人（決算額4,037千円）

○助成金の広報活動
県内外の保育士養成機関 施設へ保育士助成金に関するリーフレットを配布

○ハローワークとの共同事業
保育施設の見学ツアーを開催し、保育の仕事に興味のある求職者8名が参加した。

○助成金事業により保育人材確保に一定の成果が見られている。今後も新規施設の整備に伴う人材確保が求められるため、保育士養成施設等を含めた広報活動が引き続き必要と考えられる。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課 幼児保育課 教育総務課

基本事業 ②保育人材の確保事業 プラン記載ページ P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

- 幼稚園教諭の人員確保及び適正配置
- 保育を充実させるための外部人材の活用□

実績

実績に対する課題・改善方針

- 総務部人事課が実施する「必要となる専門職に関する調査」により、新規採用職員の確保に努めた。
- 健全な幼稚園運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境となるよう、管理職だけでなく、全ての幼稚園職員と人事面談を実施し、状況により訪問回数を増やして相談対応を行い、実情を把握し適正な人員配置につなげた。
- 各園1人以上のフリー教諭を配置する人事配置に努めた。
- 年度途中の育児休業等による欠員補充のため、育休代替のための任期付職員の任用を行った。
- 令和6年度から、幼稚園管理員の配置を開始した。(学務課)

年度途中の職員欠員に対する人員の補填が難しい。公募してもなかなか人材が集まらないという課題はあるが、クラス担任を務められる育休代替任期付職員の募集のみならず、会計年度任用職員の任用についても検討していく必要がある。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課	幼児保育課	学び推進課	
-----	-------	-------	--

基本事業	①幼児教育及び保育の推進事業	プラン記載 ページ	P40
------	----------------	--------------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

- 保育の質の確保・向上を実現するため、一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。
- 施設での体験教育・体験保育を実施するとともに、異年齢児交流・世代間交流事業を実施します。
- 就学前における子どもの遊びと体験の充実を図ります。
- 幼・保・小が連携を強化し、交流事業を行うことにより、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図ります。

実績

実績に対する課題・改善方針

<p>○各種研修への参加（公立保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児保育 障害児保育・医療的ケア児 感染症対策 アレルギー 救命シミュレーション <p>○交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 ・幼保小交流 ・保育所交流 ・支援センター交流 ・中学生との交流 ・地域の方との交流 	<p>○引き続き保育士が主体的に学ぶことができる環境づくりと学びの水平展開の機会を設けることも一人ひとりの個性を伸ばすことができる人材を育成していく。</p> <p>○子ども達が様々な体験・交流ができる機会を確保していく。</p>
--	---

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

学び推進課

基本事業

①幼児教育及び保育の推進事業

プラン記載
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

「つくば市教育大綱」や「つくばの学び推進方針」では、幼児教育において育成されてきた非認知能力の重要性を再認識することや、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を保幼小間で共有し、その上で連続性と一貫性のある教育を実現することの必要性を重視しており、これらを実現するために様々な施策を実施する。

実績

実績に対する課題・改善方針

幼稚園訪問や小学校訪問時には、つくば市教育大綱やつくばの学び推進方針の方向性を広く周知するとともに、保育参観・授業参観を行い、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため指導・助言を行っている。
幼稚園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をもとにしたアプローチカリキュラムを、小学校では学びの芽生えと自覚的な学びをつなぐスタートカリキュラムを作成し、幼児と児童、幼児と生徒の交流活動や保育者と教員の交流などを実施した。
学び推進訪問の際には、幼稚園の保育を小学校の教員が参観したり、小学校の授業を幼稚園の教員が参観したりすることを通して、育てたい姿や学びの繋がりについて理解を深めることができた。
今年度は、県の幼児教育アドバイザーを講師に招き、対面とオンラインのハイブリッドによる保幼小の合同研修会を実施し、保幼小連携や接続の必要性について理解を深めることができた。

幼稚園や学校において、双方の連携の意義や重要性をより認識するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した保育や授業が日常的にできるよう、機会を捉えた効果的な研修などを考える必要がある。
アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの幼稚園、小学校双方での共有など、幼児教育と小学校教育の各教育目的や活動を互いに理解しあうことや、架け橋期（5歳時から小学校1年生の2年間）における教育の円滑な接続を意識したカリキュラムの検討などにより、幼稚園での遊びをとおした学習の基礎の芽生えを、小学校でさらに伸ばせるような連携の在り方を考える必要がある。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 特別支援教育推進室 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

○民間保育園等に補助金を交付するなどをして、特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ、職員配置等の体制整備を図ります。

○公立及び民間の保育所において、公認心理師による発達相談巡回支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○令和6年度保育コンシェルジュ実績

【相談件数】

窓口1,019件、電話297件

【主な相談内容】

- ・保育所等について
- ・一時預かり保育等について

○民間保育園障害児保育補助事業費補助金

令和6年度実績 51施設 156,699千円

○保育所発達相談巡回

令和6年度実績

公立 22園 40人

民間 17園 61人

○より多様で、繊細な相談内容も増えており、それらに対応できるよう更なる情報の収集や知識の習得が必要である。

○加配保育士等の不足により、保育所受け入れを保留せざるを得ないケースがある。加配が必要と判断される児童の入所選考方法等について、調査・研究していく。

○障害児保育補助事業について、対象児童の増加に伴い、予算額も年々増加している。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 特別支援教育推進室 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

※上記事業内容の下段の事業のみ該当（児童発達支援センターは未だ開所してないことから、関連する令和6年度実績のみ記入）

○特別な支援や配慮を必要としている幼児について、特別支援教育指導員が就学相談に応じるとともに学校見学や体験入学にも同行し、安心して就学を迎え、適切な教育環境でそれぞれの力を伸ばせるよう支援する。併せて心理士や指導主事が公立幼稚園を訪問し、随時、支援や配慮が必要な幼児の実態把握や指導助言を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

未就学児（3歳児、4歳児、5歳児）の就学相談件数401件、幼稚園・保育所等に出向いての幼児観察114件、学校見学や体験入学の引率、学校等との打合せ・引継ぎ等118件、公立幼稚園巡回相談16件、未就学児の発達検査26件を実施した。
 複数回の相談や見学・体験、話合いなど、可能な限り同一の指導員が対応し、本人・保護者と共に就学を考えることで、納得した就学先決定ができ、安心して入学を迎えることができた。
 また、就学相談は電話予約のみだったが、年度当初よりいばらき電子申請から申込できるようにし、時間を気にせず気軽に相談の申込ができるようにした。

【課題】
 就学相談に関わった幼児については、就学に関する情報提供を受け、話合いをもつことで適切な就学先の選択が可能になる。しかし、保護者が不安を感じながらも就学相談に関わらずに就学を迎えた場合は、入学後に学校生活に困難さを抱えることもある。

【改善方針】
 就学に関して不安を感じている保護者に就学相談を勧めてもらおうよう、年度当初に市内外の幼稚園や保育所等に依頼する。
 入学後学校生活に困難さがある児童に関しては、指導主事や特別支援学校地域支援センターの巡回相談を活用し、学校と支援策を共有する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 特別支援教育推進室 **障害福祉課**

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】

- ・発達が気になる子や保護者に対し、心理職や言語聴覚士等の各専門職が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適應できるよう助言等の支援を行います。また、保護者の同意を得て、支援内容の助言等を保育所等と共有し、適切な利用ができるように支援します。
- ・児童発達支援センターの開設に先立ち、障害児相談支援を行い、障害を持つ子に対する保育所等や障害サービスの利用が円滑にできるよう相談に応じ、関係機関等との調整を行います。また、保育所等訪問支援事業では、発達が気になる子どもが保育所等で集団に適應できるような専門的な支援を保育所等に訪問して実施します。

実績

【障害福祉課】

- ・発達相談 相談件数：409人（延べ人数）
（基本目標 I-2-③ 実績の再掲）
- ・つくば市障害児相談支援事業所
基本相談、サービス等利用計画・障害児支援利用計画（継続含む）：144人（延べ人数）
- ・つくば市保育所等訪問支援事業所
訪問支援実施件数：22人（延べ人数）

実績に対する課題・改善方針

【障害福祉課】

発達が気になる子の教育・保育施設等での適應に関する相談は、保護者や保育所などの関係機関からも寄せられている。
保育所等における適應を促すために、関係各課・関係機関と連携しながら、個々の子どものニーズに応じて、発達相談や障害児相談支援、保育所等訪問支援等を利用を推進する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

プラン記載
ページ

P42

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

〇つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。

〇子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。

■ 事業概要 ■

放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供します。

つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの高まりにより、待機児童や児童館内の飽和状態などの喫緊の諸課題が発生しているため、児童クラブ員の受入れ枠を拡大する取組を進めます。

配慮が必要な児童への対応方法等について児童館職員向けに研修会を実施するとともに、民営児童クラブの指導員の処遇改善を図るための補助事業を実施します。

実績

実績に対する課題・改善方針

〇待機児童や床面積要件超過の課題解決
・令和6年度から公設公営児童クラブとしてみどりの南小学校児童クラブ（6支援単位分）を開設しみどりの地区で発生していた待機児童を解消することができた。

〇民設民営児童クラブの積極的な誘致
・国の施設整備補助金を活用し、2支援単位（定員80名）増やし、受け入れ可能な児童数の拡充を行った。

〇放課後児童支援員の雇用確保策
・民営児童クラブに勤務する職員の処遇改善として、3種類の処遇改善に関する補助を実施した。
・近隣の大学や専門学校を直接訪問し、学生へ向けた公営児童クラブ放課後児童支援員募集情報の掲示やチラシの設置を依頼した。

つくばエクスプレス沿線の小学校については、児童クラブの需要が急速に増大しており、引き続き①児童クラブ室の整備、②小学校の余裕教室等の活用、③民設民営児童クラブの積極的な誘致を進めていく必要がある。

公営、民営児童クラブともに放課後児童支援員の雇用が不足している状況であるため、公営児童クラブについては近隣大学生等への公募や「つくスマ」の活用など、積極的な募集を行うとともに、民営児童クラブの処遇改善関連補助事業については継続して実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

②放課後子供教室推進事業

プラン記載
ページ

P42

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。

○本市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があります。各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。

■ 事業概要 ■

市内小学校及び義務教育学校等において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催します。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○地域人材の掘り起こし

こども未来課主催の「ボランティア登録説明会」で、市が実施する放課後子供教室の取組を紹介したことから、新規の教育活動推進員や教育活動サポーターを増やすことができました。

【地域ボランティア協力者数】

- ・コーディネーター 14人 (令和5年度 16人)
- ・教育活動推進員 1,205人 (令和5年度 1,156人)
- ・教育活動サポーター 1,257人 (令和5年度 1,300人)
- 合計 2,476人

○放課後子供教室の実施について

市内小学校及び義務教育学校の余裕教室や体育館等を利用した放課後子供教室のほか、児童クラブ施設内に専用スペース（交流ひろば）を市内で4か所設け、一体型の放課後子供教室の定期開催の体制を整えている。

交流ひろばのうち、「秀峰交流ひろば」は週5日、「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」は週4日、「研究学園交流ひろば」は週3日開室している。

【開催数】

- 令和6年度 585回 (前年度比28回の増)
- ・市内小学校及び義務教育学校 123回

○学校施設を活用した放課後子供教室では、学校の都合上、実施を断念せざるを得ないことがあった。

引き続き、学校施設を活用した放課後子供教室の実施が可能となるよう、教育局や学校との連携を強化していくとともに、児童クラブ施設や児童館を活用しながら事業を実施していく。

- ・ 秀峰父流ひろば 119回
- ・ 学園の森交流ひろば 124回
- ・ みどりの交流ひろば 123回
- ・ 研究学園交流ひろば 94回
- ・ 市内児童館 2回

【参加児童数（延べ）】

- ・ 17,851人（令和5年度 18,098人）

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課	こども未来センター		
------------	-----------	--	--

基本事業	③子どもの居場所・学習支援事業	プラン記載 ページ	P42
-------------	-----------------	--------------	-----

関連するプラン	第2期つくば市こども未来プラン
----------------	-----------------

■ 事業内容 ■

○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

■ 事業概要 ■

「つくばこどもの青い羽根学習会」は、学習支援や子どもとその保護者の生活習慣・環境の向上等を図るため、主に以下の事業を実施している。

(1) 学習支援
勉強の復習、宿題の習慣づけ、学び直し、受験のための進学支援等を利用者個人々の状況に応じて指導するとともに、一人で学習できる力を身につけられるようにすること。

(2) 居場所の提供
利用者が安心して通える場所として、日常生活習慣や社会性を育むための支援を行い、将来への関心や自己肯定感を持つといった生きる力をつけられるようにすること。

実績

実績に対する課題・改善方針

「つくばこどもの青い羽根学習会」
 ・学習支援拠点数：20か所
 ・利用登録者数：391人（R7.3月末時点）
 ・市と10事業者（民間企業やNPO、社会福祉法人等）と協働で取り組み、学習支援を通して、子どもの学力や進学率の向上の成果を得ている。各教室のアンケートでも「不登校だった息子が学習会のおかげで無事高校に合格しました。」「安心できる場所、信頼できる先生、そういった環境の中で力は伸ばせると感じました。」等、学習面・居場所面での効果が見られる回答があった。また、事業者から市に支援が必要な児童生徒の相談が入った際は、学校との情報共有や子ども家庭支援員による訪問、ケース会議等を実施し、子どもや家庭の困り事に対応できる体制を整備している。

つくばこどもの青い羽根学習会の令和6年度の利用登録者は391名と年々利用者は増えているが、利用したくても送迎ができない、保護者送迎ができないれば欠席せざるを得ない等、利用や安定した継続利用に課題がある。
 学習会拠点までのアクセスの問題で利用しづらいという課題に対応できるよう、新たな拠点の開設や送迎対応について検討を進める。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課

基本事業

①新・放課後子ども総合プラン運営事業

プラン記載
ページ

P43

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。

○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。

■ 事業概要 ■

○教育局や学校と連携し、利用ニーズに応じて放課後子供教室の開催数を増やし、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○多様な体験活動を行えるよう、児童館における行事等の充実や特色ある放課後子供教室を開催していきます。

○新設予定の小学校については、平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）及び令和5年度に開校した研究学園小学校に併設する児童クラブ施設内に交流ひろばを開設し、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を連携して実施しています。

実績

○小学生の児童館来館者数
352,148人（前年度比22,704人の増）
内訳

- ・一般来館児童 116,935人
- ・児童クラブ員 235,213人

○放課後子供教室の開催数

585回（前年度比28回の増）
内訳

- ・市内小学校及び義務教育学校 123回
- ・交流ひろば（4か所） 460回
- ・市内児童館 2回

実績に対する課題・改善方針

○市内18児童館において、月1回程度行事等を実施し、来館児童の交流の機会を創出した。令和6年7月20日（土）から令和7年3月30日（日）まで実証実験として東児童館、荃崎児童センター、大曾根児童館を土日開放したことで、来館者数の増加につながった。

○児童クラブ員を含めた子どもたちが放課後子供教室へ主体的に参加できるよう、こども部、教育局及び学校との連携を密にとりながら、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進し開催数の増加に努め、子どもたちが安全・安心に参加できるよう職員やボランティアの方と連携しプログラムを実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課	こども育成課	障害福祉課		
-----	--------	-------	--	--

基本事業	②特別な配慮を必要とする児童の支援事業	プラン記載ページ	P44
------	---------------------	----------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

公営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、学校から当該児童の日々の学校生活における意見書を提出していただき情報の把握に努め、状況に応じて加配の放課後児童支援員を配置します。

民営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、加配の放課後児童支援員を配置した場合に、運営委託料に加算をして人件費の補助をします（国庫補助事業の活用）

実績

実績に対する課題・改善方針

○公営児童クラブ
障がいのある児童の受入れについて、学校長の意見書や保護者を通じた医師の診断書等の提出により児童の情報把握をするとともに、各児童館・児童クラブにおいて、予算の範囲内で加配の職員を配置することができた。

○民営児童クラブ
障がいのある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員を配置し、委託料を加算した児童クラブは、53クラブあった。（前年度比8クラブの増）

○放課後児童支援員の募集
放課後指導員募集のチラシを児童館に設置したり、市外の大学、短大及び専門学校のキャリアセンターにチラシを設置して募集を広く募った。

○放課後の居場所づくり推進アドバイザー派遣事業の活用
児童クラブでの子どもの対応や支援員同士のコミュニケーションなどの悩み解決に向けて、専門的な知識を持っている方による助言をもらい放課後健全育成事業に活かしていく。

クラブ員数や障がいのある児童が増加傾向にある中、放課後児童支援員の募集を実施しても、応募者数は少なく適正な人員配置が困難な状況にある。また、配慮が必要な児童等が増え、放課後指導員の知識や質の向上が求められている。令和7年度は、放課後支援員資格の取得や児童館研修委員会で開催する研修等への積極的な参加を呼びかけていく。

安定的な放課後支援委の確保に関しては、市外の大学、短大及び専門学校のキャリアセンターにチラシを設置して募集を広く募り情報の周知エリアを拡大する。

また、各交流センターや各窓口センターにもチラシの設置を行う。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 こども育成課 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○障害のある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】
障害のある児童に対して、放課後等デイサービス等を支給決定することで、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を支援します。

実績

実績に対する課題・改善方針

<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス 支給決定者数1,034人 ・障害児相談支援 支給決定者数642人 	<p>【障害福祉課】</p> <p>障害児相談支援の利用者は順調に増加しているが、放課後等デイサービスの利用者も増加を続けているため、依然としてサービス利用者数に対する相談支援の利用者数が少ない状況である。</p> <p>適切な情報提供や必要に応じた関係機関との連携等により、個々の利用者に適したサービスを提供するため、引き続き相談支援利用を推進していく。</p>
--	--

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 公園・施設課

基本事業 ③遊びの機会と場の充実 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

■ 事業概要 ■

- プレイパーク場の機会、場所の提供
- ・流星台プレイパーク：つくば市流星台59番地
 - ・中央公園：つくば市吾妻二丁目7番地5
 - ・研究学園駅前公園：つくば市学園南二丁目1番地

実績

- ・流星台プレイパーク：6団体（年間4227人）
プレイパーク場維持管理等の実施
【除草、材料の提供】
- ・中央公園：1団体（毎月30人程度）11回実施
- ・研究学園駅前公園：1団体（毎月30人程度）11回実施

実績に対する課題・改善方針

プレイパーク参加団体からの報告により、施設に対する要望などを確認した。
流星台プレイパークについては、トイレの設置要望がされており、プレイパーク近接のトイレ設置が課題となっている。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）
・現在、流星台プレイパーク場では、近隣施設のトイレを借用し、使用している状況である。そのため、流星台プレイパーク専用のトイレ設置に対する要望がされており、その対応を早急に検討する必要があると考えています。

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実

基本事業 ① 出産施設開設支援事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む**【目標】**

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実**基本事業** ②子育て世代包括支援事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む**【目標】**

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実**基本事業** ③子育てしやすい環境整備事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む**【目標】**

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実**基本事業** ①産前・産後のサポート/ケア事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む**【目標】**

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実**基本事業** ②子ども家庭総合支援拠点事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む**【目標】**

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実**基本事業** ③児童発達支援センターとの連携**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 I 教育・保育の提供体制の整備

基本事業 ①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 I 教育・保育の提供体制の整備

基本事業 ② 保育人材の確保事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む**【目標】**

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもの豊かな育ちの促進**基本事業** ①幼児教育及び保育の推進事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもの豊かな育ちの促進

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ特色をいかした放課後等の居場所の整備

基本事業 ①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ特色をいかした放課後等の居場所の整備

基本事業 ②放課後子供教室推進事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む**【目標】**

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ特色をいかした放課後等の居場所の整備**基本事業** ③子どもの居場所・学習支援事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】**

--

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

--

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

基本事業 ①新・放課後子ども総合プラン運営事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む**【目標】**

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実**基本事業** ③遊びの機会と場の充実**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】****■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】**

【基本事業】第2期つくば市子ども・子育て支援プランに係る質問・意見一覧

通し番号	事業番号	項目	委員	内容（質問・意見）	回答	担当課
1	12	質問	宮田委員	「学校施設を活用した放課後子供教室では、学校の都合上、実施を断念せざるを得ないことがあった。」とありますが、具体的な理由（学校側の都合）は何であるか、可能な範囲で教えていただけませんか。	主に、学校の行事や下校時刻の変更など、学校の運営上の都合により、予定していた日程での開催が出来ず、中止になったものです。（【重点項目】通し番号1と同内容です。）	こども育成課
2	13	質問		「保護者送迎ができれば欠席せざるを得ない等、利用や安定した継続利用に課題」とありますが、例えば、どうしても参加出来ない場合は学校等からオンラインでの参加という方法は難しいのでしょうか。	現状、教室を運営する事業者によって、既にオンラインで参加できる教室もあります。一方で、学習会は学習支援だけでなく、居場所支援も目的としておりますので、送迎支援の拡充を検討しております。	こども未来センター
3	1	質問	鈴木委員	令和6年度のつくば市全体の0歳児の人数と、つくば市で出生した人数を教えてください。また、つくば市内の1日当たりの病床数も分かれば教えてください。	0歳児の人数は、つくば市年齢別人口統計によると2,139人（R07.04.01現在）となっています。また、つくば市で出生した人数として把握しているのは、あかちゃん訪問のアンケートによる市内の医療機関で出生した人数の1,423人（令和6年度）となっています。 市内の産科病床数としては81床（筑波大学附属病院24床、バースセンター12床、筑波学園病院16床、なないろレディースクリニック19床、なないろあばすクリニック10床）となっています。この病床数から計算すると、最大1日16床が稼働することになりますが、実際の1日の稼働数は病院によって異なります。 ※病床数はホームページや地域医療情報システムからの情報	健康増進課
4	1	質問		他の市と比較すると、つくば市の出産費用が高い。病院側への助成金だけではなく、出産する側への支援を検討してもらえないのか。	国が2026年度を目途に、出産費用の保険適用の導入を含め、出産に関する支援等の更なる強化について検討を進めるとしていることから、出産費用が保険適用されれば市町村による出産費用の差はなくなると考えています。	健康増進課
5	2	意見		実績が参加人数や相談件数のみとなっているので、実際に利用している方の満足度とかも含めて評価する方が良いのではないかと。また、アンケート調査では利用状況が少ないという結果だった。出張広場だけではなく、子育て支援拠点の利用の周知も併せてしていただきたい。	現在、地域子育て支援拠点に関する周知については、チラシの配布、市ホームページ、つくスマ、子育てハンドブック、つくっこ子育て応援ガイドブックなど、さまざまな媒体を活用し、幅広い市民に情報が届くよう工夫しています。 また、令和7年度では、広報つくばへの掲載に向けた準備も進めており、今後も引き続き効果的な情報発信に努めていきます。	こども政策課
6	6	意見		発達相談巡回は、公立保育所、民間保育所、こども園を対象にとあるが、公私幼稚園や認可外も含め全ての子どもたちを対象にできないか。	（こども未来センター） 公立幼稚園については、要望があった際に教育局特別教育推進室において、実施しています。 子育ての相談（こども家庭相談）の中で、声かけ等のかかわり方について、個別に助言等はさせていただきます。	障害福祉課 こども未来センター
7	7	質問		3歳児保育の成果の把握、公立幼稚園全体の今後の方向性の検討について、具体的に教えてください。	3歳児保育の成果の把握については、3歳から5歳まで一貫した教育方針のもとで保育ができるようになり、発達段階に応じた指導をより計画的に行うことができた。また、地域の保護者の認知が高まり、園児数の確保につながるとともに、子育て支援の一環としての幼稚園の役割をはっきりした。 今後の方向性については、「つくば市立幼稚園のあり方検討委員会」を開催し、令和7年9月から、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化及び利用者ニーズを踏まえた効果・効率的な運営体制等を検討する。	学務課
8	9	質問	学び推進訪問の取り組みを始めて知り、とても良い制度だと感じました。基本的には、学園単位で行っているのでしょうか。	温かいご意見をいただき、誠にありがとうございます。ご質問の点につきましては、学び推進訪問での公開授業は、学園単位で行う場合もあれば、市全体を対象とする場合もあり様々です。今後も、こうした取組をおして幼児教育と小学校教育のつながりを深め、子どもたちの学びの充実につなげてまいります。	学び推進課	
9	1	質問	「市内の分娩施設で産みたかったが、予約が取れなかったから」と回答した人の割合は年々減少しているとのことだが、2.7%は市内で出産したくてもできない状況とのことなので、まだ出産場所の確保は必要だと思う。令和6年度は実績無しとのことだが、今後確保・受給の見込みはあるのか。 また、バースセンターの整備が終了し、すばらしいものができているにもかかわらず、年間の出生数はまだ少ないと聞くので、周知は是非進めてもらいたい。	令和6年度の「交付実績なし」とは「つくば市産婦人科施設開設支援事業助成金」の申請がなかったということです。 「つくば市産婦人科施設開設支援事業助成金」は、平成30年4月1日からつくば市産婦人科施設開設支援事業助成金の交付に関する条例を施行し、令和3年度に1件の交付実績があり、令和4年度に2年間施行延長していましたが、その後の交付実績はありませんでした。また、県南地域の病床数が超過しているため、今後、県による産婦人科施設開設の承認が難しいことから、条例の施行期日のおり、令和7年3月31日で廃止しました。今後は、令和6年8月に再整備されたつくば市バースセンターの周知を強化していきます。	健康増進課	

通し 番号	事業 番号	項目	委員	内容（質問・意見）	回答	担当課
10	2	質問	間野委員	市民のニーズに合う展開をしていくために、どのように情報収集をしているのか。また、対象者に情報提供するにあたり、どのような媒体を使うのかは大きなポイントであり、工夫が必要だと思うが、それらの情報収集は何か進めているのか。 各拠点同士や各課との連携をはかる取り組みとしての拠点会議やネットワーク会議を開催しているが、各課や参加団体によって温度差があり、連携・協働体制があまり進んでいないように聞く。切れ目のない継続的・包括的な支援のために、情報の集約化・共有、役割分担等、各課・団体の連携・協働体制作りに必要な基盤の整備について、現在進めていることを知りたい。	情報収集については、保護者に最も身近な地域子育て支援拠点事業の従事者とのコミュニケーションを密にはかりながら、市民ニーズの把握に積極的に努めています。 また、情報提供に使用する媒体としては、現在、紙媒体やホームページ、アプリ等を活用し情報発信に努めています。今後もより多くの市民に届くように、対象者の特性に応じた情報発信を進めていきます。 また、令和6年度には、児童福祉と母子保健の両面から一体的な支援を検討し、関係機関と連携し必要な支援につなぐ役割を担うものとして子ども未来センターを設立しました。引き続き、庁内の連携について実施していくとともに、既存の取り組み（ネットワーク会議など）を適切に活用することで、関係機関（地域子育て支援拠点、ボランティア団体、NPO法人、医療機関等）との連携を進めてまいります。	こども政策課
11	4	質問		産後ケア事業について、本来は産後うつ危険がある産婦が対象であるが、危険度がそれほど高くない産婦のニーズも高いと聞く。また、外国人産婦の利用が多くなっているとも聞く。実際の現状はどのようになっているのか。 また、利用希望者が今後も増えそうだが、これに対し、提供をどう確保していく予定なのか。	産後ケア事業の対象者について、令和7年度は産後ケアを必要とする理由がある方を追加し、対象者を拡充しています。また、施設の受け入れ枠には限りがあるため、対象者は定めています。今までに申請した方は、全員利用につながっています。 外国人の利用は、令和5年度が延9人、令和6年度が延6人です。 利用者の増加に伴い、利用できる施設を増やすことで対応しています。令和5年度は10施設、令和6年度は14施設、令和7年度8月現在で18施設と委託契約しています。	こども未来センター
12	4	質問		ホームスタートは希望者が多いが、ビジターやオーガナイザーの養成が進まず、全ての希望に応えられず、訪問回数が増やせないことにもつながる。そのため、養成が急務だが、そこへの対策は何か予定はあるのか。	ホームスタート事業については、令和2年度から市の委託業務として事業を実施しており、令和2年度に74回であった延べ訪問回数は、令和6年度では416回となっております。また、養成講座の直近2か年の実績としましては、令和5年で募集12名に対して11名修了、令和6年度で募集20名に対して15名修了となっております。 なお、令和7年度については、養成講座の募集を市広報紙にも掲載し募集20名に対して20名が講座を受講予定です。 引き続き、利用希望者への円滑なサービスの提供及び、ホームビジターの養成に努めてまいります。	こども政策課
13	5	質問		延べではあるが、どれも相当な相談・対応件数で、相談員への負担が相当だと思う。1人への負担が大きくなり過ぎないように、体制は整えられているのか。 また、こども家庭センター内での母子保険分野との連携はどのようになっているのか。	基本は、中学校区を単位とする地区担当制をとっているが、同時に同地区から相談が相次ぐ場合には、業務量を考慮して、他地区（副担当）の相談員がケースを引継ぐこともあります。 こども家庭センター内での母子保健との連携は、相談・窓口対応でのケース対応、定期的なケース会議での情報共有と支援方針の確認を行っています。令和6年度の母子保健係と子育て相談支援係の連携件数は106件です。	こども未来センター
14	7	質問		現在、核家族・共働きの家庭の割合が多くなり、各家庭のニーズも大きく変化しており、保育のニーズも多様化しているため、見かけ上は待機児童ゼロでも実際は、預け先を探してさまよっていたり、子どもとの時間をもう少し作りたいために保育園に預けるのを延ばしたり等、預け先に難儀している話は聞く。実際の家庭の現状やニーズをどのように把握し、どのように待機児童対策をしていくのか、今後の見通し等と共に聞きたい。	家庭の現状やニーズについては、保育コンシェルジュへの相談内容や、入所申込者の申請内容（世帯の状況、保護者の住所、希望施設等）から把握するように努めています。 今後は就学前人口が減少傾向となりますが、共働き世帯の増加により、保育施設への申し込み率の上昇が見込まれているため、申込者のニーズの高いエリアへの施設整備を行います。 また、希望施設の選び方などの情報発信を強化し、入所保留者の発生を防ぐことで、待機児童対策を行ってまいります。	幼児保育課
15	8	意見		子どもにとって、とても大事な人材なので、是非しっかりと継続して進めて頂きたい。	ご意見ありがとうございます。	幼児保育課 教育総務課
16	9	意見		「つくば市教育大綱」は、子育て中の親としては、とてもワクワクする素晴らしい内容だと思う。是非今後も進めて頂きたい。	温かいご意見をいただき、誠にありがとうございます。「ワクワクする素晴らしい内容」とのご感想をいただき、大変励みになります。今後も市民の皆さまとともに子どもたちの健やかな成長と学びを支えられるよう、教育大綱の理念をもとに取組を進めてまいります。	学び推進課
17		意見		すべての施策について、現在つくば市でも進められている「コミュニティスクール」事業との連携ができそうに思われるが、現状で連携ができていない・進められていることがあれば知りたい。	ご意見ありがとうございます。いただいた内容につきましては担当課（生涯学習推進課）にも共有させていただきました。	こども政策課
18	3	質問	子育て短期支援事業で預かる対象の子ども年齢の対象年齢は何歳か。	18歳未満の児童です。	こども未来センター	

通し 番号	事業 番号	項目	委員	内容（質問・意見）	回答	担当課
19	6	質問	落合委員	地域子育て拠点への巡回訪問は考えていますか。	（こども未来センター） 現状は検討しておりません。 子育ての相談（こども家庭相談）の中で、声かけ等のかかり方について、個別に助言等はさせていただきます。	障害福祉課 こども未来センター
20	7	質問		公立幼稚園における、3歳児の受け入れを実施したことによりどのような変化があったか。	3歳から5歳まで一貫した教育方針のもとで保育ができるようになり、発達段階に応じた指導をより計画的に行うことができた。また、地域の保護者の認知が高まり、園児数の確保につながるとともに、子育て支援の一環としての幼稚園の役割をはっきりした。	学務課
21	9	質問		「…幼保小連携や接続の必要性について理解を深めることができた。」とあるが、幼小については記載があるが、小学校と保育園の連携と接続について記載がないのはなぜか。実際に行われているのか分からないがどうか。	基本事業シートへの記載が幼稚園と小学校だけの記載となってしまいましたが、小学校と保育園の連携については、各中学校区単位で、小学校の教員が保育園での保育を参観したり、保育園の先生方が小学校の授業を参観したりして、それぞれの保育、教育活動を共有することがあります。また、参観だけでなく、参観後に研究協議を行うことなどもあります。 市が主催の合同研修においては、市内の保育園の先生方も参加され、研修や、研究協議を一緒に実施しています。 小学校への就学の際には、保育園とも情報交換を密にし、子どもたちのスムーズな小学校生活がスタートできるようにしています。	学び推進課
22	10、15	意見		外国にルーツのある子どもへの事業概要や実績で言及がないのはなぜですか。担当課の中に国際都市推進課が入っていないことも気になります。	ご意見ありがとうございます。いただいた内容につきましては担当課（国際都市推進課）にも共有させていただきました。	こども政策課

【重点事業】事業担当課一覧

事業番号	事業	重点項目	基本目標	プラン記載ページ	担当課①	担当課②	担当課③
3	教育・保育の見込量と確保方策	(1)教育・保育の見込量と確保方策(全体)	Ⅱ	P50、51	幼児保育課	-	-
		(2)①教育・保育の見込量と確保方策(北部エリア)	Ⅱ	P52	幼児保育課	-	-
		(2)②教育・保育の見込量と確保方策(中央部エリア)	Ⅱ	P53	幼児保育課	-	-
		(2)③教育・保育の見込量と確保方策(南部エリア)	Ⅱ	P54	幼児保育課	-	-
4	地域子ども子育て支援事業音見込み量と確保方策	①利用者支援事業	Ⅰ	P55	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
		②地域子育て支援拠点事業	Ⅰ	P55	こども政策課	-	-
		③一時預かり事業(幼稚園型、幼稚園型イ以外)	Ⅰ	P56	幼児保育課	こども政策課	-
		④病児保育事業	Ⅰ	P57	幼児保育課	-	-
		⑤子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	Ⅰ	P57	こども政策課	-	-
		⑥子育て短期支援事業	Ⅰ	P58	こども未来センター	-	-
		⑦乳児家庭全戸訪問事業	Ⅰ	P58	こども未来センター	-	-
		⑧妊婦健康診査事業	Ⅰ	P59	こども未来センター	-	-
		⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業	Ⅰ	P59	こども未来センター	こども政策課	-
		⑩時間外保育事業(延長保育事業)	Ⅱ	P60	幼児保育課	-	-
		⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業	Ⅱ	P60	幼児保育課	-	-
		⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	Ⅱ	P60	幼児保育課	-	-
		⑬放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	Ⅲ	P61	こども育成課	-	-
⑭放課後子供教室	Ⅲ	P62	こども育成課	-	-		
5	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	①子育てのための施設等利用給付について	Ⅱ	P63	幼児保育課	-	-
		②茨城県との連携について	Ⅱ	P63	幼児保育課	-	-

評価基準

評価	進捗度（数値上の目安※（実際の確保数値/目標確保数値）	
A	計画通り又は 計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%-100%未満
C	遅れが生じている	50%-80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満
—	事業を廃止した、あるいは当該年度において事業を再検討したため実績なし等の場合。※2	

※ 達成率は自動計算で表示されますが、事情により達成率以外の数値にて評価を行う場合は、（ ）書きで評価に使用する数値を併記し、自由記述欄に達成率以外の数字を使用した理由を入力してください。

※ 達成率が100%を超えている場合は、こども政策課の方で参考として [A+] を併記させていただきます。

※2 廃止・再検討の場合、自由記述欄にその理由と、今後の検討状況を可能な限りお書きください。

評価一覧

事業番号	事業	重点項目	担当課の評価			
3	教育・保育の見込量と確保方策	(1)教育保育の見込量(全体)	1号認定		A [A+]	
			2号認定		A [A+]	
			3号認定	0歳児	A	
				1・2歳児	A [A+]	
			(2)①教育保育の見込量(北部エリア)	1号認定		A [A+]
				2号認定		B
		3号認定		0歳児	A [A+]	
				1・2歳児	B	
		(2)②教育保育の見込量(中央部エリア)	1号認定		C	
			2号認定		A [A+]	
			3号認定	0歳児	A	
				1・2歳児	A [A+]	
		(2)③教育保育の見込量(南部エリア)	1号認定		A [A+]	
			2号認定		A	
			3号認定	0歳児	C	
1・2歳児	B					
4	地域子ども子育て支援事業の見込み量と確保方策	①利用者支援事業	基本型・特定型		A	
			母子保健型		A	
		②地域子育て支援拠点事業	施設数		A	
			出張ひろば数		A [A+]	
		③一時預かり事業	幼稚園型	在園児対象型	A [A+]	
				施設数	A [A+]	
			幼稚園型以外	全体	A [A+]	
				うち一時預かり	A [A+]	
		④病児保育事業	病児対応型		A [A+]	
			施設数		A [A+]	
		⑤子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	全体		A	
			うち就学後		A	
提供会員数			B			

事業 番号	事業	重点項目	担当課の評価		
4	地域子ども子育て支援事業の見込み量と確保方策	⑥子育て短期支援事業	確保人数		A [A+]
			施設数		A [A+]
		⑦乳児家庭全戸訪問事業			B
		⑧妊婦健康診査事業	延べ回数		A
		⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業			A
		⑩時間外保育事業(延長保育事業)			A [A+]
		⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業	物品購入費等		A
			副食費		A
		⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業			
		⑬放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	新たに開設する公設児童クラブの箇所数		A
			新たに開設する公設児童クラブのクラブ数		A
			新たに開設する民間児童クラブのクラブ数		D
		⑭放課後子供教室	放課後子供教室のイベント開催	イベント実施回数	C
			放課後子供教室の定期開催実施校	学校数	B
イベント実施回数	A [A+]				
5	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	①子育てのための施設等利用給付について			
		②茨城県との連携について			

担当課：幼児保育課

3(1) 教育・保育の見込量と確保方策（全体）（プランP.50）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定							
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価	
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
令和6年度	①量の見込み	1,511	2,381		4,987	4,979			823	3,156	538	3,180				
②確保方策	特定教育・保育施設	3,587	2,715	76%	5,182	5,342	103%		885	2,741	884	2,805	100%	102%		
	確認を受けない幼稚園	950	420	44%	40	0	0%				0	0				
	特定地域型保育事業		0			0			94	375	94	382	100%	102%		
	企業主導型保育施設の地域枠		0		94	72			37	102	36	97	97%	95%		
	③確保見込量（②の合計）	4,537	3,135	69% ※（131%）	A+	5,316	5,414	102%	A+	1,016	3,218	1,014	3,284	100%	102%	A A+
	過不足（③-①）	3,026	754			329	435			193	62	476	104			

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】
 （1号について）
 ・確認を受けない幼稚園4施設のうち、3施設が特定教育・保育施設へ移行しているため、確認を受けない幼稚園の実際の量が計画に対して不足となっている。
 ・公立幼稚園の定員減により、1号の実際の量が計画に対して不足となっている。

※1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから〔③確保見込量（実際の量）/①量の見込み（実際の量）〕で達成率を算出し評価する。

青色欄入力不要（自動計算のため）

自由記述欄のみ記載願います。

担当課：幼児保育課

3(2)① 教育・保育の見込量と確保方策（北部エリア）（プランP.52）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定								
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価		
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	
①量の見込み	44	97			334	384			33	165	39	196					
②確保方策	特定教育・保育施設	660	540	82%		548	521	95%		36	196	42	177	117%	90%		
	確認を受けない幼稚園	420	420	100%													
	特定地域型保育事業																
	企業主導型保育施設の地域枠																
③確保見込量（②の合計）	1,080	960	89% ※（990%）	A [A+]	548	521	95%	B	36	196	42	177	117%	90%	A [A+]	B	
過不足（③-①）	1,036	863			214	137			3	31	3	-19					

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

※1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから〔③確保見込量（実際の量）/①量の見込み（実際の量）〕で達成率を算出し評価する。

担当：幼児保育課

3(2)② 教育・保育の見込量と確保方策（中央部エリア）（プランP.53）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

- 1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳
- 2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳
- 3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定							
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価	
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
①量の見込み	1,354	2,166			4,409	4,364			759	2,880	484	2,866				
②確保方策	特定教育・保育施設	2,441	1,695	69%	4,328	4,515	104%		802	2,398	805	2,493	100%	104%		
	確認を受けない幼稚園	530	0	0%	40	0	0%									
	特定地域型保育事業								94	375	94	382	100%	102%		
	企業主導型保育施設の地域枠				94	72			37	102	36	97	97%	95%		
③確保見込量（②の合計）	2,971	1,695	57% ※（78%）	C	4,462	4,587	103%	A [A+]	933	2,875	935	2,972	100%	103%	A	A [A+]
過不足（③-①）	1,617	-471			53	223			174	-5	451	106				

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】
 （1号について）
 ・令和6年4月よりアカデミア幼稚園、つくば白帆幼稚園が確認を受けない幼稚園から特定教育・保育施設に移行したため、確認を受けない幼稚園の確保方策の達成率が0%となっている。
 ・公立幼稚園の定員減により、1号の実際の量が計画に対して不足となっている。

※1号認定については〔③確保見込量（実際の量）/①量の見込み（実際の量）〕で達成率を算出し評価する。

担当：幼児保育課

3(2)③ 教育・保育の見込量と確保方策（南部エリア）（プランP.54）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定							
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価	
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
①量の見込み	113	118			244	231			31	111	15	118				
②確保方策	特定教育・保育施設	486	480	99%		306	306	100%		47	147	37	135	79%	92%	
	確認を受けない幼稚園															
	特定地域型保育事業															
	企業主導型保育施設の地域枠															
③確保見込量（②の合計）	486	480	99% ※（407%）	A [A+]	306	306	100%	A	47	147	37	135	79%	92%	C	B
過不足（③-①）	373	362			62	75			16	36	22	17				

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

・認定こども園みのりが、満3歳児クラスを新設のため0・1・2歳児の利用定員を減らしたため、0歳児の確保方策の達成率が79%「C」評価となっている。

※1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから〔③確保見込量（実際の量）/①量の見込み（実際の量）〕で達成率を算出し評価する。

担当課：幼児保育課、こども未来センター、こども政策課

4① 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

令和6年度評価

(単位：か所)

	①量の見込み	②確保方策	③実際の確保量	達成率 (③/②)	評価
基本型・特定型	2	2	2	100%	A
母子保健型	4	4	4	100%	A

担当

こども政策課・・・基本型
幼児保育課・・・特定型
健康増進課・・・母子保健型

R6年度：こども未来センター（こども家庭センター型）

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：こども政策課

4② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

令和6年度評価

(単位：人)

(単位：か所)

区分					評価	
①量の見込み (年間利用人数)	215,146	②確保方策	施設数	10	/	
			出張ひろば数	6		
①実際の量 (年間利用人数)	72,460	③実際の確保量	施設数	10		
			出張ひろば数	7		
達成率 (③/②)			施設数	100%		A
			出張ひろば数	117%		A [A+]

参考

施設数・・・地域子育て支援拠点数
出張ひろば数・・・
・春日交流センター（子育て総合支援センター、なないろくらぶ）
・北条保育所（子育て総合支援センター）
・市民ホールやたべ（つなぐ、すぎのこクラブ）
・つくば市民センター（花畑ひろば、こどもの森広場）
・研究学園小学校児童クラブ（子育て総合支援センター、チェリークラブ）
・茎崎交流センター（子育て総合支援センター）
・二の宮交流センター（みらいくらぶ）

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：幼児保育課、こども政策課

4③ 一時預かり事業

【幼稚園型】

1号認定者を対象とする幼稚園や認定こども園において、保護者の希望に応じて、主に教育時間後や土曜・日曜、長期休業期間中に、幼稚園において教育活動を行う事業です。

令和6年度評価

幼稚園型		(単位：人)	(単位：人、か所)			
区分					評価	
①量の見込み (年間利用人数)	4,178	②確保方策	在園児対象型	6,240	/	
			施設数	2		
③実際の量 (年間利用人数)	9,903	③実際の確保量	在園児対象型	14,058		
			施設数	3		
		達成率 (③/②)	在園児対象型	225%		A [A+]
			施設数	150%		A [A+]

【幼稚園型以外】

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、保護者が家庭での保育が困難となった乳幼児を一時的に預かる事業です。

幼稚園型以外		(単位：人)	(単位：人、か所)		
区分					評価
①量の見込み (年間利用人数)	46,683	②確保方策	全体	47,253	/
			うち一時預かり	44,640	
			施設数	31	
③実際の量 (年間利用人数)	23,906	③実際の確保量	全体	77,510	
			うち一時預かり	74,479	
			施設数	50	
		達成率 (③/②)	全体	164%	A [A+]
			うち一時預かり	167%	A [A+]
			施設数	161%	A [A+]

担当

<p>こども政策課 …子育て総合支援センターで実施している一時預かり事業の利用人数 (ア) …つくば子育てサポートサービスで就学前児童を対象とした利用人数 (イ) 幼児保育課 …それ以外の利用人数 (ウ) 及び施設数 (エ)</p>

「幼稚園型以外」の③実際の確保量のカウント方法

全体	… (ア) + (イ) + (ウ) = 1,972 (人) + 3,031 (人) + 72,507 (人) = 77,510 (人)
うち一時預かり	… (ア) + (ウ) = 1,972 (人) + 72,507 (人) = 74,479 (人)
施設数	… (エ) + 2 (子育て総合支援センターとつくば子育てサポートサービス) = 50 (施設)

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など (自由記述)】
 幼稚園型は、実施施設が増えたことにより、実際の確保量も大きく増えた。

担当課：幼児保育課

4④ 病児保育事業

乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

令和6年度評価

(単位：人)

(単位：人、か所)

区分					評価	
①量の見込み (年間利用人数)	1,764	②確保方策	病児対応型	2,880	/	
			施設数	4		
①実際の量 (年間利用人数)	1,567	③実際の確保量	病児対応型	5,103		
			施設数	5		
		達成率 (③/②)	病児対応型	177%		A [A+]
			施設数	125%		A [A+]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：こども政策課

4⑤ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

令和6年度評価

(単位：人)

(単位：人)

区分					評価	
①量の見込み (就学後)	1,289	②確保方策	全体	3,920 (3,486)	/	
			うち就学後	1,307 (455)		
			提供会員数	245		
①実際の量 (就学後)	455	③実際の確保量	全体	3,486		
			うち就学後	455		
			提供会員数	235		
		達成率 (③/②)	全体	89% (100%)		A
			うち就学後	35% (100%)		A
			提供会員数	96%		B

参考

- ・就学前の子どもを持つ利用者に対する活動は全て乳幼児の一時預かりとみなして、③一時預かり事業の【幼稚園型以外】の「全体」の項目に計上するため、本項目の実績は就学後で評価する。
- ・協力会員205人、利用・協力会員（自身でもサービスを利用し協力会員でもある者）30人の合算値235人を提供会員数として計上した。

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

※ ③実際の確保量内の「全体」と「うち就学後」について、利用申込みに対して全員にサービスを提供できていることから「A」評価とした。

担当課：こども未来センター
4⑥ 子育て短期支援事業

令和6年度評価

(単位：人)

(単位：人、か所)

区分					評価
①量の見込み (年間利用人数) (※延べ利用日数 単位：日)	206	②確保方策	確保人数 (※延べ利用日数 単位：日)	153	/
			施設数	6	
①実際の量 (年間利用人数) (※延べ利用日数 単位：日)	371	③実際の確保量	確保人数 (※延べ利用日数 単位：日)	371	
			施設数	10	
		達成率 (③/②)	確保人数	242%	A [A+]
			施設数	167%	A [A+]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

利用希望者およびリピーターが増えてきていることにより、乳児院・児童養護施設では空きも少なく、利用できないことが発生するため、令和4年度より、里親とも委託契約を行っている。令和6年度には、4世帯の里親と委託契約を行い、希望に応えられるようにした結果、確保日数が増加した。

担当課：こども未来センター

4⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

保健師がおおむね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行う事業です。

令和6年度評価

(単位：人)

区分				評価
①量の見込み (出生見込数)	2,235	②確保方策	2,235 (2,152)	
①実際の量 (年間利用人数)	2,148	③実際の確保量	2,148	
		達成率 (③/②)	96% (99.8%)	B

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

②確保方策（2,235人）に対する③実際の確保量（2,148人）としては96%、令和6年度乳児家庭全戸訪問対象者数2,152人に対しての③実際の確保量も99.8%のため「B」評価とする。

担当課：こども未来センター

4⑧ 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施する事業です。

令和6年度評価

(単位：人、回)

(単位：回)

区分					評価
①量の見込み (延べ人数)	2,267				
①量の見込み (延べ回数)	31,738	②確保方策	延べ回数	31,738 (24,823)	
①実際の量 (延べ人数)	2,139	③実際の確保量	延べ検診回数	24,823	
①実際の量 (延べ回数)	24,823	達成率 (③/②)	延べ回数	78% (100%)	

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

- ・妊娠の経過により、妊婦全員が妊婦健康診査を14回受診するわけではないが、実際に必要な回数の健診を受診しているため「A」評価とした。
- ・①量の見込み（延べ人数）は、翌年度の⑦乳児全戸家庭訪問事業の見込み数とリンクしていることから、実人数で計上している。
- ・①実際の量（延べ人数）は、妊婦健康診査の第8回目（令和6年度において、健診回数14回の中で受診者が1番多い）を計上した。

担当課：こども未来センター、こども政策課

4④ 養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業

【養育支援訪問事業】

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【要保護児童等支援事業】

要支援児童・要保護児童等を支援するために、要保護指導対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の取組を行う事業です。

令和6年度評価

(単位：人)

区分				評価
①量の見込み (延べ訪問回数)	267	②確保方針 (延べ訪問人数)	267 (128)	
④実際の量 (延べ訪問回数)	128	③実際の確保量	128	
		達成率 (③/②)	48% (100%)	A

(単位：回)

ホームスタート事業実績 (令和6年度)
問い合わせ件数：70件、説明訪問件数：53件、利用申込数：55件、 許可件数：51件、延べ訪問回数：416件 ※説明訪問件数と利用申込数の差は、ホームスタートを既に利用したことがあり、 説明訪問を省略した利用者が複数人いたためであり、また利用申込数と許可件数の 差は、申込以降に本人の環境が変化（復職、転居、出産など）し、許可に至らな かったためである。※申込に対して不許可としたわけではない。

要保護児童対策地域 協議会開催数 (令和6年度)
24

担当

こども未来センター	…④実際の量、③実際の確保量欄
こども未来センター	…要保護児童対策地域協議会開催数欄
こども政策課	…ホームスタート事業実績

【確保方針と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

・養育支援訪問事業対象者数は変動があるため、②確保方針（267人）に対する③実際の確保量（128人）としては、48%だが、実際の養育支援訪問事業対象者（128人）に対しては訪問で支援しているため「A」評価とした。
 ・養育支援訪問事業の③実際の確保量が減少している理由として考えられることは、出生数が減っていること、訪問以外の方法（保健センターでの面談、電話、産後ケア事業など）でも支援していることから、訪問実績のみで計上している③実際の確保量件数が減少している状況である。

担当課：幼児保育課

4⑩ 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で保育を実施する事業です。

令和6年度評価

（単位：人）

（単位：施設）

区分				評価
①量の見込み （一日当たりの利用人数）	248	②確保方策 （施設数）	103	
①実際の量 （一日当たりの利用人数）	2,112	③実際の確保施設 数	111	
		達成率（③/②）	108%	A [A+]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：幼児保育課

4 ⑩ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具等その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等や新制度未移行幼稚園における服飾の提供にかかる費用の一部を補助する事業です。

令和6年度評価

(単位：人)

区分				評価
①量の見込み (物品購入費等)	15	②確保方策 (物品購入費等)	なし(見込人数に対し100%対応)	
①量の見込み (副食費)	300	②確保方策 (副食費)	なし(見込人数に対し100%対応)	
①実際の量 (物品購入費等)	5	③実際の確保人数 (物品購入費)	5	
①実際の量 (副食費)	41	③実際の確保人数 (副食費)	41	
		達成率(③/①) (物品購入費等)	33% (100%)	A
		達成率(③/①) (副食費)	14% (100%)	A

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など(自由記述)】

- ・副食費は、未移行幼稚園の多くが、子ども子育て支援新制度に移行したため、対象者が大きく減少した。
- ・実際の必要量に対しては100%の供給ができていたため「A」評価としている。

担当課：幼児保育課

4⑫ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

令和6年度評価

※プラン中に具体的な見込量、確保方策の記載なし。

◆認可保育所：7施設7法人

【内訳】社会福祉法人7：既存法人5（市内1、県内1、県外3）
新規参入2（市内2）

◆小規模保育事業：2施設2法人

【内訳】社会福祉法人1：既存法人1（市内1）
一般社団法人1：新規参入1（市内1）

【用語】

新規参入：特定教育・保育施設等の運営実績がない法人

既存法人：特定教育・保育施設等の運営実績がある法人

市内：法人の本部や本店所在地が市内にある法人

県内：法人の本部や本店所在地が県内にある法人（つくば市以外）

県外：法人の本部や本店所在地が県外にある法人

担当課：こども育成課

4③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室、児童館及び児童クラブ施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る事業です。

令和6年度評価

【量の見込み】

（単位：人）

区分		令和元年度実績	①見込み	①実際の量
児童クラブ員数	1年生	1,143	1,890	1,496
	2年生	1,112	1,819	1,348
	3年生	869	1,365	1,223
	4年生	598	945	942
	5年生	376	552	575
	6年生	214	299	339
	合計	4,312	6,870	5,923
児童クラブ数		104	181	169

【目標整備量】

（単位：か所、クラブ）

区分	③確保目標	④実際の整備量	達成率（④/③）	評価
新たに開設する公設児童クラブの箇所数	3 (1)	1	33% (100%)	A
新たに開設する公設児童クラブのクラブ数※	6	6	100%	A
新たに開設する民間児童クラブのクラブ数	9	3	33%	D

※ 公設クラブ（みどりの南）箇所数×6＝公設クラブ数（支援単位）

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

新設校開校（1校）に併せて公設児童クラブ（1箇所）を整備していることから、100%の整備ができていたため「A」評価とした。

民間児童クラブにおいては、新たに5支援単位開設したが、年度途中で廃止になった児童クラブが2支援単位あったため3支援単位増となる。

担当課：こども育成課

4⑭ 放課後子供教室

放課後において、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業です。

令和6年度評価

■放課後子供教室のイベント開催

(単位：回)

区分	平成30年度実績	①見込み	②実施回数 (実際の確保数)	評価 (②/①)	評価
イベント実施回数	138	228 (161)	125	55% (78%)	C

※定期開催除く

■放課後子供教室の定期開催実施校

(単位：校、回)

区分	平成30年度実績	①見込み	②実施回数 (実際の確保数)	達成率 (②/①)	評価
学校数	1	5	4	80%	B
イベント実施回数	79	440	460	105%	A [A+]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

「放課後子供教室のイベント開催」について、年度当初の実施予定回数（学校からの開催希望数）は161回であったが、学校から取止めの依頼があったことにより125回の実施となった。

前年度同様、実施予定回数に対する実施回数での評価（78% 「C」評価）とした。

担当課：幼児保育課

①子育てのための施設等利用給付について

子ども・子育て支援法第30条の11に基づき、新制度に移行していない幼稚園に対して施設等利用費を給付する場合は、幼稚園における円滑な運営に支障を来す事のないように一月ごとに給付を行います。

また、預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料については、複数のサービスや施設を利用した場合にはそれぞれの利用料を合算し、上限額の範囲内において子育てのための施設等利用給付を受けることができるため、償還払いを原則とし、過誤請求・支払い防止に努めます。また、給付の実施回数は年4回を目安とします。

令和6年度評価

※プラン中に具体的な見込量、確保方策の記載なし。

令和6年度に新制度に移行した幼稚園が多かったため、給付対象施設である未移行の幼稚園は減ったが、給付は毎月遅滞なく円滑に進めることができた。

預かり保育、認可外保育施設の利用児童の保護者に対して行う利用料の償還払いについては、認定情報等から利用見込みのある児童の保護者に対して手続きの案内をし、給付についても遅滞なく円滑に進めることができた。

担当課：幼児保育課

②茨城県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について、茨城県に対し、施設等の所在等の情報提供、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請していく等、協力・連携をしていきます。

令和6年度評価

※プラン中に具体的な見込量、確保方策の記載なし。

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示について、茨城県と協力・連携をすることで、公平・公正な給付事務を実施することができた。

また、主に認可外保育施設等、施設の指導に関しては、随時茨城県と情報を共有し、場合によっては合同で施設訪問するなど、協力・連携しながら実施することができた。

【重点項目】第2期つくば市子ども・子育て支援プランに係る質問・意見一覧

通し 番号	事業 番号	重点項目	項目	委員	内容（質問・意見）	回答	担当課
1		④放課後子供教室	質問	宮田委員	「…学校から取止めの依頼があったことにより125回の実施…」とありますが、その理由は何でしょうか。可能な範囲で教えていただくと幸いです。	主に、学校の行事や下校時刻の変更など、学校の運営上の都合により、予定していた日程での開催が出来ず、中止になったものです。（【基本事業】通し番号1と同内容です。）	こども育成課
2		②地域子育て支援拠点	質問		評価にあたり、数は評価しやすく推移も見えるが、数の確保ができていけばよいというものではないのではないか。例えば、拠点が利用しづらい地域に出張広場を設けたり、子育て世代が流入しているみどりの地域に拠点が足りていない、という話を聞くが、そもそも数の設定として十分なのかの根拠を知りたい。	出張子育て広場については市内交流センター等を活用し、近くに地域子育て支援拠点がいない地域で開催をしています。 また、TX沿線では子育て世帯の流入が増加しており、地域子育て支援拠点の需要が高いと認識していることから、令和6年度より研究学園駅の近くに「つなぐ」を開設しました。なお、令和7年においては、つくば駅前に「ちきんえっぐ」を新たに開設しています。 しかしながら、TX沿線における地域子育て支援拠点の需要は依然として高いものと考えているため、引き続き増設について検討していきます。	こども政策課
3		②地域子育て支援拠点	意見		この事業に限らないが、数のみで評価するのではなく、質的な評価もすべきでは。 例えば、実際に携わっている職員や管理者、利用している市民から話を聞く・アンケートを取る等、担当課の自己評価以外の方法を加えるのも有効ではないか。 （参考：男女共同参画委員会） また、実際の現場を知らない委員や職員等が、現場を知る・見学する機会を作る等も有効ではないか。 （参考：社会教育委員会）	ご意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。	こども政策課
4	4	①利用者支援事業	質問	間野委員	基本型・特定制・母子保健型、それぞれについて、年間にどれくらいの相談・情報提供等の対応件数があるか、知りたい。 また、各型で担当課がばらばらだったのが、こども家庭センター型になったようだが、変更になった点は何か。 また、相談者・担当課にとって、変更が及ぼした良い点・悪い点を知りたい。	（こども政策課） 子育て総合支援センター令和6年度実績 （利用者支援事業【基本型】） 相談件数：441件（来所：320件、電話：121件） （幼児保育課） 特定制である保育コンシェルジュの令和6年度の年間相談・情報提供等の対応件数については、以下のとおりとなります。 相談件数：1,316件（内訳）窓口：1,019件、電話：297件※相談日が異なる場合には、同一の相談者について重複して計上しています。 （こども未来センター） 利用者支援事業の母子保健型は、令和6年度から「こども家庭センター型」となり、児童福祉と一体化して対応しています。母子保健と児童福祉が一体化したメリットは、それぞれの相談・窓口対応で、ケースの状況に合わせてすぐに連携できること、定期的なケース会議で、支援方針について検討・共有できることです。 「こども家庭センター型」の令和6年度の相談・情報提供等の対応件数は、21,730件です。	こども政策課 幼児保育課 こども未来センター
5		⑦乳児家庭全戸訪問事業	質問		給付金の申請がどれだけあるのか知りたい（訪問を受けた人は全員申請しているのか）。	令和6年度における子育て応援給付金事業実績は、対象者2,173名に対して1,861名が養育者面談後申請しており、申請率は86%です。未申請者312名のうち292名は、年度内にあかちゃん訪問での養育者面談を受けていないため申請ができない方で、残り20名が未申請者となります。未申請者には、電話や通知で勧奨しています。	こども未来センター
6		⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業	質問		ホームスタートは希望者が多いが、ビジター養成が進まず、全ての希望に答えられていない状況と聞いた。これが訪問回数を増やせないことにもつながっているのではないか。	ホームスタート事業につきましては、令和2年度から市の委託業務として事業を実施しており、令和2年度に74回であった延べ訪問回数は、令和6年度では416回となっております。また、養成講座の直近2か年の実績としましては、令和5年で募集12名に対して11名修了、令和6年度で募集20名に対して15名修了となっております。 なお、令和7年度については、養成講座の募集を市広報紙にも掲載し募集20名に対して20名が講座を受講予定です。 引き続き、利用希望者への円滑なサービスの提供及び、ホームビジターの養成に努めてまいります。	こども政策課
7		③一時預かり事業（幼稚園型、幼稚園型以外）	質問	落合委員	幼稚園型の一時的預かりについて3施設のみで実施した概要はどうだったのか。公立と私立の幼稚園の割合などを教えてください。	幼稚園型一時預かりは、幼稚園や認定こども園において、主に教育時間前後や長期休業日に一時的に預かる事業です。 子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園は、この一時預かり事業により行うことが基本ですが、経過措置として、新制度以前の制度である私学助成によって預かり保育補助を受けることも可能であるため、実績に挙げた3施設以外にも私学助成による預かり保育補助を受けて、同様の事業を実施している施設もあります。 新制度の幼稚園型一時預かりを実施している3施設は、私立幼稚園1施設と、私立認定こども園2施設となります。 なお、私学助成は県の事業であるため、預かり保育補助を受ける施設についての詳細は把握していません。	幼児保育課

【基本事業】事業担当課一覧（その①）

事業番号	基本目標	基本方針	基本事業	プラン記載ページ	取組	担当課①	担当課②	担当課③	担当課④
1	I 確かな生命と元気を育む	1 継続的・包括的な支援の充実	①出産施設開設支援事業	P36	○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。	健康増進課	-	-	-
2			②子育て世代包括支援事業		○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。	こども政策課	こども未来センター	幼児保育課	-
3			③子育てしやすい環境整備事業		○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター	-
4		2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実	①産前・産後のサポート/ケア事業	P37	○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。	こども未来センター	こども政策課	-	-
5			②子ども家庭総合支援拠点事業		○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。	こども未来センター	-	-	-
6			③児童発達支援センターとの連携		○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。	障害福祉課	こども未来センター	-	-
7	II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む	1 教育・保育の提供体制の整備	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	P39	○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握ししながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。	幼児保育課	学務課	-	-
8			②保育人材の確保事業		○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。	幼児保育課	教育総務課	-	-
9		2 子どもの豊かな育ちの促進	①幼児教育及び保育の推進事業	P40	○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。	幼児保育課	学び推進課	-	-
10	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。		幼児保育課	特別支援教育推進室	障害福祉課	-	
11	III 主体的にして広く豊かな経験を育む	1 特色をいかした放課後等の居場所の整備	①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	P42	○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
12			②放課後子供教室推進事業		○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
13			③子どもの居場所・学習支援事業		○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
14		2 子どもが主体的に活動するための支援の充実	①新・放課後子ども総合プラン運営事業	P43	○当市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
15	○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。				こども育成課	（学び推進課）	-	-	
	○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。								
	○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。								
16	②特別な配慮を必要とする児童の支援事業	P44	○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-		
③遊びの機会と場の充実	○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。		公園・施設課	（こども政策課）	-	-			
			○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。						
			○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。						
			○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。						
			○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。						

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 健康増進課

基本事業 ①出産施設開設支援事業 プラン記載ページ P36

関連するプラン名

■ 事業内容 ■

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。

■ 事業概要 ■

○産科、産婦人科を設ける病院、診療所及び分娩を取り扱う助産所を開設しようとする方、あるいは増床しようとしている方に建物の建設費や医療機器購入費などの費用の一部を助成します。

実績	実績に対する課題・改善方針
----	---------------

○交付実績なし
○つくば市バースセンターの施設再整備が工事の遅れにより竣工が令和5年11月から令和6年7月予定に延長された。

○令和5年度あかちゃん訪問時アンケートでは、市外（県外）の分娩施設で出産した理由のうち「市内の分娩施設で産みたかったが、予約が取れなかったから」と回答した人の割合は5.2%となり、昨年度より減少した。
※詳細な回答を得るため、前回のアンケートより設問の選択肢を増した。
○令和6年度に再整備されるつくば市バースセンター（12床）の周知を推進していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課	こども政策課	こども未来センター	幼児保育課
-----	--------	-----------	-------

基本事業	②子育て世代包括支援事業	プラン記載ページ	P36
------	--------------	----------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

- 予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。
- 地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができない親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。
- 母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

- 地域子育て支援拠点事業
つくば市子育て総合支援センターをはじめ地域子育て支援拠点（11か所）を設置し、地域の子育て親子の交流を促進することで子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちの支援を行っている。具体的には、拠点場所の開放及び出張子育てひろばを行っており、その中で子育て相談等の支援を行っている。
【市内地域子育て支援拠点】

・子育て総合支援センター（つくば市流星台）	・かつらぎクラブ（つくば市西大橋）
・チェリークラブ（つくば市上野）	・おとなり（つくば市みどりの）
・おひさまクラブ（つくば市高崎）	・こどもの森広場（つくば市沼崎）
・すぎのこクラブ（つくば市下河原崎）	・なないろくらぶ（つくば市大角豆）
・ままとーんつどいの広場（つくば市館野）	・花畑ひろば（つくば市花畑）
・みらいくらぶ（つくば市下萱丸）	
- 利用者支援事業（基本型）
子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○地域子育て支援拠点事業（令和5年度利用実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センター （けやき広場（拠点）33,427人、出張子育てひろば1,109人（122回）） ・かつらぎクラブ（拠点3,563人、出張子育てひろば114人（22回）） ・チェリークラブ（拠点5,950人、出張子育てひろば337人（23回）） ・おとなり（拠点7,875人、出張子育てひろば383人（24回）） ・おひさまクラブ（拠点2,035人、出張子育てひろば82人（24回）） ・こどもの森広場（拠点4,339人、出張子育てひろば376人（23回）） ・すぎのこクラブ（拠点5,344人、出張子育てひろば274人（24回）） ・なないろくらぶ（拠点3,777人、出張子育てひろば157人（24回）） ・ままとーんつどいの広場（拠点2,341人） ・花畑ひろば（拠点3,852人、出張子育てひろば325人（23回）） ・みらいくらぶ（拠点2,170人、出張子育てひろば3人（3回）） ・合計（拠点74,673人、出張子育てひろば3,189人（312回）） <p>※みらいくらぶは令和5年10月より委託開始。 ※ままとーんつどいの広場は、委託契約内容が異なるため、出張子育て広場は実施対象外）</p> <p>●令和4年度の課題に対する取組 TX沿線駅から徒歩圏内の常設の子育て支援拠点の設置が課題であったが、令和5年10月より、TXみどりの駅より徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（みらいくらぶ）を開設した。 ・参加人数が少ない出張子育て広場があることが課題となっていたことから、令和5年度は出張子育て広場についての情報発信をホームページやつくスマで行ったものの、未だ参加人数が少ないため、引き続き積極的な広報活動を行う必要がある。</p> <p>○利用者支援事業（基本型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度相談実績：552件（来所：461件、電話：91件） ・令和5年から、子育てコーディネーター直通の電話を導入した。 ・令和5年6月より出張子育て広場への子育てコーディネーターの出張を開始。 <p>●令和4年度の課題に対する取組 ・関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築が課題となっていたことから、保健センターや地域子育て支援拠点、子育て支援団体とのネットワーク会議を開催したほか、より幅広い市民への支援を行うため、子育てコーディネーターの出張子育て広場への出張を行った。</p>	<p>○地域子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、みどりの駅から徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（みらいくらぶ）を開設したが、将来的に、TXの各駅に常設の拠点を1か所以上開設できるよう、引き続き民間事業者との調整を行う。 ・出張子育て広場の参加人数が少ない場所があるため、SNS等を活用した周知など広報活動を積極的にを行い、利用者の増加を図る。 <p>○利用者支援事業（基本型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年から令和5年にかけての、相談件数の増加に伴い、相談内容の多様化や、専門職の知見を要する案件も増加していることから、こども未来センターや子育て支援団体、子育て支援拠点と定期的に打ち合わせ等を行い、関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築を図っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 **こども未来センター** 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○保健師等がおおむね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問）」により、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行います。また、妊婦健康診査事業により疾病の早期発見、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施します。

○「母子保健型」利用者支援事業として、母子保健コーディネーター、保健師等の専門職を配置し、妊娠届出時の面接等の機会を通し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、必要な支援につなぐための相談等を行います。また、妊娠8か月アンケート、妊娠9か月頃に初妊婦及び要支援妊婦に対し、電話相談等を行い、必要に応じて支援プランを作成し、支援プランに策定されたサービスについては、本人、家族、関係機関との調整のうえ、必要な支援が提供されるように連絡・調整を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○利用者支援事業（母子保健型）「つくば市母子健康包括支援センター」
 ①妊娠届出時面接 2,305件
 ②転入妊婦面接 167件
 ③要支援妊婦支援プラン作成数 73件
 ④妊娠8か月アンケート電話フォロー 225件
 ⑤妊娠9か月電話相談 328件
 ⑥母子保健コーディネーター 4名配置
 ⑦利用者支援事業（母子保健型） 4か所
 ○妊婦健康診査 25,055人（償還払い含）
 ○赤ちゃん訪問 2,281件 実施率 99.2%

○相談や対応件数が増加したが、母子保健コーディネーターを増員し4名配置としたことにより、相談者に対してもきめ細やかな相談ができた。
 ○母子健康手帳交付から切れ目のない相談支援につなげるため、地区担当保健師カードを配布し周知した。
 ○伴走型相談支援での妊娠8か月アンケートから、フォローが必要な方に対して電話等で状況確認し、必要な支援につなげた。
 ○要支援妊婦に対し、支援プランを作成し必要な支援を提供した。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課	こども未来センター	幼児保育課
--------	-----------	-------

基本事業

②子育て世代包括支援事業	プラン記載 ページ	P36
--------------	--------------	-----

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する病児保育の受け入れ施設数の充実を図ります。

○保育コンシェルジュ事業、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○令和5年度利用実績
 ・病児保育 6施設（うち休止1施設）
 ・病後児保育 4施設
 ※延べ利用人数 1,826人

○令和5年度保育コンシェルジュ相談件数
 ・1,265件（令和4年：1,314件）
 窓口：988件（令和4年：1,002件）
 電話：277件（令和4年：312件）

○病児、病後児保育については、予約時の空き情報が不明な点が課題であるため、利用者の利便性が向上するよう、現在予約システム等の導入を検討している。
 また、その他の課題を整理するため、各施設の担当者との意見交換を継続的に実施している。

○令和5年度の保育コンシェルジュの相談件数は前年から減少してはいるものの、高い水準を維持している。
 今後は、コンシェルジュの相談予約にシステムを導入して利便性を高めていくとともに、ホームページの充実等で保育情報の発信を強化していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課

幼児保育課

こども未来センター

基本事業

③子育てしやすい環境整備事業

プラン記載
ページ

P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○一時預かり（子育て総合支援センター（つくば市流星台61-1））

保護者の事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）

つくばファミリーサポートセンターを設置し、児童の預かり援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との調整を行うことで、地域における育児の相互援助活動を推進する。

主なサービス：保育サービス、送迎サービス、家事援助サービス

○つくば市あかちゃんの駅

乳幼児を抱える子育て家庭を応援する取り組みの一環として、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設を「つくば市あかちゃんの駅」として登録する。あかちゃんの駅では、授乳の場、おむつ替えの場、ミルク用のお湯の提供を行う（提供内容は施設によって異なる）。

実績

実績に対する課題・改善方針

○一時預かり（子育て総合支援センター）

・年間預かり人数1,937人（令和4年度2,046人）
・令和4年度から開始したインターネット予約システムを、利用者が使いやすいように機能のアップデート等を行った。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）

・会員数1,548人（令和4年度1,422人）（利用会員1,336人、協力会員181人、利用・協力会員31人）
・年間利用者数785人（令和4年度690人）
・主なサポート内容（200回以上のもの） 育児困難（親の障害、育児ストレス等）900回 保護者等の外出の場合の援助484回 保育者の短時間・臨時的就労の場合の援助290回 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり286回
・パンフレットを増刷し、公共機関等に配布し事業周知を行った。令和5年度の新規登録会員数は過去最高の238名となった（令和4年度は189人）。
・令和4年度よりZoomでの会員登録対応を開始したが、令和5年度のZoom利用での登録者数が45件と、昨年度の1.5倍以上になっており、大きな効果を上げている。

●令和4年度の課題に対する取組

・令和4年度の点検・評価では、支援の依頼が増加傾向にあり、その対応が課題となっていたことから、昨年度に引き続き、ポスター掲示やイベント等での協力会員の募集や市報でのサポーター基礎研修の周知・募集を行った。

○つくば市あかちゃんの駅

・市内72施設（公共施設：54 民間施設：18）が登録

●令和4年度の課題に対する取組

・令和4年度の点検・評価では、より多くの場所への設置が課題となっていたことから、つくばエクスプレスの駅を含めた7施設を新規に登録した。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）

・利用会員の多岐にわたる要望に対応するため、昨年度に引き続き協力会員を増やす取り組みを実施する。

○つくば市あかちゃんの駅

・さらに多くの場所にあかちゃんの駅を設置できるように、公共施設・民間施設と調整を進める。また、多くの保護者が利用できるよう積極的に事業を周知する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 幼児保育課 こども未来センター

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業

プラン記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

実績

○令和5年度利用実績
 ・一時預かり（一般型） 48施設
 （うち補助実績なし 15施設）
 ・一時預かり（幼稚園型） 1施設
 ※延べ利用人数（補助実績による） 15,873人

実績に対する課題・改善方針

○実施施設数は増加しているが、利用定員が設定されているため、利用者の希望日に利用できない場合がある。また全体的な空き情報がないため、各施設に何度も問い合わせをしなければならないケースがある。
 利用者の利便性の向上を図るため、現在予約システムの導入を検討している。

○保育士不足により、通常保育以外の事業に保育士を配置できる園が限られている。
 保育士確保に向けて引き続き助成金等の給付を行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
--------	-------	-----------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 プラン記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○子育て短期支援事業
 ・家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等においてあらかじめ登録した児童を保護者の申請により、ひと月あたり最長7日まで預かるショートステイがあります。また、平日の夜間に保護者が不在となる場合に利用できるトワイライトステイ、休日に保護者が不在となる場合に利用できる休日預かりがあり、トワイライトステイと休日預かりを利用の場合は、1年間で合計で30日まで利用できます。
 ・今年度の委託契約施設等は、「日本赤十字社茨城県支部乳児院」、「社会福祉法人同仁会 さくらの森乳児院」、「社会福祉法人同仁会 つくば香風寮」、「社会福祉法人筑波会 愛児園」、「社会福祉法人窓愛園」、「社会福祉法人茨城県道心園」の5法人6施設及び里親3世帯となっています。
 ・利用料は、市民税課税の有無、ひとり親家庭等の別、生活保護該当の有無で判定し、1日あたり0円から5,350円に区分しています。

実績

○事前登録者数：54人（令和5年4月1日時点）
 ・令和5年度新規登録者数：47人
 ・令和5年度延べ利用者数：58人
 ・令和5年度延べ利用日数：214日

実績に対する課題・改善方針

○利用の要望は増えており、委託施設の受け入れ人数に限りがあるため、里親家庭において児童を預かる「ショートステイ里親」の委託里親数を増やし、要望に応えられるよう受け入れ数を確保していきます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

子ども未来センター 子ども政策課

基本事業

①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○退院直後に支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業の利用を通じて、産婦の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。

○養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○産後ケア事業
 ①利用施設 10施設
 ②利用者実人数 130人
 <内訳>
 通所個別 32人 短期入所 50人 通所集団 5人
 通所個別+短期入所 28人
 通所個別+通所集団 8人
 短期入所+通所集団 3人
 短期入所+通所個別+通所集団 4人
 ③利用延日数 365日
 <内訳>
 通所個別 136日 短期入所 214日 通所集団 15日
 ○養育支援訪問事業 177件
 ○妊娠8か月アンケートフォロー者 225件
 ○妊娠9か月電話（該当者） 606件

○昨年度より産後ケア事業の利用者は増加しており、希望の日程で利用できない対象者がいる。利用者が、希望の日程でサービスが受けられるよう、新規委託施設を増やし、次年度の訪問型産後ケア導入に向けて体制を整えた。
 ○養育支援訪問の件数は昨年度より減っているが、地区担当保健師が、来所での相談や電話等で対象者を支援した。
 ○伴走型相談支援の妊娠8か月アンケートでフォローが必要な妊婦に、電話や面談等で必要な支援を提供できた。妊娠後期妊婦の全数を把握できるよう、プッシュ通知等で全数把握を目指す。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

子ども未来センター **子ども政策課**

基本事業

①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○ホームスタート事業（養育支援訪問事業）
 …妊娠や子育てに不安を持つ家庭や生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、支援を必要とする家庭に訪問し、寄り添いながら利用者の話を「傾聴」し、家事及び育児等を「協働」により行い問題の解消を図る。
 （特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（つくば市手代木）による市の業務委託として実施）

実績

実績に対する課題・改善方針

○特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（会員数及び利用実績）
 ・会員数 35人
 内 訳：トラスティ（業務責任者1人）
 ：オーガナイザー（訪問のコーディネーター5人）
 ※内1名はトラスティを兼ねる。
 ：ホームビジター（訪問スタッフ28人）
 ※内1名はオーガナイザーを兼ねる。
 ：事務スタッフ（3人）
 ・依頼件数 39件
 ・延べ訪問回数 268回

●令和4年度の課題に対する取組
 前回の点検・評価においては、利用者が増えてきていることに対し、利用者増を目指すだけでなく、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、委託事業者、市のいづれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を検討するとした。
 令和5年度は、委託事業者と話し合いの上、訪問時のルールや取決めといった手続きの簡略化など、運用方法の一部見直しを行い、事業の円滑な実施に努めた。

○令和5年度は「延べ訪問回数」が前年度の128回から倍以上に増加したことから、様々なケースや利用者のニーズに対応できるよう、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、委託事業者、市のいづれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を引き続き検討していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

こども未来センター

基本事業

②子ども家庭総合支援拠点事業

プラン記載
ページ

P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。

■ 事業概要 ■

○令和4年度までに全市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務化され、つくば市では令和2年9月1日に設置しました。

人員配置基準（中規模型：児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

- ①子ども家庭支援員 常時3名（1名は非常勤可）
- ②心理担当支援員 常時1名（非常勤可）
- ③虐待対応専門員 常時2名（非常勤可）

○つくば市の体制

社会福祉士1名、公認心理師4名、保健師1名、事務担当1名、子ども家庭支援員（旧家庭相談員）8名

実績

実績に対する課題・改善方針

(1) 相談件数（延べ）

・訪問	608件	(昨年比 - 351件)
・面談	664件	(昨年比 + 73件)
・電話	8,890件	(昨年比 + 635件)
・その他	2,388件	(昨年比 - 42件)
計	12,550件	(昨年比 + 318件)

新規相談 1,135件 (昨年比 -51件)
(うち虐待 481件) (昨年比 +158件)

(2) 相談内容内訳

育児不安	6,267件
発達障害	615件
虐待	5,241件
不登校	210件
非行（家出等）	70件
その他	147件
計	12,550件

○相談件数は毎年増加傾向で、また相談内容も多様化、複雑化の傾向にあります。継続して、専門職の配置をし、また適時研修などにも参加し、職員の専門職としての知識や能力の向上を図ることにより、様々な相談に対応できるようにしていきます。令和6年度より、こども家庭センターを設置し、母子保健分野とも一体的に支援する体制を整えます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標	I たしかな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	障害福祉課	こども未来センター	
基本事業	③児童発達支援センターとの連携		プラン記載ページ P37
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>○発達の気になる子とその保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を実施し、適切な支援につながるよう助言等の支援を行います。（障害福祉課、子育て総合支援センター、保健センターで実施）</p> <p>○児童発達支援センター設置に先立ち開設した、障害児相談支援事業で障害を持つ子に対する保護者からの相談に応じ、関係機関等との調整を行います。</p> <p>○児童発達支援センター設置に向けて保護者支援の充実を図るため、障害のある子の保護者に対してペアレントトレーニングとペアレントメンターカフェ（交流会）を実施します。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○発達相談 相談件数：418人（延べ人数）</p> <p>○ペアレントメンターカフェ（年2回）。 参加人数：11人</p> <p>○ペアレントトレーニングを2回実施した。 参加人数：10人</p>	<p>○発達が気になる子やその保護者の相談件数は依然多い状況が続いている。今後も関係各課・関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていく。ペアレントトレーニングやペアレントメンターカフェについては、必要な人に広く周知し、保護者支援の事業を充実させていく。</p> <p>また、障害福祉サービス利用などの必要性に応じて障害児相談支援事業の利用を促し、保護者が関係機関との連携を図ることをサポートし、適切な支援につながるようにしていく。</p>

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 障害福祉課 **子ども未来センター**

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携

プラン記載
ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達相談巡回
公立保育所、民間保育園、こども園を対象に公認心理師が巡回訪問をし、保育所等職員が発達について気になった子どもの様子を確認し、保育所等と子どもの関わり方等について助言・指導をしていきます。

実績

○令和5年度巡回施設数 : 39か所
令和5年度相談対応のべ児童数 : 111人

実績に対する課題・改善方針

○相談件数の増加、相談内容が複雑化していることから、今年度は公認心理師4名を配置し、多様化する相談に対応しました。また民間保育園からも要望があり、令和5年度は民間保育園も対象に実施しました。民間保育園等は、今年度から対象にし、全体数に比べると依頼があったのが少なかったため、今後も事業の広報・啓発をしていきます。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1. 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

学務課

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

プラン記載
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握しりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、集団保育を通じた心身ともに健全な児童の育成を目指して保育体制の整備を推進します。

実績

実績に対する課題・改善方針

【目標値】
認可保育所、小規模保育事業整備による保育供給量の確保
426名分（2・3号定員）

【実績値】
○特定教育・保育施設、地域型保育事業による保育供給量の確保 259名分増加（2・3号定員）

<内訳>
認可保育所 4施設創設（360名分）
小規模保育事業 1施設創設（12名分）
定員変更による増加（47名分）
定員変更、公立保育所民間移管による減（160名分）

計 保育供給量 259名分の増加

【幼稚園の新制度移行】
子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園3施設が令和6年4月より確認を受け、特定教育・保育施設となった。
アカデミア幼稚園 つくば白帆幼稚園 吉沼幼稚園
※いなほ幼稚園については、引き続き確認を受けない幼稚園

○待機児童数については、保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和5年4月1日時点の1人に引き続き、令和6年4月1日時点で解消となった。

○国の待機児童の定義に含まれない潜在待機児童数については100名を超えていることから、引き続き保育の受け皿の確保を行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

学務課

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

プラン記載
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握し、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○公立幼稚園における、3歳児の受け入れの利用希望を勘案し、手代木南幼稚園で令和4年度から実施し、また、高崎・岩崎幼稚園を統合し、荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施します。
○各幼稚園の定員に対する入園者数等を踏まえ、幼稚園の統廃合を視野に入れた適正な幼稚園の配置を庁内で協議していきます。

実績

○手代木南幼稚園で令和4年度から3歳児の受け入れを実施した。
○高崎・岩崎幼稚園を統合し荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施した。
○各幼稚園の定員の見直しを行い定員に対する入園者数を注視した。

実績に対する課題・改善方針

○3歳児保育の成果の把握
○公立幼稚園全体の今後の方向性の検討

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課	教育総務課		
-------	-------	--	--

基本事業

②保育人材の確保事業	プラン記載 ページ P39
------------	------------------

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

- 保育人材の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供するため、市内の私立保育所等に勤務する常勤保育士等に対して月額3万円の処遇改善助成金を支給します。
- 保育人材の確保及び定住促進を図るため、市内の私立保育所等に新たに勤務し、つくば市に転入した常勤保育士等に対して家賃の2分の1（最大2万円/月）の就労促進助成金を支給します。
- ハローワークとの共同事業により、保育士人材確保のための支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

- つくば市保育士等処遇改善助成金
 - ・令和3年度交付決定者 延べ869人（決算額282,480千円）
 - ・令和4年度交付決定者 延べ942人（決算額302,670千円）
 - ・令和5年度交付決定者 延べ975人（決算額315,150千円）
- つくば市保育士就労促進助成金
 - ・令和3年度交付決定者 延べ29人（決算額4,225千円）
 - ・令和4年度交付決定者 延べ39人（決算額6,924千円）
 - ・令和5年度交付決定者 延べ22人（決算額2,753千円）
- 助成金の広報活動
 - ・県内外の保育士養成機関8施設へ保育士助成金に関するリーフレットを配布
- ハローワークとの共同事業
 - ・保育施設の見学ツアーを開催し、保育の仕事に興味のある求職者8名が参加した。

○助成金事業により保育人材確保に一定の成果が見られている。今後も新規施設の整備に伴う人材確保が求められるため、保育士養成施設等を含めた広報活動が引き続き必要と考えられる。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	教育総務課	

基本事業	②保育人材の確保事業	プラン記載 ページ	P39
-------------	------------	--------------	-----

関連するプラン	
----------------	--

■ 事業内容 ■

○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。

○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

○幼稚園教諭の人員確保及び適正配置
○保育を充実させるための外部人材の活用

実績

実績に対する課題・改善方針

<p>○総務部人事課が実施する「必要となる専門職に関する調査」により、新規採用職員の確保に努めた。</p> <p>○健全な幼稚園運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境となるよう、管理職だけでなく、全ての幼稚園職員と人事面談を実施し、状況により訪問回数を増やして相談対応を行い、実情を把握し適正な人員配置につなげた。</p> <p>○各園1人以上のフリー教諭を配置する人事配置に努めた。</p> <p>○年度途中の育児休業等による欠員補充のため、育休代替のための任期付職員の募集を行った。</p> <p>○令和6年度から、幼稚園管理員の配置開始に向けて予算措置を行った。(学務課)</p>	<p>○年度途中の職員欠員に対する人員の補填が難しい。公募してもなかなか人材が集まらないという課題はあるが、クラス担任を務められる育休代替任期付職員の募集を必要に応じて行っていく。</p>
--	--

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標	Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む		
基本方針	2 子どもの豊かな育ちの促進		
担当課	幼児保育課	学び推進課	
基本事業	①幼児教育及び保育の推進事業		プラン記載 ページ P40
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>○保育の質の確保・向上を実現するため、一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。</p> <p>○施設での体験教育・体験保育を実施するとともに、異年齢児交流・世代間交流事業を実施します。</p> <p>○就学前における子どもの遊びと体験の充実を図ります。</p> <p>○幼・保・小が連携を強化し、交流事業を行うことにより、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図ります。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○保育士研修 ・子どもの非認知能力を向上させるための研修 268人</p> <p>○交流事業 ・園庭開放 ・幼保小交流 ・保育所交流 ・支援センター交流 ・中高生との交流 ・地域の方との交流</p>	<p>○保育士の非認知能力への理解が進み、受講可能な研修内容についてもレジリエンスが含まれるものが増えてきている。保育士が主体的に学ぶことができる環境づくりと学びの水平展開の機会を設けることで、全体的な保育の質を高め、こども一人ひとりの個性を伸ばすことができる人材を育成していく。</p> <p>○対面式での地域交流が再開されたため、引き続き子ども達が様々な体験・交流ができる機会を確保していく。</p>

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課	学び推進課	
-------	-------	--

基本事業

①幼児教育及び保育の推進事業	プラン記載 ページ P40
----------------	------------------

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

【幼児教育の指針・保幼小の連携について】
 「つくば市教育大綱」や「つくばの学び推進方針」では、幼児教育において育成されてきた非認知能力の重要性を再認識することや、「幼児期に育ってほしい10の姿」を保幼小間で共有し、その上で連続性と一貫性のある教育を実現することの必要性を重視している。
 また、これらを実現するために様々な施策を実施する。

実績

実績に対する課題・改善方針

○幼稚園訪問や小学校訪問時には、つくば市教育大綱やつくばの学び推進方針の方向性を広く周知するとともに、保育参観・授業参観を行い、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため指導・助言を行っている。
 幼稚園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにしたアプローチカリキュラムを、小学校では学びの芽生えと自覚的な学びをつなぐスタートカリキュラムを作成している。また、保幼小の先生方が5歳児から小学校1年生（架け橋期）の発達を一体的に捉えた架け橋期のカリキュラムの作成や実践を呼びかけています。
 加えて、幼児と児童の交流活動や保育者と教員の交流を実施している。
 今年度は、県の幼児教育アドバイザーである茨城大学教育学部神永直美教授を講師に招き、対面とオンラインのハイブリッドによる保幼小の合同研修会を実施し、保幼小連携や接続の必要性について理解を深めることができた。

○つくばの学び推進方針や目指す方向性を幼稚園や学校にさらに周知・浸透させることができるよう機会を捉えてより具体的な指導・助言を行い、主に遊びを中心とした非認知能力の育成を図っていく必要がある。
 また、これまで作成してきた接続カリキュラムの見直しや改善を継続し、より幼児や児童の実態、地域の実情などを考慮しながら、必要性に応じたものにしていくことが求められる。
 さらには、架け橋プログラムを意識した効果的な交流の在り方を検討し、人的交流に加えて、保育・指導内容を共有し合える仕組みを構築していくことを目指していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 **幼児保育課** 特別支援教育推進室 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

○民間保育園等に補助金を交付するなどをして、特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ、職員配置等の体制整備を図ります。

○公立及び民間の保育所において、公認心理師による発達相談巡回支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○保育コンシェルジュ実績

【相談件数】
窓口988件、電話277件

【主な相談内容】
・保育所等について
・一時預かり保育等について 等

○民間保育園障害児保育補助事業費補助金
令和5年度実績 47施設 130,050千円

○保育所発達相談巡回
令和5年度実績
公立 22園 75人
民間 17園 36人

○より多様で、繊細な相談内容も増えており、それらに対応できるよう更なる情報の収集や知識の習得が必要である。

○加配保育士等の不足により、保育所受入れを保留せざるを得ないケースがある。
加配が必要と判断される児童の入所選考方法等について、調査・研究していく。

○令和5年度から施設における加配職員の雇用実情に沿った補助内容に改正した。

○令和5年度から民間保育園においても、巡回相談を実施した。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 **特別支援教育推進室** 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

※上記事業内容の下段の事業のみ該当（児童発達支援センターは未だ開所してないことから、関連する令和5年度実績のみ記入）

○特別な支援や配慮を必要としている幼児について、特別支援教育指導員が就学相談に応じるとともに学校見学や体験学習にも同行し、安心して就学を迎え、適切な教育環境でそれぞれの力を伸ばせるよう支援する。併せて、公立幼稚園を巡回訪問し、随時、支援や配慮が必要な幼児の実態把握や指導助言を行う。

実績

○未就学児（3歳児、4歳児、5歳児）の就学相談件数454件、幼稚園・保育所等に出向いての幼児観察92件、学校見学や体験学習の引率、学校等との打合せ・引継ぎ等174件、公立幼稚園巡回相談及び発達検査42件を実施した。複数回の相談や見学・体験、話し合いなど、可能な限り同一の指導員が対応し本人・保護者と共に就学を考えることで、納得した就学先決定ができ、安心して入学を迎えることができた。

実績に対する課題・改善方針

○課題
・就学相談に関わった幼児については、就学に関する情報提供を受け、話し合いをもつことで適切な就学先の選択が可能になるが、心配を感じながらも就学相談に関わらずに就学を迎えた場合は入学後に学校生活に困難さを抱えることもある。

○改善方針
・入学後学校生活に困難さがある児童に関しては、指導主事や特別支援学校地域支援センターの巡回を活用し、支援策を共有する。
就学相談は電話予約のみだったが、年度当初よりいばらき電子申請から申込できるようにし、時間を気にせず気軽に相談申込ができるよう引き続き支援する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

特別支援教育推進室

障害福祉課

基本事業

②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

プラン記載
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達が気になる子や保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適應できるよう助言等の支援を行います。また、保護者の同意を得て、支援内容の助言等を保育所等と共有し、適切な利用ができるように支援します。

○児童発達支援センターの開設に先立ち、障害児相談支援事業を行い、障害を持つ子に対する保育所等や障害サービスの利用が円滑にできるよう相談に応じ、関係機関等との調整を行います。また、保育所等訪問支援事業では、発達が気になる子どもが保育所等で集団に適應できるような専門的な支援を保育所等に訪問して実施します。

実績

- 発達相談 相談件数：418人（延べ人数）
（基本目標 I-2③ 実績の再掲）
- つくば市障害児相談支援事業所
計画相談件数（基本相談、継続相談含む）：122人
（延べ人数）
- つくば市保育所等訪問支援事業所
訪問支援件数：27人（延べ人数）

実績に対する課題・改善方針

○発達が気になる児童の保育所等の生活への適應に関する相談は、保護者や保育所などの関係機関からも寄せられている。関係各課・関係機関と連携しながら、個々の児童に応じて障害児相談支援や保育所等訪問支援、その他障害児通所支援など必要な支援につなぎ、保育所等における適應を促す支援をしていく。また、保護者の同意を得て、保育所等の関係機関に対して支援方法の助言等も行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

プラン記載
ページ

P42

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。

○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。

■ 事業概要 ■

○放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供します。

○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの高まりにより、待機児童や児童館内の飽和状態などの喫緊の諸課題が発生しているため、児童クラブ員の受入れ枠を拡大する取組を進めます。

○配慮が必要な児童への対応方法等について児童館職員向けに研修会を実施するとともに、民営児童クラブの指導員の処遇改善を図るための補助事業を実施します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○待機児童や床面積要件超過の課題解決
・小学校隣接地及び敷地内に整備した研究学園小学校児童クラブ（4支援単位分）及び香取台小学校児童クラブ（4支援単位分）について、令和5年度から新たに児童の受け入れを開始した。

○民設民営児童クラブの積極的な誘致
・国の補助金を活用し、民間事業者の児童クラブ室（2支援単位分）整備を実施した。

○放課後児童支援員の雇用確保策
・民営児童クラブに勤務する職員の処遇改善として、3種類の処遇改善に関する補助を実施した。
・近隣の大学や専門学校を直接訪問し、学生へ向けた公営児童クラブ放課後児童支援員募集情報の掲示やちらしの設置を依頼した。

つくばエクスプレス沿線の小学校については、児童クラブの需要が急速に増大しており、引き続き①児童クラブ室の整備、②小学校の余裕教室等の活用、③民設民営児童クラブの積極的な誘致を進めていく必要がある。

公営、民営児童クラブともに放課後児童支援員の雇用が不足している状況であるため、公営児童クラブについては近隣大学生等への公募や「つくスマ」の活用など、積極的な募集を行うとともに、民営児童クラブの処遇改善関連補助事業については継続して実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

②放課後子供教室推進事業

プラン記載
ページ

P42

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。

○当市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。

■ 事業概要 ■

市内小学校及び義務教育学校等において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催します。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○地域人材の掘り起こし
こども未来課主催の「ボランティア登録説明会」で、市が実施する放課後子供教室の取組を紹介したことから、新規の教育活動推進員や教育活動サポーターを増やすことができた。

【地域ボランティア協力者数】

- ・コーディネーター 16人 (令和4年度 14人)
- ・教育活動推進員 1,156人 (令和4年度 859人)
- ・教育活動サポーター 1,300人 (令和4年度 1,066人)
- 合計 2,472人

○放課後子供教室の実施について

市内小学校及び義務教育学校の余裕教室や体育館等を利用した放課後子供教室のほか、児童クラブ施設内に専用スペース(交流ひろば)を市内で4か所設け、一体型の放課後子供教室の定期開催の体制を整えている。

交流ひろばのうち、「秀峰交流ひろば」は週5日、「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」は週4日、令和5年度から新たに開設した「研究学園交流ひろば」は週3日開室している。

【開催数】

- 令和5年度 557回 (前年度比66回の増)
- ・市内小学校及び義務教育学校 110回
- ・秀峰交流ひろば 112回
- ・学園の森交流ひろば 127回
- ・みどりの交流ひろば 130回
- ・研究学園交流ひろば 76回
- ・市内児童館 2回

【参加児童数(延べ)】

- ・18,098人 (令和4年度 16,599人)

○学校の施設で借用できる場所に限りがあり、開催場所の確保が困難な場合があった。

また、児童数の規模が大きい学校については、開催場所と参加児童数の都合上、十分な感染対策を行った実施が難しいことから、実施を断念せざるを得ない学校もあった。

引き続き、学校施設を活用した放課後子供教室の実施が可能となるよう教育局や学校と連携を強化していく。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

子ども未来センター			
-----------	--	--	--

基本事業 ③子どもの居場所・学習支援事業 プラン記載ページ P42

関連するプラン

つくば市子ども未来プラン

■ 事業内容 ■

○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

■ 事業概要 ■

○支援団体との協働による「つくば子どもの青い羽根学習会」の実施（学習支援＋居場所支援）

(1)学習支援

勉強の復習、宿題の習慣づけ、学び直し、受験のための進学支援等を利用者個人々の状況に応じて指導するとともに、ひとりで学習できる力を身につけられるようにします。

(2)居場所支援

利用者が安心して通える場所として、社会性や自己肯定感を持つための支援を行い、将来への関心や生きる力をつけられるようにします。

実績

○「つくば子どもの青い羽根学習会」
 ・学習支援拠点数：18か所
 ・利用登録者数：365人（R6.3月末時点）
 10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できるようになった。各教室へのアンケートで、「テストの点数があがった。」「人見知りがなおった。」など、生徒に対して学習面・居場所面での効果が見られる回答があった他、「子どもの個性を認めて励ましてくれた。」「学習会の日は余裕が持てるようになった。」など、保護者の精神的なサポートも提供できていることを確認できた。

実績に対する課題・改善方針

○「つくば子どもの青い羽根学習会」
 ・青い羽根学習会への支援対象者である小中学生は市内に1,289名いるが、支援につながっている児童生徒は365名と一部であることから、今後も案内通知やアウトリーチを強化し参加人数を増やしていく。また、学習会拠点までのアクセスの問題で利用しづらいという問題が無くなるよう、場所や事業者を検討しながら新たな拠点の開設を進めていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課

基本事業

①新・放課後子ども総合プラン運営事業

プラン記載
ページ

P43

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。

○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。

■ 事業概要 ■

○教育局や学校と連携し、利用ニーズに応じて放課後子供教室の開催数を増やし、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○多様な体験活動を行えるよう、児童館における行事等の充実や特色ある放課後子供教室を開催していきます。
○新設予定の小学校については、平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）で実施する放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催をモデルとして、放課後の居場所づくりに努めていきます。

実績

実績に対する課題・改善方針

○小学生の児童館来館者数
329,444人（前年度比15,733人の増）
内訳

- ・一般来館児童 106,333人
- ・児童クラブ員 223,111人

○放課後子供教室の開催数
557回（前年度比66回の増）
内訳

- ・市内小学校及び義務教育学校 110回
- ・交流ひろば（4か所） 445回
- ・市内児童館 2回

○交流ひろばにおける定期開催
令和5年度から新たに研究学園交流ひろばが開室し、週3回の放課後子供教室の定期開催（うち週1回は学習支援）を実施した。

市内18児童館において、月1回程度行事等を実施し、来館児童の交流の機会を創出した。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことも、来館児童増加の一因となった。

児童クラブ員を含めた子どもたちが放課後子供教室へ主体的に参加できるよう、こども部、教育局及び学校との連携を密にとりながら、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進し開催数の増加に努め、子どもたちが安全・安心に参加できるよう職員やボランティアの方と連携しプログラムを実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 **こども育成課** 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

○公営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、学校から当該児童の日々の学校生活における意見書を提出していただき情報の把握に努め、状況に応じて加配の放課後児童支援員を配置します。

○民営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、加配の放課後児童支援員を配置した場合に、運営委託料に加算をして人件費の補助をします（国庫補助事業の活用）。

実績

実績に対する課題・改善方針

○公営児童クラブ
・障がいのある児童の受入れについて、学校長の意見書や保護者を通じた医師の診断書等の提出により児童の情報把握をするとともに、各児童館・児童クラブにおいて、予算の範囲内で加配の職員を配置することができた。

○民営児童クラブ
・障がいのある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員を配置し、委託料を加算した児童クラブは、45クラブあった。（前年度比5クラブの増）

○放課後児童支援員の募集
・近隣の大学や専門学校を直接訪問し、学生へ向けた公営児童クラブ放課後児童支援員募集情報の掲示やちらしの設置を依頼した。

○放課後児童支援員は、全員がパートタイム会計年度任用職員で運用されており、恒常的な人員体制が整備されていない。

そのような体制の中、クラブ員数や障がいのある児童が増加傾向にあり、放課後児童支援員の募集を実施しても、応募者数は少なく適正な人員配置が困難な状況にある。

令和5年度は近隣の大学に加え、はじめて市内の専門学校にも直接訪問し学生へ向けたチラシによる募集情報の周知を行った。

令和6年度においては、市外の短大及び市外の専門学校にも直接訪問し、学生へ向けた情報の周知エリアを拡大する。

また、各交流センターや各窓口センターにもチラシの設置を行う。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課	障害福祉課	
--------	-------	--

基本事業

②特別な配慮を必要とする児童の支援事業	プラン記載ページ	P44
---------------------	----------	-----

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

○障害のある児童に対して、放課後等デイサービス等を支給決定することで、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を支援します。

実績

○放課後等デイサービス 支給決定者数901人
○障害児相談支援 支給決定者数506人

実績に対する課題・改善方針

○放課後等デイサービスの利用者数が増加傾向にあるが、サービス利用者の数と比較すると、障害児相談支援の利用者が少ない。
個々の利用者に適したサービスを提供するため、相談支援の必要性について理解を求め、利用を推進していく。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 公園・施設課

基本事業 ③遊びの機会と場の充実 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

■ 事業概要 ■

- プレイパーク場の機会、場所の提供
- ・流星台プレイパーク：つくば市流星台59番地
 - ・中央公園：つくば市吾妻二丁目7番地5
 - ・研究学園駅前公園：つくば市学園南二丁目1番地

実績

- ・流星台プレイパーク：6団体（年間4,291人）
プレイパーク場維持管理等の実施
【除草、材料の提供】
- ・中央公園：1団体（毎月30人程度）9回実施
- ・研究学園駅前公園：1団体（毎月30人程度）12回実施

実績に対する課題・改善方針

○プレイパーク参加団体からの報告により、施設に対する要望などを確認した。
流星台プレイパークについては、トイレの設置要望がされており、プレイパーク近接のトイレ設置が課題となっている。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

- ・現在、流星台プレイパーク場では、近隣施設のトイレを借用し、使用している状況である。そのため、流星台プレイパーク専用のトイレ設置に対する要望がされており、その対応を早急に検討する必要があると考えています。

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実

基本事業 ① 出産施設開設支援事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

・増床に繋がったということは評価できる。今後も事業を継続し、出産に困る人がいなくなるようにお願いしたい。

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

・つくば市における出生率や合計特殊出生率等のエビデンスを示したうえで、必要な出産施設等を検討していただきたい。

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

・数値での評価方法となっているが、数だけではなく、アンケートを取るなどして質的な評価をできないか工夫していただきたい。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

- ・質的な部分が見える評価の方法を考えていただきたい。
- ・あかちゃんの駅について、実施している施設の周知を行い、利用しやすいようにしていただきたい。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む**【目標】**

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実**基本事業** ①産前・産後のサポート/ケア事業**■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】**

・内容や利用者ニーズへの合致についても精査し、質的な部分がわかる評価の方法を考えていただきたい。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

基本事業 ②子ども家庭総合支援拠点事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

・継続的な事業実施のため、公認心理士の人数を増やなど体制の整備を進めていただきたい。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

基本事業 ③ 児童発達支援センターとの連携

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

・ペアレントメンターとペアレントトレーニングのニーズがある一方で、開催数の少なさや必要な参加回数が多いなどの課題がある。その上で、広報の充実やニーズに答える工夫をしていただきたい。

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ 教育・保育の提供体制の整備

基本事業 ① 教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

(待機児童の解消について)

潜在的待機児童への受け皿確保など、引き続き対応していただくとともに、既存園の定員割れの問題等もあるため、基本事業シートの「実績に対する課題・改善方針」欄においても検討していただきたい。

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ 教育・保育の提供体制の整備

基本事業 ② 保育人材の確保事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

（保育人材の確保について）

保育人材だけでなく幼稚園教諭への助成金などといった人材確保策も、今後の課題として検討していただきたい。

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

基本事業 ① 幼児教育及び保育の推進事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

幼児教育・保育の質向上として、ガイドラインの作成などの取り組みをしていただきたい。

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

【目標】

利用希望に対応しつつ幼児教育・保育の場を確保するとともに、つくば保育の質ガイドライン等を活用しながら場の整備を行い、「量の拡充」「質の向上」の両輪で幼児教育・保育の環境の充実を図ります。

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

基本事業 ② 特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

※グループでの評価（意見）は特になし

■ 子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ特色をいかした放課後等の居場所の整備

基本事業 ①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

- ・放課後児童支援員の処遇改善などを行い、雇用確保に長期的な視点にたって引き続き努めてほしい。
- ・放課後の居場所整備のために、移動型の学童保育ができるバスなどアイデアを出して、よい環境を作ってほしい。
- ・T×沿線の地域は児童館や児童クラブが整備されているが、駅から離れた地域に住んでいる子ども達にもサービスを提供できるようにしていくべきである。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

- ・児童館や児童クラブについて、適切な室温の確保など施設面の改善も進めてほしい。

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 Ⅰ特色をいかした放課後等の居場所の整備

基本事業 ②放課後子供教室推進事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

・放課後子供教室を実施していない学校では、実施に向けて地域の人から学校に働きかけることが必要である。

・事業の実施場所は、学校付近の空き地や体育館、校庭も活用するなど、アイデアを出し工夫して検討すべきである。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実に努めます。

基本方針 Ⅰ特色をいかした放課後等の居場所の整備

基本事業 ③子どもの居場所・学習支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

- ・安全に学習会に参加できるように、夜間の照明など家から学習支援拠点までのアクセスの環境を整えるべきである。
- ・学習会の案内通知がきちんと届いているか、効果測定の方法を検討すべきである。
- ・事業の周知・広報により積極的に取り組むべきである。
- ・オンラインでの実施も検討すべきである。
- ・多様性の観点をもつことや外国籍の方に配慮することが必要である。
- ・学習会だけでは解決が難しい問題もあるので、教育だけでなく相談支援など福祉的なアプローチも検討し、スクールソーシャルワーカーにつなげるなど相談支援等も行う必要がある。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

基本事業 ①新・放課後子ども総合プラン運営事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

※グループでの評価（意見）は特になし

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 2子どもが主体的に活動するための支援の充実

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

（公営児童クラブ、民営児童クラブ）

・障害のある子どもに対応するための人員が確保できていない。放課後児童支援員を雇用する際には、正職員と同等の待遇で職員を雇用して対応すべきである。

・「放課後児童支援員」という名称は、支援員という福祉的な要素を含むため、ボランティアと捉えられてしまうかもしれないので、名称も工夫を検討すべきである。

（放課後等デイサービス等）

・サービスが利用しやすくなるように、事業内容や仕組み、利用の要件などをもっと丁寧に広報してほしい。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

令和5年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

【目標】

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなどして、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

基本事業 ③遊びの機会と場の充実

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

・プレイパークの団体が、各地域で立ち上がることが重要である。そのためにもプレイリーダーの養成や団体への援助が必要である。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

目標	方針	事業	事業番号	質問・意見	内容	回答	担当課	委員名
I	I	①	I	質問	産科・産婦人科・助産院などの開設及び増床だけではなく、つくば市は全体的に出産費用が高いので、妊婦自身が出産費用額で選べるような産院作りをすることはできないのでしょうか。	出産費用については産院ごとに設定しており、市が出産費用を決めることはできないため、ご質問のような産院作りは難しいと考えます。また、国では出産費用の保険適用について検討しており、保険が適用されれば、出産費用の均一化が見込まれます。	健康増進課	
II	I	①	7	質問	手代木南幼稚園、荃崎幼稚園の3歳児受け入れ人数の実績を教えてください。3歳児から受け入れたことで、例年より4歳児の人数が増えましたか。	直近の園児数の推移は別表のとおりとなります。手代木南幼稚園については、園区内だけでなく園区外からの入園希望もある状況であり、3年保育の実施により、4歳児については例年に比べ増加傾向にあると考えています。また、荃崎幼稚園は、高崎・岩崎の2園を統合したことから、単純な比較が難しい状況ですが、4歳児については概ね例年とおりの人数となっています。	学務課	鈴木委員
	2	①	9	質問	支援センター交流、中高生との交流はどのようなことをしたのかを教えてください。	・福祉支援センターとの交流について 保育所と福祉支援センターを相互に訪問し、一緒に歌を歌う、パネル掲示を見る、所庭で一緒に遊ぶなどの交流を行いました。 ・中高生との交流について 保育所において中学生の職場体験学習や生活科事業の受け入れを実施。保育士体験や、中学生が作成したおもちゃと一緒に遊ぶといった交流を行いました。	幼児保育課	
III	I	①	11	質問	児童館は保護者が働いていても働いていなくても利用できると思いますが、つくばエクスプレス沿線の児童館がないエリアに保護者が働いていなくても利用できる場所を作る予定はないのでしょうか？放課後子供教室だけのカバーは難しいと思うので。	児童の放課後の居場所づくりについて、保護者の就労等にかかわらず、多様な体験・活動を行う場の拡充を検討しており、児童館だけにとらわれず、児童が安心・安全に過ごせる居場所を提供できるよう努めてまいります。 なお市では、アフタースクールモデル事業を今年度から事業構築し、令和7年度からの実施を予定しています。	こども育成課	
I	I	②	2	意見	参加人数が少ない出張子育て広場があることが課題となっていたことから、令和5年度は出張子育て広場についての情報発信をホームページやつくスマで行ったものの、未だ参加人数が少ないため、引き続き積極的な広報活動を行う必要がある、という記載について。 ⇒広報活動も大切かと思いますが、参加人数がそもそも増加しない要因を別の視点で議論することも大切かと思いました。その要因によっては広報活動ではクリアできない別の課題が見えてくることもあるかと思っています。		こども政策課	岡山委員
				意見	TX沿線に拠点はあった方がいいかもしれませんが、車社会のつくば市においては、駅近に拘らなくとも車で駅から10～20分程度の場所にあった方が、逆に利用しやすいというニーズもあるかと思いました。もし駅から遠い場所に住んでいる家庭の方が、世帯年収が低い傾向にあるなら、エリア毎に必要なとされているサービスの内容や営業時間なども異なるかと思っています。			
		③	3	質問	一時預かり、つくば市あかちゃんの駅など、他にも様々な素晴らしいサポートがありますが、これらのサービス内容が集約し一覧で確認できる総合アプリなどはありますか？WEBの個別ページなどで各種サービスを確認する場合、どうしても他のサービスを発見する機会も少なくなるのと、通知などの機能も無いので情報発信の伝達スピードも遅くなります。また忙しい家庭では、それぞれのサービスページに定期的にアクセスして更新された新しい情報を得ることも難しいかとも思いました。	市のホームページにて、子育てに係る様々なシーン（「子どもをあずける」、「子どもの救急」、「手当・助成」など）に応じてお使いいただける「つくば子育てナビ」を公開しています。 また、妊娠からはじまる子育てに役立つ情報をまとめた「つくば子育てハンドブック」の電子書籍版もホームページにて公開しています。		

I	1	①	1	意見	5.2%の方が市内での出産を希望しながら叶わなかったという数字は依然大きいのでパースセンターの周知も含め引き続き出産施設開設の支援をよろしくお願いします。		健康増進課	落合委員			
			2	意見	出張子育て広場の参加は、一部を除き前回調査と変わらず少ないように思う。周知が不足なのか参加しにくいのか調べて改善が必要に思う。		こども政策課				
				質問	8ヶ月アンケートフォロー電話と9ヶ月電話相談、要支援妊婦支援プランの流れについて知りたい。9ヶ月電話相談数が減ったのは8ヶ月アンケート電話フォローとの関連性はどうか評価しているのか。	令和5年1月までは、妊婦相談の1事業として、初妊婦やリスクのある妊婦を対象に「妊娠9か月電話相談」をご案内し、実施していました。そして、令和5年2月からは、伴走型相談支援の1事業として、全妊婦を対象に、「妊娠8か月アンケート」を開始したため、「妊娠9か月電話相談」は、初妊婦を対象者から外し、リスクのある妊婦のみとしたため、相談数は減っている状況です。現在の妊婦相談は、リスクのある妊婦の「妊娠9か月電話相談」と全妊婦を対象とした「妊娠8か月アンケート」を行い、希望者には面談を実施、また、アンケート回答によって、必要な情報提供や電話相談などの支援をしています。 支援プランは、妊娠届出時の妊婦面談でのアセスメント項目から要支援妊婦を判定し、リスクの高い妊婦に対して支援プランを作成し、手交しています。	こども未来センター				
				意見	病児保育や病後児保育の一定の需要があり大切な事業だと思うので利用しやすい制度や予約システムの導入を急ぐことが必要に思う。	病児保育については、利用者の負担軽減と利便性向上のため、予約システムの導入を検討しています。現在、システム事業者からの情報収集や、実施事業者からの意見聴取等を重ねています。	幼児保育課				
			3	意見	小さな子どものいる家庭にとって、安心して子どもを連れて出かけられることはたいへん大事だと思う。赤ちゃんの駅の一定のガイドラインを定め利用についての周知を期待する。		こども政策課				
				質問	一時預かり：実施するなら利用者にとって利用しやすいように地域的偏りや需要があっても利用されない理由の調査の実施と予約システムなどの導入などについても検討をできないか。	(こども政策課) つくば市子育て総合支援センターでは、インターネット予約システムを令和4年度から実施しています。また利用者の声を受けて、利用者が使いやすいように機能のアップデート等も行っています。 (幼児保育課) 一時預かりについては、病児保育と同様に、利用者の負担軽減と利便性向上のため、予約システムの導入を検討しています。 需要があっても利用できないケースとしては、保育士の配置状況によって、通常の保育を優先し、一時預かりの申込みがあってもお断りする場合がありますと聞いております。	こども政策課 幼児保育課				
				意見	子育て支援短期療育事業について周知を図ることや「ショートステイ里親」の実施に向けて協力者を募ることを期待する。		こども未来センター				
			2	①	4	意見	<産前産後のサポート・ケア>の施設や実施内容について把握し、必要とする方に案内をできる体制を期待する。			こども未来センター	

【重点事業】事業担当課一覧（その②）

協議 1 - 6

事業番号	事業	重点項目	基本目標	プラン記載ページ	担当課①	担当課②	担当課③
3	教育・保育の見込量と確保方策	(1)教育・保育の見込量と確保方策（全体）	Ⅱ	P50、51	幼児保育課	-	-
		(2)①教育・保育の見込量と確保方策（北部エリア）	Ⅱ	P52	幼児保育課	-	-
		(2)②教育・保育の見込量と確保方策（中央部エリア）	Ⅱ	P53	幼児保育課	-	-
		(2)③教育・保育の見込量と確保方策（南部エリア）	Ⅱ	P54	幼児保育課	-	-
4	地域子ども子育て支援事業音見込み量と確保方策	①利用者支援事業	Ⅰ	P55	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
		②地域子育て支援拠点事業	Ⅰ	P55	こども政策課	-	-
		③一時預かり事業（幼稚園型、幼稚園型イ以外）	Ⅰ	P56	幼児保育課	こども政策課	-
		④病児保育事業	Ⅰ	P57	幼児保育課	-	-
		⑤子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	Ⅰ	P57	こども政策課	-	-
		⑥子育て短期支援事業	Ⅰ	P58	こども未来センター	-	-
		⑦乳児家庭全戸訪問事業	Ⅰ	P58	こども未来センター	-	-
		⑧妊婦健康診査事業	Ⅰ	P59	こども未来センター	-	-
		⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業	Ⅰ	P59	こども未来センター	こども政策課	-
		⑩時間外保育事業（延長保育事業）	Ⅱ	P60	幼児保育課	-	-
		⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業	Ⅱ	P60	幼児保育課	-	-
		⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	Ⅱ	P60	幼児保育課	-	-
		⑬放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	Ⅲ	P61	こども育成課	-	-
⑭放課後子供教室	Ⅲ	P62	こども育成課	-	-		
5	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	①子育てのための施設等利用給付について	Ⅱ	P63	幼児保育課	-	-
		②茨城県との連携について	Ⅱ	P63	幼児保育課	-	-

重点項目評価表（評価の基準）

赤字：令和4年度の点検・評価から見直しした箇所

評価	進捗度（数値上の目安※（実際の確保数値/目標確保数値）	
A	計画通り又は 計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%-100%未満
C	遅れが生じている	50%-80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

※達成率は自動計算で表示されますが、事情により達成率以外の数値にて評価を行う場合は、（ ）書きで評価に使用する数値を併記し、自由記述欄に達成率以外の数字を使用した理由を入力してください。

※達成率が100%を超えている場合は、こども政策課の方で参考として[A+]を併記させていただきます。

重点項目評価表（評価一覧）

事業番号	事業	重点項目	担当課の評価			
3	教育・保育の見込量と確保方策	(1)教育保育の見込量 (全体)	1号認定		A[A+]	
			2号認定		A[A+]	
			3号認定	0歳児	A[A+]	
				1・2歳児	A[A+]	
			(2)①教育保育の見込量 (北部エリア)	1号認定		A[A+]
				2号認定		B
		3号認定		0歳児	A[A+]	
				1・2歳児	B	
		(2)②教育保育の見込量 (中央部エリア)	1号認定		A[A+]	
			2号認定		A[A+]	
			3号認定	0歳児	A[A+]	
				1・2歳児	A[A+]	
		(2)③教育保育の見込量 (南部エリア)	1号認定		A[A+]	
			2号認定		A[A+]	
			3号認定	0歳児	A[A+]	
1・2歳児	A[A+]					
4	地域子ども子育て支援事業の見込み量と確保方策	①利用者支援事業	基本型・特定型		A	
			母子保健型		A	
		②地域子育て支援拠点事業	施設数		A[A+]	
			出張ひろば数		A[A+]	
		③一時預かり事業	幼稚園型	在園児対象型	A[A+]	
				施設数	A	
			幼稚園型以外	全体	A[A+]	
				うち一時預かり	A[A+]	
		④病児保育事業	病児対応型		A[A+]	
			施設数		A[A+]	
		⑤子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	全体		B※	
			うち就学後		B※	
提供会員数			B			

事業 番号	事業	重点項目	担当課の評価		
4	地域子ども子育て支援事業の見込み量と確保方策	⑥子育て短期支援事業	確保人数		A[A+]
			施設数		A[A+]
		⑦乳児家庭全戸訪問事業			B
		⑧妊婦健康診査事業	延べ回数		B
		⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業			B
		⑩時間外保育事業(延長保育事業)			A[A+]
		⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業	物品購入費等		B
			副食費		B
		⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業			
		⑬放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	新たに開設する公設児童クラブの箇所数		C
			新たに開設する公設児童クラブのクラブ数		A[A+]
			新たに開設する民間児童クラブのクラブ数		A
		⑭放課後子供教室	放課後子供教室のイベント開催	イベント実施回数	C
			放課後子供教室の定期開催実施校	学校数	A
イベント実施回数	B				
5	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	①子育てのための施設等利用給付について			
		②茨城県との連携について			

担当課：幼児保育課

3(1) 教育・保育の見込量と確保方策（全体）（プランP.50）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定								
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価		
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	
令和5年度	①量の見込み	1,502	1,443		4,701	4,845			771	2,991	500	3,135					
②確保方策	特定教育・保育施設	3,167	2,673	84%	4,962	5,100	103%		847	2,623	876	2,696	103%	103%			
	確認を受けない幼稚園	1,370	420	31%	40	0	0%				0	0					
	特定地域型保育事業		0			0			85	334	88	350	104%	105%			
	企業主導型保育施設の地域枠		0		94	94			37	102	37	102	100%	100%			
	③確保見込量（②の合計）	4,537	3,093	68% ※（214%）	A [A+]	5,096	5,194	102%	A [A+]	969	3,059	1,001	3,148	103%	103%	A [A+]	A [A+]
	過不足（③-①）	3,035	1,650			395	349			198	68	501	13				

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

（1号について）

- ・公立幼稚園の定員減により、1号の実際の量が計画に対して不足となっている。
- ・確認を受けない幼稚園4施設のうち、3施設が特定教育・保育施設へ移行しているため、確認を受けない幼稚園の実際の量が計画に対して不足となっている。

※ 1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから、①量の見込み（実際の量）に対する③確保見込量（実際の量）で評価する。

青色欄入力不要（自動計算のため）

自由記述欄のみ記載願います。

担当課：幼児保育課

3(2)① 教育・保育の見込みと確保方策（北部エリア）（プランP.52）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込みを勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定								
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価		
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	
①量の見込み	49	42			352	355			32	183	25	208					
②確保方策	特定教育・保育施設	240	540	225%		548	530	97%		36	196	42	188	117%	96%		
	確認を受けない幼稚園	840	420	50%													
	特定地域型保育事業																
	企業主導型保育施設の地域枠																
③確保見込量（②の合計）	1,080	960	89% ※（2288%）	A [A+]	548	530	97%	B	36	196	42	188	117%	96%	A [A+]	B	
過不足（③-①）	1,031	918			196	175			4	13	17	-20					

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

（1号について）

- ・吉沼幼稚園が確認を受けない幼稚園から特定教育・保育施設に移行したため、確認を受けない幼稚園の確保方策の達成率が50%となっている。
- ・公立幼稚園の定員減により、1号の実際の量が計画に対して不足となっている。

※ 1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから、①量の見込み（実際の量）に対する③確保見込量（実際の量）で評価する。

担当：幼児保育課

3(2)② 教育・保育の見込量と確保方策（中央部エリア）（プランP.53）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定							
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価	
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
①量の見込み	1,349	1,276			4,112	4,265			709	2,691	456	2,797				
②確保方策	特定教育・保育施設	2,441	1,695	69%		4,117	4,264	104%		770	2,295	787	2,361	102%	103%	
	確認を受けない幼稚園	530	0	0%		40	0	0%								
	特定地域型保育事業									85	334	88	350	104%	105%	
	企業主導型保育施設の地域枠					94	94			37	102	37	102	100%	100%	
③確保見込量（②の合計）	2,971	1,695	57% ※（133%）	A _[A+]	4,251	4,358	103%	A _[A+]	892	2,731	912	2,813	102%	103%	A _[A+]	A _[A+]
過不足（③-①）	1,622	419			139	93			183	40	456	16				

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】
 （1号について）
 令和6年4月よりアカデミア幼稚園、つくば白帆幼稚園が確認を受けない幼稚園から特定教育・保育施設に移行し、中央部において、確認を受けない幼稚園が0施設となっている。
 公立幼稚園の定員減にともない、1号の実際の量が計画に対して不足となっている。
 ※ 1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから、①量の見込み（実際の量）に対する③確保見込量（実際の量）で評価する。

担当：幼児保育課

3(2)③ 教育・保育の見込量と確保方策（南部エリア）（プランP.54）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図ります。

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳

2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳

3号・・・保育所（園）等 0～2歳

（単位：人）

区分	1号認定				2号認定				3号認定							
	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値	実際の量	達成率	評価	プラン記載値		実際の量		達成率		評価	
									0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
①量の見込み	104	125			237	225			30	117	19	130				
②確保方策	特定教育・保育施設	486	438	90%	297	306	103%		41	132	47	147	115%	111%		
	確認を受けない幼稚園															
	特定地域型保育事業															
	企業主導型保育施設の地域枠															
③確保見込量（②の合計）	486	438	90% ※（350%）	A [A+]	297	306	103%	A [A+]	41	132	47	147	115%	111%	A [A+]	A [A+]
過不足（③-①）	382	313			60	81			11	15	28	17				

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

※ 1号認定については、①量の見込み（実際の量）を③確保見込量（実際の量）が大きく上回っていることから、①量の見込み（実際の量）に対する③確保見込量（実際の量）で評価する。

担当課：幼児保育課、こども未来センター、こども政策課

4① 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

令和5年度評価

(単位：か所)

	①量の見込み	②確保方策	③実際の確保量	達成率 (③/②)	評価
基本型・特定型	2	2	2	100%	A
母子保健型	4	4	4	100%	A

担当

こども政策課・・・基本型
幼児保育課・・・特定型
健康増進課・・・母子保健型

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：こども政策課

4② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

令和5年度評価

(単位：人)

(単位：か所)

区分					評価	
①量の見込み (年間利用人数)	211,042	②確保方策	施設数	10	/	
			出張ひろば数	6		
①実際の量 (年間利用人数)	77,862	③実際の確保量	施設数	11		
			出張ひろば数	7		
達成率 (③/②)			施設数	110%		A [A+]
			出張ひろば数	117%		A [A+]

参考

施設数・・・地域子育て支援拠点数
 出張ひろば数・・・
 春日交流センター（子育て総合支援センター、なないろくらぶ）
 北条保育所（子育て総合支援センター）
 市民ホールやたべ（おとなり、すぎのこクラブ）
 BiViつくば（花畑ひろば、こどもの森広場）
 研究学園小学校児童クラブ（子育て総合支援センター、チェリークラブ）
 荻崎交流センター（子育て総合支援センター、みらいくらぶ）
 二の宮交流センター（おひさまクラブ、かつらぎクラブ）

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：幼児保育課、こども政策課

4③ 一時預かり事業

【幼稚園型】

1号認定者を対象とする幼稚園や認定こども園において、保護者の希望に応じて、主に教育時間後や土曜・日曜、長期休業期間中に、幼稚園において教育活動を行う事業です。

令和5年度評価

幼稚園型		(単位：人)			(単位：人、か所)	評価	
区分							
①量の見込み (年間利用人数)	4,231	②確保方策	在園児対象型	6,240	/		
			施設数	2			
③実際の量 (年間利用人数)	6,939	③実際の確保量	在園児対象型	8,379			
			施設数	2			
達成率 (③/②)			在園児対象型	134%			A [A+]
			施設数	100%			A

【幼稚園型以外】

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、保護者が家庭での保育が困難となった乳幼児を一時的に預かる事業です。

幼稚園型以外		(単位：人)			(単位：人、か所)	評価
区分						
①量の見込み (年間利用人数)	46,654	②確保方策	全体	45,813	/	
			うち一時預かり	43,200		
			施設数	30		
③実際の量 (年間利用人数)	21,872	③実際の確保量	全体	70,330		
			うち一時預かり	68,132		
			施設数	45		
達成率 (③/②)			全体	154%	A [A+]	
			うち一時預かり	158%	A [A+]	
			施設数	150%	A [A+]	

担当

こども政策課
 …子育て総合支援センターで実施している一時預かり事業の利用人数 (ア)
 …つくば子育てサポートサービスで就学前児童を対象とした利用人数 (イ)
 幼児保育課 …それ以外の利用人数 (ウ) 及び施設数 (エ)

「幼稚園型以外」の③実際の確保量のカウント方法

全体 … (ア) + (イ) + (ウ) = 1,937 (人) + 2,198 (人) + 66,195 (人) = 70,330 (人)
 うち一時預かり … (ア) + (ウ) = 1,937 (人) + 66,195 (人) = 68,132 (人)
 施設数 … (エ) + 2 (子育て総合支援センターとつくば子育てサポートサービス) = 45 (施設)

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など (自由記述)】

担当課：幼児保育課

4④ 病児保育事業

乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

令和5年度評価

(単位：人)

(単位：人、か所)

区分					評価	
①量の見込み (年間利用人数)	1,756	②確保方策	病児対応型	2,880	/	
			施設数	4		
①実際の量 (年間利用人数)	1,608	③実際の確保量	病児対応型	4,860		
			施設数	5		
		達成率 (③/②)	病児対応型	169%		A [A +]
			施設数	125%		A [A +]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：こども政策課

4⑤ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

令和5年度評価

(単位：人)

(単位：人)

区分					評価	
①量の見込み (就学後)	1,262	②確保方策	全体	3,920	/	
			うち就学後	1,307		
			提供会員数	245		
①実際の量 (就学後)	756	③実際の確保量	全体	2,954		
			うち就学後	756		
			提供会員数	212		
達成率 (③/②)			全体	75%		B※
			うち就学後	58%		B※
			提供会員数	87%		B

参考

- ・就学前の子どもを持つ利用者に対する活動は全て乳幼児の一時預かりとみなして、③一時預かり事業の【幼稚園型以外】の「全体」の項目に計上するため、本項目の実績は就学後で評価する。
- ・協力会員181人、利用・協力会員（自身でもサービスを利用し協力会員でもある者）31人の合算値212人を提供会員数として計上した。

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

※ ③実際の確保量内の「全体」と「うち就学後」について、②確保方策の人数の利用申込みがなかったものの、事業の実施体制は整備されており、利用申込みに対しては、ほとんど全員（※2）に対してサービスを提供できていることからB評価とした。

※2 時間外の保育など利用者のニーズに対応できない場合がある等の理由から、サービス提供に至らないケースが数件ある。

担当課：こども未来センター
4⑥ 子育て短期支援事業

令和5年度評価

(単位：人)

(単位：人、か所)

区分					評価
①量の見込み (年間利用人数) (※延べ利用日数 単位：日)	202	②確保方策	確保人数 (※延べ利用日数 単位：日)	153	/
			施設数	6	
①実際の量 (年間利用人数) (※延べ利用日数 単位：日)	216	③実際の確保量	確保人数 (※延べ利用日数 単位：日)	216	
			施設数	9	
		達成率 (③/②)	確保人数	141%	A [A +]
			施設数	150%	A [A +]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

事業を委託している近隣の児童養護施設には限りがあり、確保方策人数に限界があり、契約している6施設も定員超過で受け入れが困難である場合も多いため、市内の里親3世帯と委託し、里親家庭において児童を預かる「ショートステイ里親」を実施し、受け入れ可能人数を増やすことができました。

担当課：こども未来センター

4⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

保健師がおおむね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行う事業です。

令和5年度評価

(単位：人)

区分				評価
①量の見込み (出生見込数)	2,213	②確保方策	2,213	
①実際の量 (年間利用人数)	2,281	③実際の確保量	2,281	
		達成率 (③/②)	103%	B

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

②確保方策（2,213人）に対する③実際の確保量（2,281人）としては、103%だが、令和5年度の実際の乳児家庭全戸訪問対象者数2,300人に対しての③実際の確保量は99.2%となるため評価をBとする。

担当課：こども未来センター

4⑧ 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施する事業です。

令和5年度評価

(単位：人、回)

(単位：回)

区分					評価
①量の見込み (延べ人数)	2,235				
①量の見込み (延べ回数)	31,290	②確保方策	延べ回数	31,290	
①実際の量 (延べ人数)	2,203	③実際の確保量	延べ検診回数	25,055	
①実際の量 (延べ回数)	25,055	達成率 (③/②)	延べ回数	80%	

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

- ・妊娠の経過により、妊婦全員が妊婦健康診査を14回受診するわけではないが、実際に必要な回数の健診を受診している。
- ・①量の見込み（延べ人数）は、翌年度の⑦乳児家庭全戸訪問事業の見込み数とリンクしていることから、実人数で計上している。
- ・①実際の量（延べ人数）は、妊婦健康診査の第1回目（14回の中で受診者が1番多い）を計上した。

担当課：こども未来センター、こども政策課

4④ 養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業

【養育支援訪問事業】

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【要保護児童等支援事業】

要支援児童・要保護児童等を支援するために、要保護指導対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の取組を行う事業です。

令和5年度評価

(単位：人)

区分				評価
①量の見込み (延べ訪問回数)	265	②確保方策 (延べ訪問人数)	265	
①実際の量 (延べ訪問回数)	177	③実際の確保量	177	
		達成率 (③/②)	67%	B

(単位：回)

ホームスタート事業実績 (令和5年度)	要保護児童対策地域協議会開催数 (令和5年度)
問い合わせ件数：49件、説明訪問件数：39件、利用申込数：37件、 許可件数：37件、延べ訪問回数：268件 ※説明訪問と利用申込数の差は、説明訪問時にホームスタート事業の内容を聞いて 利用につながらない方が一定数いるため。主な理由は、申込者がホームスタートを 単なる無料家事手伝いと考えているケース等。	39

担当

こども未来センター	…①実際の量、③実際の確保量欄
こども未来センター	…要保護児童対策地域協議会開催数欄
こども政策課	…ホームスタート事業実績

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など (自由記述)】

・養育支援訪問対象者数は変動があるため、②確保方策 (265人) に対する③実際の確保量 (177人) としては、67%だが、実際の養育支援訪問対象者に対しては訪問等で支援しているため評価をBとする。

担当課：幼児保育課

4⑩ 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で保育を実施する事業です。

令和5年度評価

（単位：人）

（単位：施設）

区分				評価
①量の見込み （一日当たりの利用人数）	248	②確保方策 （施設数）	96	
①実際の量 （一日当たりの利用人数）	1,937	③実際の確保施設 数	107	
		達成率（③/②）	111%	A [A+]

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

担当課：幼児保育課

4 ⑩ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具等その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等や新制度未移行幼稚園における服飾の提供にかかる費用の一部を補助する事業です。

令和5年度評価

(単位：人)

区分				評価
①量の見込み (物品購入費等)	15	②確保方策 (物品購入費等)	なし(見込人数に対し100%対応)	/
①量の見込み (副食費)	300	②確保方策 (副食費)	なし(見込人数に対し100%対応)	
①実際の量 (物品購入費等)	1	③実際の確保人数 (物品購入費)	1	
①実際の量 (副食費)	80	③実際の確保人数 (副食費)	80	
		達成率(③/①) (物品購入費等)	7%	B
		達成率(③/①) (副食費)	27%	B

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など(自由記述)】

・実際の必要量に対しては100%の供給ができていたため、評価はBとしている。

担当課：幼児保育課

4⑫ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

令和5年度評価

※プラン中に具体的な見込量、確保方策の記載なし。

過年度の内容を参考に、令和5年度における特定教育・保育施設等の参入実績（法人の種類と数（認可数と参入法人数））について記載願います。

◆認可保育所：4施設4法人

（内訳）社会福祉法人3：既存法人3（本部県内1、本部県外2）
学校法人 1：既存法人1（本部県外）

◆小規模保育事業：1施設1法人

（内訳）有限会社 1：新規参入1（本部県内）

【用語】

新規参入：特定教育・保育施設等の運営実績がない法人

既存法人：特定教育・保育施設等の運営実績がある法人

本部市内：法人の本部や本店所在地が市内にある法人

本部県内：法人の本部や本店所在地が県内にある法人（つくば市以外）

本部県外：法人の本部や本店所在地が県外にある法人

担当課：こども育成課

4③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室、児童館及び児童クラブ施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る事業です。

令和5年度評価

【量の見込み】

(単位：人)

区分		令和元年度実績	①見込み	①実際の量
児童クラブ員数	1年生	1,143	1,736	1,378
	2年生	1,112	1,696	1,323
	3年生	869	1,247	1,185
	4年生	598	862	784
	5年生	376	531	498
	6年生	214	282	316
	合計	4,312	6,354	5,484
児童クラブ数		104	166	157

【目標整備量】

(単位：か所、クラブ)

区分	③確保目標	④実際の整備量	達成率 (④/③)	評価
新たに開設する公設児童クラブの箇所数	3	2	67%	C
新たに開設する公設児童クラブのクラブ数※	6	9	150%	A [A+]
新たに開設する民間児童クラブのクラブ数	9	9	100%	A

※実際にR5から新たに運用を開始した支援単位数（葛城1、研究学園4、香取台4）

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

新設校開校に併せて公設児童クラブを整備しているため、確保目標と整備量に差が生じている。

担当課：こども育成課

4 ㊤ 放課後子供教室

放課後において、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業です。

令和5年度評価

■放課後子供教室のイベント開催

(単位：回)

区分	平成30年度実績	①見込み	②実施回数 (実際の確保数)	評価 (②/①)	評価
イベント実施回数	138	213	110	52%	C

※定期開催除く

■放課後子供教室の定期開催実施校

(単位：校、回)

区分	平成30年度実績	①見込み	②実施回数 (実際の確保数)	達成率 (②/①)	評価
学校数	1	4	4	100%	A
イベント実施回数	79	390	369	95%	B

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

放課後子供教室のイベント開催について、年度当初の実施予定回数は126回であったが、インフルエンザ等感染症による学級閉鎖や学校行事の変更により、110回の実施となった。また、児童数の規模が大きい学校では、開催場所と参加児童数の都合上、安全な活動スペースが確保できないことから、実施を断念せざるを得なかった。

担当課：幼児保育課

①子育てのための施設等利用給付について

子ども・子育て支援法第30条の11に基づき、新制度に移行していない幼稚園に対して施設等利用費を給付する場合は、幼稚園における円滑な運営に支障を来す事のないように一月ごとに給付を行います。

また、預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料については、複数のサービスや施設を利用した場合にはそれぞれの利用料を合算し、上限額の範囲内において子育てのための施設等利用給付を受けることができるため、償還払いを原則とし、過誤請求・支払い防止に努めます。また、給付の実施回数は年4回を目安とします。

令和5年度評価

※プラン中に具体的な見込量、確保方策の記載なし。

<プランに対する実績>

新制度未移行の幼稚園に対しての利用給付については、毎月遅滞なく、円滑に給付することができた。

預かり保育、認可外保育施設の利用児童の保護者に対して行う利用料の償還払いについては、認定情報等から利用見込みのある児童の保護者に対して手続きの案内をし、給付についても遅滞なく円滑に進めることができた。

担当課：幼児保育課

②茨城県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について、茨城県に対し、施設等の所在等の情報提供、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請していく等、協力・連携をしていきます。

令和5年度評価

※プラン中に具体的な見込量、確保方策の記載なし。

<プランに対する実績>

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示について、茨城県と協力・連携をすることで、公平・公正な給付事務を実施することができた。

また、令和6年度より事務の効率化を図るため、施設型給付費における処遇改善等加算の認定事務についての権限移譲を受けたため、茨城県とより連携を深めて遂行する。

事業番号	重点項目	質問・意見	内容	回答	担当課	委員名	プランページNo
4	④病児保育事業	質問	病児保育事業は理想としてはもう少し地域的に偏りなく実施できることが保護者と子ども双方にとっても望ましいのでもう少し実施施設が多くなる可能性はないのだろうか。	病児保育の実施設数については、実績値が計画数を上回っておりますが、利便性が高く需要が大きい病院やクリニックの併設型施設については、今後も開設の相談に応じる等、検討を続けたいと考えています。	幼児保育課	落合委員	p.55
	⑤子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	意見	協力者の登録等にズームを利用することで登録者の負担が減り登録者数が増えたように更に登録者を増やす方が有効のように思う。		こども政策課		

アフタースクール事業の進捗について (報告)

こども部こども育成課

1. モデル事業（沼崎小学校アフタースクール）について

アフタースクールモデル事業の成果・結果の検証のため12月中に児童・保護者向けアンケートを実施します。

【主なアンケート項目】

- ・制度（利用区分・料金・時間）に関する項目
- ・事業内容（プログラム・体験・活動）に関する項目 など

2. さくら小学校アフタースクールについて

令和8年4月さくら小学校開校に合わせて、さくら小学校アフタースクールを開設します。（第2回子ども・子育て会議報告済み）

令和7年9月 運営委託事業者の選定（公募型プロポーザル方式により）

10月 運営委託事業者と契約締結

11月下旬～12月上旬

保護者向けアフタースクール事業説明会の開催

会 議 録

会議の名称		令和7年度（2025年度）第4回つくば市子ども・子育て会議			
開催日時		令和8年3月24日（火） 開会14時00分 閉会16時00分			
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟 1階 会議室（1）（2）			
事務局（担当課）		こども部事務局（こども政策課）			
出席者	委員	土井 隆義（会長）、小村 政文、千代原 義文、古谷野 好栄、橋本 幸雄、浦里 晴美、鈴木 朱里、大久保 良文、落合 美智子、間野 聡子、柳下 浩一朗、宮田 征門、大戸 達之、三品 拓人			
	事務局	（こども部）安曾部長、吉沼次長 （こども政策課）木村課長、小野課長補佐、飯塚係長 （こども未来センター）中山課長、豊田課長補佐 （幼児保育課）岩田課長、菊池課長補佐 （こども育成課）小林課長、飯村課長補佐 （教育局）森田次長 兼 学務課長 （学務課）望月課長補佐			
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	一部公開	傍聴者数 2人
非公開の場合はその理由					
議題		協 議 事 項 （1）乳児等通園支援事業の認可に関する意見の聴取について （2）保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の承認について 報 告 事 項 （1）令和9年4月 特定教育・保育施設の創設について （2）令和7年度の教育・保育施設の利用定員変更等について			
会議録署名人		確定年月日	年	月	日

会議次第	1	開 会
	2	挨拶
	3	協議事項
	4	報告事項
	5	その他
	6	閉 会

土井会長：当会議条例第6条第2項の規定に従いまして議事進行役を務めさせていただきます。案件に移る前に委員の皆様にお伝えをいたします。会議での発言に際しましては手を挙げていただいて、私の指名を受けたのち、マイクが手元に届いてからお名前を述べて可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また円滑に会議を進行するため、ご意見につきましてはなるべく簡潔にまとめた上でご発言ください。それぞれの案件の審議に係る時間配分にもご配慮いただき、会議がスムーズに進行できるよう、ご協力をお願いいたします。本日の会議終了時刻は16時を予定しております。また当会議はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき公開が適当であると考えます。ただし、審議案件の中で法人等の財産状況あるいは個人情報に言及する可能性がある場合は非公開とし、傍聴者の体制を考えております。ご異議のある方いらっしゃいますでしょうか。

委員：意義なし。

土井会長：はい。ありがとうございます。では、今日は傍聴の方がいらっしゃるようですので入室を認めたいと思います。傍聴の方は入ってください。報道機関の方はいないとのことなのでこれはいいかと思います。では本日の議事に入りたいと思います。今日は協議事項が2つ、それから報告事項が2つになります。1つ目が、乳児等通園支援事業の認可に関する意見の聴取について。2つ目が、保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の承認についてということになります。あと報告事項が2つあります。協議事項の1つは意見聴取です。2つ目は承認ですので、似ていますが、性質は違います。1つ目はあくまでも意見を聞くというもの、2つ目は私たちの承認がなければ先に進まないなのでこれは承認が必要だということになります。ちょっと性質

が違うのでその点ご了解いただければと思います。ではまず1点目ですね。
協議事項の1、乳児等通園支援事業の認可に関する意見の聴取について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

幼児保育課：資料に基づき説明。

土井会長：はい。ありがとうございます。今ご説明がありましたのでこれから審議事項に入りたいと思いますが、意見聴取の前に何かご質問があればその方が早いと思いますから、今のご説明について何か質問されたいことがある方はまずご発言いただけますでしょうか。はい、お願いします。今マイクをお持ちします。

落合委員：よろしく申し上げます。ここにある職員の研修なんですけど、市長が指定する研修とありますがこれはどのような位置付けとなるのか、教えていただけますか。

幼児保育課：幼児保育課です。こちら市長が指定する研修というのに関しては、茨城県が、子育て支援員研修というのを行っておまして、そちらの研修を履修して修了したものとなっております。

落合委員：どれぐらいの時間なんですか。

幼児保育課：2ヶ月程度だったと思いますが、正式なものはわかり次第お答えさせていただきます。

落合委員：ありがとうございます。

土井会長：他に何かご質問、確認されたいことはありますか。

鈴木委員：このこども誰でも通園制度と一時預かりの違いについて教えていただいてもよろしいでしょうか。もう1点が、国が定めている、こども家庭庁こども誰でも通園制度と、つくば市が行おうとしているこども誰でも通園制度だとちょっと違う部分があるかと思ったのでそちらも説明をお願いします。

幼児保育課：少々お時間をいただいてよろしいですか。最初の質問の準備をさせていただきます。

土井会長：ご質問は2点で、1点目は、一時預かりとの違いですね。2点目が

国とつくば市との違いですよね。

鈴木委員：はい。

幼児保育課：こども誰でも通園制度に関しましては、こちらは子どもの成長のために通うという子どもを中心としたような事業となっておりまして、子どもの成長のために、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子どもの成長を促していく、そういったものを目的としている事業になっております。一方で、一時預かり事業というものは、保護者目線のもので、例えば冠婚葬祭や仕事、リフレッシュなど保護者が使う目的として、似ているんですけども、どちらを目的としているかというところで違いがあるものとして認識しています。そこに重きを置きまして、こども誰でも通園制度は、国においては月 10 時間を上限としているんですが、つくば市としてはプラス 30 時間、40 時間利用できるとしております。一時預かりとすごく似ていて、皆様も思ってしまうのがいつでもどこでも使えるものというふうなものではなくて、つくば市においては、例えばその第 1 週目から 4 週目までの月曜日の同じ時間に A さんが通ってもらう、火曜日ならば B さんが通ってもらう。毎週必ず月曜日、火曜日、水曜日で違う子に来てもらうような事業で考えているために、仮に 8 時間、1 日 8 時間で 5 週ある月がありますので、 8×5 で最大 40 時間利用できるというものとして、毎週同じように来ていただくことで、子どもたちも必ずその保育園や幼稚園に通うんだというふうな認識、そして保護者さんも毎週そこで必ず通うということに慣れてもらう、そういったところで子どもたちも成長していけるというところで一時預かりとはつくば市はそこを大きく変えているところです。

鈴木委員：はい。どうもありがとうございました。

土井会長：すいません、ちょっと確認です。今のお話ですと、一時預かりは親の方の都合で、その都度いろいろ自由度があるけども、誰でも通園制度は時間が決まっていて、必ずそこに通いますってことですよね。この子どもを行かせるときの条件や違いはあたりするのですか。それはつくば市民であれば誰でも OK ということですか。

幼児保育課：こちらにつきましては、国の定めによれば、つくば市内の施設であっても市外の方も使えますし、つくば市民が市外の施設を使うことも可能となっています。一時預かりも似たようなものですが、大きな違いとしては、保育所と同じように、認定という形で、その人がその事業を使える人という認定という作業が必要となっています。対象年齢が0歳6ヶ月から3歳未満のお子さんが対象になっていて、誰でも通園制度を使うにあたっての条件を全て満たしている方かどうかというのをまず我々自治体で確認をしまして、認定番号をその方に付与させていただいた後に、各施設に対して、利用できるかどうかの話し合いをしていただくという流れになっております。

土井会長：要件については、一時預かりとの違いというのはあるのですか。子どもの視線に立った場合と親の視点に立った場合とでは要件が変わってくるかもしれないのでちょっと確認をしたいのですが。

幼児保育課：幼児保育課です。認定が出まして、誰でも通園制度の施設を使っていたとしても一時預かりは自由に使えるものになってきますので、そういった意味では、一時預かりというのは認定など特に必要としないというところからすると、要件としては、特に誰でも通園制度よりは縛りがないものと思います。

土井会長：そうすると、誰でも通園制度の方が名前としては誰でも使えるって感じですけども、そちらの方が要件が厳しいところがあるということですか。

幼児保育課：はい、誰でも通園制度は国が進めているものなのですが、誰でも通園制度の誰でもというのが、今までおそらく保育園等に入るためには就労等の認定というのが必要になってくる中で、0歳6ヶ月から3歳までのお子様というので、特に数年前に流行った言葉で無園児という言葉がございます。園に縁がないことで無園児というところから、またそれに関する保護者の方々も置き去りにされていっていたというところから、保育園に誰でも通えるというところから、今まで保育園に認定がなければ入れない方々が誰でも行けるというところからおそらくこういう通称にはなったと思うんですけど

も、そういったところから見ると、一時預かりよりは確かに使える範囲というのは年齢も制限されていますし、条件等も制限、要件等縛られているところがあると思いますが、範囲が広がったというところで、誰でもという通称になっているのではないかと思います。

土井会長：子どもの対象の要件は年齢とか厳しいけれども、親の様々な状況については、基本的には親目線ではない、子ども目線だからそこはむしろ使いやすいということなんですかね。

幼児保育課：はい、先ほど子ども誰でも通園制度は子どもの成長のためにお答えをさせていただいて、これが第一義的と国でもなっているんですが、その他の目的としては、まず親に関しましても、一時預かりと同様に、やはりお子様と離れて自分の時間を持てるというようなことができるというところも目的の1つになっていますし、また、事業者、つくば市においてはちょっと違うお話になりますが、保育所において人数が少なくなっているというところから、事業者支援というところも誰でも通園制度を目的として使用して欲しいというところもありますので、一時預かりと目的は確かに子どもが中心ではあるんですけども、同じような目的で保護者を支えるというところもあるとは思いますが。

土井会長：今の件についてですか。はい、お願いします。

橋本委員：橋本です。鈴木委員が質問しましたが、一般にはわかりづらいですよ。誰でもというところが事務局が言ってくれたところでちょっとわかってきたとは思いますが、基本的には、わかりやすく言えば誰でも通園っていうのは確かに今までは保育所はすべて要件がないと入れなかったけれども、今全国的には、0、1、2歳児はまだまだ保育所を利用していない方が多いんですよ。確か全国で40%ぐらいいるかと思いますが。事務局から、最後の方で話がありましたが、もう保育所が欠員を生じているところが全国的に多いんですよ。つくば市ももう大分、待機児童がいなくなって、欠員が生じている現状がありますね。そうした中で国の方は、1つは園の運営を助けるためだとは思っています。もちろんね。やはり子どもがいないと運営できないです

から、まだまだ施設に入れる子たちが、いわゆる、0、1、2歳児がたくさんいるので、その子どもたちをいわゆる要件なしで受け入れようというような形が、誰でも通園制度で、そこは満3歳児っていうような、未満児っていうような言い方を事務局で言ってくれましたけども、まさしくそこなんだと思うんです。もう一方の一時預かりというのと、私も大分混乱しました。どう違うんだろうなど。一時預かりは本当に要件なしでどこでも預けられるんですよね。だんだん整理されてはきたんですけども、私たちが理解するのはとりあえず、一時預かり制度というのは今までももうずっとやられてきている制度なので、対象が0、1、2歳児に向けた制度なんだと。まずそういうふうに解釈しておいていいんじゃないかと思うんです。それで、事務局に質問したいことは、月、国の方は10時間/月ですよね。そしてつくば市の方は40時間ということで、それ結構自由に、幅があるんですね。それで、あともう1つは、月10時間とかそういう割り振りがあったときに、いわゆる保育の現場の先生たちによると、とてもそういう0、1、2歳児という小さいお子さんを週に1回とか、2時間とか1時間だけとか預かるというのは、とってもストレスがたまってやれませんかというのが現状だという話は聞いていたんです。でもつくば市の方は40時間、40時間にしても、日にち割りすると何時間でもないですよ。利用できる時間がね。でもいずれにしても、国で10時間という基準があって、つくば市が40時間にできるということはもっとできるんじゃないでしょうか。これはどうして10時間と40時間というのできたのかと説明が欲しいです。

幼児保育課：まず、この10時間と40時間についてですが、我々も今年の4月にこのこども誰でも通園制度を全自治体で開始しなければいけないということで、先行している自治体、令和5年ぐらいから様々な自治体で先行自治体というところで、実施しているところにヒアリングや視察等をさせていただいた中で、この40時間というのは福岡市がですね、40時間というのをまさに実施している自治体でしたので、当初は我々も10時間で、国が言っている通りでいいんじゃないかなというふうに進めていたんですが、やはり橋本委員

がおっしゃるように10時間でやっている自治体においては、保育現場が非常に厳しいと、子どもたちが慣れるまでとんでもない時間がかかってしまう、ずっと泣いているような状態で終わってしまう。というのも1回、2時間で終わりみたいなところでやっている自治体もあったので、預けに行くと2時間後には帰るとなるともうただ泣いて終わっているというところで保育士さんも、やはりそのためにもずっとその子につきっきりで一对一の保育をするようなところで、人としてもかなり大変だというようなお話を聞いていた中で、この40時間というのを福岡市でやっているのを実際に見させていただいて保育現場の先生からすると、保育園においては慣らし保育という1週間ずっとやったりすることができるんですけども、毎週6時間から8時間、週1で来てくれることによって、確かに慣らし保育ほどは早くは慣れないけれど、1ヶ月半から2ヶ月経つと結構子どもたちが慣れてきて、保育現場としても非常に助かると。疲労度というものも、やはり40時間ぐらい扱ってくれた方が助かるという話と、あと経営面においても、やはり固定の保護者さん、児童が来るというところで安定した経営にも繋がるというところをお話を伺いまして、実際に40時間というところで、我々も進めてきたところです。40時間以上となってくるとですね、この後の話にもちょっと出てくるんですが、我々の方でも子ども・子育て支援プランにおいて、数値目標を掲げている中で、使える人数が減って行ってしまいます。これが80時間160時間となってくると普通の保育所と変わらないようになってきますので、そのための人数というものは、やはり膨大なまた目標値を作らなければいけなくなってくるということで、まずは、誰でも使える中で40時間というところで設定したところです。仮に160時間とすると、毎日同じ子しか来ないので、定員が例えばなんですけども、先ほどの資料でありました実施施設一覧などで沼田保育所を見ていただくと、真ん中ほどに一般型6人とあるんですけども、1日に預かることができる人数が6人ということになっております。毎日6人来ればその週は5日あれば30人の方が来れるというような見方をしていただければと思います。仮にこれが160時間などとなると、1週間で6人しか預かるこ

とができないということで、その差は5分の1になってしまいますので、まずは月曜日から金曜日まで別々のAさんからEさんを預かることができるぐらいの40時間というところで設定したところです。

土井会長：はい、追加の質問などはお受けしますが、意見は後でお願いします。意見はまた時間は取りますから、いいですか。はい。じゃあお願いします。

柳下委員：そこを見るとその人数が79人なんですよ。そうすると、5倍と言うと大体400人、1週間で賄える。まずはこれがまだスタートしてないんでしょうけれども、全体の何割ぐらいなのか。その全体というのが、これは誰でも使えるということであると年齢の割合なのか、ちょっともうはっきり見通しとして、この人数で事業はいけるのか、つまりもっと多くの需要があるとは見てないということなのか、まずはということで。それからさっき言った40時間というのは、結局時間にすると、4人分を使っているの、私もその福岡の事例を見ていただいていいなと思います。やはり慣れるということはとても大事なので、それを実際に見ていただいてやるというのはとてもいい制度だな、10時間じゃなく40時間にしたっていうのは、さすがつくば市だと思います。1つはその見通しですね。需要と供給の見通しを知りたいということと、もう1つは先ほどの、承認された人というのが今年齢はわかったんですが、この誰でもと言いながら認定したという場合の認定されない人はどういう方を言っているのかがわからない。年齢はわかりました。何歳までということと、それが入らない人は認定されないのしょうけれども、それ以外に認定されない人とはどういうことを言うのでしょうか。

土井会長：はい。言い換えると、何か認定の要件は、この対象年齢だけなのか、それ以外にもあるんですかということですよ。

柳下委員：はい。もし年齢以外にないのであれば、それこそ誰でもじゃないですか。

幼児保育課：最初のご質問で何人ほどというところになりますが、約2,000人の方たちが対象にはなってくるかと思います。それは、この対象というのは

0から2歳児、満3歳未満で、保育所等を利用していない方というところで2,000人ぐらいになってくるかと思われます。それに対して委員おっしゃるように、400人ぐらいの枠というところでいくと、この次の協議の2個目にもあるんですけども、令和8年4月1日ではその数字に対しては約6割58%程度、実際に使いたいと思う人たちはこれぐらいかという我々が想定しているものからすると、6割弱ぐらいが令和8年4月1日の整備量ですので、正直まだ足りないというところで、今後はですね、子ども子育て支援プランと、次の協議にあります計画に基づいて整備をしていく必要はあるとは考えております。2つ目のですね、認定に関しましては年齢の他に施設を利用しているかどうか、0、1、2歳児でも保育所を利用している方がいるので、仮に間違っって保育所、保育園に入っている人が誰でも通園制度を使いたいというときには、保育園を使っているのだから認定は出せませんというようなことでその辺は我々の方で確認した上で認定が出ないということはあるかと思います。

土井会長：よろしいですか。

柳下委員：はい。

橋本委員：福岡県の例は、結構福岡県は手厚い都道府県で、こういう子育てなんかも一生懸命、私たちも仲間がいましてね、情報はあんですけども。慣らし保育と言いましたよね。これはとても大事な手段であって、そうすると、例えば1週間なら1週間慣らし保育をしたときに、その慣らし保育に対する、給付は考えているのかどうか。ということがちょっと質問したい、疑問に思ったところであります。出してもらおうと非常にうれしいと思います。

幼児保育課：先ほど慣らし保育、通常の保育所における慣らし保育というのを例にさせていただきましたが、今回のこども誰でも通園制度においては、特段9時から16時というふうに設定された時間で慣らし保育をするというところでは施設には求めていないところであります。ですので、例えば沼田保育所では9時から16時というふうに設定しているところでは9時から16時に預かっていただくというふうな形になっておりますし、またその給付に関し

ましては、今回の誰でも通園制度は1時間単位での給付をするようにという国からの連絡が来ておりますので、その利用した時間掛ける人数のようなもので給付をするようなことになるかと思えます。

土井会長：はい。他に何か質問、確認したいことはありますか。はい。ではお願いします。

鈴木委員：今、事務局が説明してくれたもので何となくわかってきたところはあるんですけども、実際利用する保護者目線で考えてみると、ホームページには記載はされてはいるんですけどもなかなか理解するまでに、保護者はちょっと難しいかなというところがあります。広報で、保護者に対して何かつくば市のホームページ以外で何かこうお知らせしているものがあるのかどうかというところと、あとホームページを見ると実際にもう3月16日から申し込みが開始されていると思うんですけども、すでに予約があるのかどうかというのをお聞かせください。

幼児保育課：周知というところでいきますと、我々も国の方で2転3転している中で出せる情報というのがなかなか確定できなかったんですが、ホームページ等を開設させていただいて、それと今チラシをですね、広報戦略課の方でデザインチェックを行ってございまして、それが済み次第、周知のために配布ができるのではないかとこのふうには考えているところです。

鈴木委員：配布先とかは例えばこういったところに配布する予定なんですか。

幼児保育課：はい。関連しそうな子育て施設、子育て総合支援センターや関連している民間保育園さんとかですね、拠点事業を行っている事業者さんとか、そういったところに、利用されることがあるかなという方が多く来られるようなところを想定して配布はさせていただこうと思っております。あと、認定の申請状況とかそういったものの周知というところでいきますと、国のホームページ等でも大分前からですね、いろいろと出ているところがありますので、そちらの方の参照URLとかもですね、お伝えしていければと思いますし、実際、今週ですね、認定が何人か下りた状況で、その認定が出ま

すと、ID とパスワードが発行されますので、その ID とパスワードをもって、その国のシステムに入ることができます。そうすると、各事業者さんが更新している、どこどこ保育園とか、例えば私たちの方で言うと沼田保育所とか選んでいただくと沼田保育所の状況などが、各々各施設ごとに確認することができますので、まずはその認定を受けていただいて、実際にそのページを見ていただくというのが一番わかりやすいのかなと思いますし、また周知とは違うんですけども、つくば市の幼児保育課には保育コンシェルジュがおりますので、そのコンシェルジュにもですね、相談をしていただいて、またより細かい情報等を得ていただくということも今後もまた広報していきたいと思えます。

土井会長：はい。他に質問ありますか。先ほど落合委員からご質問があった点はわかりましたでしょうか。

幼児保育課：お伝えさせていただきます。今年度の支援員研修につきましては、令和7年9月1日月曜日から令和7年11月30日日曜日までということで約3ヶ月間、eラーニングで様々な項目がありまして受講をしていただく他に心肺蘇生法など決まったものを受けていただいて受講することが可能ということで、約3ヶ月間でしたのでよろしくお願ひします。

土井会長：はい。では今の確認を踏まえましてご意見を伺いたいと思えます。ご意見がある方はご発言お願ひします。

古谷野委員：保育協議会、古谷野です。誰でも通園制度と一時預かり事業の両輪で進めていくということを確認した上でお話をお伺いしたいんですけども、今やっている一時預かり事業の経営設計をされている園の配慮であったりというのは何かあるんでしょうか。例えば、誰でも通園制度をすると一時預かり事業が多分目減りをして、おそらく人数が誰でも通園制度の方に行かれると思うんですけども、市の方も、国の方で誰でも通園制度ができてやらざるをえないというようなところで実施されると思うんですけども、この制度設計をしたときに、やはりやればいいのではなくて今やっている事業がどうなっていくかっていうことと経営が成立する事業なのかというところが

とても大事になると思うのでまず一時預かり事業と誰でも通園制度と一緒に両輪でやっていくかというところをちょっと確認させていただければと思います。

幼児保育課：大事な視点だとは考えております。まだつくば市でですね、どのように経営状況等について補助できるかどうかは検討していないんですが、ただ、つくば市においてはまだ現状として、その一時預かり事業も予約が取れないという保護者さんも結構いるというふうに我々も認識しているところで、さらにその一時預かり事業の定期利用という方も結構いらっしゃって、新規の方とかが冠婚葬祭などで使えないというところでは、ある意味その一時預かりの枠の緩和にも繋がるのかなというふうにも考えているところでもあります。当然、その定期利用というのは毎日使う方とかを設定してるので、我々の誰でも通園制度としてやろうとしている40時間では足りないよという意見はあるかとは思いますが、そういったところの状況をですね、様々な視点から見ながら、仮に経営的にちょっとというようなご相談があったときには、つくば市としてもまた今後いろいろ考えていきたいと思います。

古谷野委員：ありがとうございます。もう1ついいですか。

土井会長：質問ですか。

古谷野委員：はい。その際に人件費とかその事務の負担というところが、両輪にやると。うちも一時預かりと誰でも通園制度を両輪で走らせるんですけども、その際に、人件費と事務負担というのが2つに分かれてまして、誰でも通園制度が最初は一時預かりと同じようにできるのかと置いていたら、蓋を開けたらとんでもない量だったので、それでびっくりしてまして。具体的に言うと会計基準が、ちゃんと拠点ごとに分けられると同じぐらいサービス区分という形で、誰でも通園制度の場合は、一時預かりとは別に、同じ部屋ではやるんですけども、別会計というようなところですごい負担があるんですけども、そこら辺でやはり今後一時預かりと誰でも通園制度のニーズが、やってみないとわからないと先ほど聞いたのですけども、その際に、やはりどちらかにシフトをしていくのかって、やはり事務負担と人件費の確保も一時

預かりの職員で大丈夫かなと思ったら、また別の職員を誰でも通園制度の職員専用でおこななければいけないよというような基準がありまして、その負担が実は2つ大きな問題がありまして、そうするとどちらかをやめなければいけないという。そうすると一時預かり事業が今までうちですと1,500人から2,200人ぐらいが年間で使ってはいたんで、各施設あったんですけども、その利用の減で収入と収支のバランスを取って事業化をしているんですけども、その点で先ほど質問したんですけども、負担の面でも、今後やっていったときに、どういうふうに運営していけばいいのかというのが、今からちょっと計算してもちょっと収支は赤字なんじゃないかなというのが誰でも通園制度の方は見込んでいるものですから、ちょっと心配で質問させていただきました。

土井会長：質問ではなくて意見で大丈夫ですか。

古谷野委員：はい。意見として。

土井会長：はい、では切り換えますが、ではご意見ある方、今、古谷野委員からご意見出ましたが、他にご意見ある方いらっしゃいますか。はい。お願いします。

鈴木委員：意見ではなくてまた質問になってしまうかもしれないんですけども、先ほど古谷野委員から、部屋は一時預かりの人と誰でも通園制度の人は同じ部屋で保育するということがあったんですけども、そうしてくると、この面積、基準があるんですけどもそこにプラスアルファで一時預かりの人も増えるということになると、1人当たりの面積とかはどうなっているのかなというふうに単純に今思ってしまったんですけども。

土井会長：はい、追加で質問ですね。

幼児保育課：幼児保育課です。すべてそのサービスと言ったらあれなんですけれども、一時預かりや普通の保育、または誰でも通園制度において想定される人数における面積に関しては超えないようにというところで我々のほうで確認した上で今回、14事業所、民間保育園さんを入れた14事業所ではすべて確認しております。その定員に基づく人数の面積というので確認をしていると

ころです。

鈴木委員：ありがとうございます。そうしたら、どの施設も基本的には一時預かりと誰でも通園制度は同じ部屋でどこの園もやるというふうなことですかね。

幼児保育課：それは各事業者さんの考えになるかと思えますし、公立保育所の話になりますと、一時預かりというのは作岡保育所と岩崎保育所で行っているんですが、今回作岡保育所では誰でも通園制度を行わず沼田保育所で実施しまして、岩崎保育所においてはどちらも実施するという、それぞれの事業者さんで形態がちょっと変わってくるかと思えます。

土井会長：はい。先ほど古谷野委員から意見がありました。他に何かご意見ないですか。では、これは協議事項なので、一応確認をしますが、古谷野委員から出ました、この誰でも通園制度にかかる会計事務に関わる人件費の負担について検討願いたいというような趣旨だと思いますが、よろしいですかそれで。はい。この件につきまして、この会議体として意見として上げるということで、他の委員の方異論ないでしょうか。よろしいですか。はい。ではこの件は、意見として市の方に上げたいと思います。他に何か追加で意見述べたい方いらっしゃいませんか。よろしいですか。はい、ではないようですので協議事項の1はこれで終わりにしたいと思えます。ありがとうございます。続きまして協議事項の2に移りたいと思えます。保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の承認につきましてです。まず事務局から説明をお願いいたします。

幼児保育課：資料に基づき説明。

土井会長：はい、ありがとうございます。ではご質問をまず受けたいと思えます。今の事務局からの説明に対しまして何かご質問、確認事項がある方はご発言ください。はい、お願いします。

間野委員：今回の、要は財政支援を申請するということだと思うんですけども、新たにこの1つ目の方であった、誰でも通園制度のところも含めて、その辺りもちょっと財政支援が必要っていうことでの説明かなと思って聞いて

いました。それ以外に利用者支援のところもということだったんですが、誰でも通園制度は新しく始まる場所なのでもちろん支援というお金がついてくれたらきっと使うんだろうなと思ったんですけども、利用者支援の方で新たにその財政支援をしていくっていうのはどういう部分で、具体的に使う予定とか、何かこう、目的があるのであれば、その辺りはどうなっているのかお聞きできたらなと思ったんですけども。

幼児保育課：申し訳ありません。確かに私の説明が少し飛んでしまったところもあるかもしれないですけども、こちらの誰でも通園制度の整備に関しましては、先ほどの14事業所と言っていたところとちょっと話が変わりまして、改めて施設を整備した上で、その補助金額のかさ上げという形で、少し国から多くお金をいただけるようなものとして、この計画を出すことで対象となるということになっておりまして、先ほど令和9年4月のというところで41ページの施設を対象として、こちらの施設、保育所をつくっているんですが、そこで下段に乳児等通園支援事業所というところで、同じ名前でも2つ施設が入っているかと思うんですけども、保育所のための整備の補助金と誰でも通園制度の施設を作るための整備補助金と別の国のメニューがありまして、今回で言うと、乳児等通園支援事業のみんなのもり保育園とthanka保育園つくばさいきというところの、誰でも通園支援制度の整備をしている国の補助金をよりかさ上げしてお金をいただきたいというようなためにこの計画は必要となっております。今回の先ほど話が出た14ヶ所の保育所とまた違ったお話となっております。そちらはもうすでに整備が進んでいるものとなっておりますので、今回の計画からは対象とはなっていないというところで、今回の計画としては、こちらの2つの施設のかさ上げについての計画となっております。大変失礼いたしました。あと、利用者支援事業という何かすごくわかりづらいような事業名になってしまうんですけども、先ほどお伝えしたように、まずは幼児保育課で行っている保育コンシェルジュ、今2名配置しているんですけども、それが特定型と言われているものでそこが対象となっております。この計画を出さないと、国の補助金の対象から外れてし

まい、国から財政支援を受けられずに、市の一般財源だけで雇用することになってしまい、我々としても必要な人、役職、役割だと思いますので、できれば国の財政支援を受けた上で、継続したサービスを行っていききたいというところです。また、基本型というのが、子育て総合支援センターで同じようなコーディネーターを配置しておりまして、そちらも国から財政支援を受けているんですが、こちらでも今回の計画を提出しないと、財政支援を受けられなくなってしまい市の財源だけで採用して、事業を行わないといけないというところで、我々としましては、少しでも財源確保のために、このような計画を国に提出する予定でおりまして、そのためにはこちらの会議にかけ、承認が必要となっておりますので、今回、協議にかけさせていただきました。

間野委員： すいません、その辺りがよくわかっていなくて、ということは、今までもすでに実施している保育コンシェルジュさんだったりコーディネーターさんについては、国のお金で今ももうやっているものを継続していくにあたって、同じものを国からの支援を継続するっていう手続きですということでは間違いはないですか。

幼児保育課： 委員おっしゃる通りでございます。その過程の一つとして、この子ども子育て会議にかけることというのが国の方針で、来年度からのものについて今年度、加わったというところでございます。

間野委員： はい。すいません、その辺りがやはり最初の前提条件がよくわかっていなくて、こちらの承認についてっていうのが、この資料を見たときに、これは一体何だろうって正直思ってしまったので、はい、ありがとうございました。よくわかりました。

土井会長： はい。他にご質問ありますか。はい、ではお願いします。

古谷野委員： 37 ページの令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と、提供体制でのところなんですけども、あらかた、何かこの2施設が新しくできる施設が、ハードの設備整備費をもらってできるというのはとてもうらやましいなというところではあるんですけど、それは置いておいて、見込みで、令和11年までに、今年が令和8年なんで、70人から121人増えるって

いうところではあると思うんですけども、まずその今年が走り出したと思うんですよね、事業者側も多分不安があって、行政側も多分どうなっちゃうんだろうって。だからすごく心配なところで、ハード面がもらえないのであれば、やはりソフト面でちょっと支援はしてもらいたい。特に人件費、やはり確保した職員分ぐらいはちょっと出してもらいたいなっていう。まあここはちょっと違うんですけどでも、ここまでの計画をするのであれば、一番最初にやはりこの声を出してですね、無補助金で地域貢献ということでやるその14団体に対しての人件費、例えば常勤保育士ですと350万から400万ぐらいが多分かかると思うんですけどそこまでの収入見込みってないんですね。でも、やはりそこの地域に貢献していこうっていうところの中での何かしらの支援っていうのは、設計をする以上は、そこの下支えがないと、今後の持続可能というような、誰でも通園制度を設計するだけでは、一番の問題は、経営が成立する設計になっているかというところに尽きるとは思うんですけども、そういうところを加味して計画をして、11年には221名できるよというようなバランスを組んだ設計をしていただきたいなというところで、ソフト面の助成の意見はあげたいです。質問じゃなくて意見を上げたいです。

土井会長：この協議事項は意見聴取じゃなくて承認するかどうかなので、承認にあたって、例えばそういうことを例えば理由に書き込んでもらいたいとか、そういうことがあれば多分出せるとは思いますけど、どうなんですかね。

古谷野委員：そうですね。設問がちょっと違いましたが、ごめんなさい。私の方の回答がちょっと違って、ちょっと自分の意見みたいになっちゃったんですけども。ただ、意見としてここには入れられないと思います。先ほどのやつは、私の意見は。はい、要望ということですね。もしもらえたら、そのあとの使い道の要望ということですかね。よろしくお願いします。

土井会長：はい、他に確認やご質問ありませんか。はい、お願いします。

千代原委員：千代原です、よろしくお願いします。ちょっと内容、制度的なものをよくわかっていないので、確認しながら教えていただければと思います。この保育需要と提供体制における課題と書いてあるんですけど、これ

は、利用者側にフォーカスしたものだろうと思うんですけど、それは間違いないですか。ですよね。利用者側にフォーカスしたものであるということですよね。

幼児保育課：はい、35 ページの保育需要と提供体制における課題というところでよろしいでしょうか。

千代原委員：ごめんなさい、ちょっと待ってください。はい、すいません。

幼児保育課：そうですね、市として考える利用者の中でどのような課題があるかというふうなことかなと思っております。

千代原委員：基本的なところなんですけれども、需要と供給のバランスという言葉があると思うんですけども、利用者の市民からすればすごくありがたい制度で、是非ともやっていただければなとは思いますが、供給する側の先生方ですね、保育所、幼稚園、認定こども園の先生方の、供給する側の体制のフォローアップとかというのは、これなんか僕の見方が間違ってるのかもしれないんですけども、全く見えてこないような感じがするんですが、それは間違ってますか。先生方のフォロー、あるいは運営する側、幼稚園であるとか、保育園側のフォロー、そちら側のフォローアップとか金銭的な支援とかというのは全くないのでしょうか。どうですか。

幼児保育課：こちらに関する計画については、国の方の資料となっております、それに対して人数的なものとかどういうふうに提供していくのかというのをどういうふうにするという計画になっておまして、そちらのフォローというのは先ほど古谷野委員からありましたように、今度は自治体としてどうしていくかというのは、またこの計画にはないところでいろいろ協議していく必要はあるかと思えます。ただ、その1つとしてなんですが、この中にはないんですけども、こども誰でも通園制度というものを実施する保育士、これは事業者さん向けではなくて保育士向けになってしまうんですけども、つくば市が独自で処遇改善助成金3万円、月額3万円というのを助成金として拠出しておまして、こちらにおける保育士についてはその対象として、保育士の確保に充てていただけるようそういったところでは、来年度以降は考えて

いるところですよ。

千代原委員：はい。わかりました。ありがとうございます。

土井会長：はい。他にございますか。はい、お願いします。

鈴木委員：先ほど、橋本先生から、保育園の定員割れがやはり今現状つくば市としては起きているという話で、この誰でも通園制度を利用することによってその保育園の経営だとかも賄えてるよみたいなお話があったと思います。そうなっているにもかかわらず、まだ新しい保育所とかがやはり必要なのかというところと、先ほど古谷野先生からもありましたように、既存の保育園の対応はどうなるのかっていうことになってくるとと思います。どんどん新しく建てて、今回これをするによってここの保育園も補助金とかがいっぱい出るのかもしれないんですけども、既存の保育園に対して、どのようにつくば市として考えていくのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

幼児保育課：保育ニーズというところでいきますと、まだまだつくば市においては、就学前児童数は確かに減少傾向に高止まりしているところでこれからどうなっていくかっていうのは、今後見通せなくてはいけないんですけども、非常に保育ニーズが高い状態にはなっております、そういったところで、令和9年4月まではこの2施設の整備というのが必要という形で我々判断し、今整備を開始して、9年4月に開園を目指しているところではございます。新しい施設が必要かという、そろそろ保育ニーズも落ち着いてくるのかなというふうに考えているところでありますが、橋本委員がおっしゃっていた子どもたちが減ってきているというところでいきますと、認定の中で1号2号3号という認定がございまして、いわゆる2号3号というところが保育園の認定になっています。2号というのが3歳以上児で、3号というのが3歳未満児なんですけども、そちらの認定に関してやはり非常に高い状態なので、施設として保育施設はまだまだニーズが高い状態になっていますが、一方でその1号の幼稚園と言われる方たちのニーズというのが少し下がってきておまして、そういったところで、この後の報告にもあるんですけど

ども来年度以降人数をどうしていくかというところにもちょっと1号というところを下げていきたいという施設さんが多くいらっしゃるかなと思っております。そういったところで、1号というのは幼稚園というところで就労していなくても入れる施設というところなんです、この誰でも通園制度はまさにその部分について、今までは3歳以上じゃないと幼稚園は使えなかったものが、0歳6ヶ月から3歳未満の子もその幼稚園というのをちゃんと認可をされた施設であれば使えるというところで、そういったところから橋本委員もこの誰でも通園制度がというところでご意見をされたのかなというふうには思われます。

鈴木委員：そうしましたら今後、幼稚園がこういった誰でも通園制度のところを利用して、園児確保みたいなのところもひょっとしたら可能性としてはあり得るというところですかね。

幼児保育課：はい、あり得るかというふうには考えています。我々としましてはまだまだ、先ほど意見いただきましたが、14施設では足りない状況の中で、いろんな事業者さんからのご相談はいただきたいなと思っているところです。

落合委員：落合です。今のお話を伺っていて、幼稚園と保育園で定義が違うと思うんですが、定義というか、多分、法律的にも位置付けが違うと思いますが、誰でも通園制度においては運用して幼稚園も保育園的な扱いをできるという認識で進んでいる感じですか。

幼児保育課：先ほどもですね、認定のお話をさせていただいたんですが、就労してですね保育所等を利用していない方が対象になるというところで、どちらかというとその幼稚園的な、幼稚園の未満児版と言ったらあれかもしれないんですけども、保育所等を使っていない方たちが対象になってきますので、保育所的なというよりは就労していなくても使えるので幼稚園的な部分という方がイメージはつきやすいのかなと思っております。保育所はどうしても就労とか監護とかという認定が必要になりますし、そのために毎日保育をできないという方たちを、保育を必要としている方たちのお子さんを預か

る場所が保育所となりますので、少し幼稚園と保育所とはやはり意味合いが違って来るんですけども、このこども誰でも通園制度はどちらかというところ、就労等に関係なく、0歳6ヶ月から3歳未満の子は誰でも預かれるというところになってくると、保育所的なものよりは1号、幼稚園的なものに近いんじゃないかなと思っております。ただ、今回参加していただく事業者さん多くは保育所なんですけども、やはりその整備をするにあたっては、少し先ほどの整備の中で、施設というところで条件がいくつかあったと思うんですけども、今まで幼稚園というところが、3歳以上児、3歳以上のお子様しか預かれない施設でしたので、やはり0歳6ヶ月から2歳の方たちを預かるためには、新たに整備するもの等も必要になってくるので、その辺は少しハードルになってくるかと思っています。

落合委員：ありがとうございます。続けていいですか。すみません。やはり幼稚園と保育園の違いというのが、今のお話を伺っていて、昔よく保育に欠ける子ども対象という言い方をしたと思うんですが、多分今はちょっと認識が変わってきていると思うんですが、違いますか。

幼児保育課：おっしゃる通りで、以前まで保育に欠けるといってそれが保育の必要性というふうになんかちょっと文言が変わりまして、欠けるというのはちょっとやはり文言的にいかなものかというところで、その必要性というところに、国の方でもちょっと方針が変わったところです。

落合委員：わかりました。市の行政組織でいうと、保育の方はこども部になると思うんですが、幼稚園の方は教育委員会の学務課が管轄になるのかなと思うんですが、そういう違いを超えて、保育園と幼稚園の違いを、すみませんちょっと何て言ったらいいのかわからないんですが、一般的なイメージでちょっと古いと思うんですけど、幼稚園は教育施設であって、保育園は子どもを預かる場所って言い方があったと思うんですね。その中でさっきおっしゃったように、より幼稚園、要するに就労という条件を外して、子どもたちが通う場所として誰でも通園制度を始めようとしていると思うのでそれすごくいいと思うんですが、ただ何かその曖昧なままに何と言うか、幼稚園

の持っていた、持っている利点というか幼稚園の保護者が描いていたようなイメージとだんだんこう幼稚園が変わっていく、あるいはその幼稚園これがだから誰でも通園制度だけではなくて、幼稚園に対しても形を変えていくというイメージがおありなんですか。

幼児保育課：非常に政策的な話で私がお答えしているものかどうかなんですけども、管轄でいいますと、こども部の幼児保育課につきましては、保育所は当然ながら私立の幼稚園等も一緒にお仕事をさせていただいております。教育局の学務課につきましては、公立幼稚園の管轄となっておりますので、教育局は公立、私立はこども部というような管轄になっているところです。先ほど、こども誰でも通園制度は幼稚園的なというふうにお話をさせていただいたんですが、でもどちらかというやはり保育園的な部分というのも非常に大きくあるんじゃないかなと思っています。教育というよりは子どもの育ちっていうのにフォーカスを当ててこの事業が開始されるというところからも、保育所的な部分もあるかと思えますし、そういったものがいろいろまざり合って欲しいからこそ認定こども園というような、政策、制度も当時できたのではないかと思っておりますので、今後につきましてやはり保育所が幼稚園側ではなく、その両方の、いいところといいますかそういったところが今後、より合わさっていくという考えは必要じゃないかなと思っております。

落合委員：ありがとうございました。

小村委員：確認なんですけども、37ページの表で、ちょっとわからないところがあって、上の方の表の、何点かあるんですけども、まず対象児童数というのが、まだ保育園とかに通われていない、0から1歳2歳児の子の市内の合計の人数というふうに認識しているんですけど、それがそのまま2個下の項目のこのニーズというのと多分一緒になってるんですよ、令和8年度以降の。対象者イコールそのまま全部ニーズだということはなかなかないと思うんですけど、これはとりあえずやってみないとわからないから、一応、対象者＝ニーズにしていって今後動向を見計らっていくということで認識してお

けばいいでしょうか。

幼児保育課：おっしゃる通りで、補助金を国に要求するにあたって毎年計画を立てるものですので、おそらく来年度事業を開始すると少しその数字的なものも見えてきて、またこちらの会議にお諮りをさせていただくかと思うんですが、そういったときには少し具体的なパーセンテージ、数字にはなっているかと思えます。

小村委員：はい、ありがとうございます。その際にその一番下の項目の必要定員数というのがまた整備していく際に必要な指標になってくるところかなと思ったんですけど、これの割り出し方はどんなふうになっているのか伺ってもいいですか。

幼児保育課：計算式等については少しお時間をいただければと思うんですけども、こちらの項目については、先ほど40時間とお話をさせていただいたんですが、国に提出する資料上ですね、こども誰でも通園制度は国としては10時間というところですね、10時間をもとに計算をしておりますので、いくぶんかその40時間とは違う、イメージとしては違うような数字にはなっているかと思えます。

○**小村委員**：利用者数の下の必要受入時間数については、表の下の米印にあるので理解はするんですけど、もう1個下の必要定員数というところが令和8年だと、合計で70となっているのは、その受け入れる人数ということなんですかね。誰でも通園制度で受入れる人数の合計として70人用意するというふうに見ればよろしいのでしょうか。

幼児保育課：こちら利用者数のニーズというところに、先ほどの国の10時間ということで10時間をかけると、600、例えばですね、令和11年4月1日最後だと、644という0歳児に対して10時間掛けると6,440時間、受け入れ時間数となっております。それに対して、1人当たり8時間ぐらいの受入れる時間等とですね、あとは先ほどの利用定員についても週5日使ったりというところがあったりするところで、こちら8で割って8時間掛ける22日分。すいません、計算式はお時間いただいてよろしいですか。

小村委員：具体的な計算式が知りたいというよりはこれは何を表しているのかみたいなどころさえ知れば大丈夫なんですけど。はい。

幼児保育課：はいすいません、お待たせしました。先ほど 40 時間や 10 時間等のお話をさせていただいたんですけども、想定される人数というところは、少し対象児童数とか利用者数というのは、はっきりとした数字なんですけども、まずその必要受入時間数というのは先ほどお伝えしたように国の定めた 10 時間というものでかけ合わせております。そのあとに想定される時間というのが 8 時間というふうにお伝えさせていただいたんですけども例えばこれが幼稚園だともう少し預かり時間が短くなったりしますので、そこで 8 時間掛ける 22 日や 6 時間掛ける 22 日など、国が定める計算式がございまして、その定員、人としたときには何人っていうふうなものがこのような数字になっておりまして、10 時間の国の言っている事業だと、39 人分の利用定員を、必要としているというところになってきますので、仮に、これがつくば市の言っている 40 時間で事業を行うとなる数字とはまたちょっと全然違う数字になっていまして、国が求めている数字をちょっとこちらの利用需要と提供体制というもので数字で表したものの、というふうに理解していただければと思います。

小村委員：次年度以降また経過を聞ければと思うんですけど、おそらくつくばだと 40 時間まで補助を出して利用を促進するという事なのでこの数字がもっと大きくなってきて、整備がより求められていくことになるのかなとは思っているので、ぜひ、他のまだ実施されない保育園とか、そういうところにも、今回大事な 1 発目なので、少し広がりを見せられるような結果がうまく周知も含めて、見せていければ、より利用しやすいものになってよりニーズに届いていくのかななんて思うので、頑張ってください。以上です。

土井会長：はい、他にありますか。間野委員お願いします。

間野委員：これもまた根本がわかっていないので、すみません、質問としてちょっとどうなのかもしれないんですけど。今回のこちらの書類についての承認ということで、多分これは出していただくのがもちろんいいんだと思うん

ですけれども、今回出しているものが採択3というものと、あと財政支援がIとJということで、35ページの方にあるんですけれども。他のいろんな項目とかもあります。つくば市で今回この提出、申請する内容として、他のところは何か該当するものがないから出さないということなんですか。それとも該当するものがあったとしても、つくば市としてはそこは支援が必要がないから出さないというものなんですか。すいません、本当に根本がよくわかっていないので、意味がちょっとどういうものなんだろうというのを少し教えていただけたらありがたいです。

幼児保育課：こちらについては、我々としてやるべき事業として考えているものが、利用者支援事業というところで、その他の事業は、つくば市としては現在は検討していない、事業を行っていないというものになりますので、おっしゃる通り、該当しているところだけ出すというよりは、これをつくば市としてもやはり継続してやっていくし、これが必要な事業として考えているというところの認識でよろしいかと思います。ですので、他の例えば地域課題における保育士宿舎借り上げ支援事業等については、つくば市としては今は行う予定もないし検討もしていないというところで、やっていないから出さないじゃなくて、今のところはちょっと考えていないというところの認識でよろしいかと思います。

間野委員：今まで、こちらの会議に何回か出ているんですけれども、その中でお金の話ってほぼほぼなかったと思うんです。「こういうものにこういうお金使われています」とか「予算はこれぐらいです」みたいな数字を見た覚えがあんまりなくて、その感覚がわからないというか。で今回初めてこの資料でちょっとだけ金額が書いてあって、41ページのところに金額が少し書いてあって、こんなにお金が動くんだというのもちょっとびっくりしたんですけれども。何かその、でもびっくりしちゃうというのは、要はどういうものにどれだけのお金が使われてどういうことが起こるのかというところの感覚が自分がないからだろうなというのはすごく思っていて。今回こちらの承認をということで協議となっているんですけれども、正直これは私は何を意見を

言えればいいんだろう、何を見ればいいのか、どこを検討すればいいんだろうっていうのが、正直なところ本当にわからないまま、とりあえず資料は見てきたような感じだったんで。意見というよりは何か本当にわからないですっていう質問ばかりになってしまって、本当にちょっと恐縮なんですけど、お金の話は、もしこれをここで検討というか協議をするのであれば、常々言い過ぎかも知ですけど、どこにどれぐらいのお金が使われていて、それでこれだけのこういうものが行われているという話がある程度ないと、何か、この辺を検討のしようもないなっていうのをちょっと正直思ってしまったのと。あと、今みたいな質問をしちゃうような、要は、もともとのそもそもこの資料がどういう意味合いのものなのかがよくわかっていない状態でこの資料をいただきちゃったので、あらかじめどこかに質問しに行こうかもちょっと迷った感じだったんですけども。何か、どういうふうになっているのか、市民委員とかだと何を表しているのかもよくわからないようなものになりかねないので、検討するにあたっての前提条件だったりとか、そのあたりを少しいただけたら大変ありがたいなと思いました。すみません、はい。よろしく申し上げます。

こども政策課：間野委員おっしゃるように、なかなか難しい案件も多い中資料を事前に読んでくださいというのは厳しいかなと思っていますので、事前に資料を送付した上で、協議内容についてわからない点とかそもそも制度の内容の確認だったりというのは、事前に受け付けすることは可能ですので、今後資料等を読んだ上で、素朴な疑問なんですけどっていうことで気軽にご相談いただいたり質問いただければ担当者から回答することはできますので、会議の前にお寄せいただけますとこちらも助かります。

土井会長：はい。会議の前に学習会もやっていらっしゃるので、そこでこの数字わかんないよねっていうのをあらかじめリストアップをして、会議の前にまず市の方にこの数字の意味は何ですかというふうに、多分時間があれば問い合わせをして、それを解消してから本当はこの会議に臨めばいいんだと思いますけども、ちょっと時間的余裕がなかったのかなという感じですね。

土井会長：はい。他に何かご発言したいことありますか。今ずっと話が誰でも通園制度の話に集中しているのですが、先ほど、古谷野さんからもご意見があったのでそれを踏まえてもう一度確認をしたいのですが、今回は間野さんからあったように、採択の12には該当せず、3の地域課題で申請をするということで、その地域課題は何かというと、36ページの①に書いてあるように、子育てに関する情報や支援を求めながらもそれが十分に得られず、多くの保護者が子育てに対する不安を抱えているというのが地域課題ですよ。この地域課題に対して、市が今後取り組むべき内容というのがその下に書いてあって、サービス利用の必要のある、必要性のある保護者がサービスを必要な時に利用できるよう情報提供の充実を進めるとともに、相談利用がしやすい環境づくりを進め、切れ目のない包括的な支援を展開していくことが必要であると。これが地域課題に対する、いわゆる取り組むべき内容ですよ。そのために必要な財政支援が4-2に書かれているわけですよ。これだけを字づらと呼んでいると、このこととそれから誰でも通園制度の関わりがよく見えてこないんですよ。なので、多分今でできているような質問になるのかなというふうに思うんですよ。この地域課題、その地域課題に対して、市が取り組むべき内容は、この書いてあるような情報提供の充実、それから、切れ目のない包括的な支援の展開、これが必要事項であると。そのために必要な財政支援として市が求めるのは、その下に書いてある教育保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供及び必要に応じて相談助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するため、また当市において休日においてもそもそも子どもやその保護者に対して、これらのことを提供する必要があるためというふうに書かれているんですよ。そのために、財政支援を求めるということですよ。それで申請するわけですよ。それとこの子ども誰でも通園制度との関係がよくわからないんですが、そこをもう一度説明していただいてよろしいですか。

幼児保育課：会長のおっしゃる、36ページのものにつきましては、35ページからの続きのものとなっていて、その他の地域課題という中で、利用者支

援事業 I と J の基本型、特定型に関するものが 36 ページにおいて、なぜその事業をやるのか、そして、その課題等は何なのかというものになっております。誰でも通園制度に関しましてはそれ以降の中で、その整備状況がどうなのかというところで、必要なものとしては、41 ページにある施設の整備をするにあたって、このような状況で3分の2のですね、かさ上げされた補助金をいただきたいというもので、つくりとしましては、35 と 36 で地域の課題、37 ページ以降で誰でも通園制度に関する整備の状況でそういうような資料のつくりになっております。

土井会長：それはわかるんですが、それで、今回この財政支援を求める理由は、情報提供の充実、さっきコンシェルジュって話が出ましたけども、情報提供の充実のためにお金が必要だから、国に対して支援を求めるというふうに読めるんですね。この 35 ページ、36 ページを読んでいると。それでいただいたお金が情報提供の支援のために使うのではなくて、こども誰でも通園制度の充実のために使うということではないんですか。その関係はよくわからないんですね。

幼児保育課：メニューとしてですね、45 ページを見ていただくと、まず今回の計画を出すにあたっては、1 番の待機児童対策費、右側にあります 2 番の人口減少対策に関して、3 番の地域課題に応じた対策の採択で、その他にこども誰でも通園制度においての整備改修が必要な市区町村、というところになっておりまして、目的としましては、その地域課題に関してのものが先ほどの 35、36 ページのもので、コンシェルジュとかコーディネーターのことに關して相談事業が必要なんですというところが 36 ページのものでして、ここで誰でも通園制度のことは語っていないといいますか、目的としていないもので、誰でも通園制度は我々としては整備が必要だというところで、38 ページあたりで、そのようなことが整備をしておく、整備を必要としているためというところで、(3) あたりですね、お伝えしておりますので、その目的はちょっと違うものの資料のつくりとなっております。

土井会長：そうすると、両方の支援を求めるということですね。コンシェルジュ

ユの継続と誰でも通園制度の維持と2つの面において、財政支援を求めるということですね。

幼児保育課：会長おっしゃる通りです。

土井会長：それは例えば地域課題に書き込まなくていいんですか。

幼児保育課：それに関しまして、国の資料のつくり上、別物として、あくまでその1、2、3に関わるものと誰でも通園制度というもので、別に提出をして欲しいというものでした。

土井会長：わかりました。すいません、私の理解が不十分で申し訳ありませんでした。他に何か確認されたことないでしょうか。よろしいですか。ではこの書類で国に支援を求めることに対して、まずこの会議で承認がないとこれは申請できないので、承認されますかということですが、いかがでしょうか。この内容では承認反対だっただけの方いらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。では承認ということよろしいでしょうか。はい。では、承認されたものといたします。どうもありがとうございます。協議事項は以上です。では、続きまして報告事項に移ってよろしいんですね。いいですね。はい、ではまず報告事項の1ですね、令和9年4月特定教育保育施設の創設について説明をお願いいたします。

幼児保育課：資料に基づき説明。

土井会長：はい。今ご説明ありましたが何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。お願いします。

古谷野委員：既存の保育園、この近場で保育園の場所というのは何かありますか。ちょっと私は地形的にこっちがよくわからなくて、他の既存の園がどのくらい近いのか確認したいんですけども。

幼児保育課：1番の thanka 保育園つくばさいきは妻木ですので、周辺ですと東岡保育園、上境保育所が民間移管しました東岡保育園や、花の架け橋つなぐ保育園という保育園が花室の交差点の近くにあります。その辺が近隣かと思われまして。2番のみんなのもり保育園に関しましては、関耀会という社会福祉法人さんが行っておりますのが、隣にみらいのもり保育園というののも

ともに関耀会さんでやっています、その隣に改めてまた90人の施設をつくと同じ社会福祉法人さんで隣に作るというようなものになっております。また、この今、十字路が左下にあると思うんですが、ちょっとわかりづらいですがセブンイレブンが書いてあるところの交差点を下に行きますと、島名保育園という民間保育園さんがございます。

古谷野委員：ありがとうございます。

土井会長：はい。他に何かご質問ありますか。では、ないようですので報告事項1を終わりにしたいと思います。続きまして報告事項の2です。令和7年度の教育保育施設の利用定員変更等につきましてまず説明をお願いいたします。

幼児保育課：資料に基づき説明。

土井会長：はい。ありがとうございます。では何かご意見ご質問等があればお願いします。はい。お願いします。

鈴木委員：ちょっと教えていただきたいんですけども、この新制度移行幼稚園ってというのは何をどう意味するのか教えていただいてもよろしいですか。

幼児保育課：こちらにつきましては、平成27年度に国の方ですね、子ども子育て新制度という形で、給付等、いわゆる国・県・市からの委託料等に関して、制度改めて設計したものを新制度というふうに必要な制度設計を変えたものになります。あとは、認定こども園などが新制度で新たな枠組みとして誕生したんですけども、その制度に乗って給付を受けるかどうか、受けるとなれば新制度に移行した園、旧来の新制度に移行しない未移行園という形で、私学助成という形で、私立幼稚園等に関する補助金等で運営する事業者様を新制度未移行幼稚園というふうと呼ぶんですが、そこで新制度移行幼稚園と未移行幼稚園というふうには分かれております。市内であれば、いなほ幼稚園さんはですね、新制度に未移行な幼稚園という形で、その給付の仕方といたしますか。その対象が変わってございまして、それによって新制度に移行したか、移行してないかで大きな差があります。

鈴木委員：この新制度移行幼稚園というのは、認定こども園というふうには理解

すればよいですか、それともそうではないですか。

幼児保育課：はい。おっしゃる通りで、そこが項目が変わっているところで、その上にすいません、(3)、(3)といろいろついてしまっているんですけども、認定こども園と言われるものも上にあります幼稚園型認定こども園や、保育所型認定こども園という、先ほど言ったみどりのみつぼしこども園とか、幼保連携型認定こども園とその制度等については位置付け等が変わってきております。

土井会長：よろしいですか。はい。何か他にご質問、ご意見ありますでしょうか。よいでしょうか。なければこれで一応今回はすべての議事が終わりになりますが、よろしいでしょうか。抜けたものないですよ。大丈夫ですよ、はい。

土井会長：では、その他です。まずですね、先ほど間野委員からもご発言ありましたが、なかなか具体的な数字とかわかりづらいこともあるので、有志の委員の皆さんであらかじめ、このいただいた資料について学習会をこの会議の前に行っていたいただいているんですが、その件について一言、落合委員からご発言されたいというお話がありましたので、まずそれをお願いしたいと思います。

落合委員：ありがとうございます。落合です。去年の3月に第1回目の学習会を開きまして、最近もですね、会を開きまして、意見交換学習会という仮称のまま来てしまったんですけど、一応8回の学習会を開いて、いろいろやはり資料をいただいても、私なんかも全然素人なのでわからない文言があったり、制度があったりするんで、少しあらかじめ勉強しておくのがいいかなというところで、こういう会を委員の中で任意の感じでやってきたんですが、なかなか皆さん忙しい方が多いので、日程を調整するのが大変というところはありました。実は今年の1月に別の審議会等の委員に呼びかけがある会があって、出席したんですね。上の方の課だったと思うんですけど、それで様々な委員がいて、一本釣りで電話がかかってきてやってくださいと言われる人もいるというのを聞いて、そういう選び方もあるんだと少し驚いたんで

すが、結局アットランダムにいろんな方が参加して、市民の意見を聞いてくださるといのは素晴らしい機会だと思って。そこでせっかくちょっとこう勉強会をしたので、「この会ではこんなのもやっています」と紹介しましたら、他の会の委員の方からは、「そんなことをやっているのか。自分たちのリソースを使ってやるなんておかしいんじゃないのか」と言われて少しショックを受けたりしたんですが、やはりその辺はいろんな考え方があると思います。なかなか難しい資料であり大事なことなので、できるだけ理解して、しっかりと答えられるのがいいかなと思って1年間やって参りました。私をはじめ何人かはちょうど委員の任期が切れますので、また交代して今後どうするかってことはこれから考えていこうかと思っていますのでまた何か動きがあったらご連絡しますが、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

土井会長：ありがとうございます。この会議は非常に熱心な委員の方が多くいらっしゃるので、学習会まで開いていただいて本当にありがたいと思っています。私自身は3回しか多分出られなかったと思いますけども、非常に熱心にあらかじめ学習をされてこの会議に臨まれていたので、とても有意義な議論にできたと、いい議論ができたかなと思っています。できれば、市の職員の方も、もしも時間があれば一緒に出ていただけると、その場で疑問解消するのでありがたいなと気はしなくはないですけども。他に何か委員の皆さんあるいは市の方からその他、ご発言されたいことありますでしょうか。はい。お願いします。

柳下委員：はい。柳下です。この前も言ったと思うんですけど、この3ページに、これ市は、12歳までなんですよね。ここの、主にとらえているというか話し合いが。子どもというのは18歳までという児童館の話もあって、他の自治体もぜひ調べていただいて私は18歳まで切れ目ないというのは、どうもここで切れるというのが私としてはあまり、学校現場でいても、もちろん教育局とかね、そこで縦割りでやっていると思うんですけど、健康増進課の委員もやらせていただいたときに、味噌汁の塩分の話と一緒に自殺の対策の話に

なるんですよ。どうしてもその場合にはもう小中というのは抜けちゃうんですよ。だけど、つくば市でも小中高の自殺者が50弱いらっしゃるんですよ、前のデータでは。だから、この切れ目ないというのは私は18歳までぜひやっていただきたいなど。小さいときを知っているから、何と言うか、中学生、なかなか中学校、高校と私も手が出せない、うまくいかないところがあったんですが、今度、つくば市がすばらしいユースセンター構想で、中学生と高校生を当事者として入れる話し合いを進めるということなので、できればこの18歳まで見通したプランを他の自治体がやっているんだっただけでつくば市も1歩踏み出していただいて、もちろん今の人員じゃ絶対無理だと思いますので、そこは手厚くしても何かその道は探っていただきたいと思います。以上です。

土井会長：はい。ありがとうございます。私自身は、東京都の協議会、審議会の委員もやっているんですが、18と言わずに、子ども若者計画、国の計画では、30代まで対象ですから、切れ目のない支援というのは18でなくてももう30代まで多分続くんですよ。なので、そこまで本当は追っていくのがいいかと思うんです。そうしないと、18歳で学齢期が終わった後、そのあと高校出た後に、なかなかもう学校の支援がない。しかし、例えば職にもつけないという人たちの問題と大きくなってきているので、本来ならば切れ目のない支援というのは18ではなくて30代まで本来は続くべきだからこそ、国の方も子ども若者計画で30代までというふうにしていると思うんですよ。それはつくば市でできるかどうかわかりませんが、今せつかく18歳という話が出たので、できれば30代まで本当はあったらいいなという気はしなくはないです。はい。何か他にご発言されたい方、はいお願いします。

古谷野委員：保育協議会の古谷野です。ありがとうございます。私も委員をやらしていただきましていろんな発言をさせていただきましてありがとうございました。この子ども・子育て支援プランとかの計画や、実績の報告をいただいて我々が評価するという流れを私も初めて知りまして、今、前回もちょっとお話したんですけども、事業者目線の、事業者がやっている側の何かア

アンケートみたいなのがあると、ここでの委員の皆さんの評価もちょっと変わるんじゃないかなと思うんですよね。ですので、次の機会には、計画を立てる行政側でそれを評価する皆さん、有識者の、でもその間の事業者がどんな形で、何を苦慮していて何が問題なのかというのを、事業者側の方からの意見があって初めて、持続可能な評価ももちろん適切な評価もできると思いますし、ここでの問題って何か計画があって、こんな結果だったよと、それを評価しているので、その一番見たい、事業を実施している側の、その事業者が、何かこういうところが問題、実はこんな問題もあってというようなところを拾って、議論していただけるともっと幅広いものができる。その1つの中に、重点事項の中に、前回も話したように、障害児の支援の方の事業者の意見なんかもやはり入れていただけるとより、今問題となっている、定型発達と障害児の間の集団生活についていけないような子どもに対しての支援なんかも、就学前の幼児教育の中でどのように見ていくか、早期療育はどういうふうにやっていくかみたいなどころはとても大事だと思うので、そんなところも子ども・子育て支援プランの重点課題に入れていただいて。その事業者の人たちがこんなことで困っているよと、ここでいろんな意見を言っただけ、そんな形ができると個人的にいいのかなと思いました。以上です。

土井会長：はい。ありがとうございます。

間野委員：今の古谷野先生の話とちょっと繋がるんですけども。今年度からこちらの第3期プランが始まって、いよいよ、来年度にこちらの評価が始まると思うんですが、私ずっとこちらの第2期の方の評価を5年間入らせていただいていたんですけども、先ほどおっしゃっていたように、その事業者さんの声とか、1番はその「子ども・子育て」なので、やはり子どもの声だったり、子育て中の親御さんだったり保護者の方の声だったりというのを、プランを立てるときにアンケート調査をしていると思うんですがそちらにたくさん自由記載があったのが今でも忘れられないんです。そちらの自由記載が、結局生のデータはその場でしか見られなくて持って帰ることもできない

し、その場で見るとは時間がないので、私何回か個人的に市役所に伺って、大体は全部見させていただいて。本当に生の声がどこまでここに反映されているかという、何かもうちょっと入れたかったなと思うところはあるつつも、でも、意見は言わせてもらって皆さんの意見もたくさん入って今回このプランができ上がったときに、やはり評価の方法をもうちょっと考えていただきたいなど。行政の方のいろいろな施策っていう意味で、すごく行政の方もすごく熱心にしていただいているのはとても伝わってきたし、いろいろお話をさせていただく中でも本当に大変そうだなって思ったりもあったんですけども、でも逆に、だからこそ、何か現場というか実際の、生の声、どういう評価というか、どういうふうにそれが利用されていたりとか、それを利用している人たちが実際どう思っているのかとか、そういうところが拾い上げられるというか、そういったところの評価の方法をぜひ検討していただけたらというのには本当に思います。今日もすごく素人な質問をいろいろしちゃったんですが、勉強会の方も先ほど落合さんから報告していただいたんですがとても私自身も勉強になって、市民委員でいろいろなところがこういう場で、本当に専門の方のお話だったり行政の方のお話が聞けることで、すごくわかることもあって。なので、そういった市民の方とかもぜひすごくこの場を楽しむというか、本当にすごくいい経験にしてもらえたらと思いますし。そういった方とか本当に、市民の皆さんの意見とか、そういう部分もぜひ評価に入れられるような何か仕組みというか、検討していただけたらと思います。本当にどうもありがとうございました。

土井会長：はい、ありがとうございます。今度、新しいプランに変わるので、その評価方法についても、ちょっと新しくしたほうがいいのかも说不定ですよね。はい。いろいろ今の評価方法についても課題はあるのかなと思います。はい。他に何かご発言されたいことありますでしょうか。

土井会長：事務局の方はよろしいですか。はい。この「その他」までが議題なので、今いろいろ要望が出ましたが、一応これは全部議事録に残しておいていただければと思います。ここは、審議事項ではないけれども議題なので、

会議録にはちゃんと残しておいていただければと思います。では、特にもうその他ないようですので、これで本日の次第はすべて終わりになりますので、議事進行はこれ終わりにしたいと思います。最後にすいません。私自身のことですが、今年度、この3月で今の職場の筑波大学を定年退職いたしまして、4月から引っ越しますので、すいませんがこの委員も私自身にとっては任期途中になりますが、これで辞任ということにさせていただきたいというふうに思っております。私自身は、この子育て問題は全然専門ではないんですけども、皆さん方のいろいろ知見に基づいて、非常にご尽力いただいた結果、何とか会議をまわしてくることができましたので、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。あとですね、まだ継続委員の方もいらっしゃいますけども、それぞれ役職でこの委員になっていらっしゃる方で、今年度、この3月でおしまいになる方も何人いらっしゃるかと思います。結構長い方もいらっしゃるのでは、もしも何かご発言されたいことがあれば、せっかくの機会ですのでご発言していただきたいと思いますが、視線が集まっていますけどお願いしてよろしいですか。

千代原委員：皆さんこんにちは。市連協の会長をしています千代原と申します、よろしく申し上げます。私は、過去のデータを見ると2018年かな、2018年2月20日から、それぐらいデータとして残っているんで、今、約8年委員をやらせていただいて、子ども・子育て会議というのは、子どもを育てるお父さん方お母さん方そしてその関係の皆さん方に本当に多大に影響を与えているんだなど。それは私も学童なので、学童として学童の視点として毎回委員会には参加させていただいてきたんですけども、学童だけの目線で見ればこれはいけないんだなど。つまり、赤ちゃんが生まれてから、そして保育園に入る前までと、そして保育園もしくは幼稚園入ってから、そして卒園するまでと、それで小学校に入って学童に行くとその一連の流れと言ったらいいんでしょうか、1つ1つを見ると点なんですけれども、すべて1つの線に繋がっていると。それを支えている、こども部の職員の人たちには本当素晴らしいなど、感謝感激しております。この子ども・子育て会議で一番最初に私が質問

した中で今でも覚えているんですけども、やはり保育士の先生方の不足、学童もそうですけども、不足というのは別につくば市だけじゃなくて、全国でもあると。その要因を考えると、賃金の問題であるとか労働環境の問題とかあると思うんですけども、ちょっとずつでもそれを改善して行って、処遇改善であったりとか、つくば市の職員の方々、五十嵐市長も含めてですけど本当に積極的に参画して考えていただいて、保育士の先生方に対する処遇を特別に出してとかそういうのをもちかれて、それも続けられているんですけど本当に、一人一人の第一線の保育士の先生方或いは学童の先生もそうですけども、本当に現場のことを考えていただいているんだなど。その中でも我々はいろいろ議論をさせてもらいましたけれども、ちょっとずつでもつくば市全体が良くなっていければなど。そう私は思っていますので、私は3月では終わりですけども、次年度からまた新しい会長に変わりますので、その会長にうまくバトンタッチできればなど思っております。8年間でしたけれども、皆さんありがとうございました。

土井会長： どうもお世話になりました。他の委員の方へ何かご挨拶されたい方いらっしゃいますでしょうか。

大久保委員： 大久保です。主任児童委員代表として市の方に8年ぐらいですか、勤めたんですけども、主任児童委員というのは民生委員児童委員の中の主任児童委員ということで、主に子ども、0歳から18歳までが対象で、民生委員、児童委員としての支援をしていく役割なんですけども、どうしても18歳、高校まで終わって、その後、特別支援のお子さんですね。その後どうなりましたかって聞くんですけども、施設とかそういうところに行って、やはりわからない。特別支援学校とかもわからないと。そうすると社会に出てから、そういう子たちは孤立するんじゃないかなと。ですからその、このケアですね、だから30歳までってお話もありましたけども、そういうのが重要かなっていうね、社会で見つめていくと。もう絶対そういう子を孤立させない、どこかの集団に入っている。そういう社会にしたいと思うんですが、そ

ういう行為、意見のためにこの子育て会議が重要だと思しますので、よろしくをお願いします。

土井会長：どうもお世話になりました。他にいらっしゃらないですか。はい。

古谷野委員：私も今期で終わりになります。次の会長にバトンタッチしたいと思えます。ありがとうございました。

土井会長：はい。お世話になりました。ありがとうございました。他にはよろしいですか。いいですね。では、マイクをお返しいたします。

こども政策課：土井会長、ありがとうございました。会長の豊富なご経験と深いご見識により、会議は常に円滑かつ有意義に進行することができました多くの成果を上げることができました。心より感謝申し上げます。長きにわたり、つくば市子ども・子育て会議の会長としてご尽力いただき、本当にありがとうございました。また、今年度、本会議にお忙しい中ご出席いただきました委員の皆様にも心より感謝申し上げます。皆様のご協力により、本年度の議論を充実させることができました。今後とも当会議の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和7年度第4回つくば市子ども子育て会議を閉会いたします。令和8年度第1回つくば市子ども・子育て会議につきましては、決まり次第、また改めてご連絡いたしますので、委員になられる方は引き続きよろしくお願いいたします。本日も長時間にわたりありがとうございました。

令和7年度（2025年度）第4回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和8年（2026年）3月24日（火）

14時00分から16時00分まで

場所：つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室（1）（2）

〈 次 第 〉

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

- （1）乳児等通園支援事業の認可に関する意見の聴取について
- （2）保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の承認について

4 報告事項

- （1）令和9年4月 特定教育・保育施設の創設について
- （2）令和7年度の教育・保育施設の利用定員変更等について

5 そ の 他

乳児等通園支援事業の概要及び認可等に関する意見の聴取について

乳児等通園支援事業とは

乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的として、就労要件を問わず保育所等を利用できる事業です。

当該事業については、令和8年4月1日から全国の市町村で実施が義務付けられており、認可等に当たっては、児童福祉法等法令の定めにより、あらかじめ児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴取することとなっています。

主な一般型乳児等通園支援事業の基準（面積、人員等）

※根拠条例：つくば市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

項目	主な認可基準
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児又は満2歳に満たない幼児を利用させる場合には、乳児室又はほふく室及び便所を設けること。 ・満2歳以上の幼児を利用させる場合には、保育室又は遊戯室及び便所を設けること。 ・乳児室の面積は、乳児又は幼児1人につき1.65㎡以上であること。 ・ほふく室の面積は、乳児又は幼児1人につき3.3㎡以上であること。 ・保育室又は遊戯室は、幼児1人につき1.98㎡以上であること。 ・乳児室又はほふく室には、乳児等通園支援の提供に必要な用具を備えること。
職員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士又は子育て支援員（市長が指定する研修を修了した者）を2人以上配置し、1/2以上は保育士を配置すること。 ・乳児おおむね3人につき1人以上 ・満1歳以上満3歳未満の幼児おおむね6人につき1人以上 <p>※以下の場合において乳児等通園支援事業の専従職員を1人とすることができる。</p> <p>(1) 当該事業を保育所等と一体的に運営する場合において保育所等の職員による支援が受けられ、かつ、当該事業に従事する職員が保育士の場合。</p> <p>(2) 当該事業を利用している乳児又は幼児の人数が3人以下であり、保育所等で在園児と合同で保育が実施されている場合において、保育所等の保育士の支援を受けられるとき。</p>

○ その他、各種法令・通達等で示された基準（建築、消防、経営基盤、衛生管理、安全管理、保育指針等）を満たした上で運営を行います。なお、既存の認可保育所等で事業を行う場合、基準を満たしているものとして取り扱います。

乳児等通園支援事業の利用定員について

子ども・子育て支援法では、事業所の認可とは別に給付対象施設としての確認という手続きが定められています。

認可を受けた事業者からの申請により市町村が利用定員を確認することで、利用者がこども誰でも通園制度の給付対象施設として利用することができるようになります。

当該事業における利用定員は、認可定員と同一の人数となっており、設備及び職員の基準等を満たす形で設定されます。

実施施設一覧

番号	施設名 (認可保育所等名)	施設類型	所在地	対象年齢	実施方法 定員	利用可能日 利用時間	職員	保育室等面積
①	沼田保育所	保育所	沼田 39 番地 3	満 1 歳～満 3 歳	一般型 6 人	月～金 9：00～16：00	保育士 3 人	42.00㎡
②	岩崎保育所	保育所	下岩崎 2116 番地	満 1 歳～満 3 歳	一般型 6 人	月～金 9：00～16：00	保育士 3 人	24.10㎡
③	吉沼幼稚園	幼稚園	吉沼 4138	満 1 歳～満 3 歳	一般型 23人	月～金 7：30～18：30	保育士 4 人 支援従事者 2 人	58.93㎡
④	キリンランド (フラワーチャイルド保育園)	保育所	蓮沼 220 番地 1	満 1 歳～満 3 歳	一般型 3 人	月、水、金 9：30～15：30	保育士 2 人	10.00㎡
⑤	東岡保育園	保育所	東岡 250	0 歳 6 か月～満 3 歳	一般型 6 人	月～金 9：00～17：00	保育士 2 人	20.95㎡
⑥	せせらぎつなぐ保育園	保育所	苅間 1918 番地 2 他	満 1 歳～満 3 歳	一般型 3 人	月～金 9：00～15：00	保育士 1 人 支援従事者 1 人	18.57㎡
⑦	かつらぎ保育園	保育所	西大橋 457 番地 2	0 歳 6 か月～満 3 歳	一般型 5 人	月～金 9：00～16：00	保育士 1 人 支援従事者 1 人	89.29㎡
⑧	たかやまみつぼし保育園	保育所	下河原崎 289 番地、291 番地 1	0 歳 6 か月～満 3 歳	一般型 6 人	月～金 8：30～16：30	保育士 2 人	27.42㎡
⑨	わかばのもり保育園手代木	保育所	手代木 1252 番地 1	満 1 歳～満 3 歳	一般型 3 人	月～金 8：30～16：30	保育士 2 人	13.20㎡
⑩	ダレデモルーム (かみよこばスマイル保育園)	保育所	上横場 1568 番地 1 他	0 歳 6 か月～満 3 歳	一般型 3 人	月～金 9：00～17：00	保育士 2 人	12.17㎡
⑪	みどりのみつぼしこども園	認定こども園	谷田部 1120 番地 (陣場 22 街区 6)	0 歳 6 か月～満 3 歳	一般型 3 人	月～金 8：30～16：30	保育士 1 人 支援従事者 1 人	14.51㎡
⑫	つくばエンジェル保育園	保育所	谷田部 2205 番地 1	満 1 歳～満 3 歳	一般型 5 人	月、火、木、金 9：00～17：00	保育士 1 人 支援従事者 1 人	17.43㎡
⑬	みんなのみらい保育園みどりの	保育所	下萱丸 370 番地 1	満 1 歳～満 3 歳	一般型 3 人	月～金 8：30～16：30	保育士 2 人	29.00㎡
⑭	YMCA みどりのつばみ保育園	保育所	谷田部 1560 番地 3	満 1 歳～満 3 歳	一般型 3 人	火、水、金 8：00～12：00	保育士 2 人	17.46㎡

乳児等通園支援事業実施施設 位置図



「保育提供体制の確保のための実施計画」及び整備計画の承認について

これまで待機児童対策については、市町村がこども家庭庁に対し「新子ども・子育て安心プラン」や「保育提供体制の確保のための実施計画」及び整備計画（以下「実施計画」という）の提出・採択を受け、保育所整備や利用者支援事業（保育コンシェルジュ）等の配置に対する財政支援を受けてきました。

令和8年度、計画の見える化や、より地域の保育ニーズに応じた対策の推進の観点から「保育提供体制の確保のための実施計画」が①「待機児童対策」②「人口減少対策」③「地域の課題に応じた対策」に細分化され、市町村が必要とするメニューについて地方版子ども・子育て会議等にて承認を得たうえで、提出する形に変更となりました。

令和8年度、つくば市では③「地域の課題に応じた対策」に基づき、以下の財政支援を受ける必要があることから、実施計画の提出を行います。

- ・利用者支援事業：子育て総合支援センターで実施する子育てコーディネーターの休日加算（一般型）及び市役所で実施する保育コンシェルジュ（特定型）
- ・就学前教育・保育施設整備交付金：こども誰でも通園制度実施の整備に関する補助金

【実施計画】

1. **保育需要と提供体制における課題**
2. **令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制**
3. **令和7年度以降の保育需要と提供体制**
4. **整備計画**

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受けた採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施して

いる

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input type="radio"/>	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
○	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組	地域課題
○	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	A	B	C			
整備費以外	E	F	K	M	N	

(2)－1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

(2)－2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

(2)－3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

<input type="checkbox"/>	①認可保育所等の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	②認可保育所等以外の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	③保護者と保育所等のマッチング
<input type="checkbox"/>	④保育人材の確保	<input type="checkbox"/>	⑤その他(具体的に: _____)		

(2)－4

(2)－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

--

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他(具体的に:)				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

--

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

--

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

共働き世帯が増加しているなか、子育てに関する情報や支援を求めながらも、それが十分に得られず、多くの保護者が子育てに対する不安を抱えている。

②今後取り組むべき内容

相談支援事業について、今後も、サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要なときに利用できるよう、情報提供の充実を進めるとともに、相談・利用がしやすい環境づくりを進め、切れ目のない包括的な支援を展開することが必要。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

掲載URL:<https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomobukodomoseisakuka/gyomuannai/4/2/1006097.html>
該当ページ: 30

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

<input checked="" type="checkbox"/>	D	<input checked="" type="checkbox"/>	G	<input checked="" type="checkbox"/>	H	<input type="checkbox"/>	I	<input type="checkbox"/>	J	<input checked="" type="checkbox"/>	L
-------------------------------------	---	-------------------------------------	---	-------------------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	---	-------------------------------------	---

【利用者支援事業(基本型・特定型)】

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するため。また、本市においては休日(土曜日)においても子どもやその保護者に対してこれらのことを提供する必要があるため。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

<input type="checkbox"/>	承認済み	(承認時期:)
<input checked="" type="checkbox"/>	事後承認予定	(承認予定時期:	2026/3/24)

以上で回答終了です。

1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・ 計画数	見込み・ 計画数	見込み・ 計画数	見込み・ 計画数
就学前 児童数	0 歳 児	2,139.	2,274.	2,241.	2,190.	2,118.
	1 歳 児	2,328.	2,352.	2,325.	2,286.	2,235.
	2 歳 児	2,441.	2,445.	2,412.	2,374.	2,334.
	合 計	6,908.	7,071.	6,978.	6,850.	6,687.
対象 児童数	0 歳 児	801.	692.	681.	665.	644.
	1 歳 児	812.	779.	732.	683.	648.
	2 歳 児	777.	710.	678.	645.	614.
	合 計	2,390.	2,181.	2,091.	1,993.	1,906.
利用 率	0 歳 児	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1 歳 児	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	2 歳 児	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
（利 用 者 ） 数	0 歳 児	0.	692.	681.	665.	644.
	1 歳 児	0.	779.	732.	683.	648.
	2 歳 児	0.	710.	678.	645.	614.
	合 計	0.	2,181.	2,091.	1,993.	1,906.
必要 受入 時間 数	0 歳 児	0.	6,920.	6,810.	6,650.	6,440.
	1 歳 児	0.	7,790.	7,320.	6,830.	6,480.
	2 歳 児	0.	7,100.	6,780.	6,450.	6,140.
	合 計	0.	21,810.	20,910.	19,930.	19,060.
（必 要 備 定 量 員 ） 数	0 歳 児	0.	13.	30.	39.	39.
	1 歳 児	0.	27.	33.	39.	39.
	2 歳 児	0.	30.	38.	43.	43.
	合 計	0.	70.	101.	121.	121.

【利用者数(こども誰でも通園制度のニーズ)算定の考え方】

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各項目欄の考え方は例示であり、各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	利用者数(こども誰でも通園制度のニーズ)の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) ・対象児童数((就学前児童数-保育所等利用児童数)÷2)×利用率	(文例) ○就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○利用率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ利用率を使用
	〇歳児	・就学前児童数-保育所等利用児童数÷2	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく。 ○就学前児童数(令和5年10月1日時点の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法を使用) ○保育所等利用児童数 令和6年1月に実施したニーズ調査より児童数×育休を希望よりも早く切り上げた理由等の結果を利用(「0歳児保育の量の見込み等について」に基づく)
	1歳児	・就学前児童数-保育所等利用児童数	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく。 ○就学前児童数(令和5年10月1日時点の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法を使用) ○保育所等利用児童数 過去5年間の回帰直線を使用した支給認定割合
	2歳児	・就学前児童数-保育所等利用児童数	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく。 ○就学前児童数(令和5年10月1日時点の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法を使用) ○保育所等利用児童数 過去5年間の回帰直線を使用した支給認定割合
加味する要素	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
	要素の説明		

2. 期間中におけるこども誰でも通園制度の定員増減の予定

- 「1. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制」の必要定員数(整備量)にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。
- 就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること。

<集計表(自動転記)>

↓エラーとなった場合には33行と下欄の定員増減に矛盾があります。

増減年度	定員増加を図る施設(新設、増改築等)	定員減少を図る施設(閉園等)	定員増減数	整合性チェック
令和8年度	31	0	31	○
令和9年度	20	0	20	○
令和10年度	0	0	0	○
計	51	0	51	

※以下の項目については、上記財政支援の実施要綱及び協議書や交付申請といった各種資料と整合性をとること。

	施設名(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(値のみ)(d)	整備期間(e)	定員増減が発生する年度(f)	活用事業(g) ※自動入力
	例(○×保育園)	保育所	創設		3 単年度(R8)	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 1	(仮称)みんなのもり保育園	保育所	創設		3 単年度(R8)	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 2	(仮称)thanka保育園つくばさいき	保育所	創設		6 単年度(R8)	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 3	未定	保育所	既存活用(工事を伴わない)		7 単年度(R8)	令和8年度	活用しない
No. 4	未定	幼稚園	既存活用(工事を伴わない)		6 単年度(R8)	令和8年度	活用しない
No. 5	未定	小規模保育事業所	既存活用(工事を伴わない)		9 単年度(R8)	令和8年度	活用しない
No. 6	未定	保育所	既存活用(工事を伴わない)		20 単年度(R9)	令和9年度	活用しない
No. 7							活用しない
No. 8							活用しない
No. 9							活用しない
No. 10							活用しない

3. 「こども誰でも通園制度」の実施における整備状況や課題等

- (1) 「こども誰でも通園制度」に関して今年度受けたい採択及び財政支援と整備・改修する施設種別等について、あてはまるもの全てを選択してください。

(財政支援)

選択欄	財政支援
○	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)

(整備・改修する施設種別)

○	①認可保育所		②幼稚園		③認定こども園
	④家庭的保育事業所		⑤小規模保育事業所		⑥地域子育て支援拠点
	⑦児童発達支援センター		⑧その他 ()		

- (2) 貴市区町村における「こども誰でも通園制度」の実施に向けた整備状況に関して、経過措置が終了する令和10年度当初に必要な整備量(必要定員数)に対する現時点(令和8年4月1日)及び当該年度の整備・改修終了時点における達成度について、あてはまる状況を選択してください。

(現時点(4月1日時点))

○	①10%未満		②10%以上25%未満		③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満		⑤75%以上90%未満		⑥90%以上

(整備・改修終了(年度末)時点)

○	①10%未満		②10%以上25%未満		③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満		⑤75%以上90%未満		⑥90%以上
	⑥100%				

- (3) (1)で選択した財政支援A、Bを必要とする理由について、地域における保育ニーズや保育提供体制の状況等も踏まえながら記載してください。

就学前児童数が減少傾向にあることに伴い、保育ニーズに対する保育提供体制は徐々に充足していくことが見込まれている。一方で、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するべく、こども誰でも通園制度の実施に向けた整備を必要としているため。

- (3) 本様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

○	承認済み (承認時期:)
	事後承認予定 (承認予定時期: 令和8年3月24日)

4. こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定

こども誰でも通園制度総合支援システムの導入予定を選択してください。

選択欄	財政支援
○	A 導入済み
	B 令和8年度より導入予定
	C 導入予定は無い → 嵩上げ対象外であるため、本様式の提出は不要です。

設問は以上です。

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	茨城県	担当者名	
市区町村	つくば市	電話番号	
所属(課・室)	こども部幼児保育課	メールアドレス	

保育提供区域	複数区域	→プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	認可保育所等の申し込み率やつくばエクスプレス沿線地域の待機児童発生状況を勘案し、3つのエリアを設定する。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児	2,139.	2,274.	2,241.	2,190.	2,118.
	1・2歳児	4,769.	4,797.	4,737.	4,660.	4,569.
	3歳以上児	7,801.	8,135.	7,953.	7,738.	7,537.
	合計	14,709.	15,206.	14,931.	14,588.	14,224.
② ズ(申込保育者)数	0歳児	538.	519.	511.	513.	504.
	1・2歳児	3,180.	3,308.	3,327.	3,332.	3,307.
	3歳以上児	4,979.	5,412.	5,432.	5,430.	5,413.
	合計	8,697.	9,239.	9,270.	9,275.	9,224.
(申込)率	0歳児	25.2%	22.8%	22.8%	23.4%	23.8%
	1・2歳児	66.7%	69.0%	70.2%	71.5%	72.4%
	3歳以上児	63.8%	66.5%	68.3%	70.2%	71.8%
	合計	59.1%	60.8%	62.1%	63.6%	64.8%
(利整備員)数	0歳児	1,014.	1,039.	1,057.	1,057.	1,057.
	1・2歳児	3,284.	3,390.	3,458.	3,458.	3,458.
	3歳以上児	5,414.	5,440.	5,553.	5,553.	5,553.
	合計	9,712.	9,869.	10,068.	10,068.	10,068.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児	推計児童数×申込率	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく。 ○推計児童数（令和5年10月1日時点の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法を使用） ○申込率 ・過去5年間の回帰直線を使用した支給認定割合
	1・2歳児	推計児童数×申込率	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく。 ○推計児童数（令和5年10月1日時点の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法を使用） ○申込率 ・過去5年間の回帰直線を使用した支給認定割合
	3歳以上児	推計児童数×申込率	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく。 ○推計児童数（令和5年10月1日時点の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法を使用） ○申込率 ・過去5年間の回帰直線を使用した支給認定割合
加味する要素	要素の有無	有り（上記の他に加味する要素がある）	ープルダウン選択してください。
	要素の説明	0歳児は、年度当初から年度末にかけて、出生に伴い利用対象者が増加するという特殊要因があります。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

<集計表（自動転記）>

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。

「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること（詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数 (整備量)の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	199.0	0.0	199.0	199.0	○
0歳児	18.0	0.0	18.0	18.0	○
1・2歳児	68.0	0.0	68.0	68.0	○
3歳以上児	113.0	0.0	113.0	113.0	○
令和9年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○

<表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）>

茨城県	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)	整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)	
つくば市	〇〇園 (補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和9年度以降は未定も可とする)	認定こども園 (令和9年以降は未定も可とする)	その他定員変更を伴う整備	-5		-10	15	-10	該当する場合は「〇」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「〇」を選択すること)	該当する場合は「〇」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「〇」を選択すること)	該当する場合は「〇」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「〇」を選択すること)	令和10年度 (例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。)	保育所等改修費等支援事業 (令和9年以降は未定も可とする)	全域 複数区域名
No. 1	(仮称) みんなのもり保育園	保育所	創設	90		9	30	51	〇		令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	中央部	
No. 2	(仮称) thanka保育園つくばさいき	保育所	創設	90		6	30	54	〇		令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	中央部	
No. 3				0										
No. 4				0										
No. 5				0										
No. 6				0										
No. 7				0										
No. 8				0										
No. 9				0										
No. 10				0										
No. 11				0										
No. 12				0										
No. 13				0										
No. 14				0										
No. 15				0										
No. 16				0										
No. 17				0										
No. 18				0										
No. 19				0										
No. 20				0										
No. 21				0										
No. 22				0										
No. 23				0										
No. 24				0										
No. 25				0										
No. 26				0										
No. 27				0										
No. 28				0										
No. 29				0										
No. 30				0										
No. 31				0										
No. 32				0										
No. 33				0										
No. 34				0										
No. 35				0										
No. 36				0										
No. 37				0										
No. 38				0										
No. 39				0										
No. 40				0										
No. 41				0										
No. 42				0										
No. 43				0										
No. 44				0										
No. 45				0										
No. 46				0										
No. 47				0										
No. 48				0										
No. 49				0										
No. 50				0										

<表②①以外の定員増減の予定>

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	実施内容(c)を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
	茨城県 △△保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年以降は未定も可とする。自由記述)	閉園	-10	-5	5	-10	令和8年度	令和9年度 <small>(例えば、R9年4月2日～R10年4月1日まで定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。)</small>	児童数の減少により閉園
	つくば市 ○○保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年以降は未定も可とする。自由記述)	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度 (同上の通り)	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1	未定	小規模保育事業所	創設、定員拡大(①以外で整備を行った場)	19	3	8	8	令和8年度	令和8年度	年度末にかけての待機児童の発生状況に留意しながら、整備を検討中。
No. 2				0						
No. 3				0						
No. 4				0						
No. 5				0						
No. 6				0						
No. 7				0						
No. 8				0						
No. 9				0						
No. 10				0						
No. 11				0						
No. 12				0						
No. 13				0						
No. 14				0						
No. 15				0						
No. 16				0						
No. 17				0						
No. 18				0						
No. 19				0						
No. 20				0						
No. 21				0						
No. 22				0						
No. 23				0						
No. 24				0						
No. 25				0						
No. 26				0						
No. 27				0						
No. 28				0						
No. 29				0						
No. 30				0						
No. 31				0						
No. 32				0						
No. 33				0						
No. 34				0						
No. 35				0						
No. 36				0						
No. 37				0						
No. 38				0						
No. 39				0						
No. 40				0						
No. 41				0						
No. 42				0						
No. 43				0						
No. 44				0						
No. 45				0						
No. 46				0						
No. 47				0						
No. 48				0						
No. 49				0						
No. 50				0						

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: **北部**

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) ↑

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0 歳 児		141.	145.	147.	145.
	1・2 歳 児		285.	291.	300.	305.
	3 歳 以上 児		513.	490.	480.	472.
	合 計		939.	926.	927.	922.
② ズ(申 保込 育二 者) 数	0 歳 児		25.	25.	25.	25.
	1・2 歳 児		208.	208.	208.	208.
	3 歳 以上 児		355.	355.	355.	355.
	合 計		588.	588.	588.	588.
(申 ② 込 ①) 率	0 歳 児		17.7%	17.2%	17.0%	17.2%
	1・2 歳 児		73.0%	71.5%	69.3%	68.2%
	3 歳 以上 児		69.2%	72.4%	74.0%	75.2%
	合 計		62.6%	63.5%	63.4%	63.8%
(利 整用 備定 量員) 数	0 歳 児		42.	42.	42.	42.
	1・2 歳 児		167.	167.	167.	167.
	3 歳 以上 児		471.	471.	471.	471.
	合 計		680.	680.	680.	680.
待 機 児 童 数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 中央部

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児		2,037.	1,993.	1,938.	1,872.
	1・2歳児		4,300.	4,234.	4,142.	4,040.
	3歳以上児		7,274.	7,111.	6,905.	6,713.
	合計		13,611.	13,338.	12,985.	12,625.
② ズ(申込保育者)数	0歳児		475.	467.	469.	460.
	1・2歳児		2,970.	2,989.	2,994.	2,969.
	3歳以上児		4,832.	4,852.	4,850.	4,833.
	合計		8,277.	8,308.	8,313.	8,262.
(申込)率	0歳児		23.3%	23.4%	24.2%	24.6%
	1・2歳児		69.1%	70.6%	72.3%	73.5%
	3歳以上児		66.4%	68.2%	70.2%	72.0%
	合計		60.8%	62.3%	64.0%	65.4%
(利用整備員)数	0歳児		956.	974.	974.	974.
	1・2歳児		3,085.	3,153.	3,153.	3,153.
	3歳以上児		4,660.	4,773.	4,773.	4,773.
	合計		8,701.	8,900.	8,900.	8,900.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: **南部**

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) ↑

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児		96.	103.	105.	101.
	1・2歳児		212.	212.	218.	224.
	3歳以上児		348.	352.	353.	352.
	合計		656.	667.	676.	677.
② ズ(申込保育者)数	0歳児		19.	19.	19.	19.
	1・2歳児		130.	130.	130.	130.
	3歳以上児		225.	225.	225.	225.
	合計		374.	374.	374.	374.
(申込)率	0歳児		19.8%	18.4%	18.1%	18.8%
	1・2歳児		61.3%	61.3%	59.6%	58.0%
	3歳以上児		64.7%	63.9%	63.7%	63.9%
	合計		57.0%	56.1%	55.3%	55.2%
(利整備定量員)数	0歳児		41.	41.	41.	41.
	1・2歳児		138.	138.	138.	138.
	3歳以上児		309.	309.	309.	309.
	合計		488.	488.	488.	488.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金エントリーシート

エントリー 番号 (入力不 要)	案件数 (入力不 要)	協議時期 (入力不 要)	都道府県番 号 (入力不要)	市区町村番 号 (入力不要)	事業番号 (プルダウン から選択)	都道府県	市区町村	フラグ (入力不要)	施設種別 (プルダウン から選択)	施設名	設置主体 (プルダウン から選択)	設置主体名 称	整備目的 (プルダウン から選択)	整備概要	整備区分 【事業区分】 (プルダウン から選択)	対象経費の 実支出予定 額 【実工事費】 (千円)	交付基準額 【配分基礎 額】 (千円)	R8年度分 交付金申請 予定額 (千円)	R8年度分 【事務費】(千 円) ※公立認定 こども園のみ	R8年度分 うち民老分交 付金 申請額(千 円)	保育所等 国庫補助率 (プルダウン から選択)	教育部分 国庫補助率 (プルダウン から選択)	現定員(1号 定員含む合 計定員。)	整備後 定員 (1号定員含 む合計定 員。)	増加定員 (1号定員含 む合計定 員。)(入力 不要)	
																										322,924
082201-1	1		8	422	① ②以外	茨城県	つくば市	茨城県-つくば市	保育所	(仮称)みんなのもり保育園	社会福祉法人	社会福祉法人関係会	①待機児童の解消に必要な整備		創設	629,832千円	139,681千円	139,681千円				1/2		0	90	90
082201-2	2		8	422	① ②以外	茨城県	つくば市	茨城県-つくば市	保育所	(仮称)thanka保育園つくばさいき	社会福祉法人	(仮称)社会福祉法人thanka	①待機児童の解消に必要な整備		創設	380,486千円	154,581千円	154,581千円				1/2		0	90	90
082201-3	3		8	422	① ②以外	茨城県	つくば市	茨城県-つくば市	乳児等通園支援事業所	(仮称)みんなのもり保育園	社会福祉法人	社会福祉法人関係会	②こども誰でも通園制度の実施に伴う受け皿の整備		創設	26,856千円	14,331千円	14,331千円				2/3		0	3	3
082201-4	4		8	422	① ②以外	茨城県	つくば市	茨城県-つくば市	乳児等通園支援事業所	(仮称)thanka保育園つくばさいき	社会福祉法人	(仮称)社会福祉法人thanka	②こども誰でも通園制度の実施に伴う受け皿の整備		創設	24,382千円	14,331千円	14,331千円				2/3		0	6	6
	1		0	0				-																	0	
	2		0	0				-																		0
	3		0	0				-																		0
	4		0	0				-																		0
	5		0	0				-																		0
	6		0	0				-																		0
	7		0	0				-																		0
	8		0	0				-																		0
	9		0	0				-																		0
	10		0	0				-																		0
	11		0	0				-																		0
	12		0	0				-																		0
	13		0	0				-																		0

※行が不足する場合は適宜追加してください。

【実施計画】

（報告用要約版）

1. **保育需要と提供体制における課題**
2. **令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制**
3. **令和7年度以降の保育需要と提供体制**
4. **整備計画**

1. 保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修
(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input checked="" type="checkbox"/>	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
<input type="checkbox"/>	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①)／ 人口減少対策
<input type="checkbox"/>	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①)／ 人口減少対策
<input type="checkbox"/>	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件①③)／ 人口減少対策
<input type="checkbox"/>	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
<input type="checkbox"/>	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
<input type="checkbox"/>	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
<input type="checkbox"/>	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
<input type="checkbox"/>	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
<input type="checkbox"/>	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取	地域課題
<input type="checkbox"/>	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
<input type="checkbox"/>	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
<input type="checkbox"/>	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
<input type="checkbox"/>	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
<input type="checkbox"/>	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

共働き世帯が増加しているなか、子育てに関する情報や支援を求めながらも、それが十分に得られず、多くの保護者が子育てに対する不安を抱えている。

②今後取り組むべき内容

相談支援事業について、今後も、サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要なときに利用できるよう、情報提供の充実を進めるとともに、相談・利用がしやすい環境づくりを進め、切れ目のない包括的な支援を展開することが必要。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

掲載URL:<https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomobukodomoseisakuka/gyomuannai/4/2/1006097.html>
該当ページ:30

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

D	G	H	<input checked="" type="radio"/> I	<input checked="" type="radio"/> J	L
---	---	---	------------------------------------	------------------------------------	---

【利用者支援事業(基本型・特定型)】

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するため。また、本市においては休日(土曜日)においても子どもやその保護者に対してこれらのことを提供する必要があるため。

2. 令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前 児童	0歳児	2,139.	2,274.	2,241.	2,190.	2,118.
	1歳児	2,328.	2,352.	2,325.	2,286.	2,235.
	2歳児	2,441.	2,445.	2,412.	2,374.	2,334.
	合計	6,908.	7,071.	6,978.	6,850.	6,687.
対象 児童	0歳児	801.	692.	681.	665.	644.
	1歳児	812.	779.	732.	683.	648.
	2歳児	777.	710.	678.	645.	614.
	合計	2,390.	2,181.	2,091.	1,993.	1,906.
利 率 用	0歳児	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1歳児	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	2歳児	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ズへ利用 者数	0歳児	0.	692.	681.	665.	644.
	1歳児	0.	779.	732.	683.	648.
	2歳児	0.	710.	678.	645.	614.
	合計	0.	2,181.	2,091.	1,993.	1,906.
必要 受入 時間 数	0歳児	0.	6,920.	6,810.	6,650.	6,440.
	1歳児	0.	7,790.	7,320.	6,830.	6,480.
	2歳児	0.	7,100.	6,780.	6,450.	6,140.
	合計	0.	21,810.	20,910.	19,930.	19,060.
量（必要 整数 ）備 員	0歳児	0.	13.	30.	39.	39.
	1歳児	0.	27.	33.	39.	39.
	2歳児	0.	30.	38.	43.	43.
	合計	0.	70.	101.	121.	121.

※令和8年及び令和9年の「必要受入時間数」について、第3期つくば市子ども・子育て支援プランでは、定員一人1月当たりの利用時間を3時間として算出しておりましたが、本計画では、10時間にて算出しております。第3期つくば市子ども・子育て支援プランの中間見直しについては、現時点でニーズの見通しが不透明であるため、今後の動向を注視しつつ実施する予定です。

○期間中におけるこども誰でも通園制度の定員増減の予定

	施設名	施設種別	整備区分	定員増減数（値のみ）	整備期間	定員増減が発生する年度	活用事業（g）
No. 1	（仮称）みんなのもり保育園	保育所	創設		3 単年度（R8）	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 2	（仮称）thanka保育園つくばさいき	保育所	創設		6 単年度（R8）	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金
No. 3	未定	保育所	既存活用（工事を伴わない）		7 単年度（R8）	令和8年度	活用しない
No. 4	未定	幼稚園	既存活用（工事を伴わない）		6 単年度（R8）	令和8年度	活用しない
No. 5	未定	小規模保育事業所	既存活用（工事を伴わない）		9 単年度（R8）	令和8年度	活用しない
No. 6	未定	保育所	既存活用（工事を伴わない）		20 単年度（R9）	令和9年度	活用しない
No. 7							活用しない
No. 8							活用しない
No. 9							活用しない
No. 10							活用しない

○「こども誰でも通園制度」の実施における整備状況や課題等

(1) 「こども誰でも通園制度」に関して今年度受けたい採択及び財政支援と整備・改修する施設種別等について、あてはまるもの全てを選択してください。

(財政支援)

選択欄	財政支援
○	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の高上げ)
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の高上げ)

(整備・改修する施設種別)

○	①認可保育所	②幼稚園	③認定こども園
	④家庭的保育事業所	⑤小規模保育事業所	⑥地域子育て支援拠点
	⑦児童発達支援センター	⑧その他 ()	

(2) 貴市区町村における「こども誰でも通園制度」の実施に向けた整備状況に関して、経過措置が終了する令和10年度当初に必要な整備量(必要定員数)に対する現時点(令和8年4月1日)及び当該年度の整備・改修終了時点における達成度について、あてはまる状況を選択してください。

(現時点(4月1日時点))

	①10%未満	②10%以上25%未満	③25%以上50%未満
○	④50%以上75%未満	⑤75%以上90%未満	⑥90%以上

(整備・改修終了(年度末)時点)

	①10%未満	②10%以上25%未満	③25%以上50%未満
	④50%以上75%未満	⑤75%以上90%未満	⑥90%以上
○	⑥100%		

(3) (1)で選択した財政支援A、Bを必要とする理由について、地域における保育ニーズや保育提供体制の状況等も踏まえながら記載してください。

就学前児童数が減少傾向にあることに伴い、保育ニーズに対する保育提供体制は徐々に充足していくことが見込まれている。一方で、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するべく、こども誰でも通園制度の実施に向けた整備を必要としているため。

3. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	2,139.	2,274.	2,241.	2,190.	2,118.
	1・2歳児	4,769.	4,797.	4,737.	4,660.	4,569.
	3歳以上児	7,801.	8,135.	7,953.	7,738.	7,537.
	合計	14,709.	15,206.	14,931.	14,588.	14,224.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児	538.	519.	511.	513.	504.
	1・2歳児	3,180.	3,308.	3,327.	3,332.	3,307.
	3歳以上児	4,979.	5,412.	5,432.	5,430.	5,413.
	合計	8,697.	9,239.	9,270.	9,275.	9,224.
（申込）率 ①	0歳児	25.2%	22.8%	22.8%	23.4%	23.8%
	1・2歳児	66.7%	69.0%	70.2%	71.5%	72.4%
	3歳以上児	63.8%	66.5%	68.3%	70.2%	71.8%
	合計	59.1%	60.8%	62.1%	63.6%	64.8%
（整備備定量員）数	0歳児	1,014.	1,039.	1,057.	1,057.	1,057.
	1・2歳児	3,284.	3,390.	3,458.	3,458.	3,458.
	3歳以上児	5,414.	5,440.	5,553.	5,553.	5,553.
	合計	9,712.	9,869.	10,068.	10,068.	10,068.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

○期間中における整備内容及び定員増減の予定

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)
令和7年度			
令和8年度	199.0	0.0	199.0
0歳児	18.0	0.0	18.0
1・2歳児	68.0	0.0	68.0
3歳以上児	113.0	0.0	113.0
令和9年度	0.0	0.0	0.0
0歳児	0.0	0.0	0.0
1・2歳児	0.0	0.0	0.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0
令和10年度	0.0	0.0	0.0
0歳児	0.0	0.0	0.0
1・2歳児	0.0	0.0	0.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0

【参考資料】

- ・ 保育政策の新たな方向性
- ・ 保育提供体制確保のための「実施計画」による財政支援について

保育政策の新たな方向性

～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～

○ **令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。**

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】

2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

【こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

【処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX 等】

☞ 全国どこでも質の高い保育が受けられる

☞ 地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが
応援・支援される

☞ 人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保



待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実

全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援

保育人材確保・テクノロジーの活用等

平成25年度

平成30年度

令和3年度

令和7年度

令和10年度末

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

保育政策の新たな方向性

- ・待機児童は保育の受け皿整備の推進等により大幅に減少【待機児童数 H29:26,081人→R6:2,567人】
- ・過疎地域などでは保育所における定員充足率が低下【定員充足率 R6:全国平均 88.8% 都市部 91.6% 過疎地域 76.2%】
→ 待機児童対策を中心とした「**保育の量の拡大**」からの転換
- ・全てのこどもに適切な養育や健やかな成長・発達を保障していくことを求める「こども基本法」の成立 (R5.4.1施行)
→ 保育の必要性のある家庭を支えるのみならず、**全てのこどもと子育て家庭を支援することも重要に**

※「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた保育内容の在り方、人口減少下における保育人材の在り方等の長期的な課題についても、今後、検討を進める。

地域の課題に対応した財政支援

- 「保育政策の新たな方向性」のとりまとめに伴い、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体に対して、下記のとおり財政支援を行う。(R7年度採択市区町村数 645市区町村(令和7年12月時点))

採択分類・採択対象

【認可保育所等(※1)】

1. 待機児童対策

【1.①の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村(※2)

【1.②～⑥の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村又は過去3年以内に待機児童が生じている市区町村(※3)

2. 人口減少対策

過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村(※4)

3. 地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

- ※1 認可保育所等における採択について、同一自治体に対して1～3の複数の採択を可能とする。
- ※2 既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援(設置主体の緩和)を希望する場合には、経過措置として従前の採択要件により採択対象とする。
- ※3 令和5年度または令和6年度に実施している自治体は、令和8年度以降に採択の対象外となった場合でも令和10年度末までは経過措置として財政支援の対象とする。
- ※4 財政支援を受けないことによりニーズの減少が見込まれる場合を含む

【1. 待機児童対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	定員拡大を伴う整備にかかる国庫補助率の 高上げ(1/2→2/3) (※5) 設置主体の要件緩和(※6)
②民有地マッチング事業	補助要件
③保育利用支援事業(予約制)	補助要件
④一時預かり事業(一般型)	緊急一時預かりの補助要件
⑤認可化移行運営費支援事業	地方単独保育施設加算の適用を受けて 実施する場合の加算要件
⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	職員の配置の弾力化の要件

【2. 人口減少対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	多機能化や統廃合のための整備にかかる国庫補助率 の高上げ(1/2→2/3) 設置主体の要件緩和(※6)

【3. 地域課題に応じた対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①保育士宿舎借り上げ支援事業	補助要件
②広域的保育所等利用事業	企業主導型保育事業等において単独で実施する場合 や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する 施設の共同利用により実施する場合の補助要件
③都市部における保育所等への賃借料支援 事業	補助要件
④利用者支援事業(基本型)	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加 算の加算要件
⑤利用者支援事業(特定型)	補助要件
⑥一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	補助要件

【こども誰でも通園制度】

こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市区町村

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	国庫補助率の高上げ(1/2→2/3)

- ※5 実施計画の採択のほか、別途国庫補助基準上の要件あり。
- ※6 設置主体の要件緩和は就学前教育・保育施設整備交付金のみ。

【報告事項】令和9年4月 特定教育・保育施設の創設について

民間保育所等選定会議の結果、次のとおり整備事業者が選定されましたので御報告いたします。

なお、整備に当たっては、「保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画」に基づいて進めております。

1 選定事業者一覧（認可保育所）

No.	施設仮称	設置者	予定地	定員※	定員 (こども誰でも通園制度)
①	thanka保育園つくばさいき	(仮)(福)thanka	妻木	90人(36人)	6人
②	みんなのもり保育園	(福)関耀会	鬼ヶ窪	90人(39人)	3人

※ カッコ内は3号認定（0～2歳児）の定員

2 予定地周辺図

①thanka保育園つくばさいき



②みんなのもり保育園



【報告事項】 令和7年度の教育・保育施設の利用定員変更等について

次のとおり茨城県に定員変更等の手続を行うため、御報告いたします。

1 定員変更（令和8年4月1日から変更予定）

(1) 認可保育所

施設名	エリア	区分	認可定員	利用定員			変更事由	
				2号	3号			合計
					0歳	1・2歳		
つくばこどもの森保育園	中央部	現行	120	69	15	36	120	入所希望者の減少及び保育士の確保ができず、認可定員までの受入れができていないため。
		変更後	120	59	15	36	110	
		増減	0	▲10	0	0	▲10	
上横場保育所	中央部	現行	135	112	6	17	135	民間移管に伴い閉所するため（移管先：かみよこばスマイル保育園）。
		変更後	0	0	0	0	0	
		増減	▲135	▲112	▲6	▲17	▲135	
小田保育所	北部	現行	60	50	0	10	60	閉所するため。
		変更後	0	0	0	0	0	
		増減	▲60	▲50	0	▲10	▲60	

施設名	エリア	区分	認可定員	利用定員				変更事由
				2号	3号		合計	
					0歳	1・2歳		
高見原保育所	南部	現行	60	35	6	19	60	民間移管に伴い閉所するため (移管先：高見原くじら保育園)。
		変更後	0	0	0	0	0	
		増減	▲60	▲35	▲6	▲19	▲60	
城山保育所	南部	現行	60	42	0	18	60	民間移管に伴い閉所するため (移管先：高見原くじら保育園)。
		変更後	0	0	0	0	0	
		増減	▲60	▲42	0	▲18	▲60	

(2) 幼保連携型認定こども園

施設名	エリア	区分	認可定員	利用定員					変更事由
				1号	2号	3号		合計	
						0歳	1・2歳		
みどり流星こども園	中央部	現行	135	41	45	12	30	128	1号：入所希望者減少のため。 2号：入所希望者減少のため。 3号：保育教諭の確保ができず、認可定員までの受入れができていないため。
		変更後	135	35	42	12	26	115	
		増減	0	▲6	▲3	0	▲4	▲13	
つくば中央保育園	中央部	現行	124	21	60	8	35	124	1号：入所希望者減少のため。 2号：入所希望者増加のため。
		変更後	124	15	66	8	35	124	
		増減	0	▲6	6	0	0	0	

(3) 幼稚園型認定こども園

施設名	エリア	区分	認可定員	利用定員				変更事由	
				1号	2号	3号			合計
						0歳	1・2歳		
栄幼稚園	中央部	現行	210	150	60	0	0	210	入所希望者減少のため。
		変更後	210	120	60	0	0	180	
		増減	0	▲30	0	0	0	▲30	
成蹊幼稚園	南部	現行	270	210	40	0	0	250	1号：入所希望者減少のため。 2号：入所希望者増加のため。
		変更後	270	150	50	0	0	200	
		増減	0	▲60	10	0	0	▲50	

(3) 新制度移行幼稚園

施設名	エリア	区分	収容定員	利用定員				変更事由	
				1号	2号	3号			合計
						0歳	1・2歳		
あおば台第二幼稚園	中央部	現行	210	210	0	0	0	210	入所希望者減少のため。
		変更後	210	165	0	0	0	165	
		増減	0	▲45	0	0	0	▲45	
アカデミア幼稚園	南部	現行	360	75	0	0	0	75	入所希望者減少のため。
		変更後	360	35	0	0	0	35	
		増減	0	▲40	0	0	0	▲40	

(3)保育所型認定こども園

施設名	エリア	区分	認可定員	利用定員					変更事由
				1号	2号	3号		合計	
						0歳	1・2歳		
みどりのみつぼし こども園	中央部	現行	90	0	54	6	30	90	新たに1号の利用定員を設定し、医療的ケア児の優先受入れや乳児等通園支援事業利用子どもにおける満三歳以降の接続を行うため。
		変更後	105	15	54	6	30	105	
		増減	15	15	0	0	0	15	

2 前年度との比較（1・2・3号認定の定員区分の設定がある施設のみ集計）

年度	1号	2号	3号		合計
			0歳	1・2歳	
令和7年4月利用定員	2,695	5,342	978	3,187	12,202
令和8年4月利用定員	2,523	5,368	1,003	3,293	12,187
増減	▲172	26	25	106	▲15

3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の新設について

(1) 認可保育所

以下の4施設について茨城県への認可申請を行っており、当初計画のとおり令和8年4月開園見込みとなっています。

施設名	設置者	所在地	認可定員	利用定員			合計
				2号	3号		
					0歳	1・2歳	
せせらぎつなぐ保育園	(福)つなぐ	苅間	110	68	6	36	110
たかやまみつぼし保育園	(福)三星会	下河原崎	105	60	9	36	105
かみよこばスマイル保育園	(福)緑生福祉会	上横場	100	64	6	30	100
高見原くじら保育園	(福)くじら	高見原	120	70	10	40	120

(2) 小規模保育事業A型

子ども・子育て会議において意見聴取を行った以下の2施設について認可し、令和7年5月にKUKURUインターナショナルプレスクールみどりの園、令和7年10月に桜のつぼみ保育園が開園いたしました。

施設名	設置者	所在地	認可定員	利用定員			合計
				2号	3号		
					0歳	1・2歳	
KUKURUインターナショナルプレスクールみどりの園※1	(株)シニーパークシイジャパン	陣場	19		3	16	19
桜のつぼみ保育園	(株)ハナノツボミ	桜	19		3	16	19

※1 旧仮称：スクルドエンジェル保育園みどりの園

【参考】利用定員とは

子ども・子育て支援新制度では、施設・事業の認可に加えて給付対象としての確認という手続が定められています。認可を受けた施設・事業者からの確認申請により、認定区分ごとの利用定員が定められ、給付費（委託費）の支給が行われることとなります。利用定員は認可定員の範囲内で定められるものであり、保育士配置基準、面積等基準に留意した上で1号、2号、3号（0歳と1・2歳）の認定区分ごとに設定されています。利用定員は認可定員と一致させることが基本となりますが、実利用人数が認可定員を下回る場合、計画上の確保方策等に留意した上で、認可定員よりも少ない利用定員とすることができます（例：新規開園する年度で、4・5歳児の定員までの利用が見込めない場合等）。

各施設・事業における児童の受入れや給付単価の設定は、認可定員ではなく利用定員をもとに運用されます。また、実際の受入れ人数については、認定区分ごとに設定した利用定員を下回ったり超過したりする柔軟な取扱いが認められています（例：2号利用定員30人、3号利用定員30人の計60人に対して、実際の受入れ人数は2号25人、3号35人の計60人）。現在、特定教育・保育等に係る需要の増加が見られており、待機児童対策を引き続き推進していく必要があることに鑑み、施設や職員配置の基準を満たす施設については年度当初から利用定員を超えた受入れを実施しています。

